

医療介護総合確保促進法に基づく 県計画

令和6年1月
愛媛県

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県の令和5年1月1日現在の65歳以上の高齢者数は44.2万人（県人口の33.3%）であるが、令和7年には、65歳以上の高齢者数が44.6万人（県人口の35.0%）、うち、26.5万人（県人口の20.8%）が75歳以上の後期高齢者となると見込まれるなど、全国平均を上回るペースで高齢化が進行すると推計されている。

こうした状況を踏まえ、本県では、超高齢社会の到来による様々な課題に対し、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを総合的に確保するとともに、高齢者が重度の要介護状態となっても、可能な限り、住み慣れた地域で安心して日常生活が継続できる社会を実現する必要がある。

そこで、本計画の策定により、高度急性期（急性期）を中心に人的・物的資源を効率的に投入して、早期の地域社会への復帰を実現するとともに、受け皿となる地域の在宅医療の充実を図るほか、医療従事者の負担軽減にも十分配慮し、関係団体等との連携のもと、愛媛らしい医療提供体制を構築し、平成28年3月に策定した地域医療構想の実現に向け引き続き取り組むこととしている。

また、介護分野についても、本計画の策定により、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制整備の促進を支援するほか、質の高い介護人材の安定的な確保・定着にも積極的に取り組むこととしている。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

愛媛県における医療介護総合確保区域については、宇摩圏域（四国中央市）、新居浜・西条圏域（新居浜市、西条市）、今治圏域（今治市、越智郡（上島町））、松山圏域（松山市、伊予市、東温市、上浮穴郡（久万高原町）、伊予郡（松前町、砥部町））、八幡浜・大洲圏域（八幡浜市、大洲市、西予市、喜多郡（内子町）、西宇和郡（伊方町））、宇和島圏域（宇和島市、北宇和郡（松野町、鬼北町）、南宇和郡（愛南町））の地域とする。

☒ 2次医療圏及び高齢者福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び高齢者福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等

1. 愛媛県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

地域医療介護総合確保基金の対象事業（※1）については、地域医療構想に基づき医師会等関係団体や医療機関から提案された事業を「全県事業」と「医療圏事業」に区分し、「医療圏事業」は各圏域に設けられた「調整会議」において事業を精査したのち、「全県事業」と併せて「推進戦略会議」に諮り、課題解決に効果的な事業を優先して取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保を図ることとする。

なお、介護分においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

※ 地域医療介護総合確保基金の対象事業

I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
（病床の機能分化・連携）

I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

II 居宅等における医療の提供に関する事業（在宅医療・介護サービスの充実）

III 介護施設等の整備に関する事業

IV 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者等の確保・養成）

V 介護事業者の確保に関する事業

VI 勤務医の労働時間短縮に関する事業

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医療機関の施設・設備整備や医療スタッフの確保・配置等、病床の機能分化・連携に資する事業を推進し、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成 28 年度)		(令和 7 年度)
高度急性期	2,184 床	→	1,326 床
急性期	8,631 床	→	4,724 床
回復期	2,180 床	→	4,893 床
慢性期	5,788 床	→	3,879 床

【実施事業】

- ・病床機能分化連携基盤整備事業
- ・広域災害・救急医療情報システム運営事業
- ・急性期医療連携ネットワーク整備モデル事業
- ・医科歯科連携推進事業（機能分化のための歯科衛生士確保事業）
- ・地域医療構想分析・アドバイザー事業

①-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う自主的な病床削減や病院の統合による病床廃止に取り組む際の財政支援を実施する。

【実施事業】

- ・病床機能再編支援事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療・歯科医療の連携拠点の整備・運営や在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成 28 年度)		(令和 7 年度)
・在宅療養支援病院数(各圏域 1 以上)	達成 4 圏域	→	各圏域 1 以上
・在宅療養支援診療所数(各圏域 15 以上)	達成 4 圏域	→	達成 6 圏域
・在宅療養支援歯科診療所数(各圏域 10 以上)	達成 4 圏域	→	達成 6 圏域
・訪問薬剤指導を実施する薬局数(各圏域 50 以上)	達成 3 圏域	→	達成 6 圏域
・在宅看取りを実施している病院数(各圏域 1 以上)	達成 5 圏域	→	達成 6 圏域
・在宅看取りを実施している診療所数(各圏域 5 以上)	達成 5 圏域	→	達成 6 圏域

【実施事業】

- ・在宅医療普及・連携促進事業費
- ・看護師等育成強化事業
- ・在宅医療支援薬剤師等普及事業

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の就労や研修、負担軽減に資する事業等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	25 人(H27)	→	27 人以上(R7)
・産科医及び産婦人科医の数(人口 10 万対)	8.8 人(H28)	→	9.2 人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	113.9 人(H26)	→	113.9 人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	92.5 以上(H26)	→	234.4 以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数(各圏域 1 以上)	達成 5 圏域(H26)	→	達成 6 圏域(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数(各圏域 5 以上)	達成 4 圏域(H26)	→	達成 6 圏域(R7)

【実施事業】

- ・地域医療学講座設置事業費

- ・救急医療対策事業
- ・医科歯科連携推進事業（歯科医療従事者等人材養成事業）
- ・医療従事者勤務環境整備事業
- ・看護師等養成所運営費補助金
- ・看護師等支援事業
- ・看護師等研修事業
- ・保健師等指導事業
- ・産科医等確保支援事業
- ・周産期医療対策強化事業
- ・感染制御学講座設置事業費
- ・薬剤師支援事業

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■宇摩圏域

1. 宇摩圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇摩圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足する医療機能の充実や医療機関の連携強化、在宅医療の提供体制の充実、医療従事者の育成等が挙げられている。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

将来的に病床機能分化へ繋げるための二次救急医療体制の確保、ICTを活用した地域医療ネットワークの連携強化を行うことで、転院・在宅へのスムーズな移行促進を図り、急性期病床から回復期病床の転換促進につなげる。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成 28 年度)		(令和 7 年度)
高度急性期	10 床	→	51 床
急性期	452 床	→	317 床
回復期	174 床	→	294 床
慢性期	401 床	→	217 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成 28 年度)		(令和 7 年度)
・在宅療養支援病院数	0 機関	→	1 機関以上
・在宅療養支援診療所数	6 機関	→	15 機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	6 機関	→	10 機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	30 か所	→	50 か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	0 機関※	→	1 機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	4 機関※	→	5 機関以上

※平成 26 年度実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、看護師養成施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・小児科医療に係る病院勤務医数	4.1 人 (H26)	→	4.1 人以上 (R7)
-----------------	-------------	---	--------------

・小児科標榜診療所に勤務する医師数	6.1 人 (H26)	→	17.5 人以上 (R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	2 機関 (H26)	→	5 機関以上 (R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	0 機関 (H26)	→	1 機関以上 (R7)

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■新居浜・西条圏域

1. 新居浜・西条圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

新居浜・西条圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、病院の機能分化の推進、医師をはじめとする医療従事者の確保及び地域定着等が挙げられている。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

機能分化・連携につながる設備整備を行い、病床の削減・転換等を推進することで、圏域内での医療機能の充実と回復期病床の増加に繋げる。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成 28 年度)		(令和 7 年度)
高度急性期	44 床	→	196 床
急性期	1,701 床	→	826 床
回復期	276 床	→	677 床
慢性期	703 床	→	648 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成 28 年度)		(令和 7 年度)
・在宅療養支援病院数	2 機関	→	2 機関以上
・在宅療養支援診療所数	22 機関	→	22 機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	20 機関	→	20 機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	82 か所	→	82 か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	1 機関※	→	1 機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	11 機関※	→	11 機関以上

※平成 26 年度実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

若手医師確保のための取り組みに対する支援、歯科衛生士養成所の新設、看護師養成施設や院内保育の運営支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・小児科医療に係る病院勤務医数	15.9 人 (H26)	→	15.9 人以上 (R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	10.0 人 (H26)	→	40.3 人以上 (R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	11 機関 (H26)	→	11 機関以上 (R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	1 機関 (H26)	→	1 機関以上 (R7)

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■今治圏域

1. 今治圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

今治圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、関係機関相互の連携体制の強化、救急医療体制の維持・確保、医療従事者養成・確保対策の充実等が挙げられている。

①-1 地域医療構想の達成に向けた療機関の施設又は設備の整備に関する目標

将来的に病床機能分化へ繋げるための二次救急医療体制の確保や医療スタッフの確保・配置等を行うことで、転院・在宅への移行促進を図り、回復期病床の増加に繋げる。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	23床	→	119床
急性期	1,378床	→	682床
回復期	213床	→	708床
慢性期	764床	→	430床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	4機関	→	4機関以上
・在宅療養支援診療所数	15機関	→	15機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	9機関	→	10機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	68か所	→	68か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	1機関※	→	1機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	5機関※	→	5機関以上

※平成26年度実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担軽減、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	1人(H29)	→	5人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	8.4人(H26)	→	9.5人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	12.0人(H26)	→	24.1人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	7機関(H26)	→	7機関以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	1機関(H26)	→	1機関以上(R7)

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

■松山圏域

1. 松山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

松山圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、郡市歯科医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、医療機関相互の役割分担や連携の推進、在宅医療の普及・推進、医療従事者の確保等が挙げられている。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設整備やそれを推進する医療スタッフの確保・配置を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	2,077床	→	781床
急性期	3,023床	→	1,995床
回復期	1,001床	→	2,067床
慢性期	2,668床	→	1,836床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、特殊な環境における地域包括支援システム構築支援、特別な対応を要する在宅患者の歯科診療支援拠点の整備や、在宅医療に携わる人材の育成確保等を通じ、圏域の在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	10機関	→	10機関以上
・在宅療養支援診療所数	123機関	→	123機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	54機関	→	54機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	244か所	→	244か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	4機関※	→	4機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	33機関※	→	33機関以上

※平成26年度実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師等養成所運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	16人(H29)	→	24人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	71.5人(H26)	→	71.5人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	46.1人(H26)	→	80.2人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	5機関(H26)	→	5機関以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	18機関(H26)	→	18機関以上(R7)

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和8年3月31日

■八幡浜・大洲圏域

1. 八幡浜・大洲圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八幡浜・大洲圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足する医療機能を補完する医療機関の連携体制の整備、在宅医療推進のための連携体制の構築、救急医療体制維持のための人材確保等が挙げられている。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を推進する医療スタッフの確保・配置、ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備等を行うことで、転院・在宅への移行促進を図り、回復期病床の増加に繋げる。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成 28 年度)		(令和 7 年度)
高度急性期	0 床	→	59 床
急性期	1,028 床	→	486 床
回復期	235 床	→	693 床
慢性期	689 床	→	443 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成 28 年度)		(令和 7 年度)
・在宅療養支援病院数	1 機関	→	1 機関以上
・在宅療養支援診療所数	30 機関	→	30 機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	7 機関	→	10 機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	57 か所	→	57 か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	1 機関	→	1 機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	12 機関	→	12 機関以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、院内保育施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	31 人 (H29)	→	32 人以上 (R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	2.4 人 (H26)	→	2.5 人以上 (R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	10.0 人 (H26)	→	44.4 人以上 (R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	8 機関 (H26)	→	8 機関以上 (R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	1 機関 (H26)	→	1 機関以上 (R7)

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

■宇和島圏域

1. 宇和島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇和島圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題は、医療機関相互の役割分担・連携強化、救急医療体制の維持・確保、深刻な医師不足の解消となっている。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和 7 年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成 28 年度)		(令和 7 年度)
高度急性期	30 床	→	120 床
急性期	1,049 床	→	418 床
回復期	281 床	→	454 床
慢性期	563 床	→	305 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

最新技術による遠隔診療支援により、地域の中核病院の機能強化と在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成 28 年度)		(令和 7 年度)
・在宅療養支援病院数	0 機関	→	1 機関以上
・在宅療養支援診療所数	12 機関	→	15 機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	14 機関	→	14 機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	42 か所	→	50 か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	2 機関※	→	2 機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	6 機関	→	6 機関以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、若手医師の育成拠点の整備、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	12 人 (H29)	→	23 人以上 (R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	11.6 人 (H26)	→	11.6 人以上 (R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	8.3 人 (H26)	→	27.9 人以上 (R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	4 機関 (H26)	→	5 機関以上 (R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	5 機関 (H26)	→	5 機関以上 (R7)

2. 計画期間

令和 5 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

(4) 目標の達成状況

「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【これまでの調整状況】

(医療関係)

- ・ 令和4年6月1日
関係団体への要望調査、保健所への取りまとめ依頼（各圏域事業）
- ・ 令和4年8月～9月
各圏域において医師会等の協力のもと地域医療構想調整会議等を実施。各圏域の事業を決定。
- ・ 令和4年10月31日
各圏域の検討結果を踏まえて、令和4年度第1回愛媛地域医療構想推進戦略会議を開催し、令和5年度事業について意見聴取のうえ承認。
- ・ 令和4年11月～令和5年2月
令和5年度当初予算編成作業

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、地域医療構想推進戦略会議を中心に、必要に応じて愛媛県保健医療対策協議会、愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会あるいは各分野に関して設置されている協議会等の意見も聞きながら評価を行います。また、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

令和 5 年度地域医療介護総合確保基金(医療分)個別事業調書

(1) 事業の内容等

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5			
事業名		No	医療 No. 1	継続事業	【総事業費(計画期間の総額)】 1,200,000 千円				
		病床機能分化連携基盤整備事業(病床の機能分化・連携を推進する基盤整備事業)							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域							
事業の実施主体		医療機関							
事業の期間		令和5年4月1日～令和8年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		急速な高齢化が進む中、住み慣れた地域や自宅で生活を続けたいというニーズが高まっていることから、円滑な在宅復帰につなげていくため、病床機能の分化・連携を図る必要がある。従来からの計画に基づき、将来に備えた基金の積み増しを行う。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：事業期間中の県内の急性期→回復期へ転換した病床数：1,457床							
事業の内容		医療機関が行う病床の転換等を伴う施設整備事業等に対して補助を行い、病床の機能分化・連携を推進する。							
アウトプット指標		病床機能転換に取り組む医療機関数：1機関							
アウトカムとアウトプットの関連		病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、高度急性期、回復期病床の割合の増加を図るとともに、上記実施後の施設の後利用について、在宅医療に関連する施設への改修により、在宅医療支援体制の充実を図る。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)		2025年に必要な医療提供体制の確保を進めるための、病床の機能分化・連携を進める。							
事業に要する費用の額(千円)		金額	総事業費(A+B+C)		600,000	基金充当額(国費)における 公民の別(注2)	公	交付先未定	
			基金	国(A)			400,000	民	交付先未定
				都道府県(B)			200,000		
				計(A+B)			600,000		
			その他(C)		600,000			うち受託事業等(再掲)(注3)	
備考(注4)		基金追加所要額見込 令和7年度 600,000千円							

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5	
事業名		No	医療 No. 2	継続事業	【総事業費(計画期間の総額)】 49,312 千円		
		広域災害・救急等医療情報システム運営事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域					
事業の実施主体		県、医療機関、消防機関					
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		システム導入前は、搬送先の選定は「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に基づき、比較的円滑な運用が行われていたものの、厳密に正しい搬送先に正しく搬送されているかの判断は搬送中も搬送後もできない状態であったこと、また、地域によって情報に偏りがあり、かつ分析ができない状態であったことから、システムを活用した病床機能の分化及び連携促進として、搬送時の救急現場と医療機関の連携強化や救急搬送データの事後検証機能を運営することが有効であると考える。					
	アウトカム指標	アウトカム指標：救急搬送情報の入力件数 71,393 件(R3)→ 72,000 件(R5)					
事業の内容		広域災害・救急等医療情報システムにおいて、救急現場と医療機関をネットワークで接続し、患者情報を共有するシステムを運営することで、各医療圏域の救急医療体制の強化と他圏域との連携強化を図るとともに、医療機関の機能情報と蓄積した救急搬送情報のデータを活用し、医療機関ごとの役割分担や構想区域ごとの医療提供体制を明確化し、病床機能の転換のほか、救急搬送時の医療機関の適正な選定を促す。					
アウトプット指標		接続機関数 2,791 件(R4)→ 2,800 件(R5)					
アウトカムとアウトプットの関連		接続機関が増加することにより、救急搬送情報の入力件数が増加し、救急現場と医療機関の連携強化や、より高い精度での分析が可能になる。					
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)		分析により、各圏域内の医療機関の役割が明確になり、病床機能分化・再編が図られる。2025年に必要な医療提供体制の確保に向けて、情報の集約・分析を進める。					
事業に要する費用の額(千円)		金額	総事業費(A+B+C)	49,312	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	17,465
		基金	国(A)	17,465		民	うち受託事業等(再掲)(注3)
			都道府県(B)	8,732			
			計(A+B)	26,197			
			その他(C)	23,115			
備考(注4)							

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5		
事業名	No	医療 No. 3	新規事業	【総事業費(計画期間の総額)】			
	急性期医療連携ネットワーク整備モデル事業			112,728 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全圏域						
事業の実施主体	県、医療機関						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	本県の心疾患による死亡率は全国と比べて著しく高いなど、循環器病への対策が急務な状況にある一方で、医療資源は限られており、専門医の不足や一部の圏域への偏在が顕著となっている。 このような現状を踏まえて循環器病に対応するにあたっては、病床機能の分化及び連携を促進し、個々の病院だけではなく病院間が連携して対応する体制を構築する必要がある、1分1秒を争う急性期治療においては、特に円滑な連携が求められ、迅速かつ詳細な患者情報の伝達・共有が重要となる。 このため、現状の電話伝達に代えて、関係者への迅速な一斉情報伝達やCT等の画像共有を可能とする仕組みが必要となる。						
	アウトカム指標	診療の質の向上、医師負担軽減に効果があったモデル病院の割合：90%以上					
事業の内容	モデル事業として、2次・3次救急医療機関から14病院を対象に、ICTを活用した情報共有ツールを導入して急性期医療連携ネットワークを構成し、病院間での一斉情報伝達やCT等の画像共有を実現することで、的確な転院搬送の判断、転院搬送時の受入準備・治療開始の早期化、遠隔診療支援等の効果を得て、病院間が円滑に連携して急性期治療に取り組む救急医療体制の確立を図るとともに、医療機関ごとの役割分担や構想区域ごとの医療提供体制の明確化を促進する。						
アウトプット指標	補助病院数 14 病院						
アウトカムとアウトプットの関連	補助病院が急性期医療連携ネットワークに参加することで、病院間の情報連携が活性化し、円滑な連携による治療開始の早期化等の効果を得る。						
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	2025年に必要な医療提供体制の確保に向けて、各圏域内の医療機関の役割を明確し、病床機能分化・再編を促進する。						
事業に要する費用の額(千円)	金額	総事業費(A+B+C)		112,728	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	交付先未定
		基金	国(A)	75,152		民	交付先未定
			都道府県(B)	37,576			
			計(A+B)	112,728			
		その他(C)				うち受託事業等(再掲)(注3)	
備考(注4)							

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5			
事業名		No	医療 No. 4	継続事業	【総事業費(計画期間の総額)】				
		医科歯科連携推進事業(機能分化のための歯科衛生士確保事業)			9,505 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域							
事業の実施主体		医療機関、県歯科医師会							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		早期退院の実現により病床の機能分化を促進するため、医科歯科連携の重要性が指摘されているものの、現状では歯科医療関係者を配置している病院は少なく、歯科医療関係者を交えたチーム医療を実施する体制になっていない。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：平均在院日数の短縮(R3:29.5日→R5:28.7日)による慢性期→回復期病床への転換促進							
事業の内容		在宅復帰を目指す患者の早期退院を促し、地域の病床の分化を促進するため、病棟・外来に歯科衛生士を配置し、患者の口腔管理や退院時の歯科医療機関の紹介等を行う。							
アウトプット指標		歯科衛生士を配置する病院数(4施設) ※県歯科医師会が実施する歯科衛生士派遣事業に伴う派遣先病院を含む。							
アウトカムとアウトプットの関連		歯科衛生士の病院への配置が増えることで在宅復帰を目指す患者の早期退院を促し、在院日数の短縮により病床の分化を図る。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)		在宅復帰を目指す患者の早期退院を促進し、在院日数の短縮により病床の分化を図る。2025年に必要な医療提供体制の確保に向けて、令和5年度は4病院に歯科医師及び歯科衛生士を配置する。							
事業に要する費用の額(千円)		金額	総事業費(A+B+C)		9,505	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公		
			基金	国(A)					6,337
				都道府県(B)					3,168
				計(A+B)					9,505
			その他(C)				民	6,337 うち受託事業等(再掲)(注3)	
備考(注4)									

事業の区分		I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業			標準事業例	5			
事業名		No	医療 No. 5	継続事業	【総事業費(計画期間の総額)】 16,360 千円				
		地域医療構想分析・アドバイザー事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域							
事業の実施主体		県							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		本県では、地域医療構想を推進するに当たり、各医療関係者がそれぞれの立場に基づく危機意識を有しているものの、各圏域の医療提供体制等に係る客観的なデータが不足しており、共通する認識に基づく議論が成立し難い状況にある。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：地域医療構想アドバイザーが参加し、データ分析を活用して議論を行う地域医療構想調整会議等の数:7件							
事業の内容		専門コンサルタントによるデータ分析を実施して各圏域の医療提供体制等を可視化するとともに、地域医療構想アドバイザーによる助言・調整活動を行い、調整会議をはじめとする各圏域における議論の活性化を促進する。							
アウトプット指標		地域の連携体制の構築に取り組む圏域数(6圏域)							
アウトカムとアウトプットの関連		地域の連携体制が構築・強化されることにより、病院間の転院や在宅への復帰等を促進し、各医療機関の病床機能再編につなげる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)		2025年に必要な医療提供体制の確保に向けて、データ分析の活用及び地域医療構想アドバイザーの知見・助言により、各圏域における議論を活性化する。							
事業に要する費用の額(千円)		金額	総事業費(A+B+C)		16,360	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	10,318	
			基金	国(A)			10,906	民	588
				都道府県(B)			5,454		
				計(A+B)			16,360		
			その他(C)					うち受託事業等(再掲)(注3)	
備考(注4)									

事業の区分	I -2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業				標準事業例	-	
事業名	No	医療 No. 6	継続事業		【総事業費(計画期間の総額)】		
	病床機能再編支援事業				69,084 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県域						
事業の実施主体	県						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現のため、療養病床又は一般病床を有する医療機関が病床数の適正化に必要な病床数の削減を行う必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標:給付金支給対象医療機関の病床数 119床(R4)→ 74床(R5)					
事業の内容	医療機関が地域医療構想に沿った病床削減や再編統合を実施した場合に給付金を支給する。						
アウトプット指標	地域医療構想の主旨に沿って病床を削減する医療機関数:2機関						
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が地域医療構想に沿った病床数の適正化に必要な病床数の削減を行うことで、地域医療構想の実現が推進される。						
事業に要する費用の額(千円)	金額	総事業費(A+B)		69,084	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	26,448
		基金	国(A)	69,084		民	42,636
		その他(B)					
備考(注2)							

事業の区分		2 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	8		
事業名		No	医療 No. 7	継続事業	【総事業費(計画期間の総額)】			
		在宅医療普及・連携促進事業			36,713 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域						
事業の実施主体		郡市医師会、県歯科医師会、医療機関						
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		高齢者が増加の一途をたどっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。さらに、地域住民の在宅医療への理解を得ることで、適切な医療の提供、受診に繋げる必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加(R3：27.8%→R5：28.8%)						
事業の内容		市町や地域ごとに在宅医療の課題への対応を検討する協議会・研修等の開催、一般市民に対する在宅医療の普及啓発等(講演会の開催等)						
アウトプット指標		地域の在宅医療に係る課題解決や研修、講演会等に取り組む団体数(市、郡市医師会、病院、訪問看護協会、NPO法人など)(目標：9団体)						
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療等の提供体制を整備し、地域住民の理解を促進することで、在宅等での看取りに繋げる。						
事業に要する費用の額(千円)		金額	総事業費(A+B+C)		36,713	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	24,475 うち受託事業等(再掲)(注2)
			基金	国(A)	24,475			
		都道府県(B)		12,238				
		計(A+B)		36,713				
		その他(C)						
備考(注3)								

事業の区分		2 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	12			
事業名		No	医療 No. 8	継続事業	【総事業費(計画期間の総額)】				
		看護師等育成強化事業			863 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域							
事業の実施主体		県							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療を推進するために訪問看護が果たすべき役割は大きい。しかし、事業所の運営等に苦慮し短期間で管理者が代わる施設もある。そこで、管理者が必要な能力について学び実践することで、運営の安定化を図り、訪問看護の質の向上と人材確保を目指す必要がある。							
	アウトカム指標	○県内の訪問看護ステーション数 (R3)177ヶ所→(R5)180カ所 ○訪問看護ステーション従事者数 (R2)813人 ⇒(R4)未確定⇒(R6)R4と比較して増加							
事業の内容		看護職員に対し必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、より高度な知識と技術を持った看護職員の育成・確保を進める。 ○訪問看護管理者研修(訪問看護ステーション管理者を対象にした研修会の実施							
アウトプット指標		○訪問看護管理者研修会に参加した施設数 (R3)130施設→→(R5)140施設 ○訪問看護管理者研修会に参加した人数 定員数(30名)参加							
アウトカムとアウトプットの関連		訪問看護管理者として必要な能力を学び知識や技術を身につけていき、事業所運営の安定化を図ることで、施設の従事者が安心して質の高い訪問看護を提供できるだけでなく、人材確保にもつながる。							
事業に要する費用の額 (千円)		金額	総事業費 (A+B+C)		863	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	575	
			基金	国(A)			575	民	うち受託事業等(再掲)(注2)
				都道府県(B)			288		
				計(A+B)			863		
			その他(C)						
備考(注3)									

事業の区分		2 居宅等における医療の提供に関する事業			標準事業例	22			
事業名		No	医療 No. 9	継続事業	【総事業費(計画期間の総額)】				
		薬剤師支援事業(在宅医療支援薬剤師等普及事業)			12,577 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域							
事業の実施主体		県薬剤師会							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		在宅医療を推進するためには、薬剤師が質の高い薬学管理を実施し、在宅患者への最適かつ効率的で安全・安心な薬物療法を提供していくことが重要であるが、在宅医療に取り組む薬剤師の経験不足や知識不足等が課題となっている。また、医療機関を退院した患者と在宅対応が可能な薬局をいかにしてつなぐかが問題となっている。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：在宅訪問できる薬局の増加。 在宅訪問できる薬局の増加(R3：342 軒→R5：352 軒(3%増))							
事業の内容		在宅医療に係る薬剤師の育成を行うとともに、在宅医療連携の拠点となる在宅薬局支援センターの運営及び在宅医療薬剤師の確保を行う。							
アウトプット指標		在宅医療に係る薬剤師の養成研修会(目標：4 回)							
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療に係る薬剤師を養成することで、質の高い薬学管理を行うことができる。							
事業に要する費用の額 (千円)		金額	総事業費 (A+B+C)		12,577	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公		
			基金	国(A)					8,385
				都道府県 (B)					4,192
				計(A+B)					12,577
			その他(C)				民	8,385 うち受託事業等(再掲)(注2)	
備考(注3)									

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28		
事業名		No	医療 No. 10	継続事業	【総事業費(計画期間の総額)】			
		地域医療学講座設置事業			26,667 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		松山、八幡浜・大洲、宇和島						
事業の実施主体		県、大学						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		地域医療を担う医師は、疾病の診療にとどまらず、家族、職場、地域を視野に入れた幅広い医療活動が求められており、ニーズに即した医療支援システムの研究や総合医としての役割が担える医師の養成システムの構築が急務であるため、医学生及び研修医等に対する現地実習等を含めた実践的な教育・研修を行うことにより、地域医療に必要な知識・技術を身に付けた医師の養成を図る。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： 総合診療科の専門医プログラムを選択する医師の増(令和4年度：1名→令和5年度以降2名程度増)						
事業の内容		愛媛大学に寄付講座(地域医療学講座)を設置し、へき地にある公立病院(久万高原町立病院、西予市立野村病院、県立南宇和病院)に開設の「地域サテライトセンター」を活動拠点にして、学生への講義・実地研修等を行うとともに、診療を通じた地域医療の支援や研究も行う。						
アウトプット指標		研修参加人数 R5：200名程度(延べ人数)						
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療学講座で実施する講義や実地研修へ参加することにより、地域医療についての知見を深めることで、医師不足地域における若手医師をはじめとする医師の地域医療への従事・定着につなげる。						
事業に要する費用の額(千円)		金額	総事業費(A+B+C)		26,667	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	17,778
			基金	国(A)	17,778		民	
				都道府県(B)	8,889			
				計(A+B)	26,667			
			その他(C)					
備考(注3)								

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28		
事業名		No	医療 No. 11	継続事業	【総事業費(計画期間の総額)】			
		救急医療対策事業			76,997 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域						
事業の実施主体		県、消防本部、郡市医師会、医療機関						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		小児救急への対応が可能な医療機関の確保が困難となっているため、小児二次救急医療体制に参画する医療機関を支援し、体制の維持・確保を図る必要がある。また、救急搬送時間が延長するとともに、搬送件数が増加する中であって、救急患者受入体制の維持・確保のために救急医療機関の円滑な受入及び医師の負担軽減を図る必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：二次救急医療機関数(R4：47 機関→R5：47 機関(維持))※二次医療機関の負担軽減が医師の負担軽減・確保につながる						
事業の内容		輪番制により小児二次救急医療等を実施している医療機関や、輪番制病院への警備員配置に対し運営費を補助するとともに、救急搬送システムを運用することにより救急搬送体制を強化する。						
アウトプット指標		小児二次救急実施地区数(R5 年度 2 地区(維持)) 救急搬送システム運用実施機関(R5 年度 14 消防機関(維持))						
アウトカムとアウトプットの関連		小児二次救急医療の運営を支援し、救急搬送システムを効果的に運用することで、県内医師の負担を軽減し、医師の定着を図る。						
事業に要する費用の額 (千円)		金額	総事業費 (A+B+C)		76,997	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	交付先未定
			基金	国(A)	51,331		民	交付先未定 うち受託事業等(再掲)(注2)
				都道府県(B)	25,666			
				計(A+B)	76,997			
			その他(C)					
備考(注3)								

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	33			
事業名		No	医療 No. 12	継続事業	【総事業費(計画期間の総額)】				
		医科歯科連携推進事業(歯科医療従事者等人材養成事業)			65,978 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域							
事業の実施主体		県歯科医師会、郡市歯科医師会、県歯科技工士会							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		口腔の衛生状態や健康度が、治療と病気の進行度や予後に大きく関わることから、医科歯科連携や口腔ケアの重要性が高まっているが、これらの業務に従事する歯科衛生士等の歯科医療関係者は、現状では主に歯科医療機関内で歯科医師の治療の補助に当たるに留まっているため、人材が不足している。							
		アウトカム指標	アウトカム指標：歯科衛生士養成所を卒業した学生で県内に就職した歯科衛生士の人数(R3：64人→R5：66人)						
事業の内容		がんや認知症に関する研修会等の開催による歯科医療従事者等の人材養成、歯科技工士に対する離職防止や復職支援の実施、就学支援制度や復職に必要な研修の実施、歯科衛生士養成所の設備整備による歯科衛生士の確保等							
アウトプット指標		歯科医療従事者等に対する研修の実施回数(延べ20回)							
アウトカムとアウトプットの関連		歯科衛生士に対する研修の機会を増やすことにより、現在離職している衛生士の復職を促し、医科歯科連携や口腔ケアの体制整備を図る。							
事業に要する費用の額(千円)		金額	総事業費(A+B+C)		65,978	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公		
			基金	国(A)			43,985	民	43,985
				都道府県(B)			21,993		
				計(A+B)			65,978		
			その他(C)						
備考(注3)		うち受託事業等(再掲)(注2)							

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	49		
事業名		No	医療 No. 13	継続事業	【総事業費(計画期間の総額)】			
		医療従事者勤務環境整備事業(医療勤務環境改善支援センター運営事業)			5,162 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域						
事業の実施主体		県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		医師や看護職員など医療従事者の離職防止等を図るため、各医療機関における医療従事者の勤務環境改善に係る取組みを促進する必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標 ：正規雇用看護職員離職率の全国値(10.6%)以下 全国値(日本看護協会 2021 年病院看護・外来看護実態調査) ※R2 愛媛県実績 離職率 8.8%						
事業の内容		医療機関から、勤務環境の改善に係る相談を受け、医業経営の専門家や医療労務管理の専門家が助言等を行い、必要に応じて訪問による支援を実施するほか、勤務環境改善の必要性を啓発する研修会等を開催する。						
アウトプット指標		センター主催による勤務環境改善に関するセミナー開催：年1回以上						
アウトカムとアウトプットの関連		医業経営の専門家等が電話相談対応や訪問支援等を実施することにより各医療機関の取組みを促進し、勤務環境改善計画の策定・実施に繋げることで、医師や看護職など医療従事者の離職率の低下を図る。						
事業に要する費用の額 (千円)		金額	総事業費 (A+B+C)		5,162	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	3,441
			基金	国(A)				3,441
				都道府県 (B)			1,721	
				計(A+B)			5,162	うち受託事業等(再掲)(注2)
			その他(C)					
備考(注3)								

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	39			
事業名		No	医療 No. 14	継続事業	【総事業費(計画期間の総額)】 155,372 千円				
		看護師等養成所運営費補助金							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域							
事業の実施主体		看護師養成所							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		看護職員は依然として不足が見込まれ、新規確保を図る必要があることから、看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営継続のためには運営費に対する補助が必要。							
		アウトカム指標	アウトカム指標：①県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合(R3：88.7%→R5：90%以上)②卒業者に占める県内就業率(R3：79.1%→R5：75%以上)						
事業の内容		依然として不足が見込まれる看護職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行い、県内における看護職員の新規確保及び質の高い医療の提供を図る。							
アウトプット指標		補助施設数(8カ所)							
アウトカムとアウトプットの関連		看護専門学校の運営に対して補助を行うことで、より充実した教育体制を構築できることから、入学者の増加が図られ、ひいては、より質の高い看護を提供できる看護職員の養成に繋がる。							
事業に要する費用の額(千円)		金額	総事業費(A+B+C)		155,372	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	交付先未定	
			基金	国(A)			103,582	民	交付先未定 うち受託事業等(再掲)(注2)
				都道府県(B)			51,790		
				計(A+B)			155,372		
			その他(C)						
備考(注3)									

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	40	
事業名		No	医療 No. 15	継続事業	【総事業費(計画期間の総額)】		
		看護師等支援事業			10,966 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域					
事業の実施主体		県、県看護協会、看護師養成所					
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		少子高齢化の進展による医療ニーズの増大と高度化、療養や生活の場の多様化に伴う看護・介護ニーズに対応していくために、より質の高い看護職を育成し、定着、離職防止を図る必要がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： ナースセンター登録者のうち復職した人数 目標：(R3)317人→(R5)330人					
事業の内容		更なる看護職員の確保が必要であるため潜在看護師等に着眼し、再就業支援事業等を実施することで看護職員の定着、復職を図る。 ・就労環境改善事業 ・看護教員養成支援事業 ・再就業支援事業 ・看護ネットワーク推進事業					
アウトプット指標		・看護職員離職時等の届出数 目標：(R3)415人→(R5)430人 ・届出者のうち復職を希望する者の割合 目標：(R3)53%→(R5)55% ・潜在看護師等を対象とした復職支援研修の受講人数 目標：(R3)60人→(R5)65人					
アウトカムとアウトプットの関連		研修会など看護職個々に対しての支援と、魅力ある職場づくりを目指した医療機関等への支援を実施することにより、看護職の離職率の低下、定着を図る。					
事業に要する費用の額(千円)		金額	総事業費(A+B+C)	10,966	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	交付先未定
		基金	国(A)	7,311		民	交付先未定 うち受託事業等(再掲)(注2)
			都道府県(B)	3,655			
			計(A+B)	10,966			
		その他(C)					
備考(注3)							

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	35	
事業名		No	医療 No. 16	継続事業	【総事業費(計画期間の総額)】 42,023 千円		
		看護師等研修事業					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域					
事業の実施主体		県、県看護協会、医療機関					
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ		少子高齢化の進行による医療ニーズの増大と高度化、療養の場の多様化に伴う看護ニーズに対応するためには、看護職員の確保・定着と質の向上が不可欠であるが、新人看護職員の離職率は改善傾向にあるものの、小規模施設においては、自施設内での研修受講機会が少なく、看護職員としてのスキルアップが図りにくい等の課題がある。					
	アウトカム指標	アウトカム指標： ①県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合(R3：89.3%→R5：90%以上) ②新人看護職員離職率(R2：4.7%→R5：4.5%)					
事業の内容		看護教員及び看護職員に対し必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、看護職員の資質向上と職場定着を進める。 ○実習指導者講習会事業、○看護教員継続研修事業、○新人看護職員研修事業、○新人看護職員研修体制支援事業(新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けることのできる環境を整備するための方策の検討、中小規模病院の新人看護師対象の合同研修の開催等)、○看護職員県内定着促進事業(看護職員確保・定着のために、中高生に対し看護職員の魅力発信、合同就職説明会等)					
アウトプット指標		○看護教員継続研修事業修了生の延人数(R3：44人→R5：90人) ○新人看護職員研修責任者・教育担当者研修事業の参加延人数(R3：190人→R5：200人以上)					
アウトカムとアウトプットの関連		養成学校等の教員の資質向上と、新人職員への研修を手厚く実施すること等により、県内の看護職員確保と職場への定着を図る。					
事業に要する費用の額(千円)		金額	総事業費(A+B+C)	42,023	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	交付先未定
		基金	国(A)	28,015		民	交付先未定 うち受託事業等(再掲)(注2)
			都道府県(B)	14,008			
			計(A+B)	42,023			
		その他(C)					
備考(注3)							

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	36		
事業名		No	医療 No. 17	継続事業	【総事業費(計画期間の総額)】 1,274 千円			
		保健師等指導事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域						
事業の実施主体		県						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		疾病構造や人口構造などの変化に伴い、地域住民の医療・介護、健康に対するニーズは多様化してきている。そこで、公衆衛生の視点から地域の健康課題に着目できる保健師の能力強化を目指した計画的な人材育成が必要である。						
		アウトカム指標	アウトカム指標： リーダー期・中堅期保健師の役割と今後の取組みが明確になった受講者の割合 (R1)約9割→(R5)約9割 ※R2,3年度は新型コロナの影響で中止					
事業の内容		今後の保健師の活動の方向性や人材育成のあり方を検討し、活動の要となるリーダー期や中堅期保健師を対象とした研修会を実施して、組織内での役割を再認識し必要な能力の強化を図る。 ○保健師スキルアップ事業 (保健活動に関する検討事業、保健師キャリアアップ研修)						
アウトプット指標		研修会参加者数と組織数 ○保健師活動に関する検討事業 R3：保健活動に関する検討事業(参加人数4名、参加組織4組織) R5：保健活動に関する検討事業(参加人数10名、参加組織10組織) キャリアアップ研修(参加人数10名、参加組織10組織)						
アウトカムとアウトプットの関連		地域保健活動の中核を担うリーダー期・中堅期保健師が研修会に参加し、各期の役割と今後の取り組みを明確にすることで、自組織での活動を計画的に実践する能力を養う。						
事業に要する費用の額(千円)		金額	総事業費(A+B+C)		1,274	基金充当額(国費)における 公民の別(注1)	公	849
			基金	国(A)	849			民
				都道府県(B)	425			
				計(A+B)	1,274			
			その他(C)					
備考(注3)								

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28		
事業名		No	医療 No. 18	継続事業	【総事業費(計画期間の総額)】			
		産科医等確保支援事業			58,311 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域						
事業の実施主体		市町						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		県内において、産科医療機関及び産科医等が減少しており、その維持・確保のため、分娩手当を支給してその処遇改善を図る必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科常勤医師数 (R4. 4. 1)50 人→(R6. 4. 1)50 人 ・ 分娩 1000 件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 13.2 人						
事業の内容		産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して財政支援を行う。						
アウトプット指標		手当支給医師・助産師数 180 人 手当支給施設数 22 施設						
アウトカムとアウトプットの関連		手当を支給することにより、産科医等の処遇が改善され、県内の産科医療機関数及び産科医師等の人数の維持・確保に寄与する。						
事業に要する費用の額 (千円)		金額	総事業費 (A+B+C)		58,311	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等(再掲)(注2)	
			基金	国(A)				12,958
				都道府県(B)				6,479
				計(A+B)				19,437
			その他(C)		38,874			
備考(注3)								

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28		
事業名		No	医療 No. 19	継続事業	【総事業費(計画期間の総額)】 7,200 千円			
		周産期医療対策強化事業						
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域						
事業の実施主体		医療機関(大学)						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		愛媛大学医学部の産婦人科医局、小児科医局は、当該診療科の過酷な勤務状況や訴訟リスク等により、医局員確保の難易度が増す一方で、慢性的な医師不足となっている県内産婦人科、小児科から、医局による医療機関への応援体制の充実を求められており、医局員の確保を図るため、周産期医療を担当する医師の処遇を改善する必要がある。						
	アウトカム指標	アウトカム指標：新生児医療を担当する医師数：(R4)7人(現状維持) 周産期医療を担当する医師数 産婦人科：(R4)16人(現状維持) 小児科：(R3)33人(現状維持)						
事業の内容		愛媛大学医学部附属病院の周産期医療を担当する医師(産婦人科・小児科)に対する手当の支給を補助する。						
アウトプット指標		手当支給件数 新生児医療担当医手当 目標：年間200件 小児科・周産期カウンセリング手当 目標：年間240件						
アウトカムとアウトプットの関連		手当を支給することにより、周産期医療を担当する医師の処遇が改善され、医師のモチベーションが上がり、周産期医療を担当する医師数の維持・確保に寄与する。						
事業に要する費用の額(千円)		金額	総事業費(A+B+C)		7,200	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	1,600
			基金	国(A)	1,600		民	
				都道府県(B)	800			
				計(A+B)	2,400			
			その他(C)		4,800			うち受託事業等(再掲)(注2)
備考(注3)								

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	28				
事業名		No	医療 No. 20	新規事業	【総事業費(計画期間の総額)】					
		感染制御学講座設置事業費			37,600 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域								
事業の実施主体		県、大学								
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ		新型コロナウイルス感染症をはじめとする新興感染症の脅威が拡大する中、地域の感染症医療を担う都道府県の役割はますます重要になっており、本県においても、感染症専門医等の育成や、関係医療機関等による連携体制の構築等が急務であるため、大学と連携し、感染症分野における専門医療人材(医師・看護師等)の育成や、感染症教育・研究体制の構築と行うことにより、感染症医療対策の充実強化を図る。								
	アウトカム指標	感染症専門医の養成数 2名(令和9年度) ※養成に必要な期間が最短6年必要 【事業翌年度に指標が把握できない場合の代替指標】 感染症専門医養成プログラム参加者数(R4:2名) ※感染症専門医の合格率60～70%								
事業の内容		愛媛大学に寄附講座「感染制御学講座(仮称)」を設置し、県内唯一の第一種感染症指定医療機関である愛媛大学医学部附属病院と連携して、感染症専門医をはじめとする専門医療スタッフの育成や知識・技術の向上を図るとともに、県内の感染症に関する情報や課題等を関連病院間で共有し、速やかに感染症に対応できる体制を構築するなど、本県の感染症対策の充実強化を目指す。								
アウトプット指標		地域の医療機関に対する感染症教育の実施回数 年2回								
アウトカムとアウトプットの関連		医師会や歯科医師会、保健所、看護協会及び県内の病院と連携し、地域の医療機関に対する感染症教育を実施するとともに、愛大附属病院の感染制御部の活動に参加する機会を提供し、感染症専門資格の取得支援を行うことにより、感染症専門医をはじめとする感染症専門医療人材の養成に繋げる。								
事業に要する費用の額(千円)		金額	総事業費(A+B+C)		37,600	基金充当額(国費)における公民の別(注2)	公	25,067		
			基金	国(A)				25,067	民	
				都道府県(B)				12,533		
				計(A+B)				37,600		
			その他(C)						うち受託事業等(再掲)(注3)	
備考(注4)		令和9年度まで継続実施予定								

事業の区分		4 医療従事者の確保に関する事業			標準事業例	34		
事業名		No	医療 No. 21	継続事業	【総事業費(計画期間の総額)】			
		薬剤師支援事業(薬剤師確保事業)			1, 447 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域						
事業の実施主体		県薬剤師会						
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ		近年の医薬分業の普及、在宅医療への取組み、医療機関での病棟薬剤師の役割の増大などに伴い、薬剤師不足が大きな問題になっている。						
		アウトカム指標	アウトカム指標：在宅訪問できる薬局の増加。 在宅訪問できる薬局の増加(R3：342 軒→R5：352 軒(3%増))					
事業の内容		県内全域への医薬分業及び在宅医療を推進するため、薬剤師の人材育成と確保を目的とし、松山大学薬学部及び県外薬学部に対し就職情報誌や就職セミナー等で愛媛県の魅力を伝え、愛媛県内への就職促進につなげる事業を実施する。 また、一人薬剤師の薬局等に対し、周辺地域に勤務する薬剤師の緊急派遣などの協議・調整を行うための体制整備(主薬局・副薬局薬剤師制度)を支援する。						
アウトプット指標		主薬局薬剤師・副薬局薬剤師制度利用件数(20 件)						
アウトカムとアウトプットの関連		在宅医療に対応できる薬剤師を確保するため、離職中の薬剤師に対し復職支援等を行うことで復職を推進し薬剤師を確保する。						
事業に要する費用の額(千円)		金額	総事業費(A+B+C)		1, 447	基金充当額(国費)における公民の別(注1)	公	965 うち受託事業等(再掲)(注2)(千円)
			基金	国(A)	965			
				都道府県(B)	482			
				計(A+B)	1, 447			
			その他(C)					
備考(注3)								

事業の区分		6 勤務医の労働時間短縮に関する事業			標準事業例	50			
事業名		No	医療 No. 22	継続事業	【総事業費(計画期間の総額)】 26,600 千円				
		地域医療勤務環境改善体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全圏域							
事業の実施主体		医療機関							
事業の期間		令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		救急医療など地域の医療を支える勤務医は、長時間の勤務に従事しているが、医師個人の健康の懸念があるため、地域での医療提供体制を確保しつつ、過酷な勤務環境となっている医師の環境改善を図る必要がある。							
	アウトカム指標	アウトカム指標：特定行為研修を受講した看護師数の増加(R3：10人→R6：24人)							
事業の内容		医療機関が作成した「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組みを総合的に実施する事業に対する支援。 また、特定行為研修に関する研修会等を実施し、研修受講を支援する。							
アウトプット指標		対象となる施設数：1病院							
アウトカムとアウトプットの関連		医師の労働時間短縮に向けた取組みを支援することで、医療従事者の勤務環境を改善し、地域の医療提供体制の維持・確保につなげる。							
事業に要する費用の額 (千円)		金額	総事業費 (A+B+C)		26,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	交付先未定	
			基金	国(A)			17,733	民	交付先未定 うち受託事業等(再掲)(注2)
				都道府県(B)			8,867		
				計(A+B)			26,600		
			その他(C)						
備考(注3)									

【令和 5 年度県計画】

医療介護総合確保促進法に基づく県計画 (介護分)

**令和 6 年 2 月
愛媛県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

本県の令和5年4月1日現在の65歳以上の高齢者数は44.2万人（県人口の33.5%）、うち75歳以上の高齢者数は23.3万人（県人口の18.2%）であるが、今後、65歳以上の高齢者数は、令和7年には44.6万人（県人口の35.0%）、令和22年には43.2万人（県人口の40.0%）となると見込まれるなど、全国平均を上回るペースで高齢化が進行すると推計されている。

こうした状況を踏まえ、本県では、超高齢社会の到来による様々な課題に対し、高度急性期から在宅医療・介護までの一連のサービスを総合的に確保するとともに、高齢者が重度の要介護状態となっても、可能な限り、住み慣れた地域で安心して日常生活が継続できる社会を実現する必要がある。

そこで、本計画の策定により、高度急性期（急性期）を中心に人的・物的資源を効率的に投入して、早期の地域社会への復帰を実現するとともに、受け皿となる地域の在宅医療の充実を図るほか、医療従事者の負担軽減にも十分配慮し、関係団体等との連携のもと、愛媛らしい医療提供体制を構築し、平成28年3月に策定した地域医療構想の実現に向け取り組むこととしている。

また、介護分野についても、本計画の策定により、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス等、地域の実情に応じた介護サービス提供体制整備の促進を支援するほか、質の高い介護人材の安定的な確保・定着にも積極的に取り組むこととしている。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

愛媛県における医療介護総合確保区域については、宇摩圏域（四国中央市）、新居浜・西条圏域（新居浜市、西条市）、今治圏域（今治市、越智郡（上島町））、松山圏域（松山市、伊予市、東温市、上浮穴郡（久万高原町）、伊予郡（松前町、砥部町））、八幡浜・大洲圏域（八幡浜市、大洲市、西予市、喜多郡（内子町）、西宇和郡（伊方町））、宇和島圏域（宇和島市、北宇和郡（松野町、鬼北町）、南宇和郡（愛南町））の地域とする。

☒ 2次医療圏及び高齢者福祉圏域と同じ

☐ 2次医療圏及び高齢者福祉圏域と異なる

（異なる理由：

）

(3) 計画の目標の設定等（介護関係）

■愛媛県全体

1 目標

本県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

○介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行うとともに、介護療養型医療施設等から介護老人保健施設等への転換整備を行う。

【定量的な目標値】

1 基盤整備事業

- ・認知症高齢者グループホーム 99 床（6 カ所）
- ・広域型施設の大規模修繕・耐震化 50 床（1 カ所）
- ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換）16 床（1 カ所）
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 166 床（3 カ所）
- ・看取環境の整備 6 カ所
- ・簡易陰圧装置の設置 6 カ所
- ・ゾーニング環境等の整備 1 カ所
- ・家族面会室等の整備 1 カ所
- ・介護職員の宿舎施設整備 2 カ所

2 開設準備経費助成事業

- ・介護老人保健施設（定員 30 名以上） 62 床（1 カ所）
- ・介護付きホーム（定員 30 名以上） 40 床（1 カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 90 床（6 カ所）
- ・介護医療院 16 床（1 カ所）
- ・介護施設等の大規模修繕の際に合わせて行う介護ロボット・ICT の導入 250 床（4 カ所）

○介護従事者の確保に関する目標

本県においては、県内の労働市場の動向も踏まえ、①介護の魅力の若年層等へのアピール、きめ細かいマッチングなどの「参入促進」、②地域包括ケアシステム構築のための人材や介護サービスの質を高めるための人材の「資質の向上」、③介護職員の早期離職防止、定着促進などの「労働環境の改善」等の対策を一体的に進める。

【定量的な目標値】

本県で将来必要となる介護職員等の必要数を、県内市町のサービス見込量を基に推計したところ、団塊の世代が後期高齢者となる令和 7（2025）年には 32,533 人となることから、需要を満たすため、8 期介護保険事業支援計画期間以降は年間 138 人の介護職員の増加を目標とし、次の事業を実施する。

(参考) 8期介護保険事業支援計画

	平成28年	令和元年	令和5年	令和7年
需要見込人数			31,682	32,533
供給見込人数	27,746	31,567	31,592	31,043
差引不足人数			90	1,130

※令和元年以前は厚生労働省調査、令和5年以降は厚生労働省「介護人材受給推計ワークシート」より算出

※ (32,533人-31,567人) ÷ 7 ⇒ 138人/年

- ・福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置等）協議会開催 年2回
- ・外国人介護人材受入連携強化事業（協議会設置）連携会議開催 年2回 等
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）テレビCM年40回
- ・介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）イベント参加者1,350名
- ・働く家族の介護力強化事業 経営者・人事管理者・働く家族・従業者向けセミナー 年10回 等
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業）参加者 計410名
- ・介護雇用プログラム推進事業 派遣人数 40名
- ・介護員養成研修受講促進事業 受講助成者数100名
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業）支援員派遣 各所月1回
- ・介護に関する入門的研修受講促進事業 参加者100名
- ・地域の介護人材参入・定着促進事業（介護人材就労支援事業）OJT研修参加者40名
- ・外国人留学生介護福祉士候補者学習支援事業 受入人数40名
- ・外国人介護人材マッチング支援モデル事業 現地合同説明会 年2回
- ・口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業 参加者580名
- ・介護人材キャリアアップ支援事業 研修参加者500名
- ・介護職員の資質向上研修事業 研修参加者100名
- ・介護職員で働く看護職員の研修支援事業 研修参加者220名
- ・介護支援専門員養成研修等事業 検討会開催 年2回 等
- ・ノーリフティングケア普及啓発モデル事業 啓発研修 県内100名
- ・介護職員等資質向上支援事業 代替派遣人数30名
- ・介護福祉士等応援コミュニティ設置等事業 ミーティングの開催等
- ・認知症地域医療支援事業 認知症サポート医養成研修受講 10名 等
- ・認知症介護従事者養成事業 管理者研修受講 200名 等
- ・認知症対応力向上研修事業 研修受講 780名
- ・介護情報提供体制構築事業 スマホアプリ登録者数 7,200件
- ・法人後見推進事業 個別指導実施団体 5団体 等
- ・現任介護サービス相談員研修 研修修了者 50名
- ・福祉・介護関係事業所合同入職式 入職式の開催 参加者200名
- ・ICT活用による介護職場環境改善支援事業 アドバイザー派遣 50事業所

2. 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■新居浜・西条圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 36床（2カ所）
- ・広域型施設の大規模修繕・耐震化 50床（1カ所）
- ・介護施設等の開設時等に必要な経費
- ・認知症高齢者グループホーム 36床（2カ所）
- ・介護施設等の大規模修繕の際に合わせて行う介護ロボット・ICT等の導入 50床（1カ所）

② 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■今治圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）
 - ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修 34床（1カ所）
 - ・ゾーニング環境等の整備 1カ所
 - ・介護職員の宿舎施設整備 1カ所
- 介護施設等の開設時等に必要な経費
- ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）

② 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■松山圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（1カ所）
 - ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換） 16床（1カ所）
 - ・介護施設等の看取り環境の整備 4カ所
 - ・簡易陰圧装置の設置 4カ所
 - ・家族面会室等の整備 1カ所
 - ・介護職員の宿舎施設整備 1カ所
- 介護施設等の開設時等に必要な経費
- ・介護老人保健施設（定員30人以上） 62床（1カ所）
 - ・介護付きホーム（定員30人以上） 40床（1カ所）
 - ・認知症高齢者グループホーム 9床（1カ所）
 - ・介護医療院 16床（1カ所）
 - ・介護施設等の大規模修繕の際に合わせて行う介護ロボット・ICTの導入 130床（2カ所）

② 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

■八幡浜・大洲圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（1カ所）
- ・既存の特養多床室のプライバシー保護のための改修 132床（2カ所）
- ・介護施設等の看取り環境の整備 2カ所

介護施設等の開設時等に必要な経費

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（1カ所）
- ・介護施設等の大規模修繕の際に合わせて行う介護ロボット・ICTの導入 70床（1カ所）

② 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

■宇和島圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（1カ所）
- ・介護施設等の看取り環境の整備 2カ所

介護施設等の開設時等に必要な経費

- ・認知症高齢者グループホーム 18床（1カ所）

② 計画期間

令和5年4月1日～令和6年3月31日

(4) 目標の達成状況

—

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

【これまでの調整状況】

(介護関係)

- | | | |
|--------|---------|--------------------------|
| ・ 令和4年 | 8月15日 | 介護関係団体に対し事前要望調査を実施 |
| | 8月～11月 | 介護関係団体と個別にヒアリングを実施 |
| | 11月～12月 | 予算編成作業（事業選定、関係団体等との協議・調整 |
| ・ 令和5年 | 9月5日 | 愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会で審議・可決 |

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては愛媛県保健医療対策協議会、愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会あるいは各分野に関して設置されている協議会等の意見を聞きながら評価を行い、必要に応じて見直しなどを行うなどにより、計画を推進していきます。

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【No.1（介護分）】 介護基盤整備事業 介護施設開設準備経費助成事業	【総事業費（計画期間の総額）】 837,518 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	宇摩圏域、新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域	
事業の実施主体	民間事業者	
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進する。 アウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,946人	
事業の内容	①地域密着型サービス施設等の整備等に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ④新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対する支援を行う。 ⑤介護職員の宿舎施設整備に対する助成を行う。	
アウトプット指標	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【定量的な目標値】 基盤整備事業 ・認知症高齢者グループホーム 99床（6カ所） ・広域型施設の大規模修繕・耐震化 50床（1カ所） ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換）16床（1カ所） ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 166床（3カ所） ・看取環境の整備 6カ所 ・簡易陰圧装置の設置 6カ所 ・ゾーニング環境等の整備 1カ所 ・家族面会室等の整備 1カ所 ・介護職員の宿舎施設整備 2カ所 開設準備経費助成事業 ・介護老人保健施設（定員30名以上） 62床（1カ所） ・介護付きホーム（定員30名以上） 40床（1カ所） ・認知症高齢者グループホーム 90床（6カ所）	

	・介護医療院 16 床（1 カ所） ・介護施設等の大規模修繕の際に合わせて行う介護ロボット・ICT の導入 250 床（4 カ所）						
	地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、県内の地域密着型サ ービス施設等の定員総数を増とする。						
事業に要す る費用の額	事業内容		総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
				国 (A)	都道府県 (B)		
	①地域密着型サ ービス施設等の整備		(千円) 270,100	(千円) 180,067	(千円) 90,033	(千円) 0	
	②施設等の開設・ 設置に必要な準備 経費		(千円) 282,812	(千円) 188,541	(千円) 94,271	(千円)	
	③介護サービスの 改善を図るための 既存施設等の改修		(千円) 193,040	(千円) 128,693	(千円) 64,347	(千円)	
	④介護施設等にお ける新型コロナウ イルス感染拡大防 止		(千円) 37,540	(千円) 25,027	(千円) 12,513	(千円)	
	⑤介護職員の宿舎 施設整備		(千円) 54,026	(千円) 36,017	(千円) 18,009	(千円)	
	金 額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 837,518	基金充当額 (国費)にお ける公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
		基 金	国 (A)	(千円) 558,345		民	(千円) 558,345 うち受託事業等 (再掲) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 279,173			
計 (A+B)			(千円) 837,518				
その他 (C)			(千円) 0				
備考 (注5)	上記事業費中に、27 年度補正分から充当する国費は含んでいない。						

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額（国費）における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(2) 事業の実施状況

--

3. 計画に基づき実施する事業

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備							
	(中項目) 基盤整備							
	(小項目) 介護人材確保対策連携強化事業（協議会設置等）							
事業名	【No.1（介護分）】 福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置）				【総事業費 （計画期間の総額）】 3,201 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	増加する福祉・介護人材の需要に対して、効果的な人材確保対策を実施するため、関係機関の連携体制を構築し、既存事業の改善及び新規事業の検討を行う。							
	アウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況							
事業の内容	県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を開催し、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。							
アウトプット指標	協議会の開催回数：年2回							
アウトカムとアウトプットの 関連	協議会の場で対面による議論をすることにより、連携を深め、既存事業及び新規事業の内容の充実につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		3,201				
		基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)
				2,134				
			都道府県 (B)	(千円)				
			1,067					
計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)					
		3,201		(千円)				
		その他 (C)	(千円)			2,134		
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業 (協議会設置等)						
事業名	【No. 2 (介護分)】 外国人介護人材受入連携強化事業 (協議会設置)				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,273 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県社会福祉協議会)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	受入施設側の理解促進や外国人介護人材の不安解消を図るための総合支援窓口として「愛媛県外国人介護人材支援センター」を設置する。						
	アウトカム指標：外国人介護人材の受入数						
事業の内容	・受入連携会議の開催 (外国人介護人材に関して行政、職能団体、有識者等で制度や取組状況等の情報交換を行う。) ・相談窓口の設置や巡回相談 (相談員による窓口相談や定期的な巡回相談を実施し、施設側・外国人材側双方の悩みや課題の解決に繋げる。) ・各種セミナーの実施 (受入制度の理解促進を図るための研修会や外国人のケア等に関するセミナーを実施する。) ・外国人介護人材の交流会の実施 (職場を超えたネットワークの構築によりモチベーション向上を図る)						
アウトプット指標	連携会議：年2回、巡回訪問回数：月4回程度、セミナー年3回 交流会：年3回						
アウトカムとアウトプットの関連	愛媛県外国人介護人材支援センターを中心に各種事業を実施することにより、施設側の受入制度の理解促進や環境整備が進むとともに、受入人材の悩みや不安解消が図られ、外国人介護人材受入の円滑化につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 8,273	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,515			民
			都道府県 (B)	(千円) 2,758		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,515	
			計 (A+B)	(千円) 8,273			
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No. 3 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護等の仕事魅力発信事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 8,055 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県社会福祉協議会)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、福祉・介護業界の魅力発信、イメージ向上を図り、将来の人材確保につなげる。						
	アウトカム指標: 介護分野や介護の仕事に対する理解度や意識の向上						
事業の内容	介護の日の前後1週間を中心に、テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを通じて、福祉・介護の仕事の魅力が伝わるようなキャッチーな広告を広く県民に発信するほか、介護職にまつわる感動エピソードを映像化し、インターネット番組等を活用して広く発信することにより、介護のイメージアップを図る。						
アウトプット指標	各媒体の広告回数: テレビCM 年40回						
アウトカムとアウトプットの関連	中高生をはじめとする地域住民に対して、様々な媒体で福祉・介護の仕事の魅力に触れる機会を設けることで、福祉・介護への理解を深め、将来の従事者の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		8,055		民	(千円) 5,370 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 5,370
		基金	国(A)	(千円) 5,370			
			都道府県(B)	(千円) 2,685			
			計(A+B)	(千円) 8,055			
			その他(C)				
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業								
	事業名				【No.4 (介護分)】 介護の仕事魅力発信事業 (介護現場からの発信)		【総事業費 (計画期間の総額)】 4,090 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域		全県							
事業の実施主体		愛媛県 (補助先：愛媛県老人福祉施設協議会)							
事業の期間		令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		増加を続ける介護サービス需要に対応するため、介護サービスを担う次世代の人材の確保を図る。							
		アウトカム指標：次世代の介護人材の確保							
事業の内容		介護職員養成校、施設、地域が一体となって、福祉の仕事の魅力、福祉体験を通じて理解と興味を発見し、「社会介護」の必要性について生活を通じて実感してもらい、次世代を担う介護人材の育成を目的に、協働での「介護の日啓発イベント」及び福祉・介護の理解促進のための「巡回型介護教室」を実施する。							
アウトプット指標		介護の日啓発イベント等 12回 参加者 1,350名							
アウトカムとアウトプットの関連		介護の日の啓発や小中学生等に対して介護の魅力を発信することで、次世代を担う介護人材の確保につなげる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
			(A+B+C)		4,090				
			基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
				都道府県 (B)			(千円)		2,727
				計 (A+B)			(千円)		
			4,090				うち受託事業等 (再掲) (注2)		
その他 (C)		(千円)	(千円)						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業						
事業名	【No.5 (介護分)】 介護情報提供体制構築事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,295 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県 (アプリ開発会社)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	これから家族の介護を始める方に向けたコンテンツ「はじめての介護」の他、介護従事者に向けては、介護技術に関する情報に加え仕事と育児や介護の両立の関する相談窓口の案内やお悩み相談用の掲示板の設置等の就労支援に関する情報、地域住民に向けては、市町が実施する介護に関するイベント情報の発信等、多様な年齢層かつ地域住民から介護従事者まで様々な立場の方に向け、介護に関する情報を総合的に発信する。						
	アウトカム指標： 介護に関する情報について、多様な世代に向けて発信する。						
事業の内容	介護情報スマホアプリ及びPC サイト版の運営						
アウトプット指標	スマホアプリ利用者登録者数						
アウトカムとアウトプットの 関連	スマホアプリの利用登録者を増やすことで、これから介護就労する学生世代、現在介護業務に従事されている方、家族の介護を行っている方等、広い世代かつそれぞれの立場で役立つ情報を発信し、介護の担い手の確保に繋げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,295	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,197		民	(千円) 2,197
			都道府県 (B)	(千円) 1,098			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 3,295			
		その他 (C)		(千円)			2,197
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域における介護のしごと魅力発信事業							
事業名	【No.6 (介護分)】 働く家族の介護力強化事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 15,786 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県法人会連合会)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	現役で働く家族 (現役の労働者) の既存の普及啓発事業への参加率は低く、介護に関する情報や支援が届かないことが現在課題となっていることから、働く家族向けに特化したセミナー等の開催により、現役世代の介護への理解促進を図る。							
	アウトカム指標: セミナーやシンポジウムの受講により介護への理解を深め、介護力を強化した働く家族を 680 名養成する。							
事業の内容	少子高齢化の進展するなか、介護を社会全体で支えていくためには、現役で働く家族 (労働者) も家庭や地域の一員として介護に関する理解や意識改革が不可欠であることから、働く家族や経営者等に対する介護力強化セミナーの開催等により、突然介護に直面した場合にも役立つ介護サービス等の具体的情報について周知を強化し、介護への理解を深めるとともに、将来の地域の貴重な人材 (即戦力) として、介護や生活支援の担い手養成を目指す。							
アウトプット指標	○介護力強化セミナーの開催 (経営者・人事管理者・企業の従業者等働く家族向け) 10 回 ○介護力強化シンポジウムの開催 1 回 ○専門家派遣による働く現場の支援 30 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	忙しく働く従業員等がセミナーへの参加等により介護力を向上させるためには、使用者側の理解と協力が必要であることから、企業へのきめ細かな個別訪問等により、まず使用者側に介護不安の解消や離職防止が経営上のメリットももたらすことを理解していただき、企業ぐるみでの積極的な参加を促すとともに、セミナー参加者の増に繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		15,786				
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円) 10,524	
				10,524				
			都道府県 (B)	(千円)				5,262
			計 (A+B)	(千円)				15,786
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 10,524				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした 介護の職場体験事業						
事業名	【No.7 (介護分)】 福祉・介護人材確保対策事業 (介護等の仕事魅力発見事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,248 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県社会福祉協議会)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、事前の理解不足による早期離職の防止や福祉・介護分野を将来の選択肢として考える若年層の増加を図る。						
	アウトカム指標：福祉・介護分野への入職希望者						
事業の内容	事業所見学・介護体験バスツアー事業 (広く介護に関心を持つ者を対象として、介護事業所等を見学・介護を体験するバスツアーを実施する。) 職場体験事業 (愛媛県福祉人材センターの求職登録者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢層等を対象に、介護事業所等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援する。) ジョブフェスの開催 (介護分野での就職に関心ある学生や保護者、一般の求職者を対象に、具体的な仕事の内容や事業所等の説明等を実施し、仕事への理解を深め就職に繋げる。)						
アウトプット指標	バスツアー、職場体験及びジョブフェスへの参加者数 バスツアー開催数：6回、参加者数：15名/回×6回＝90名 職場体験者数：120名、ジョブフェス参加者数：200名						
アウトカムとアウトプットの 関連	バスツアー、職場体験及びジョブフェスを通じて、事業所の雰囲気や実際の業務についての正しい理解を促し、早期離職の防止や、興味関心の向上につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,248	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,499		民	(千円) 1,149
			都道府県 (B)	(千円) 749			
			計 (A+B)	(千円) 2,248			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円) 1,149
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業											
	事業名				【No.8 (介護分)】 介護雇用プログラム推進事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 78,683 千円					
	事業の対象となる医療介護 総合確保区域				全県							
事業の実施主体				愛媛県 (人材派遣会社)								
事業の期間				令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ				介護に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。								
				アウトカム指標：介護職員初任者研修の修了者数 40人								
事業の内容				求職活動を行っている者を対象に、介護プログラムに参加する人を募集、雇用し、介護事業所・施設へ紹介予定派遣を行うとともに、当該参加者が、派遣期間中に働きながら介護職員初任者研修を修了できるよう支援するとともに、派遣期間終了後も派遣事業所等で就業できるよう促す。								
アウトプット指標				介護サービス事業所への求職者の派遣人数 40人								
アウトカムとアウトプットの関連				求職者を介護事業所に派遣させ、働きながら介護に関する資格を取得させることにより、介護事業所にとって即戦力となる人材を確保する。								
事業に要する費用の額				金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 78,683	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
					基金	国 (A)				(千円) 52,455	民	(千円) 52,455
						都道府県 (B)			(千円) 26,228	うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円) 52,455
						計 (A+B)			(千円) 78,683			
						その他 (C)			(千円)			
					備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野での就労未経験者の就労・定着促進事業						
事業名	【No.9 (介護分)】 地域の介護人材参入・定着促進事業 (介護員養成研修受講促進事業)					【総事業費 (計画期間の総額)】 5,912 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県社会福祉協議会)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護事業所が、補助的業務等に従事している初任段階の介護従事者に、介護職員初任者研修を受講させる人材育成の取組に助成することにより、介護従事者の資質向上と離職防止を図る。						
	アウトカム指標: 介護職員初任者研修を受講させる人材育成に取り組む事業所数の増						
事業の内容	県内の介護事業所に勤務する介護職員が、介護職員初任者研修を修了した場合に、当該研修の受講費用を助成する。 (補助率 2/3、上限 5.5 万円／人)						
アウトプット指標	介護職員初任者研修受講促進事業助成者数：100 名						
アウトカムとアウトプットの関連	県内の介護事業所で補助的業務等に従事している初任段階の介護従事者に、介護職員初任者研修を受講させる人材育成の取組に助成することにより、事業所における無資格の介護従事者の割合を引き下げる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,912	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,941			民
			都道府県 (B)	(千円) 1,971		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
			計 (A+B)	(千円) 5,912			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）の参入促進事業 (イ) 多様な人材層（若者・女性・高齢者）に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.10（介護分）】 福祉・介護人材確保対策事業 （介護等人材マッチング事業）				【総事業費 （計画期間の総額）】 15,041 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、求職者と求人事業所の相互の情報不足のために就業に至らない状態を解消する。						
	アウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者数						
事業の内容	キャリア支援専門員派遣・出張相談事業（県内7か所のハローワーク、県内外の学校等にキャリア支援専門員を派遣し、出張相談を行うほか、各事業所を戸別訪問の上、適切な求人求職支援を行い、ハローワークとの連携を深め、各地域における介護人材確保につなげる。また、県外在住者に対し、就職活動に要した経費の交通費の半額を助成し、本県での就職を促進する。）						
アウトプット指標	キャリア支援専門員の派遣回数：各所月1回						
アウトカムとアウトプットの 関連	ハローワークを訪れる求職者に対して、福祉・介護分野の情報を提供することにより、当該分野への入職希望者には適した事業所を紹介し、福祉・介護分野を選択肢として考えていない者には興味を抱かせる機会を提供できる。また、事業所に対して、労務管理や人材確保の助言を行うことで、事業所が効果的な求人活動を行うことができる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 （A+B+C）		（千円） 15,041	基金充当額 （国費） における 公民の別 （注1）	公	（千円）
		基金	国（A）	（千円） 10,027			
			都道府県 （B）	（千円） 5,014			
			計 （A+B）	（千円） 15,041			
		その他（C）		（千円）		民	（千円） 10,027 うち受託事業等 （再掲）（注2） （千円） 10,027
備考（注3）							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (イ) 介護に関する入門的研修の実施等からマッチングまでの一体的支援事業							
事業名	【No.11 (介護分)】 介護に関する入門的研修受講促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 3,446 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護未経験者に介護の基本的な知識や技術を身につけさせることで、介護分野参入のきっかけづくりや介護不安の払しょくを図る。							
	アウトカム指標：研修修了者数							
事業の内容	一般県民を対象に「介護に関する入門的研修」を受講させるとともに、修了者で就労を希望する者には福祉人材センターを通じて介護事業所とマッチングを行う。							
アウトプット指標	入門的研修 10回 参加者 100名							
アウトカムとアウトプットの関連	介護に関する入門的研修の実施により、介護分野への新規参入を促進し、人材確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 3,446	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 2,297			民	(千円) 2,297
			都道府県 (B)	(千円) 1,149		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円) 2,297
			計 (A+B)	(千円) 3,446				(千円) 2,297
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業 (ハ) 介護の周辺業務等の体験支援						
事業姪	【No.12 (介護分)】 地域の介護人材参入・定着促進事業 (介護人材就労支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 7,833 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県社会福祉協議会)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が専門的業務に専念できるよう、地域の潜在的な介護人材であるシニアや子育てを終えた主婦、学生、障がい者など多様な人材を、介護周辺業務を行う「介護助手」として新たに育成することにより、労働環境改善と介護サービスの質向上を図る。						
	アウトカム指標：介護助手の継続雇用者数						
事業の内容	就労意欲のある一般県民が、介護の補助的な業務を行う介護助手として介護施設等で安心して働くことができるよう、介護施設等で基本的知識や技術を習得させる OJT 研修を実施する。						
アウトプット指標	OJT 研修 10 施設 参加者 40 名						
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設等で OJT 研修を実施することにより、介護助手という新たな担い手を育成し、継続雇用につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,833	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 5,222			(千円) 5,222
			都道府県 (B)	(千円) 2,611			
			計 (A+B)	(千円) 7,833			
		その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 5,222
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若年世代の参入促進事業										
	事業名				【No.13 (介護分)】 外国人留学生介護福祉士候補者学習支援事業		【総事業費 (計画期間の総額)】 13,405 千円				
	事業の対象となる医療介護総合確保区域				全県						
事業の実施主体				愛媛県 (補助先: 介護福祉士養成施設)							
事業の期間				令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ				福祉・介護人材の需要が増加する中で、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の学習支援を行い、介護人材の確保を図る。							
				アウトカム指標:外国人介護福祉士候補者への学習支援の実施状況							
事業の内容				受入施設が行う外国人介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門学習、学習環境の整備等に要する経費に対して補助する。							
アウトプット指標				受入施設数: 3施設、受入人数: 40名							
アウトカムとアウトプットの関連				外国人留学生を受け入れた介護福祉士養成施設が、外国人介護福祉士候補者に対して実施する、日本語学習や介護分野の専門学習に要する経費を支援することにより、資格取得と県内での就職促進を図る。							
事業に要する費用の額				金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注1)	公	(千円)	
					(A+B+C)		13,405				
					基金	国 (A)				(千円)	
						都道府県 (B)				(千円)	
						計 (A+B)				(千円)	
その他 (C)		(千円)									
備考 (注3)											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び1号特定技能外国人の受入環境整備事業 (ロ) 外国人留学生及び1号特定技能外国人のマッチング支援事業						
事業名	【No.14 (介護分)】 外国人介護人材マッチング支援モデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 9,227 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県 (民間事業者)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需要が増加する中で、海外の教育機関等と県内介護施設等とのマッチングを支援し、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の受入拡大を図る。						
	アウトカム指標：外国人介護人材の受入数						
事業の内容	中国からの留学生の受入拡大に向け、現地の教育機関等と県内介護施設等との仲介役となるマッチングコーディネータを設置するとともに、現地で合同説明会を開催するほか、県の魅力や介護現場の様子、生活のしやすさなどをPRする動画を制作する。						
アウトプット指標	現地合同説明会の開催回数：2回						
アウトカムとアウトプットの関連	現地合同説明会を通じて、現地の教育機関や送り出し機関、留学生候補者と、県内介護施設や養成施設等とのマッチングを支援し、外国人介護人材の受入拡大を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		(A+B+C)		9,227			
		基金	国(A)	(千円)			
				6,151			
			都道府県(B)	(千円)			
			3,076				
	計(A+B)	(千円)					
		9,227					
	その他(C)		(千円)		民	(千円)	
						うち受託事業等 (再掲)(注2)	
						(千円)	
						6,151	
備考(注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (イ) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.15 (介護分)】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,466 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県								
事業の実施主体	愛媛県 (補助先: 愛媛県歯科医師会)								
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。								
	アウトカム指標: 口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保								
事業の内容	介護事業所・施設介護職員の口腔ケアに対する資質向上を図るため、歯科医師又は歯科衛生士による訪問研修を実施するとともに、介護支援専門員及び介護職員を対象に、スクリーニングと食支援の連携体制構築のための研修会の開催や、口腔ケア講演会を開催する。								
アウトプット指標	口腔ケア研修等の開催回数 (92 回) 及び参加人数 (1,040 名)								
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医師等が介護従事者を対象に口腔ケアに関する研修等を実施することにより、専門知識等を有する人材の育成を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		(A+B+C)		2,466					
		基金	国 (A)	(千円)			民	(千円)	
				1,644					
			都道府県 (B)	(千円)					1,644
				822					
	計 (A+B)	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)					
		2,466		(千円)					
	その他 (C)		(千円)			(千円)			
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (イ) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.16 (介護分)】 介護人材キャリアアップ支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,565 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県					
事業の実施主体	愛媛県 (補助先: 愛媛県老人保健施設協議会)					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人保健施設職員が介護現場で必要とされる知識や技術の習得するほか、職員の意欲向上とサービス向上等を図る					
	アウトカム指標: 介護現場で必要とされる知識や技術を習得した介護老人保健施設職員の確保					
事業の内容	サービス提供責任者として必要な知識等に関する研修会及び職員の意欲向上とサービスの向上等を目的とした講演会等の開催					
アウトプット指標	資質向上研修 10回 参加者 500名					
アウトカムとアウトプットの関連	専門家を講師に招き職員の資質向上に係る研修等を実施することにより、介護現場で必要とされる知識や技術の習得を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		2,565		
		基金	国 (A)	(千円)		
				1,710		
			都道府県 (B)	(千円)		
				855		
計 (A+B)	(千円)					
		2,565				
その他 (C)			(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (イ) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.17 (介護分)】 介護職員の資質向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 948 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県 (補助先：愛媛県地域密着型サービス協会)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上、効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築を図る。							
	アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供							
事業の内容	介護分野の専門家を講師に招き、県内の介護職員を対象に、介護現場で必要とされる知識や技術の習得に関する合同研修会を開催する。							
アウトプット指標	各種専門研修 1回 参加者 100名							
アウトカムとアウトプットの関連	県地域密着型サービス協会に属する介護職員等を対象にした各種専門研修を実施することにより、質の高い介護サービスの提供につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 948	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 632			民	(千円) 948
			都道府県 (B)	(千円) 316		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円)
			計 (A+B)	(千円) 948				
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修 支援事業 (イ) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
事業名	【No.18 (介護分)】 介護施設で働く看護職員の研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,020 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県 (補助先: 愛媛県看護協会)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進展する中、介護施設では入所者の人生の最期まで支援していく施設が増えてきており、人生の最期にある入所者及び家族の意思を尊重しながら、安全で良質なケアを提供し、施設での高齢者の支援体制の構築を図る。							
	アウトカム指標: 介護施設における看護ケアの向上							
事業の内容	①緩和ケア研修 看護職員のキャリアアップを図るため、緩和ケアに関する研修を実施する。 ②看護リーダー研修 介護施設において、安全で良質なケアを提供するための看護リーダー研修を開催し、自施設で多職種と連携して「終末期ケア」等の方針、基準手順作成を行う。							
アウトプット指標	緩和ケア研修修了者 (180 名/年) 看護リーダー研修修了者 (80 名/年)							
アウトカムとアウトプットの関連	看取り研修及び看護リーダー研修を充実させることにより、各施設で提供される看護ケアの質の向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		1,020				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円) 680
						680		
			都道府県 (B)			(千円)		
			340					
計 (A+B)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
1,020								
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業 (ハ) 介護支援専門員資質向上研修						
事業名	【No.19 (介護分)】 介護支援専門員養成研修等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 10,507 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県介護支援専門員協会、補助先: 愛媛県社会福祉協議会)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度運用の要として、介護支援専門員には、一層の資質向上が求められていることから、実践的研修により専門性を高め、地域包括ケアシステムの実現を図る。						
	アウトカム指標: 介護支援専門員実務研修における達成度 (修了評価): 4段階評価で平均3.0以上						
事業の内容	○介護支援専門員指導者検討会 介護支援専門員を対象とした法定研修 (実務研修、専門研修 (課程Ⅰ・Ⅱ)、更新・再研修、主任・主任更新研修) の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。 ○主任介護支援専門員研修強化費 主任介護支援専門員研修・更新研修に係るファシリテーター (講師級) 配置等、研修強化に要する経費分の補助を行う。 ○主任介護支援専門員実践力強化研修 主任介護支援専門員を対象に、実践力 (研究的手法、助言力、マネジメント力) の強化を図る。 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。						
アウトプット指標	○介護支援専門員指導者検討会の開催回数: 2回 ○実習指導者養成研修の開催回数: 1回 ○介護支援専門員研修向上委員会の開催回数: 1回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会の開催回数: 5回 ○主任介護支援専門員実践力強化研修の開催回数: 1回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修の開催回数 全体研修: 2回 地域別研修: 6地域×5回						
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の指導者検討会や地域リーダー養成研修を開催し、介護支援専門員の指導に必要な知識や技能の向上を図り、指導を受ける介護支援専門員全体の質の向上を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)	
		(A+B+C)		10,507		2,472	
		基金	国 (A)	(千円)			民
				7,005			
			都道府県 (B)	(千円)			
		3,502					
		計 (A+B)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		10,507					
		その他 (C)		(千円)		1,685	
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業							
事業名	【No.20 (介護分)】 ノーリフティングケア普及啓発モデル事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6,499 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県社会福祉協議会)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者が、腰痛など職業に起因する健康上の不安なく働くことができる職場環境づくりを進めることにより、要介護者及び介護従事者双方の負担軽減とケアの質向上を図る。							
	アウトカム指標：介護従事者等の身体的負担の軽減							
事業の内容	福祉用具・機器などを活用し、持ち上げない・抱え上げない介護で腰痛予防に資するノーリフティングケアの研修を介護現場で実施する。							
アウトプット指標	ノーリフティングケアの研修 県内6事業所							
アウトカムとアウトプットの 関連	ノーリフティングケア研修の実施により、介護従事者等の身体的負担の軽減を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,499	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 4,333			民	(千円) 4,333
			都道府県 (B)	(千円) 2,166		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円) 4,333
			計 (A+B)	(千円) 6,499				(千円) 4,333
		その他 (C)		(千円)				
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修に係る代替要員の確保対策事業					
事業名	【No.21 (介護分)】 介護職員等資質向上支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22, 251 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	愛媛県 (人材派遣会社)					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに 的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。					
	アウトカム指標：介護職員の資質向上					
事業の内容	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材 派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。					
アウトプット指標	代替派遣人数 40 名					
アウトカムとアウトプット の関連	介護職員が研修等に参加しやすい環境を整備することで、サービ スの質の向上とキャリアアップにつなげる。					
事業に要する費用の額	金 額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)
		(A+B+C)		22, 251		
		基金	国 (A)	(千円)		
				14, 833		
			都道府県 (B)	(千円)		(千円)
				7, 418		14, 833
	計	(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)		
	(A+B)	22, 251	(千円)			
	その他 (C)		(千円)		14, 833	
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業						
事業名	【No.22 (介護分)】 介護福祉士等応援コミュニティ設置等事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,952 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県社会福祉協議会)						
事業の期間	令和5年4月1日 ～ 令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需要が増加する中で、知識や経験を有し、介護現場で直ちに活躍が期待できる離職した介護人材の再入職を促す。						
	アウトカム指標：再入職希望者数						
事業の内容	平成29年4月から、離職した介護人材の届出システムによる情報提供や相談等の円滑なスタートを見据え、介護福祉士等応援コミュニティ「ケアワーカーズカフェ」＜ラジオ版・ミーティング版＞を実施し、介護の魅力や離職ゼロに向けた各種取り組みを幅広く周知するとともに、介護福祉士等に対する情報提供の強化、介護福祉士等応援コミュニティの構築を図る。						
アウトプット指標	届出システムの登録者数、ミーティングの参加者数						
アウトカムとアウトプットの 関連	届出システムの登録者やミーティングの参加者に対して、最新の介護分野の情報を提供することで、再入職の促進につながる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,952	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,968			(千円) 1,968
			都道府県 (B)	(千円) 984			
			計 (A+B)	(千円) 2,952			
		その他 (C)		(千円)			(千円) 1,968
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.23 (介護分)】 認知症地域医療支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,145 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県医師会)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニ-ズ	今後の認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係団体等と連携の下、各地域における早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。						
	アウトカム指標：認知症診療の知識を有する医師の確保						
事業の内容	かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得するための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医を養成するための研修を実施する。						
アウトプット指標	○認知症サポート医養成研修：10名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：130名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：200名						
アウトカムとアウトプットの 関連	認知症サポート医を養成することで、地域の認知症施策の体制整備を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,145	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)		(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 1,430			
			都道府県 (B)	(千円) 715			(千円) 1,430
			計 (A+B)	(千円) 2,145			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円) 1,430
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業						
事業名	【No.24 (介護分)】 認知症介護従事者養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,883 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県地域密着型サービス協会)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るほか、認知症施策推進大綱において、良質な介護を担う人材の確保及び計画的な養成を行うこととされている。						
	アウトカム指標：認知症指導者養成研修了者数 (累計)						
事業の内容	介護施設等に従事する新任者、及び認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービス提供に関する知識及び技術等を修得するための研修を実施するとともに、研修指導者を養成するための研修に参加する経費を負担し、認知症介護に関する資質向上を図る						
アウトプット指標	○認知症対応型サービス事業管理者研修：200名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：30名 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 ※ 指導者の技術向上を図るための研修						
アウトカムとアウトプットの 関連	当該研修の講師となる認知症指導者養成研修修了者を増やすことで、事業所内のケアチームの指導者役となる「認知症介護実践リーダー研修」の充実した研修に繋げ、良質な介護サービスを提供できる人材の育成を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,883	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
基金		国 (A)	(千円) 1,255	民		(千円) 1,255	
		都道府県 (B)	(千円) 628				
		計 (A+B)	(千円) 1,883				
その他 (C)		(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,255			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業等 (イ) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
事業名	【No.25 (介護分)】 認知症対応力向上研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,855 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県歯科医師会、愛媛県薬剤師会、愛媛県看護協会)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	専門職が高齢者等と接する中で、認知症の人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、容態の変化に応じて専門職の視点での対応を適切に行うことを推進する。(認知症施策推進大綱にて明記)							
	アウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保							
事業の内容	認知症の方への支援体制構築の担い手となることを目的に、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の方や家族を支えるために必要な基礎知識や医療と介護の連携の重要性等の知識を修得させる研修を実施する。							
アウトプット指標	認知症対応力向上研修参加者 780名							
アウトカムとアウトプットの 関連	専門職への認知症対応の研修を実施することにより、地域における認知症診療 (早期発見等) の充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 1,855	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円) 1,237			民	(千円) 1,237
			都道府県 (B)	(千円) 618		うち受託事業等 (再掲) (注2)		(千円) 1,237
			計 (A+B)	(千円) 1,237				
			その他 (C)			(千円)		
		備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (イ) 認知症高齢者等権利擁護人材育成事業						
事業名	【No.26 (介護分)】 法人後見推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 250 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県 (補助先：愛媛県社会福祉協議会)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者は、高齢化や障がい者の地域移行などに伴い増加しているが、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による対応だけでは難しく、成年後見人等の担い手として法人後見の充実を推進する。						
	アウトカム指標：法人後見制度実施状況 20市町						
事業の内容	法人後見を実施するための身近なエリアである東予・中予・南予の3か所で、法人後見の実現可能な法人の抽出と、法人同士の連携促進を図ることを目的として、学習会及び相談会を実施する。						
アウトプット指標	○アドバイザーによる個別指導実施団体：5団体 ○権利擁護推進のための担い手養成学習会：1回						
アウトカムとアウトプットの 関連	法人後見制度の未実施市町にアドバイザーによる法人後見立ち上げ団体等への個別指導を実施し、県下全域での法人後見制度の普及・事業実施を推進する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)	
		(A+B+C)		250			
		基金	国 (A)	(千円)			民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
その他 (C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 権利擁護人材育成事業 (ロ) 介護相談員育成に係る研修支援事業					
事業名	【No.27 (介護分)】 現任介護サービス相談員研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 160 千円	
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県					
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県社会福祉協議会)					
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの質の向上を図るため、市町に登録された介護相談員が適切に業務執行できるよう、業務に必要な知識等を習得させる研修を実施する。					
	アウトカム指標：研修実施回数					
事業の内容	県内の介護相談員に必要な知識や技術を習得させるとともに、介護サービス相談員相互の情報・意見交換等を行うことにより、相談員の資質向上等を図る。					
アウトプット指標	研修修了者数					
アウトカムとアウトプットの 関連	介護サービスの質の向上を図るため、研修の受講機会を創出し、1人でも多くの相談員に研修を受講いただく。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 160	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 107
		基金	国 (A)	(千円) 107		
			都道府県 (B)	(千円) 53		
			計 (A+B)	(千円) 160		
		その他 (C)		(千円)		
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業						
事業名	【No.28 (介護分)】 介護施設等における防災リーダー養成研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	近年、全国各地で自然災害が増加しており、中でも介護施設等は、自力避難困難な方が多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため、各介護施設の防災リーダーを養成し、防災力の向上を図る。						
	アウトカム指標： 介護職員向けの研修会の開催（東・中・南予各2回開催）						
事業の内容	介護職員向けの研修 専門家による相談窓口の設置						
アウトプット指標	研修を修了した介護職員数 年間 600 名						
アウトカムとアウトプットの関連	研修を修了した介護職員が、各事業所における防災力強化のキーマンとなり、個人の資質向上のみならず、介護サービス提供体制の確保にも繋がる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 4,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 2,667		民	(千円) 2,667
			都道府県 (B)	(千円) 1,333			うち受託事業等 (再掲) (注2)
			計 (A+B)	(千円) 4,000			
		その他 (C)		(千円)			(千円) 2,667
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材育成 (小項目) 外国人介護人材研修支援事						
事業名	【No.29 (介護分)】 外国人介護人材集合研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,000 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県 (民間事業者)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護職種における技能実習生及び1号特定技能外国人が、円滑に就労できるようにするための支援を行う。						
	アウトカム指標： 補助を行った監理団体数…10 団体						
事業の内容	監理団体等が行う技能実習生等の介護技能向上のための集合研修に要する経費に補助する。						
アウトプット指標	研修を修了した技能実習生等の数						
アウトカムとアウトプットの関連	集合研修を修了することで、介護業務を円滑かつ適切に実施することができるようになり、ケアの質向上にもつながる。。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円) 3,333		民	(千円) 3,333 うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 1,667			
			計 (A+B)	(千円) 5,000			
			その他 (C)				
		備考 (注3)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善						
	(中項目) 長期定着支援						
	(小項目) (ロ) 介護事業所におけるハラスメント対策推進事業						
事業名	【No.30 (介護分)】 介護事業所等におけるハラスメント対策支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,045 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県 (民間事業者)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	利用者や家族等による介護職員へのハラスメントが原因で、離職等を招いている。						
	アウトカム指標： 介護職員数 31,592 人 (令和5年度末における必要数)						
事業の内容	・研修会の開催 (年3回) ・ハラスメント相談窓口の設置						
アウトプット指標	研修会への参加者数、窓口相談対応件数						
アウトカムとアウトプットの関連	入職した介護職員を長期間確保するため、ハラスメントによる離職者を少なくする必要がある。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)			
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)		(千円)			
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 長期定着支援 (小項目) 介護職員長期定着支援事業 (ハ) 若手介護職員交流推進事業						
事業名	【No.31 (介護分)】 福祉・介護関係事業所合同入職式				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,300 千円		
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県						
事業の実施主体	愛媛県 (愛媛県社会福祉協議会)						
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が高まる中で、将来の中心的担い手となる入職間もない人材の離職を防ぐ。						
	アウトカム指標：合同入職式参加者の離職数						
事業の内容	県内の福祉・介護関係事業所へ入職した新任職員を集め、関係機関代表者からの激励、新任職員の決意表明、先輩職員からの応援、記念撮影をプログラムとした式典、福祉・介護分野の専門家等による講演会、参加者の交流会を行い、新入職員のモチベーションの向上、やりがいの発見、ネットワークの構築を図る。また、入職式から一定期間後には、フォローアップを行い、継続した離職防止・定着促進を行う。						
アウトプット指標	合同入職式参加者数						
アウトカムとアウトプットの 関連	合同入職式に参加することで業務についてのモチベーションが高まり、事業所を越えたネットワークを構築することにより、離職防止が図られる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国 (A)	(千円)		民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			
			計 (A+B)	(千円)			
			その他 (C)	(千円)			
							うち受託事業等 (再掲) (注2)
					867		
備考 (注3)							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善							
	(中項目) 勤務環境改善支援							
	(小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (イ) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.32 (介護分)】 I C T活用による介護職場環境改善支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 6, 525 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県 (民間事業者)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、介護事業所での生産性向上が急務とされていることを受け、I C T活用による利用者情報の共有化等により事務作業省力化等の取組みを支援する。							
	アウトカム指標：I C Tを導入した事業所数							
事業の内容	I C T普及促進に向けた事業者向けセミナーの開催やタブレット端末やクラウドサービス等のI C Tを導入する意向のある事業所にシステム環境整備に関する相談・支援を行うアドバイザーを派遣することにより、介護職員等のワークスタイル改革や職場業務改善を進める。							
アウトプット指標	アドバイザー派遣事業所数：50 事業所							
アウトカムとアウトプットの関連	専門家をアドバイザーとして派遣することにより、管理的問題に関して事業所が抱える問題の解決等が行われ、職場環境の向上につながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		6, 525				
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
						4, 350		
			都道府県 (B)			(千円)		4, 350
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		6, 525	(千円)	4, 350				
その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (二) 介護生産性向上推進総合事業							
事業名	【No.33 (介護分)】 介護生産性向上推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,483 千円			
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県							
事業の実施主体	愛媛県 (民間事業者)							
事業の期間	令和5年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	生産年齢人口の減少による介護人材不足と高齢化の進展等に伴う介護ニーズの増大が見込まれる中、業務改善や効率化等により職場環境やケアの質を向上させ、介護の価値(魅力)を高め、人材の確保・定着に繋げる必要がある。							
	アウトカム指標：介護生産性向上に取り組む事業所数							
事業の内容	次により、介護生産性向上を進める。 ・事業統括として介護現場改善会議(革新会議)の開催 ・介護生産性向上総合相談センター(相談窓口)を設置し、事業所へ必要な支援を実施 ・セミナー等の開催による業界の機運醸成 ・モデル事業所の創出と展開							
アウトプット指標	事業所支援件数							
アウトカムとアウトプットの 関連	事業所の抱える課題に対して必要な支援を行うことで、介護生産性向上を進める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 19,483	基金充当額 (国費)における 公民の別 (注1)	(千円) 10,158		
		基金	国(A)	(千円) 12,988		民	(千円) 2,830	
			都道府県 (B)	(千円) 6,495			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 2,830
			計(A+B)	(千円) 19,483				
		その他(C)		(千円)			(千円) 2,830	
備考(注3)								

令和 4 年度愛媛県計画に関する 事後評価

令和 5 年 11 月
愛媛県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

・令和5年11月6日愛媛地域医療構想推進戦略会議において協議

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

令和4年度愛媛県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

1. 愛媛県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

地域医療介護総合確保基金の対象事業（※1）については、地域医療構想に基づき医師会等関係団体や医療機関から提案された事業を「全県事業」と「医療圏事業」に区分し、「医療圏事業」は各圏域に設けられた「調整会議」において事業を精査したのち、「全県事業」と併せて「推進戦略会議」に諮り、課題解決に効果的な事業を優先して取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保を図ることとする。

なお、介護分においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

※ 地域医療介護総合確保基金の対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
（病床の機能分化・連携）
- I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業（在宅医療・介護サービスの充実）
- III 介護施設等の整備に関する事業
- IV 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者等の確保・養成）
- V 介護事業者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に関する事業

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

医療機関の施設・設備整備や医療スタッフの確保・配置等、病床の機能分化・連携に資する事業を推進し、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	（平成28年度）		（令和7年度）
高度急性期	2,184床	→	1,326床
急性期	8,631床	→	4,724床
回復期	2,180床	→	4,893床
慢性期	5,788床	→	3,879床

【実施事業】

- ・病床機能分化連携基盤整備事業
- ・広域災害・救急医療情報システム運営事業
- ・医科歯科連携推進事業（機能分化のための歯科衛生士確保事業）
- ・地域医療構想アドバイザー事業

①-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う自主的な病床削減や病院の統合による病床廃止に取り組む際の財政支援を実施する。

【実施事業】

- ・病床機能再編支援事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療・歯科医療の連携拠点の整備・運営や在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成 28 年度)		(令和 7 年度)
・在宅療養支援病院数(各圏域 1 以上)	達成 4 圏域	→	各圏域 1 以上
・在宅療養支援診療所数(各圏域 15 以上)	達成 4 圏域	→	達成 6 圏域
・在宅療養支援歯科診療所数(各圏域 10 以上)	達成 4 圏域	→	達成 6 圏域
・訪問薬剤指導を実施する薬局数(各圏域 50 以上)	達成 3 圏域	→	達成 6 圏域
・在宅看取りを実施している病院数(各圏域 1 以上)	達成 5 圏域	→	達成 6 圏域
・在宅看取りを実施している診療所数(各圏域 5 以上)	達成 5 圏域	→	達成 6 圏域

【実施事業】

- ・在宅医療普及・連携促進事業
- ・在宅歯科医療連携室整備事業費
- ・遠隔医療支援システム整備モデル事業費
- ・看護師等研修事業費
- ・在宅医療支援薬剤師等普及事業

④ 医療従事者の確保に関する目標

医療従事者の就労や研修、負担軽減に資する事業等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	25 人(H27)	→	27 人以上(R7)
・産科医及び産婦人科医の数(人口 10 万対)	8.8 人(H28)	→	9.2 人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	113.9 人(H26)	→	113.9 人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	92.5 以上(H26)	→	234.4 以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数(各圏域 1 以上)	達成 5 圏域(H26)	→	達成 6 圏域(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数(各圏域 5 以上)	達成 4 圏域(H26)	→	達成 6 圏域(R7)

【実施事業】

- ・地域医療学講座設置事業
- ・医師育成キャリア支援事業
- ・医師確保対策推進事業(女性医師等就労支援事業、医師確保対策普及啓発事業等)
- ・地域医療体制確保医師派遣事業
- ・救急医療対策事業
- ・小児救急医療電話相談事業
- ・医科歯科連携推進事業(歯科医療従事者等人材養成事業)
- ・医療従事者勤務環境整備事業(医療勤務環境改善支援センター運営事業)
- ・院内保育事業運営費補助金
- ・看護師等養成所運営費補助金
- ・看護師等支援事業
- ・看護師等研修事業
- ・保健師等指導事業
- ・産科医等確保支援事業
- ・周産期医療対策強化事業
- ・薬剤師支援事業(薬剤師確保事業)

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□愛媛県全体(達成状況)

1) 目標の達成状況

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	1,156 床(事業実施により前年度-50 床)
急性期	8,319 床(事業実施により前年度-223 床)
回復期	3,038 床(事業実施により前年度+238 床)
慢性期	4,429 床(事業実施により前年度-298 床)
(病床数は令和 4 年 7 月 1 日時点)	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・在宅療養支援病院数	各圏域 1 以上→5 圏域達成(県合計 27)
・在宅療養支援診療所数	各圏域 15 以上→5 圏域達成(県合計 206)
・在宅療養支援歯科診療所数	各圏域 10 以上→4 圏域達成
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	各圏域 50 以上→5 圏域達成(県合計 589)
・在宅看取りを実施している病院数	各圏域 1 以上→6 圏域達成(県合計 33)
・在宅看取りを実施している診療所数	各圏域 5 以上→5 圏域達成(県合計 169)
(令和 5 年 4 月 1 日時点)	

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	27 人以上→27 人(R4)
・産科医及び産婦人科医の数(人口 10 万対)	9.2 人以上→8.9 人(R2)
・小児科医療に係る医療施設従事医師数	348.3 人以上→198 人(R2)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	各圏域 5 以上→5 圏域達成(県合計 64)(R4)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	各圏域 1 以上→4 圏域達成(県合計 14)(R4)

2) 見解

病床機能分化連携基盤整備については、大きな規模ではないが、地域医療構想の目標年次に向けて、着実に転換が進んでいる。

在宅療養支援の環境は徐々に整いつつあり、在宅医療にかかわる施設数は増えつつあるが、地域偏在も見られるほか、医療機関相互の連携も不十分。進捗には地域差があり、目標に達する圏域が増えているが、疾病構造の変化や高齢化の進展、医療技術の進歩、QOL 向上を重視した医療への期待の高まりを踏まえ、今後も継続して取り組んでいく必要がある。

医療従事者の確保については、大都市圏に医師が集中する流れが変わっておらず、勤務環境整備、離職防止・復職対策や救急・周産期医療支援体制の整備等の各種対策を行うも、特定の診療科目の医師確保が思うように進まず、医師の高齢化の進展等も加わり、医師の地域偏在も顕著化された。

3) 改善の方向性

病床機能分化連携基盤整備事業については、平成29年度に改定された第7次愛媛県地域保健医療計画の中に2025年時点の必要病床数が示され、また公立・公的病院の改革プランも29年度中に出揃い、公立病院経営強化プランの策定も進められていることから、今後圏域の中で議論が進んで

いくものと思われる。新型コロナ等の影響により、これまで協議を行ってきた医療機関の整備計画に遅れが生じているが、宇摩圏域における医療機関の統合に係る施設整備や、他圏域における病床削減や機能転換に伴う施設整備等、各圏域で地域の実情に応じた医療提供体制の確保に向け、今後も、地域医療構想調整会議での議論を進め、確保した基金や国の病床機能再編支援補助金等も活用しながら、目標達成を図る。

在宅医療については、目標に達する圏域が増えているが、更に地域に根差した活動を着実に進め、その裾野を広げる必要があることから、ニーズの高まりに応え得る在宅医療提供体制構築のため、基金を活用して関係機関による協議会設置や在宅医療確保のための課題の抽出や対応策の検討を行っていくことにより、目標達成を図る。

医療従事者確保については、定量的な目標に設定していた産科医師や小児科医療に係る医師数が目標に届いておらず、更に医師確保を進めることとしている。地域枠医師や自治医科大学卒業医師の確保をはじめ、県独自の奨学金制度やドクターバンク事業等を実施するほか、医師不足病院への支援、若手医師や医学生のキャリア形成支援の強化、県外医学生への卒後Uターンを促進する活動、人材育成手法の検討と確立等により目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇摩圏域

1. 宇摩圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇摩圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足する医療機能の充実や医療機関の連携強化、在宅医療の提供体制の充実、医療従事者の育成等が挙げられている。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

将来的に病床機能分化へ繋げるための二次救急医療体制の確保、ICTを活用した地域医療ネットワークの連携強化を行うことで、転院・在宅へのスムーズな移行促進を図り、急性期病床から回復期病床の転換促進につなげる。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	10床	→	51床
急性期	452床	→	317床
回復期	174床	→	294床
慢性期	401床	→	217床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	0機関	→	1機関以上
・在宅療養支援診療所数	6機関	→	15機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	6機関	→	10機関以上

- | | | | |
|-------------------|-------|---|---------|
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 30 か所 | → | 50 か所以上 |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 0 機関※ | → | 1 機関以上 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 4 機関※ | → | 5 機関以上 |
- ※平成 26 年度実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、看護師養成施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- | | | | |
|-------------------------|-------------|---|---------------|
| ・小児科医療に係る病院勤務医数 | 4.1 人 (H26) | → | 4.1 人以上 (R7) |
| ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 | 6.1 人 (H26) | → | 17.5 人以上 (R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 2 機関 (H26) | → | 5 機関以上 (R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 0 機関 (H26) | → | 1 機関以上 (R7) |

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□宇摩圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期 18 床(目標との差-33 床)
 急性期 419 床(目標との差+102 床)
 回復期 127 床(目標との差-167 床)
 慢性期 306 床(目標との差+89 床)
 (病床数は令和 4 年 7 月 1 日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- | | |
|-------------------|---------------|
| ・在宅療養支援病院数 | 1 機関以上→0 機関 |
| ・在宅療養支援診療所数 | 15 機関以上→5 機関 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 10 機関以上→8 機関 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 30 か所以上→33 か所 |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 1 機関以上→3 機関 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 5 機関以上→4 機関 |
- (令和 5 年 4 月 1 日時点)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ・小児科医療に係る医療施設従事医師数 | 21.6 人以上→7 人 (R2) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 5 機関以上→4 機関 |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 1 機関以上→0 機関 |

2) 見解

病床機能強化とICTの活用により病床転換が進んだほか、医療従事者の離職防止・復職対策や、在宅医療に関する専門知識習得のための講習会等の実施により、地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、医師確保については現状を維持するという最低限の成果のみで、医師数の増加までには結びついていない。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新居浜・西条圏域

1. 新居浜・西条圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

新居浜・西条圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、病院の機能分化の推進、医師をはじめとする医療従事者の確保及び地域定着等が挙げられている。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

機能分化・連携につながる設備整備を行い、病床の削減・転換等を推進することで、圏域内での医療機能の充実と回復期病床の増加に繋げる。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	44床	→	196床
急性期	1,701床	→	826床
回復期	276床	→	677床
慢性期	703床	→	648床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	2機関	→	2機関以上
・在宅療養支援診療所数	22機関	→	22機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	20機関	→	20機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	82か所	→	82か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	1機関※	→	1機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	11機関※	→	11機関以上
※平成26年度実績			

④ 医療従事者の確保に関する目標

若手医師確保のための取り組みに対する支援、歯科衛生士養成所の新設、看護師養成施設や院内保育の運営支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・小児科医療に係る病院勤務医数	15.9 人 (H26)	→	15.9 人以上 (R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	10.0 人 (H26)	→	40.3 人以上 (R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	11 機関 (H26)	→	11 機関以上 (R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	1 機関 (H26)	→	1 機関以上 (R7)

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□新居浜・西条圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	46 床(目標との差-150 床)
急性期	1437 床(目標との差+611 床)
回復期	424 床(目標との差-253 床)
慢性期	723 床(目標との差+75 床)
(病床数は令和 4 年 7 月 1 日時点)	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・在宅療養支援病院数	2 機関以上→2 機関
・在宅療養支援診療所数	22 機関以上→23 機関
・在宅療養支援歯科診療所数	20 機関以上→11 機関
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	82 か所以上→91 か所
・在宅看取りを実施している病院数	1 機関以上→5 機関
・在宅看取りを実施している診療所数	11 機関以上→19 機関
(令和 5 年 4 月 1 日時点)	

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・小児科医療に係る医療施設従事医師数	56.2 人以上→23 人 (R2)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	11 機関以上→12 機関
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	1 機関以上→0 機関

2) 見解

在宅医療体制は徐々に体制が充実してきており、医療従事者の確保については、離職防止・復職対策により地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、依然厳しい状態であり、引き続き取り組んでいく必要がある。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■今治圏域

1. 今治圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

今治圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、関係機関相互の連携体制の強化、救急医療体制の維持・確保、医療従事者養成・確保対策の充実等が挙げられている。

①-1 地域医療構想の達成に向けた療機関の施設又は設備の整備に関する目標

将来的に病床機能分化へ繋げるための二次救急医療体制の確保や医療スタッフの確保・配置等を行うことで、転院・在宅への移行促進を図り、回復期病床の増加に繋げる。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	23床	→	119床
急性期	1,378床	→	682床
回復期	213床	→	708床
慢性期	764床	→	430床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	4機関	→	4機関以上
・在宅療養支援診療所数	15機関	→	15機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	9機関	→	10機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	68か所	→	68か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	1機関※	→	1機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	5機関※	→	5機関以上

※平成26年度実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担軽減、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	1人(H29)	→	5人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	8.4人(H26)	→	9.5人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	12.0人(H26)	→	24.1人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	7機関(H26)	→	7機関以上(R7)

- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1 機関 (H26) → 1 機関以上 (R7)

2. 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□今治圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期 26 床(目標との差-93 床)
 急性期 1156 床(目標との差+474 床)
 回復期 368 床(目標との差-340 床)
 慢性期 461 床(目標との差+31 床)
 (病床数は令和 4 年 7 月 1 日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 4 機関以上→4 機関
- ・在宅療養支援診療所数 15 機関以上→16 機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10 機関以上→16 機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 68 か所以上→71 か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1 機関以上→2 機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 1 機関以上→15 機関
(令和 5 年 4 月 1 日時点)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 5 人以上→3 人
- ・小児科医療に係る医療施設従事医師数 33.6 人以上→20 人 (R2)
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 7 機関以上→7 機関
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1 機関以上→1 機関

2) 見解

地域医療連携体制促進事業（連携室運営）及び病床機能分化医療スタッフ配置事業（地域医療体制確保医師派遣事業）により、限られた医療人材を有効活用し、病診連携と救急医療体制の安定化が図られた。また、在宅医療体制は徐々に体制が充実してきている。医療従事者の確保は、離職防止・復職対策により地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、継続して確保に取り組む必要がある。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有

効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松山圏域

1. 松山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

松山圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、郡市歯科医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、医療機関相互の役割分担や連携の推進、在宅医療の普及・推進、医療従事者の確保等が挙げられている。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設整備やそれを推進する医療スタッフの確保・配置を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	2,077床	→	781床
急性期	3,023床	→	1,995床
回復期	1,001床	→	2,067床
慢性期	2,668床	→	1,836床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、特殊な環境における地域包括支援システム構築支援、特別な対応を要する在宅患者の歯科診療支援拠点の整備や、在宅医療に携わる人材の育成確保等を通じ、圏域の在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	10機関	→	10機関以上
・在宅療養支援診療所数	123機関	→	123機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	54機関	→	54機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	244か所	→	244か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	4機関※	→	4機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	33機関※	→	33機関以上
※平成26年度実績			

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師等養成所運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	16人(H29)	→	24人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	71.5人(H26)	→	71.5人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	46.1人(H26)	→	80.2人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	5機関(H26)	→	5機関以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	18機関(H26)	→	18機関以上(R7)

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和8年3月31日

□松山圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	1036 床(目標との差+255 床)
急性期	3497 床(目標との差+1502 床)
回復期	1495 床(目標との差-572 床)
慢性期	2133 床(目標との差+297 床)

(病床数は令和4年7月1日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・在宅療養支援病院数	10 機関以上→17 機関
・在宅療養支援診療所数	123 機関以上→111 機関
・在宅療養支援歯科診療所数	54 機関以上→74 機関
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	244 か所以上→290 か所
・在宅看取りを実施している病院数	4 機関以上→16 機関
・在宅看取りを実施している診療所数	33 機関以上→85 機関

(令和5年4月1日時点)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	24 人以上→4 人
・小児科医療に係る医療施設従事医師数	151.7 人以上→122 人(R2)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	5 機関以上→29 機関
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	18 機関以上→9 機関

2) 見解

病床機能分化医療スタッフ配置事業により、限られた医療人材を有効活用し、救急医療体制の安定化が図られ、病床機能が強化された。また、在宅医療体制は支援病院数が増加するなど、一定の体制整備が充実してきている。医療従事者の確保は、医療従事者の離職防止・復職対策により、地域医療に携わる人材の確保が促進された。さらに、二次救急における精神科疾患を併せ持つ患者の対応について、救急対応時間外における医療機関からの患者受入・相談体制を構築し、医療機関の負担軽減が図られた。計画は概ね順調に推移していると思われる。

3) 改善の方向性

医療従事者の確保については、小児科医療に係る医療施設従事医師数の目標値に近づいているものの、人口規模の大きい圏域であるという特色によるものと思われ、今後、不足している

各圏域への派遣の必要性も鑑み、引き続き、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八幡浜・大洲圏域

1. 八幡浜・大洲圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八幡浜・大洲圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足する医療機能を補完する医療機関の連携体制の整備、在宅医療推進のための連携体制の構築、救急医療体制維持のための人材確保等が挙げられている。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を推進する医療スタッフの確保・配置、ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備等を行うことで、転院・在宅への移行促進を図り、回復期病床の増加に繋げる。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	0床	→	59床
急性期	1,028床	→	486床
回復期	235床	→	693床
慢性期	689床	→	443床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	1機関	→	1機関以上
・在宅療養支援診療所数	30機関	→	30機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	7機関	→	10機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	57か所	→	57か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	1機関	→	1機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	12機関	→	12機関以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、院内保育施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	31人(H29)	→	32人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	2.4人(H26)	→	2.5人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	10.0人(H26)	→	44.4人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	8機関(H26)	→	8機関以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	1機関(H26)	→	1機関以上(R7)

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和8年3月31日

□八幡浜・大洲圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	0床(目標との差-59床)
急性期	889床(目標との差+403床)
回復期	266床(目標との差-427床)
慢性期	397床(目標との差-46床)

(病床数は令和4年7月1日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・在宅療養支援病院数	1機関以上→2機関
・在宅療養支援診療所数	30機関以上→33機関
・在宅療養支援歯科診療所数	10機関以上→5機関
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	57か所以上→71か所
・在宅看取りを実施している病院数	1機関以上→3機関
・在宅看取りを実施している診療所数	12機関以上→29機関

(令和5年4月1日時点)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	32人以上→11人
・小児科医療に係る医療施設従事医師数	46.9人以上→13人(R2)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	8機関以上→6機関
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	1機関以上→2機関

2) 見解

I C T地域医療ネットワークの基盤整備を行ったほか、救急医療体制の安定化が図られ、病床機能が強化された。さらに、病床機能分化医療スタッフ配置事業や医科歯科連携歯科衛生士配置事業により限られた医療人材を有効活用し、病診連携と救急医療体制の安定化、在宅医療への移行促進が図られた。、在宅医療体制は支援病院数が増加するなど、一定の体制整備が充実してきている。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
□ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇和島圏域

1. 宇和島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇和島圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題は、医療機関相互の役割分担・連携強化、救急医療体制の維持・確保、深刻な医師不足の解消となっている。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	30床	→	120床
急性期	1,049床	→	418床
回復期	281床	→	454床
慢性期	563床	→	305床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

最新技術による遠隔診療支援により、地域の中核病院の機能強化と在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	0機関	→	1機関以上
・在宅療養支援診療所数	12機関	→	15機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	14機関	→	14機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	42か所	→	50か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	2機関※	→	2機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	6機関	→	6機関以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、若手医師の育成拠点の整備、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	12人(H29)	→	23人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	11.6人(H26)	→	11.6人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	8.3人(H26)	→	27.9人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	4機関(H26)	→	5機関以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	5機関(H26)	→	5機関以上(R7)

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和8年3月31日

□宇和島圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	30 床(目標との差-90 床)
急性期	921 床(目標との差+503 床)
回復期	358 床(目標との差-96 床)
慢性期	409 床(目標との差+104 床)
(病床数は令和 4 年 7 月 1 日時点)	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・在宅療養支援病院数	1 機関以上→2 機関
・在宅療養支援診療所数	15 機関以上→18 機関
・在宅療養支援歯科診療所数	14 機関以上→12 機関
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	50 か所以上→42 か所
・在宅看取りを実施している病院数	2 機関以上→5 機関
・在宅看取りを実施している診療所数	6 機関以上→17 機関
(令和 5 年 4 月 1 日時点)	

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	23 人以上→9 人
・小児科医療に係る医療施設従事医師数	39.5 人以上→13 人(R2)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	5 機関以上→6 機関
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	5 機関以上→2 機関

2) 見解

病床機能分化医療スタッフ配置事業により、限られた医療人材を有効活用し、救急医療体制の安定化が図られ、病床機能が強化された。また、在宅医療普及推進事業により、在宅医療への移行促進が図られてはいるものの、医療従事者の不足等により在宅医療を支援する医療機関数は伸び悩んでいるため、引き続き確保に努める必要がある。医療従事者の確保は、離職防止・復職対策により地域医療に携わる人材の確保が促進されているが、引き続き確保を進めていく必要がある。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和4年度愛媛県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療 No. 2	【総事業費（計画期間の総額）】 44,685 千円
	広域災害・救急等医療情報システム運営事業	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、医療機関、消防機関	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	システム導入前は、搬送先の選定は「傷病者の搬送及び受入れの実施に関する基準」に基づき、比較的円滑な運用が行われていたものの、厳密に正しい搬送先に正しく搬送されているかの判断は搬送中も搬送後もできない状態であったこと、また、地域によって情報に偏りがあり、かつ分析ができない状態であったことから、システムを活用した病床機能の分化及び連携促進として、搬送時の救急現場と医療機関の連携強化や救急搬送データの事後検証機能を運営することが有効であると考える。	
	アウトカム指標：救急搬送情報の入力件数 66,163 件(R2)→ 72,000 件(R4)	
事業の内容 (当初計画)	広域災害・救急等医療情報システムにおいて、救急現場と医療機関をネットワークで接続し、患者情報を共有するシステムを運営することで、各医療圏域の救急医療体制の強化と他圏域との連携強化を図るとともに、システム内に集約した医療機関の機能情報と蓄積した救急搬送情報のデータを活用し、医療機関ごとの役割分担や構想区域ごとの医療提供体制を明確化し、病床機能の転換のほか、救急搬送時の医療機関の適正な選定を促す。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	接続機関数 2,791 件(R3)→ 2,800 件(R4)	
アウトプット指標 (達成値)	接続機関数 2,770 件(R5.10月末時点)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：→ 確認できた(搬送情報件数 77,575 件(R4年度))	
	(1) 事業の有効性 圏域によらず県内すべての救急隊と救急医療機関とが、本システムによりリアルタイムに患者情報の共有を行うことで、適切な搬送先選定のほか、医療機関での迅速な受入準備等の連携強化を実現したとともに、医療機能情報や救急搬送情報を一元的に蓄積し、救急搬送に係る搬送、傷病者、予後等の一連の情報を出力して分析が可能となるなど、事後検証等への有効活用が可能となった。 なお、アウトプット指標は未達成となるが、アウトカム指標は達成しており、医療機関数の減少傾向の中、一定数の入力・接続機関があり、本事業の目的に沿った取組となっている。 (2) 事業の効率性 県下統一の本システムにより運用することで、広域搬送を含めて、救急隊と医療機関とが、円滑かつ効率的な連携を行った。	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療 No. 3	【総事業費（計画期間の総額）】 7,863 千円
	医科歯科連携推進事業（機能分化のための歯科衛生士確保事業）	
事業の対象となる区域	八幡浜・大洲	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	早期退院の実現により病床の機能分化を促進するため、医科歯科連携の重要性が指摘されているものの、現状では歯科医療関係者を配置している病院は少なく、歯科医療関係者を交えたチーム医療を実施する体制になっていない。	
	アウトカム指標：平均在院日数の短縮（R元：29.8 日→R4：28.8 日）による慢性期→回復期病床への転換促進	
事業の内容（当初計画）	在宅復帰を目指す患者の早期退院を促し、地域の病床の分化を促進するため、病棟・外来に歯科衛生士を配置し、患者の口腔管理や退院時の歯科医療機関の紹介等を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科衛生士を配置する病院数（2 施設）	
アウトプット指標（達成値）	歯科衛生士を配置する病院数（R4 実績：2 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：→確認できた。（R元：29.8 日→R4：28.9 日）	
	(1) 事業の有効性 病棟・外来に歯科衛生士を配置し、適切な口腔管理を行うことにより、合併症を防ぎ、誤嚥性肺炎、摂食・嚥下障害等の予防ができ、患者のQOLの向上、早期退院、早期回復につなげることができる。当初の目標値は達成できなかったが、平均在院日数は短縮されており、本事業の目的に沿った取組となっている。 (2) 事業の効率性 医科歯科連携の実現のため、歯科医師・歯科衛生士がチーム医療の一員として、専門的な処置からセルフケアに至るまで、患者の状態に応じた適切な処置を行い、口腔衛生管理を徹底することで、病気の進行抑制や予防が期待できる。	
その他		

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	医療 No. 4	【総事業費（計画期間の総額）】 843 千円
	地域医療構想アドバイザー事業	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	本県では、地域医療構想アドバイザーによる地域医療構想達成に向けた技術的支援を、地域医療構想に基づき連携の推進を図りながら、病床転換とともに実施することとしている。	
	アウトカム指標：地域医療構想アドバイザーが参加する地域医療構想調整会議等の数:7 件	
事業の内容 (当初計画)	地域医療構想アドバイザーによる各圏域での調整活動	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域の連携体制の構築に取り組む圏域数(6 圏域)	
アウトプット指標 (達成値)	地域の連携体制の構築に取り組む圏域数(6 圏域)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：→ 確認できた(地域医療構想アドバイザーが参加する地域医療構想調整会議等の数:6 件)	
	(1) 事業の有効性 地域医療構想の実現に向けて各圏域で議論を進めつつ、地域医療構想アドバイザーの助言を受けながら全体会議においても施策の方向性等について協議しており、地域の実情に応じた議論を進めるに当たり成果があったものと考えている。 アウトカム指標は未達成となったが、新型コロナの影響により書面開催となった会議が多かったことによるもので、今後は参集の機会を増やしていくこととしている。 (2) 事業の効率性 各圏域での議論の結果を踏まえつつ、県全体の方向性を共有することができた。	
その他		

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業	
事業名	医療 No. 5	【総事業費（計画期間の総額）】 64,752 千円
	病床機能再編支援事業	
事業の対象となる区域	全県域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想の実現のため、療養病床又は一般病床を有する医療機関が病床数の適正化に必要な病床数の削減を行う必要がある。	
	アウトカム指標：県内医療機関の4医療機能区分の病床数 17,397 床(R2)→ 14,822 床(R7)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関が地域医療構想に沿った病床削減や再編統合を実施した場合に給付金を支給する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域医療構想の主旨に沿って病床を削減する医療機関数：2 機関	
アウトプット指標 (達成値)	再編を行うとなる医療機関数 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：→確認できた(急性期病床47床→0床)	
	(1) 事業の有効性 地域医療構想に即した病床機能再編を進めることにより、地域の実情に応じた持続的な医療提供体制の整備を進めることができる。 回復期病床及び慢性期病床の削減はなかったものの、急性期病床が削減されており、本事業の目的に沿った取組となっている。 (2) 事業の効率性 事業の対象となる医療機関及び病床は、地域医療構想に即したものであるとして地域医療構想調整会議で認められたものであり、最小限の財政支援で適切な医療提供体制が整備でき、地域医療全体に効果が波及するものと考えている。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	医療 No. 6	【総事業費（計画期間の総額）】 98,747 千円
	在宅医療普及・連携促進事業	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	郡市医師会、県歯科医師会、医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が増加の一途をたどっているにもかかわらず、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいという住民のニーズに応える体制は十分とは言えない現状であることから、地域における包括的かつ継続的な在宅医療の提供体制の充実・強化を図る必要がある。さらに、地域住民の在宅医療への理解を得ることで、適切な医療の提供、受診に繋げる必要がある。 アウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加（R2：30.1%→R4：30.7%）	
事業の内容（当初計画）	在宅医療に携わる他職種の支援、情報の集約等の機能を備えた在宅医療連携拠点や、特別な支援を要する者に対して治療を行うことのできるシステムの拠点となる在宅歯科医療支援センターの運営に対する補助	
アウトプット指標（当初の目標値）	在宅医療連携拠点補助施設数（2 施設） 在宅医療連携拠点施設が実施する診療支援の取組や歯科診療の件数（R2：190 件→R4：210 件）	
アウトプット指標（達成値）	在宅医療連携拠点補助施設数（2 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅等での死亡割合の増加 → 確認できた（R4 実績：34.2%） (1) 事業の有効性 本事業では、在宅療養に移行する際の栄養指導や障害者に対する在宅医療、小児在宅医療、がん診療拠点病院と地域の医療機関との連携等、内容を具体的に絞り込んだ実践的な研修等を実施しており、地域に対し即効性のある成果があったものと考えている。 (2) 事業の効率性 事業実施主体は、医師会や地域での拠点となる医療機関であり、本事業の実施により各地域での在宅医療関係者の連携の中核となる人材が育成されることから、最小限の財政支援で各地域の他の事業者や医療機関等にも効果が波及するものと考えている。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	医療 No. 7	【総事業費（計画期間の総額）】 49,171 千円
	在宅歯科医療連携室整備事業	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進行する中、歯の保存状況と咀嚼機能の回復は全身の健康と生命予後にも影響することが研究により明らかとなっているが、在宅歯科診療の供給体制は十分ではないため、歯科、医科、介護及び行政等の連携体制を構築して窓口機能を一元化するとともに、住民への普及啓発を行う必要がある。	
	アウトカム指標 在宅での歯科診療訪問回数の増加 歯科診療訪問回数の増加(R2：1,389回→R4：1,458回(5%増))	
事業の内容 (当初計画)	・各連携機関との調整窓口 ・在宅歯科医療希望者等の相談窓口 ・在宅歯科医療や口腔ケア指導等の実施歯科診療者等の紹介 ・居宅患者に対する歯科診療者の派遣 ・在宅歯科医療に関する広報・啓発	
アウトプット指標 (当初の目標値)	連携室による相談対応件数 R2：1,815件→R4見込：1,905件	
アウトプット指標 (達成値)	連携室による相談対応件数→R3：1,826件→R4：1,695件 ※コロナ禍による受診控えにより相談件数が減少したもの	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：在宅歯科医療連携室の委託業務として実施した歯科診療訪問回数の増加 (R3実績：1,473件→R4実績1,608件) ※令和元年度より連携室で調整した訪問歯科診療件数のみ計上に変更	
	(1)事業の有効性 事業開始から一定期間経過し、連携室の委託業務としての訪問診療以外にも各支部で実施している訪問診療は増加しており、在宅歯科診療が普及していると考えられる。今後も医療・介護と連携し、通院困難な高齢者、要介護者等への在宅歯科医療の利用普及に努める。 (2)事業の効率性 市町や地域包括支援センター等関係機関と協力し、訪問歯科診療を希望する患者が適切な診療を受けられる体制が整備できている。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	医療 No. 8	【総事業費（計画期間の総額）】 47,595 千円
	遠隔診療支援システム整備モデル事業	
事業の対象となる区域	宇和島	
事業の実施主体	県、医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和7年3月31日【継続】	
背景にある医療・介護ニーズ	愛南町における医師減少率は38.8%(H8～H28)であり、他地域と比較し高いほか、愛南町を支える県立南宇和病院は24時間365日の救急対応や緊急呼び出し等による医師の負担は大きい。 同町では、地域医療人材確保・育成モデル事業(29年度から3年間)を実施するなど、地域一体となって不足する医療資源の有効活用化に向けた取り組みを行っており、今後、築き上げた連携体制を有効活用し、5G等の最新技術の活用を見据えた地域医療支援システムを構築することにより必要な地域医療提供体制を確保することが期待されている アウトカム指標：システムによる映像等伝送件数 0→3,300 件/年(R7 年度末)	
事業の内容 (当初計画)	5G通信を見据え、地域在宅医療連携の支援のための映像伝送システム及び県立南宇和病院等の診療体制強化を目的とした地域医療情報連携システム・4K映像伝送システムを導入し、効率的・効果的な地域医療提供体制の構築を図る。 訪問診療(看護・介護)時にタブレットを用いて在宅患者の映像をリアルタイムで主治医等に伝送する他、南宇和病院の電子カルテ等の情報を医療従事者間で共有するとともに、南宇和病院・町内検診会場から中央病院・愛媛大学医学部附属病院等へ心エコー等の4K映像を伝送し、診療支援を受け、研修を行う若手医師の育成・確保や愛南地域の医療提供体制強化につなげる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	遠隔から助言支援を受けた人数(患者・医療従事者)660 人/年(R4)	
アウトプット指標 (達成値)	遠隔から助言支援を受けた人数(患者・医療従事者)延べ1121 人/年(R4) (内訳：映像192 人、診療情報929 人)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：確認できていない。 事業を終了していないため、事業途中であるR4の実績により評価 システムによる映像等伝送件数(映像及び診療情報)：約4,750 件(R4)	
	(1)事業の有効性 医師不足が深刻化している愛南地域において、限られた医療資源の効率的な運用を行うことができることから、本事業の有効性は高いと考える。 (2)事業の効率性 遠隔医療を導入することにより、通信費用の負担が増えるものの、地域の移動困難な患者が容易に医療機関を受診できるようになる他、応援医師に対してオンラインで情報提供を行うことが可能となり、効率的な運営が可能となることが期待できる。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	医療 No. 9	【総事業費（計画期間の総額）】 863 千円
	看護師等育成強化事業	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するために訪問看護が果たすべき役割は大きい。しかし、事業所の運営等に苦慮し短期間で管理者が代わる施設もある。そこで、管理者が必要な能力について学び実践することで、運営の安定化を図り、訪問看護の質の向上と人材確保を目指す必要がある。	
	アウトカム指標：県内の訪問看護ステーション数（R2）176 ヶ所→（R4）177 カ所	
事業の内容（当初計画）	看護職員に対し必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、より高度な知識と技術を持った看護職員の育成・確保を進める。 ○訪問看護管理者研修（訪問看護ステーション管理者を対象にした研修会の実施	
アウトプット指標（当初の目標値）	訪問看護管理者研修会に参加した施設数（R2）125 施設→→（R4）135 施設	
アウトプット指標（達成値）	研修会に参加した施設数（R4 実績：143 施設）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：県内の訪問看護ステーション数→確認できた（R4 実績：192 ヶ所）	
	(1) 事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県の全域において、在宅医療関係者間での顔の見える関係が構築され始め、在宅医療従事者間の連携が促進していると考ええる。 (2) 事業の効率性 事業開始の早い段階から、実行委員会を開催することで、地域のニーズをもとにした研修プログラムの構築ができたとともに、周知ができ、効率的に執り行われた。	
その他		

事業の区分	2 居宅等における医療の提供に関する事業	
事業名	医療 No. 10	【総事業費（計画期間の総額）】 12,429 千円
	薬剤師支援事業（在宅医療支援薬剤師等普及事業）	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療を推進するためには、薬剤師が質の高い薬学管理を実施し、在宅患者への最適かつ効率的で安全・安心な薬物療法を提供していくことが重要であるが、在宅医療に取り組む薬剤師の経験不足や知識不足等が課題となっている。また、医療機関を退院した患者と在宅対応が可能な薬局をいかにしてつなぐかが問題となっている。	
	アウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数(人口10万人対数)の増加。令和4年度は、全国平均である198.6人をアウトカム指標とする。 (医師歯科医師薬剤師数調査)(H30:182.3人→R2:190.3人)	
事業の内容 (当初計画)	在宅医療に係る薬剤師の育成を行うとともに、在宅医療連携の拠点となる在宅薬局支援センターの運営及び在宅医療薬剤師の確保を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	在宅医療に係る薬剤師の養成研修会(目標：4回)	
アウトプット指標 (達成値)	在宅医療に係る薬剤師の養成研修 6回実施 簡易懸濁法講習会 R4.7.3 フィジカルアセスメント研修会 R4.11.13 吸入支援セミナー R4.12.6 PCA講習会 R5.1.22 地域ケア連携WEB講演会(がん編)R5.2.6、(在宅編)R5.2.7	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数(人口10万人対数)の増加(医師歯科医師薬剤師数調査) →確認できなかった。(R4.12.31現在の調査結果がR5.12頃公表予定) このため、えひめ医療情報ネットに報告されている薬局・医療機関に従事する薬剤師数を代替指標とした。(R2:2,201人→R4:2,306人)	
その他	(1)事業の有効性 本事業の実施により、在宅医療関係者間の連携を促進し、また、医師会等多職種に対し在宅訪問のできる薬局の周知及び情報提供を行い、地域包括ケアシステムの構築に必要な在宅医療の普及を推進する。 (2)事業の効率性 医療圏域毎に在宅訪問のできる薬局を把握したうえで、医師等多職種に周知するとともに、登録を行った薬局については随時HPを更新し公表することで、効率的に在宅訪問のできる薬局を周知した。	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 11	【総事業費（計画期間の総額）】 16,000 千円
	地域医療学講座設置事業	
事業の対象となる区域	松山、八幡浜・大洲、宇和島	
事業の実施主体	県、大学	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療を担う医師は、疾病の診療にとどまらず、家族、職場、地域を視野に入れた幅広い医療活動が求められており、ニーズに即した医療支援システムの研究や総合医としての役割が担える医師の養成システムの構築が急務であるため、医学生及び研修医等に対する現地実習等を含めた実践的な教育・研修を行うことにより、地域医療に必要な知識・技術を身に付けた医師の養成を図る。	
	アウトカム指標：県内人口 10 万対医療施設従事医師数増加率 八幡浜・大洲圏域→R4：103% 宇和島圏域 →R4：108% ※松山圏域(久万高原町立病院)は医師多数区域に含まれるため除外	
事業の内容 (当初計画)	愛媛大学に寄付講座(地域医療学講座)を設置し、へき地にある公立病院(久万高原町立病院、西予市立野村病院、県立南宇和病院)に開設の「地域サテライトセンター」を活動拠点にして、学生への講義・実地研修等を行うとともに、診療を通じた地域医療の支援や研究も行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	研修参加人数 R4：112 人	
アウトプット指標 (達成値)	研修参加人数 R4：308 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 県内人口 10 万対医療施設従事医師数増加率 →確認できなかった。 代替指標：病床機能報告による医師数 八幡浜・大洲圏域 R3：141 人→R4：145 人 増加率 102.8% 宇和島圏域 R3：173 人→R4：192 人 増加率 111.0%	
	(1)事業の有効性 当事業を継続して実施することにより、将来の地域医療を担う人材の確保・養成に繋がる。 (2)事業の効率性 愛媛大学医学部内に「地域医療学講座」を設置し、へき地にある公立病院等に設置の地域サテライトセンターを活動拠点に、地域医療の経験と実績が豊富な教授のもと、診療を通じた地域医療に関する研究、学生への講義、実地研修等を実施している。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 12	【総事業費（計画期間の総額）】 72,746 千円
	医師育成キャリア支援事業	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域間・診療科間の偏在や医師の高齢化により、地域医療に必要な医師が不足しており、医師の確保及び若手医師の県内定着が急務となっている。	
	アウトカム指標 人口10万人当たり医療施設従事者数の増加（〔R2〕276.7人→〔R4〕284.4人）	
事業の内容（当初計画）	地域医療支援センターの運営(大学に委託)により、若手医師や医学生のキャリア形成支援をはじめ、医師不足病院への支援などを行う。 また、県内外の医学生のネットワークづくりによる卒後Uターンを促進し、若手医師の県内定着を図るほか、地域の実情に応じた連携体制の構築や人材育成の手法を検討する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	・医師派遣・あっせん数(目標：94名) ・キャリア形成プログラムの作成数(目標：25プログラム) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合(目標：100%)	
アウトプット指標（達成値）	・医師派遣・あっせん数(R4実績：86人) ・キャリア形成プログラムの作成数(R4実績：26プログラム) ・地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合(R4実績：100%)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医師不足病院への奨学生医師の配置調整数の増加 →確認できた（〔R4〕48人、(参考)〔R3〕34人） ※R4の人口10万人当たり医療施設従事者数が把握できないため、代替指標により評価	
	(1) 事業の有効性 今後、地域卒医学生は約250名程度を養成することになっており、医師不足・医師の偏在が著しい本県にとっては有効性が高い事業となっている。 (2) 事業の効率性 地域医療支援センターには、専任医師2名、専従職員4名を置くこととしており、現場起点でキャリアプログラムの作成、医師不足地域への医師派遣等が検討でき効率的に事業実施ができた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 13	【総事業費（計画期間の総額）】 3,903 千円
	医師確保対策推進事業(女性医師等就労支援事業、医師確保対策普及啓発事業、地域医療キャリア形成支援センター運営協議会運営経費等)	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、郡市医師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	増加傾向にある女性医師の出産・育児による離職防止や再就業を促進し、地域医療に必要な医師の確保を図る。また、県内の医師偏在が顕著化する中、医師少数地域での医師確保・定着促進は急務であり、地域の特性に応じた対策が必要。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数に占める県内の女性医師の割合(医師・歯科医師・薬剤師統計)(R2：18.9%→R4：20.5%)	
事業の内容(当初計画)	女性医師からの再就業に係る相談業務、再就業先となる医療機関等の情報収集、女性医師の就労支援に資する懇談会等の開催等を行い、女性医師等の離職防止や再就業の促進を図るとともに定着促進を図る。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○女性医師支援懇談会の出席者 対前年比10%（R2：14人→R4：16人） ※大規模な研修会・懇談会はコロナの影響により中止	
アウトプット指標(達成値)	○女性医師支援懇談会の出席者 R4：14名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 医療施設従事医師数に占める県内の女性医師の割合 →確認できなかった。 代替指標：愛媛大学医学部入学者に占める女性割合（愛媛大学医学部公表資料） R3：40.9%→R4：43.6%	
	(1)事業の有効性 一旦、離職した女性医師が復職し医療に従事することは、医師確保の視点からも重要な位置づけであり、復職における相談窓口や定期的な講演会の継続的な設置や開催は必要不可欠である。 (2)事業の効率性 R4実績については、業務の都合により欠席者が生じ、アウトプット指標達成には至らなかったが、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から必要に応じて開催方法をWEB形式にするなど、制限のある中で最大限対象となる医師に案内し、開催することができた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 14	【総事業費（計画期間の総額）】 139,819 千円
	地域医療体制確保医師派遣事業	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	郡市医師会、医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	各圏域で必要とされる診療機能の確保が困難な、あるいは困難になる可能性がある医療機関からのニーズに対して、各圏域の医療資源にあわせた医師派遣体制を構築することにより、圏域ごとに自立した医療提供体制を整備する必要がある。	
	アウトカム指標：支援を受け体制を確保できた医療機関数(R2：24 機関→R4：24 機関)	
事業の内容 (当初計画)	医師偏在又は高度急性期病床が不足する圏域で、要支援医療機関に対し医師を派遣する病院への支援。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協力医療機関から要支援機関に派遣された医師の診療時間 対前年比10%増(R2：12,512 時間→R4：15,139 時間)	
アウトプット指標 (達成値)	○協力医療機関から要支援機関に派遣された医師の診療時間(R4 実績：10,604.25 時間) ○地域の連携体制の構築に取り組む圏域数(6 圏域)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：○支援を受け体制を確保できた医療機関数→確認できた(R4 実績：23 機関)	
	(1) 事業の有効性 新型コロナウイルス感染症の影響により、受け入れ体制を確保できなくなった医療機関が発生したほか、要支援期間と協力機関との調整が難航した結果、要支援機関における受療自体が減少し、要支援機関への医師の派遣時間が減少したが、医師偏在又は高度急性期病床が不足する圏域の要支援医療機関に対し医師を派遣し、地域の医療機能を維持しつつ、地域連携により現状の人材を活用しながら、医師偏在を調整することが必要であることから、事業は有効なものであったと考えており、新型コロナウイルス感染症が収束したことから、今後は目標達成に向け、更なる事業の推進を図る。 (2) 事業の効率性 地域医療構想に即した機能分化や連携推進を図るため、潜在的に転換可能な病院に対する医師派遣と並行し、救急医療体制の充実のため、「t-PA ホットライン」や「急性冠症候群(ASC) ネットワーク」の体制を取り入れ、実績・効率が上がっている。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 15	【総事業費（計画期間の総額）】 74,057 千円
	救急医療対策事業	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、消防本部、郡市医師会、医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	小児救急への対応が可能な医療機関の確保が困難となっているため、小児二次救急医療体制に参画する医療機関を支援し、体制の維持・確保を図る必要がある。また、救急搬送時間が延長するとともに、搬送件数が増加する中であって、救急患者受入体制の維持・確保のために救急医療機関の円滑な受入及び医師の負担軽減を図る必要がある。	
	アウトカム指標：二次救急医療機関数(R3:48 機関→R4:48 機関(維持)) ※二次医療機関の負担軽減が医師の負担軽減・確保につながる	
事業の内容 (当初計画)	輪番制により小児二次救急医療等を実施している医療機関や、輪番制病院への警備員配置に対し運営費を補助するとともに、救急搬送システムを運用することにより救急搬送体制を強化する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	小児二次救急実施地区数(R4年度 2 地区(維持)) 救急搬送システム運用実施機関(R4年度 14 消防機関(維持))	
アウトプット指標 (達成値)	小児二次救急実施地区数(2 地区(維持)) 救急搬送システム運用実施機関(14 消防機関(維持))	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：二次救急医療機関数 → 確認できた(R4 実績：47 機関)	
	(1) 事業の有効性 医師不足が顕著な小児医療において、小児救急医療体制を維持するとともに、システムの活用により効率的な救急搬送体制を構築することができた。 (2) 事業の効率性 対象医療機関が小児救急医療を担う日数に応じた支援を行うとともに、システムの活用に当たっては関係消防機関が応分の負担をすることで、効率的な事業執行を図った。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 16	【総事業費（計画期間の総額）】 26,269 千円
	小児救急医療電話相談事業	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	時間外における小児軽症患者の救急受診が医療現場の負担となり、地域医療の維持が困難になっている。	
	アウトカム指標： #8000 満足度の向上 (R2)98.4%→(R4)100%	
事業の内容 (当初計画)	小児の急な病気やケガに関する保護者の相談に対し、医師、看護師が電話相談に応じる。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	年間相談件数 (R4)10,000 件以上	
アウトプット指標 (達成値)	年間相談件数(R4実績：9,231 件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：電話相談者満足度→確認できた(R4実績：98.9%)	
	(1) 事業の有効性 令和3年度に引き続き、相談件数は新型コロナウイルス感染症流行前と比較して減少しているが、本事業の実施により、愛媛県の全域において、保護者の育児不安の緩和を図るとともに、症状に応じた適切な受診を促すことにより、患者・医療機関の負担軽減が図られたと考える。 (2) 事業の効率性 本事業は、民間サービス業者に委託して実施している。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 17	【総事業費（計画期間の総額）】 69,845 千円
	医科歯科連携推進事業（歯科医療従事者等人材養成事業）	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県歯科医師会、郡市歯科医師会、県歯科技工士会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	口腔の衛生状態や健康度が、治療と病気の進行度や予後に大きく関わることから、医科歯科連携や口腔ケアの重要性が高まっているが、これらの業務に従事する歯科衛生士等の歯科医療関係者は、現状では主に歯科医療機関内で歯科医師の治療の補助に当たるに留まっているため、人材が不足している。	
	アウトカム指標：就業歯科衛生士数の増加（R2：1,665人→R4：1,732人）	
事業の内容（当初計画）	がんや認知症に関する研修会等の開催による歯科医療従事者等の人材養成、歯科技工士に対する離職防止や復職支援の実施、就学支援制度や復職に必要な研修の実施、歯科衛生士養成所の設備整備による歯科衛生士の確保等	
アウトプット指標（当初の目標値）	歯科医療従事者等に対する研修の実施回数（延べ20回）	
アウトプット指標（達成値）	歯科医療従事者に対する研修の実施回数（R4：7回 受講者数873人） ※回数は未達成だが、受講者数は大幅に増加している（R3：7回、455人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：就業歯科衛生士数の増加→確認できなかった。 代替指標：歯科衛生士養成学校を卒業した学生で県内に就職した歯科衛生士の人数（R3：64人→R4：74人）	
	(1) 事業の有効性 歯科衛生士養成所の学生に対する修学支援事業や歯科医療機関に従事する歯科衛生士や歯科医療資格を有している非就業者に対して、広報等で支援事業の周知を図ることで、医科歯科連携や口腔ケアに従事できる人材養成につなげることができた。なお、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、研修会の実施回数は当初の目標値を達成できなかったため、今後はオンラインや文書での研修も含めて取り組んで行く。 (2) 事業の効率性 歯科衛生士を目指す学生への支援や現在就業している歯科衛生士と現場復帰を希望している非就業者に対して研修会や啓発活動を実施することで、効率的に人材確保に努める。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 18	【総事業費（計画期間の総額）】 5,151 千円
	医療従事者勤務環境整備事業(医療勤務環境改善支援センター運営事業)	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	医師や看護職員など医療従事者の離職防止等を図るため、各医療機関における医療従事者の勤務環境改善に係る取組みを促進する必要がある。	
	アウトカム指標：病院常勤看護職員離職率の低下(H29:9.5%→R1:9.1%→R3:8.9%)	
事業の内容 (当初計画)	医療機関から、勤務環境の改善に係る相談を受け、医業経営の専門家や医療労務管理の専門家が助言等を行い、必要に応じて訪問による支援を実施するほか、勤務環境改善の必要性を啓発する研修会等を開催する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数(1ヶ所以上)	
アウトプット指標 (達成値)	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数：(R4実績：2カ所)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：病院常勤看護職員離職率→R3:11.6%	
	(1)事業の有効性 研修会の開催等により、医療機関への普及啓発を図ったほか、医業経営等の専門家が、医療機関からの相談を受け、助言等を行うことにより、効果的に医療機関における勤務環境改善に向けた取組みを支援した。 なお、アウトカム指標が未達成であるが、処遇改善に係る対応を含めた勤務環境改善に向けた支援を継続し、今後、達成を目指す。 (2)事業の効率性 県医師会や県看護協会など地域の関係団体と連携し、医療機関のニーズに応じた支援を実施するなど、効率的に事業を実施した。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 19	【総事業費（計画期間の総額）】 40,877 千円
	院内保育事業運営費補助金	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	依然として不足が見込まれる看護職員の出産・育児による離職防止や再就業の促進に対する支援が必要であるため、院内保育事業の運営に対して補助を行う。	
	アウトカム指標：医療施設従事医師数に占める女性医師の割合(医師・歯科医師・薬剤師統計)(H30：18.3%→R2：18.9%→R4：19%)	
事業の内容(当初計画)	院内保育所は、勤務時間が不規則な看護職員等にとって仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすものであるが、運営状況は厳しい状態であることから、院内保育事業の運営に対して補助を行う。	
アウトプット指標(当初の目標値)	補助施設数(11カ所)	
アウトプット指標(達成値)	補助施設数(R4実績：13か所)※基金補助対象(11か所)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 新人看護職員離職率(R4愛媛県調査：9.3%) 【参考】日本看護協会調査R3県：12.0%、R3国：11.6% ※R4の医療施設従事医師数に占める女性医師の割合が把握できないため、代替指標により評価	
	(1)事業の有効性 本事業の実施により、子を持つ医療従事者の勤務環境が改善され、医療従事者の確保が図られることにより、質の高い医療を提供することができたと考える。 (2)事業の効率性 院内保育所は仕事と育児の両立支援に大きな役割を果たすことから、保育環境が充実することにより、より効率的な医療従事者の確保が図れた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 20	【総事業費（計画期間の総額）】 159,536 千円
	看護師等養成所運営費補助金	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	看護師養成所	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療 ・介護ニーズ	看護師職員は依然として不足が見込まれ、新規確保を図る必要があることから、看護師職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営継続のためには運営費に対する補助が必要。	
	アウトカム指標：①県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合（R2：89.5%→R4：90%以上）②卒業者に占める県内就業率（R2：73.5%→R4：74.5%）	
事業の内容 （当初計画）	依然として不足が見込まれる看護師職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行い、県内における看護師職員の新規確保及び質の高い医療の提供を図る。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	補助施設数(8カ所)	
アウトプット指標 （達成値）	補助施設数(R4実績：8カ所)	
事業の有効性 ・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 ①県内看護師養成学校等の卒業生(補助対象者)のうち、看護職として就職した者の割合 確認できた(R4実績：88.3%※看護進学者を含むと91.7%) ②卒業者に占める県内就業率の割合 確認できた(R4実績:76.6%)	
	(1)事業の有効性 看護職として就職した者の割合は指標をわずかに下回っているが、看護進学した者も含めると上回っていることから、本事業の実施により当該養成所における質の高い看護教育の提供が行えたと考えており、今後もより質の高い看護職員の育成に取り組む。 (2)事業の効率性 看護師職員の新規確保の根幹的な役割を果たす看護師等養成所の運営に対する補助を行うことが、より質の高い看護教育の提供に繋がり、県内における看護師職員の新規確保及び質の高い医療の提供が行える。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 21	【総事業費（計画期間の総額）】 10,966 千円
	看護師等支援事業	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、県看護協会、看護師養成所	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進展による医療ニーズの増大と高度化、療養や生活の場の多様化に伴う看護・介護ニーズに対応していくために、より質の高い看護職を育成し、定着、離職防止を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ナースセンター登録者のうち復職した人数 目標：（R2）352人→（R4）350人	
事業の内容 （当初計画）	更なる看護職員の確保が必要であるため潜在看護師等に着眼し、再就業支援事業等を実施することで看護職員の定着、復職を図る。また、県内中小病院の看護職員を対象にした実態調査を実施する。 ・ 中小病院等看護職員離職防止支援事業 ・ 就労環境改善事業 ・ 看護教員養成支援事業 ・ 再就業支援事業 ・ 看護ネットワーク推進事業	
アウトプット指標 （当初の目標値）	・ 看護職員離職時等の届出数 目標：（R2）325人→（R4）330人 ・ 届出者のうち復職を希望する者の割合 目標：（R2）55.1%→（R4）60% ・ 潜在看護師等を対象とした復職支援研修の受講人数 目標：（R2）19人→（R4）20人	
アウトプット指標 （達成値）	・ 看護職員離職時等の届出数 （R4実績 323人） ・ 届出者のうち復職を希望する者の割合（R4実績 66%） ・ 潜在看護師等を対象とした復職支援研修の受講人数（R4実績 80人）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ナースセンター登録者のうち復職した人数 → 確認できた（R4実績：1030人）	
	(1) 事業の有効性 少子化の加速により、看護現場では支え手となる世代人口が減少しており、採用困難や、働き方改革の推進による夜勤のできる看護師の減少などが問題となっており、潜在看護師など人材確保が急務となっている。そのため、再就職にむけた取り組み等、復職支援に取り組んでいくことが必要である。 (2) 事業の効率性 潜在看護師等復職支援研修については、H29年度から、事業内容を一部変更して実施しているところ。個別面談によるマッチング作業が必要であるため受講者数を大幅に増加させることは難しいが、令和4年度の就職率は54.0%(未就業者74名中40名)となっており、県内の看護師確保について成果が上がっている。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 22	【総事業費（計画期間の総額）】 39,958 千円
	看護師等研修事業	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、県看護協会、医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	少子高齢化の進行による医療ニーズの増大と高度化、療養の場の多様化に伴う看護ニーズに対応するためには、看護職員の確保・定着と質の向上が不可欠であるが、新人看護職員の離職率は改善傾向にあるものの、小規模施設においては、自施設内での研修受講機会が少なく、看護職員としてのスキルアップが図りにくい等の課題がある。	
	アウトカム指標：①県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合（R2：89.5%→R4：90%以上） ②新人看護職員離職率（R1：8.1%→R4：7.5%）	
事業の内容（当初計画）	看護教員及び看護職員に対し必要な知識や技術を習得させるための研修を実施し、看護職員の資質向上と職場定着を進める。 ○実習指導者講習会事業、○看護教員継続研修事業、○新人看護職員研修事業、○新人看護職員研修体制支援事業（新人看護職員がガイドラインに沿った研修を受けることのできる環境を整備するための方策の検討、中小規模病院の新人看護師対象の合同研修の開催等）、○看護職員県内定着促進事業（看護職員確保・定着のために、中高生に対し看護職員の魅力発信、合同就職説明会等）	
アウトプット指標（当初の目標値）	○看護教員継続研修事業修了生の延人数（R3：44人→R4：90人） ○新人看護職員研修責任者・教育担当者研修事業の参加延人数（R2：190人→R4：200人） ○看護職員人材派遣研修の利用施設数（R2：21件→R4：30件） ○ふれあい看護体験の参加延人数（R2：103人 → R4：150人） ○看護職員合同就職説明会の参加延人数（R2：対面を中止、冊子配布1447人→R4：1500人）	
アウトプット指標（達成値）	○看護教員継続研修事業修了生の延人数（R4実績：136人） ○新人看護職員研修責任者・教育担当者研修事業の参加延人数（R4実績：159人） ○看護職員人材派遣研修の利用施設数（R4実績：57件） ○ふれあい看護体験の参加延人数（R4実績：227人） ○看護職員合同就職説明会の参加延人数（R4実績：コロナのため「愛媛県看護師就活ナビ」の冊子配布（1,500部）。オンライン看護職合同就職説明会を開催（49施設が参加））	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： →確認できた ① 県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合（R4実績：88.3%※看護進学者を含むと91.7%） ② 新人看護職員離職率（R4愛媛県調査：9.3%） 【参考】日本看護協会調査R3県：12.0%、R3国：11.6%	

	(1) 事業の有効性 看護教員継続研修、看護職員人材派遣研修、ふれあい看護体験については、開催方法(WEB 等)の改善等を図ることにより実績増となった。新人看護職員離職率は減少しており、看護職員の定着については、効果が表れていると考えられる。また、県内看護師養成学校等の卒業生のうち、看護職として就職した者の割合は 88.3% (※看護進学者を含むと 91.7%) で、目標をほぼ達成したことから看護職員の確保についても効果があった。 新人看護職員研修責任者・教育担当者研修事業の参加延人数は、新型コロナの影響もあり目標に届かなかったので、今後の参加者確保に取り組む。 (2) 事業の効率性 研修受講者が、自施設でリーダーとなって研修復命や学習会を実施することにより、各施設の看護職員の資質向上が効率的に図られている。
その他	

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 23	【総事業費（計画期間の総額）】 1,218 千円
	保健師等指導事業	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	疾病構造や人口構造などの変化に伴い、地域住民の医療・介護、健康に対するニーズは多様化してきている。そこで、公衆衛生の視点から地域の健康課題に着目できる保健師の能力強化を目指した計画的な人材育成が必要である。	
	アウトカム指標：自組織の上司・同僚と連携し、組織的活動を計画・実践できていると答えた保健師数 目標：（R1）21人中19人→（R4）8人中8人 ※R2年度は研修中止 リーダー期・中堅期保健師の役割と今後の取組みが明確になった受講者数（R1）約9割→（R4）約9割 ※R2年度は研修中止	
事業の内容 （当初計画）	今後の保健師の活動の方向性や人材育成のあり方を検討し、活動の要となるリーダー期や中堅期保健師を対象とした研修会を実施して、組織内での役割を再認識し必要な能力の強化を図る。 ○保健活動に関する検討事業、○リーダー期・中堅期保健師スキルアップ研修（R4年度は中堅期のみ実施）	
アウトプット指標 （当初の目標値）	研修会参加者数と組織数 （R1：21人・16組織）→（R4：8人・8組織）※R2年度は研修中止	
アウトプット指標 （達成値）	・保健活動に関する検討事業 R4実績：検討会1回、研修会1回（参加者16人・参加組織11組織）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 自組織の上司・同僚と連携し、組織的活動を計画・実践できていると答えた保健師数 確認できた（R4実績 15人中15人） 中堅期保健師の役割と今後の取組みが明確になった受講者数 確認できた（R4実績 13人中13人）	
	(1) 事業の有効性 保健活動に関する検討事業については、検討会1回、研修会1回を実施。検討会では、保健師活動指針策定を通じて今後の保健師活動について話し合い、強化したいこと等について見直すことができた。研修会では、保健師活動の評価・まとめ方などスキル向上を目指す内容として実施。参加者全員がスキル向上につながったとしており、効果が出ている。 また、今年度は、中堅期保健師研修を実施。現場での実践に取り入れながら自組織の課題に取り組む作業を通して、これからの地域保健活動の中心的役割を担える実践能力の高い中堅期保健師の育成を目的としている。参加した受講生全員が中堅期保健師の役割と今後の取組が明確になったと回答しており、効果が出ている。 本事業での検討会、研修会は、人材育成や自組織の課題と今後の取組みについて考えるうえで、有効なものとなっている。 (2) 事業の効率性 保健師のコアを強化するための研修会を県庁が企画実施し、各地域の課題や保健師の状況に応じた研修企画を各保健所が行うなど役割分担ができています。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 24	【総事業費（計画期間の総額）】 61,370 千円
	産科医等確保支援事業	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	市町	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	県内において、産科医療機関及び産科医等が減少しており、その維持・確保のため、分娩手当を支給してその処遇改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科常勤医師数(R2)47人→(R4)50人 ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 10.5人	
事業の内容 (当初計画)	産科医等の処遇を改善しその確保を図るため、分娩手当等を支給する分娩取扱機関に対して財政支援を行う。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給医師・助産師数 169人 手当支給施設数 23施設	
アウトプット指標 (達成値)	・ 手当支給者数 R4実績：175人 ・ 手当支給施設数 R4実績：20施設	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・ 手当支給施設の産科・産婦人科医師数 →確認できた(R4実績：70人) ・ 分娩1000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数 →確認できた。(R4実績：14.2人)	
	(1) 事業の有効性 一部の産科医療機関の閉院等に伴い、手当支給施設数は目標を下回っているが、手当支給者数は目標を上回っており、産科医等に対する経済的処遇が改善されたことにより、産科医等の確保については概ね有効であったと考える。 (2) 事業の効率性 本事業は、市町を通じて医療機関に補助するものであるが、県と地域の実情に通じた市町が、それぞれの立場に応じて役割(事務)分担を行い、協力して事業を実施したため、効率的であった。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 25	【総事業費（計画期間の総額）】 7,200 千円
	周産期医療対策強化事業	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関(大学)	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	愛媛大学医学部の産婦人科医局、小児科医局は、当該診療科の過酷な勤務状況や訴訟リスク等により、医局員確保の難易度が増す一方で、慢性的な医師不足となっている県内産婦人科、小児科から、医局による医療機関への応援体制の充実を求められており、医局員の確保を図るため、周産期医療を担当する医師の処遇を改善する必要がある。	
	アウトカム指標：新生児医療を担当する医師数：(R3)5人(現状維持) 周産期医療を担当する医師数 産婦人科：(R3)19人(現状維持) 小児科：(R3)29人(現状維持)	
事業の内容 (当初計画)	愛媛大学医学部附属病院の周産期医療を担当する医師(産婦人科・小児科)に対する手当の支給を補助する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	手当支給件数 新生児医療担当医手当 小児期・周産期カウンセリング手当	目標：年間200件 目標：年間240件
アウトプット指標 (達成値)	手当支給件数 新生児医療担当医手当 小児期・周産期カウンセリング手当	R4実績：163件 R4実績：219件
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： →確認できた 新生児医療を担当する医師数(R4実績：7人) 周産期医療を担当する医師数(R4実績 産婦人科：16人) 同(R4実績 小児科：34人)	
	(1)事業の有効性 出生数の減により手当の支給対象が減少しているため、未達成となっているが、本事業の実施により、産科医等に対して経済的処遇が改善されたため、産科医等の維持・確保に有効であったと考える。 (2)事業の効率性 愛媛大学医学部は、県内産婦人科、小児科から応援体制の充実を求められており、本事業により、効率的に産科医等の処遇改善を図ることができた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	医療 No. 26	【総事業費（計画期間の総額）】 2,431 千円
	薬剤師支援事業(薬剤師確保事業)	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県薬剤師会	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	近年の医薬分業の普及、在宅医療への取組み、医療機関での病棟薬剤師の役割の増大などに伴い、薬剤師不足が大きな問題になっている。	
	アウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数(人口10万人対数)の増加。令和4年度は、全国平均である198.6人をアウトカム指標とする。 (医師歯科医師薬剤師数調査)(H30:182.3人→R2:190.3人)	
事業の内容 (当初計画)	県内全域への医薬分業及び在宅医療を推進するため、薬剤師の人材育成と確保を目的とし、松山大学薬学部及び県外薬学部に対し就職情報誌や就職セミナー等で愛媛県の魅力を伝え、愛媛県内への就職促進につなげる事業を実施する。 また、一人薬剤師の薬局等に対し、周辺地域に勤務する薬剤師の緊急派遣などの協議・調整を行うための体制整備(主薬局・副薬局薬剤師制度)を支援する。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	主薬局薬剤師・副薬局薬剤師制度登録件数(20件)	
アウトプット指標 (達成値)	主薬局薬剤師・副薬局薬剤師制度登録件数(R4:39件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：薬局・医療施設従事薬剤師数(人口10万人対数)の増加(医師歯科医師薬剤師数調査) →確認できなかった。(R4.12.31現在の調査結果がR5.12頃公表予定) このため、えひめ医療情報ネットに報告されている薬局・医療機関に従事する薬剤師数を代替指標とした。(R2:2,201人→R4:2,306人)	
	(1)事業の有効性 主薬局薬剤師副薬局薬剤師の登録件数は、令和3年度から4件増加して39件となっており、主薬局薬剤師副薬局薬剤師を活用することにより、薬剤師が少ない薬局においても在宅業務の要望に応えることができるようになることから、今後も増加を図る。 (2)事業の効率性 愛媛県内には小規模薬局が多数あることから、在宅業務を希望する小規模薬局が「主薬局薬剤師副薬局薬剤師」を活用することで、県内全域において効率的に在宅薬局を普及することができる。	
その他		

事業の区分	6 勤務医の労働時間短縮に関する事業	
事業名	医療 No. 27	【総事業費（計画期間の総額）】 21,546 千円
	地域医療勤務環境改善体制整備事業	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	令和4年4月1日 ～ 令和5年3月31日【終了】	
背景にある医療・介護ニーズ	救急医療など地域の医療を支える勤務医は、長時間の勤務に従事しているが、医師個人の健康の懸念があるため、地域での医療提供体制を確保しつつ、過酷な勤務環境となっている医師の環境改善を図る必要がある。	
	アウトカム指標：特定行為研修を受講した看護師数の増加（R1：9人→R5：30人）	
事業の内容（当初計画）	医療機関が作成した「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく取組みを総合的に実施する事業に対する支援。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる施設数：1病院	
アウトプット指標（達成値）	対象となる施設数：1病院	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標→33人（R4.12末時点）	
	(1)事業の有効性 労働時間短縮により、医師の健康を確保するとともに、タスクシフト／シェア等病院全体において働き方の見直しに繋がることが期待される。 (2)事業の効率性 勤務医の労働時間短縮を目指すことは、医師個人の生活の質を改善することに留まらず、医師以外の医療従事者の働き方の見直しにも繋がり、効率的な医療提供体制の構築を促進する効果がある。	
その他		

**令和 4 年度愛媛県計画に関する
事後評価
(介護分)**

**令和 5 年11月
愛媛県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況) 令和5年9月5日 愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会において
審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

※上記計画等推進委員会開催後に記載

2. 目標の達成状況

■愛媛県全体（目標と計画期間）

本県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

○介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行う。

○介護従事者の確保に関する目標

本県においては、県内の労働市場の動向も踏まえ、①介護の魅力の若年層等へのアピール、きめ細かいマッチングなどの「参入促進」、②地域包括ケアシステム構築のための人材や介護サービスの質を高めるための人材の「資質の向上」、③介護職員の早期離職防止、定着促進などの「労働環境の改善」等の対策を一体的に進める。

2. 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□愛媛県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○ 介護施設等の整備

- ・地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

○ 介護従事者の確保

- ・厚生労働省が公表した、平成元年度の本県の介護職員数は31,567人で、第7期介護保険事業支援計画における令和2年度の需要見込み人数の32,637人を上回っており、着実に介護人材の確保に繋がっている。

【定量的な目標値】

○ 介護施設等の整備

- ・認知症高齢者グループホーム 4,185床（253カ所）→ 4,194床（254カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 67床（8カ所）→ 76床（9カ所）
- ・広域型施設の大規模改修・耐震化 30床（1カ所）→ 85床（2カ所）
- ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換）
570床（13カ所）→ 578床（14カ所）
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修
66床（3カ所）→ 192床（6カ所）

- ・看取環境の整備 2カ所 → 9カ所
- ・簡易陰圧装置の設置 5カ所 → 52カ所
- ・ゾーニング環境等の整備 0カ所 → 6カ所
- ・家族面会室等の整備 0カ所 → 13カ所 ※令和3年度からの繰越分
- ・多床室の個室化改修 0カ所 → 2カ所
- ・特別養護老人ホーム（30人以上） ※開設のみ
2,174床（34カ所）→ 2,224床（34カ所）
- ・介護施設等の大規模修繕の際に合わせて行う介護ロボット・ICTの導入
0床（0カ所）→ 244床（4カ所）
- ・養護老人ホーム（30人以上）
※開設のみ 6,535床（109カ所）→ 6,535床（109カ所）
※移転改築

○ 介護従事者の確保

本県で将来必要となる介護職員等の必要数を、県内市町のサービス見込量を基に推計したところ、団塊の世代が後期高齢者となる令和7（2025）年には32,533人となることから、需要を満たすため、8期介護保険事業支援計画期間以降は年間138人の介護職員の増加を目標とし、次の事業を実施する。

（参考）8期介護保険事業支援計画

	平成28年	令和元年	令和5年	令和7年
需要見込人数			31,682	32,533
供給見込人数	27,746	31,567	31,592	31,043
差引不足人数			90	1,130

※令和元年以前は厚生労働省調査、令和5年以降は厚生労働省「介護人材受給推計ワークシート」より算出

※（32,533人-31,567人）÷7 ⇒ 138人/年

- ・福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置等）協議会開催 年2回
- ・外国人介護人材受入連携強化事業（協議会設置）連携会議開催 年2回 等
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）テレビCM年40回
- ・介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）イベント参加者1,350名
- ・働く家族の介護力強化事業 経営者・人事管理者・働く家族・従業者向けセミナー 年10回 等
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）参加者 計410名
- ・介護雇用プログラム推進事業 派遣人数 40名
- ・介護員養成研修受講促進事業 受講助成者数100名
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業）支援員派遣 各所月1回
- ・介護に関する入門的研修受講促進事業 参加者100名
- ・地域の介護人材参入・定着促進事業（介護人材就労支援事業）OJT研修参加者40名
- ・外国人留学生介護福祉士候補者学習支援事業 受入人数40名
- ・外国人介護人材マッチング支援モデル事業 現地合同説明会 年2回
- ・口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業 参加者580名
- ・介護人材キャリアアップ支援事業 研修参加者500名
- ・介護職員の資質向上研修事業 研修参加者100名
- ・介護職員で働く看護職員の研修支援事業 研修参加者220名
- ・介護支援専門員養成研修等事業 検討会開催 年2回 等
- ・ノーリフティングケア普及啓発モデル事業 啓発研修 県内100名

- ・介護職員等資質向上支援事業 代替派遣人数 30 名
- ・介護福祉士等応援コミュニティ設置等事業 ミーティングの開催等
- ・認知症地域医療支援事業 認知症サポート医養成研修受講 10 名 等
- ・認知症介護従事者養成事業 管理者研修受講 200 名 等
- ・認知症対応力向上研修事業 研修受講 780 名
- ・介護情報提供体制構築事業 スマホアプリ登録者数 7,200 件
- ・法人後見推進事業 個別指導実施団体 5 団体 等
- ・現任介護サービス相談員研修 研修修了者 50 名
- ・福祉・介護関係事業所合同入職式 入職式の開催 参加者 200 名
- ・ICT活用による介護職場環境改善支援事業 アドバイザー派遣 50 事業所
- ・介護業務支援機器導入促進事業 介護ロボット 434 台導入
- ・ICT機器導入促進事業 ICT機器を 31 事業所に導入
- ・介護事業所等サービス提供体制確保事業 感染症対策を行う事業所への支援

2) 見解

令和4年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、集合型研修等や説明会が感染症対策のため中止せざるを得ない状況であったが、可能な限りeラーニングや動画配信等実施方法を変更して実施した。

3) 改善の方向性

従来、集合型で実施していた事業については、オンライン開催等、実施方法を検討する。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
※目標値については、第8期介護保険事業支援計画に基づき修正している。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇摩圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

0 床 (0 カ所) → 9 床 (1 カ所)

- ・簡易陰圧装置の設置 0 カ所 → 2 か所

② 計画期間

令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□宇摩圏域

1) 目標の達成状況

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所

0 床 (0 カ所) → 9 床 (1 カ所)

- ・簡易陰圧装置の設置 0 カ所 → 2 カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新居浜・西条圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 ※開設のみ 基盤はH30年度に計上
161床（19カ所）→170床（20カ所）

② 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□新居浜・西条圏域

1) 目標の達成状況

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 ※開設のみ 基盤はH30年度に計上
161床（19カ所）→161床（19カ所）
※計画変更し、令和4年度以降に実施
- ・簡易陰圧装置の設置 0カ所 → 1カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■今治圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・養護老人ホーム（30人以上）
※開設のみ（移転改築）220床（4カ所） → 220床（4カ所）
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修
0床（0カ所） → 10床（1カ所）
- ・ゾーニング環境等の整備 0カ所 → 1カ所

② 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□今治圏域

1) 目標の達成状況

- ・養護老人ホーム（30人以上）
※開設のみ（移転改築）220床（4カ所） → 220床（4カ所）
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修
0床（0カ所） → 10床（1カ所）
- ・ゾーニング環境等の整備 0カ所 → 0カ所（事業廃止）

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松山圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 2,414床（144カ所）→ 2,423床（145カ所）
- ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換）146床（4カ所）→ 154床（5カ所）
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 66床（3カ所）→ 122床（4カ所）
- ・広域型施設の大規模改修・耐震化 30床（1カ所）→ 85床（2カ所）
- ・介護施設の看取り環境の整備 1カ所 → 8カ所
- ・簡易陰圧装置の設置 0カ所 → 27カ所
- ・ゾーニング環境等の整備 0カ所 → 1カ所
- ・家族面会室等の整備 0カ所 → 13カ所 ※令和3年度からの繰越分
- ・多床室の個室化改修 0カ所 → 1カ所
- ・特別養護老人ホーム（30人以上） ※開設のみ
2,174床（34カ所）→ 2,224床（34カ所）
- ・介護施設等の大規模修繕の際に合わせて行う介護ロボット・ICTの導入
0床（0カ所）→ 244床（4カ所）

② 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□松山圏域

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 2,414床（144カ所）→ 2,423床（145カ所）
- ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換）146床（4カ所）→ 154床（5カ所）
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 66床（3カ所）→ 122床（4カ所）
- ・広域型施設の大規模改修・耐震化 30床（1カ所）→ 85床（2カ所）
- ・介護施設の看取り環境の整備 1カ所 → 8カ所
- ・簡易陰圧装置の設置 0カ所 → 26カ所
- ・ゾーニング環境等の整備 0カ所 → 1カ所
- ・家族面会室等の整備 0カ所 → 13カ所 ※令和3年度からの繰越分
- ・多床室の個室化改修 0カ所 → 1カ所
- ・特別養護老人ホーム（30人以上） ※開設のみ 2,174床（34カ所）→ 2,224床（34カ所）
- ・介護施設等の大規模修繕の際に合わせて行う介護ロボット・ICTの導入
0床（0カ所）→ 244床（4カ所）

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八幡浜・大洲圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修

0床(0カ所) → 60床(1カ所)

- ・ゾーニング環境等の整備 0カ所 → 2カ所

② 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□八幡浜・大洲圏域

1) 目標の達成状況

- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修

0床(0カ所) → 60床(1カ所)

- ・ゾーニング環境等の整備 0カ所 → 2カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇和島圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・簡易陰圧装置の設置 0カ所 → 24カ所
※1カ所は令和3年度からの繰越し整備
- ・ゾーニング環境の整備 0カ所 → 2カ所
※1カ所は令和3年度からの繰越し整備
- ・多床室の個室化改修 0カ所 → 1カ所
※令和3年度からの繰越し整備

② 計画期間

令和4年4月1日～令和5年3月31日

□宇和島圏域

1) 目標の達成状況

- ・簡易陰圧装置の設置 0カ所 → 21カ所
- ・ゾーニング環境の整備 0カ所 → 2カ所
- ・多床室の個室化改修 0カ所 → 1カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(以下、略)

3. 事業の実施状況

令和4年度愛媛県計画に規定した事業について、令和4年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護基盤整備事業 介護施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 408,466 千円
事業の対象となる区域	宇摩圏域、新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域	
事業の実施主体	民間事業者	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進する。	
	アウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,975人	
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。 ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ④介護施設の看取り環境の整備に対して支援を行う。 ⑤新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対する支援を行う	
アウトプット指標 (当初の目標値)	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【定量的な目標値】 ・認知症高齢者グループホーム 4,185 床 (253 カ所) → 4,194 床 (254 カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 67 床 (8 カ所) → 76 床 (9 カ所) ・広域型施設の大規模改修・耐震化 30 床 (1 カ所) → 85 床 (2 カ所) ・介護医療院 (介護療養型医療施設から転換) 570 床 (13 カ所) → 578 床 (14 カ所) ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 66 床 (3 カ所) → 192 床 (6 カ所) ・看取環境の整備 2 カ所 → 9 カ所 ・簡易陰圧装置の設置 5 カ所 → 52 カ所 ・ゾーニング環境等の整備 0 カ所 → 6 カ所 ・家族面会室等の整備 0 カ所 → 13 カ所 ※令和3年度からの繰越分 ・多床室の個室化改修 0 カ所 → 2 カ所 ・特別養護老人ホーム (30 人以上) ※開設のみ	

	2,174 床 (34 カ所) → 2,224 床 (34 カ所) ・介護施設等の大規模修繕の際に合わせて行う介護ロボット・ICT の導入 0 床 (0 カ所) → 244 床 (4 カ所) ・養護老人ホーム (30 人以上) ※開設のみ 6,535 床 (109 カ所) → 6,535 床 (109 カ所) ※移転改築
アウトプット指標 (達成値)	地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。 ・認知症高齢者グループホーム 4,185 床 (253 カ所) → 4,194 床 (254 カ所) ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 67 床 (8 カ所) → 76 床 (9 カ所) ・広域型施設の大規模改修・耐震化 30 床 (1 カ所) → 85 床 (2 カ所) ・介護医療院 (介護療養型医療施設から転換) 570 床 (13 カ所) → 578 床 (14 カ所) ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 66 床 (3 カ所) → 192 床 (6 カ所) ・看取環境の整備 2 カ所 → 9 か所 ・簡易陰圧装置の設置 5 カ所 → 49 カ所 ・ゾーニング環境等の整備 0 カ所 → 5 カ所 ・家族面会室等の整備 0 カ所 → 13 か所 ※令和 3 年度からの繰越分 ・多床室の個室化改修 0 カ所 → 2 か所 ・特別養護老人ホーム (30 人以上) ※開設のみ 2,174 床 (34 カ所) → 2,224 床 (34 カ所) ・介護施設等の大規模修繕の際に合わせて行う介護ロボット・ICT の導入 0 床 (0 カ所) → 244 床 (4 カ所) ・養護老人ホーム (30 人以上) ※開設のみ 6,535 床 (109 カ所) → 6,535 床 (109 カ所) ※移転改築
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,975 人 指標：18,392 人から 583 人増加した。 (1) 事業の有効性 介護保険制度の保険者である市町が、日常生活圏域のニーズ等を踏まえて策定した計画に基づき必要とする施設・設備の不足を補うものであり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大いに効果が期待できるものである。 (2) 事業の効率性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要とされる施設・設備整備に取り組む介護事業者に対し、市町を通じて補助することにより、最小限の財政支援で効果的な施設・設備整備を行っている。
その他	

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 福祉・介護人材確保対策事業(協議会設置)	【総事業費】 3,208 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県 (県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和 4 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する福祉・介護人材の需要に対して、効果的な人材確保対策を実施するため、関係機関の連携体制を構築し、既存事業の改善及び新規事業の検討を行う。	
	アウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況	
事業の内容 (当初計画)	県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を設置、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会の開催回数：2 回	
アウトプット指標 (達成値)	協議会の開催回数：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況	
	(1) 事業の有効性 有識者、種別協議会、事業所、関係機関等が顔の見える関係を築き、連携が促進されたことで、県内の福祉・介護人材確保について各方面で抱える問題を共有し、必要な取組みや改善点について検討することができた。 (2) 事業の効率性 議題に応じた出席者の入れ替えや議題についての事前の聴取などを行い、効率的に会議を実施している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 外国人介護人材受入連携強化事業	【総事業費】 7,323 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	受入施設側の理解促進や外国人介護人材の不安解消を図るための総合支援窓口として「愛媛県外国人介護人材支援センター」を設置する。	
	アウトカム指標：外国人材の受入数	
事業の内容（当初計画）	①受入連携会議の開催（外国人介護人材に関して行政、職能団体、有識者等で制度や取組状況等の情報交換を行う。） ②相談窓口の設置や巡回相談（相談員による窓口相談や定期的な巡回相談を実施し、施設側・外国人材側双方の悩みや課題の解決に繋げる。） ③各種セミナーの実施（受入制度の理解促進を図るための研修会や外国人のケア等に関するセミナーを実施する。） ④外国人介護人材の交流会の実施（職場を超えたネットワークの構築によりモチベーション向上を図る） 連携会議：年2回、巡回訪問回数：月4回程度、セミナー一年3回、交流会：年2回	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携会議：年2回、巡回訪問回数：月4回程度、セミナー一年3回、交流会：年2回	
アウトプット指標（達成値）	連携会議：年2回、受入促進研修会年2回（東予、中・南予）、 交流セミナー：年2回（東予、中・南予） 来所相談12件、訪問相談14件、電話相談38件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材の受入数	
	（1）事業の有効性 介護の担い手確保による、地域の介護力の向上 （2）事業の効率性 愛媛県外国人介護人材支援センターを中心に各種事業を実施することにより、施設側の受入制度の理解促進や環境整備が進むとともに、受入人材の悩みや不安解消が図られ、外国人介護人材受入の円滑化につながる	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）	【総事業費】 8,610 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、福祉・介護業界の魅力発信、イメージ向上を図り、将来の人材確保につなげる。	
	アウトカム指標：福祉・介護の仕事に対する県民の理解・か関心の向上	
事業の内容（当初計画）	介護の日の前後1週間を中心に、テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを通じて、福祉・介護の仕事の魅力が伝わるようなキャッチーな広告を広く県民に発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各媒体の広告回数：テレビCM 年40回以上	
アウトプット指標（達成値）	各媒体の広告回数：テレビCM 年167回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業対象が不特定多数のため、測定は困難であるが、福祉・介護の仕事について、県民の理解や関心が高まるよう努めた。	
	（1）事業の有効性 マスメディアを活用した積極的な広報を通じ、福祉・介護分野の仕事の魅力を発信することで、福祉・介護分野に関心を持っていなかった県民の目や耳に触れる機会が増えている。 （2）事業の効率性 福祉の仕事の魅力が広く伝わるよう、キャッチーな発信になるよう工夫した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）	【総事業費】 3,357 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人福祉施設協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加を続ける介護サービス需要に対応するため、介護サービスを担う次世代の人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：次世代の介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	介護の日に合わせて、介護関係団体が連携して啓発活動やイベントを開催するほか、県内の小中学校・高校の生徒等に地域介護等に関する巡回型体験教室を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の日啓発イベント等 12回 参加者 1,350名	
アウトプット指標（達成値）	（1）県内中学・高校における巡回型介護体験教室 7校、参加生徒計521名 （2）介護職への正しい認識とイメージアップを図る広告配信 YouTubeでのバンパー広告（※）60万回 ※動画再生中に配信される広告	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：次世代の人材確保が目的のため事業効果測定が困難	
	（1）事業の有効性 介護の日（11/11）に合わせて、普及啓発を行うことで、介護業務に対する理解促進や、将来の介護人材の発掘・育成を図ることができた。 （2）事業の効率性 YouTubeなど、幅広い世代が視聴するメディアを活用し、県内外に広くアピールできた	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5】 働く家族の介護力強化事業	【総事業費】 15,755 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県法人会連合会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現役で働く家族（現役の労働者）の既存の普及啓発事業への参加率は低く、介護に関する情報や支援が届かないことが課題となっていることから、働く家族向けに特化したセミナー等の開催により、現役世代の介護への理解促進を図る。 アウトカム指標：セミナーの受講により介護への理解を深め、介護力を強化した働く家族を680名以上養成する。	
事業の内容（当初計画）	少子高齢化の進展するなか、介護を社会全体で支えていくためには、現役で働く家族（労働者）も家庭や地域の一員として介護に関する理解や意識改革が不可欠であることから、働く家族や経営者等に対する介護力強化セミナーの開催等により、突然介護に直面した場合にも役立つ介護サービス等の具体的情報について周知を強化し、介護への理解を深めるとともに、将来の地域の貴重な人材（即戦力）として、介護や生活支援の担い手養成を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護力強化セミナーの開催 ＜経営者・人事管理者・働き家族向け＞ 10回 ＜出前セミナー（専門家派遣）＞ 20事業所 ○介護力強化シンポジウムの開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	○介護力強化セミナーの開催（計5回） ○出前セミナー（専門家派遣）：10回 ○動画「介護への備え」配信 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、集合型のセミナーを開催しなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：セミナーの受講により介護への理解を深め、介護力を強化した働く家族： ※令和2年度は新型コロナ感染拡大防止のため、セミナーの開催を中止 （1）事業の有効性 コロナ禍の中、可能な限り出前セミナーは実施し、介護の担い手の育成を図った。 （2）事業の効率性 集合型研修に代わり、動画配信を行い、広く普及啓発を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業）	【総事業費】 2,801 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、事前の理解不足による早期離職の防止や福祉・介護分野を将来の選択肢として考える若年層の増加を図る。	
	アウトカム指標：福祉・介護への入職希望者	
事業の内容（当初計画）	事業所見学・介護体験バスツアー事業（広く介護に関心を持つ者を対象として、介護事業所等を見学・介護を体験するバスツアーを実施する。） 職場体験事業（愛媛県福祉人材センターの求職登録者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢層等を対象に、介護事業所等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援する。） ジョブフェスの開催（介護分野での就職に関心ある学生や保護者、一般の求職者を対象に、具体的な仕事の内容や事業所等の説明等を実施し、仕事への理解を深め就職に繋げる。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	バスツアー、職場体験及びジョブフェスへの参加者数 バスツアー開催数：6回、参加者数：15名/回×6回＝90名 職場体験者数：120名、ジョブフェス参加者数：200名	
アウトプット指標（達成値）	バスツアー参加者数：21名 職場体験者数：16名 ジョブフェス参加者数：239名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	（1）事業の有効性 福祉・介護分野に関心を持っている県民への職場体験を実施することで、参加者が福祉・介護分野への興味が深まった。 また、入職前に職場に対する正しい認識を持つことが、入職直後のギャップによる離職を防ぐ一助になっていると思われる。 （2）事業の効率性 広く募集を行うのみでなく、他の事業等で把握した求職中の者にも情報提供等の働きかけを行うことで、効率的に参加者及び入職者を確保している。	
その他	職場体験事業については、福祉人材センター登録者やキャリア支援専門員への相談者、初任者研修参加者に対する周知を徹底する。バスツアーについては、家庭科・福祉系の教員への周知及び学校訪問時の周知を行う。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7（介護分）】 介護雇用プログラム推進事業	【総事業費】 70,824 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（人材派遣会社）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修の修了者数 40人	
事業の内容（当初計画）	求職活動を行っている者を対象に介護雇用プログラムに参加する人を雇用し、介護事業所等へ紹介予定派遣を行い、参加者が働きながら介護職員初任者研修を受講できるよう支援するとともに、派遣終了後にも継続して派遣先で就業できるよう促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○派遣人数：40人	
アウトプット指標（達成値）	○派遣人数：44人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○介護職員初任者研修修了者数：38人 ○派遣期間終了後、直接雇用となった人数：27人	
	（1）事業の有効性 介護資格を有する人材を一定数育成し、かつ就業に結びつけたことにより、質の高い人材の不足に悩む介護事業所にとって、即効性のある有効な対策となった。 （2）事業の効率性 介護施設への派遣に当たっては、派遣者の適正を十分に見極めるとともに、派遣先施設との雇用条件等のすり合わせを綿密に行ったことなどから、派遣期間終了後に直接雇用につながった方が多かった。	
その他	本事業終了後、介護事業所に就業した者が、一定期間経過後も継続して就労しているかどうか等、確認を行った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域の介護人材参入・定着促進事業（介護員養成研修受講促進事業）	【総事業費】 5,048 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護事業所が、補助的業務等に従事している初任段階の介護従事者に、介護職員初任者研修を受講させる人材育成の取組に助成することにより、介護従事者の資質向上と離職防止を図る	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修を受講させる人材育成に取り組む事業所数の増	
事業の内容（当初計画）	県内の介護事業所に勤務する介護職員が、介護職員初任者研修を修了した場合に、当該研修の受講費用を助成する。 （補助率 2/3、上限 5.5 万円／人）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修受講促進事業助成者数：100 名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修受講促進事業助成者数：85 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員初任者研修を受講させる人材育成に取り組む事業所数の増：65 事業所	
	（1）事業の有効性 介護事業所に勤務する無資格の介護職員が介護職員初任者研修を受講することにより、介護職員の資質の向上に資するとともに、安易な離職の防止やキャリアアップの意欲の向上につながり、施設全体の介護の質的向上が図られる。また、人材育成に取り組む事業所が増えることにより、新たな介護人材の掘り起しにつながる。 （2）事業の効率性 補助率 2/3、上限 5.5 万円／人で介護事業者の負担が少なく、研修事業者も積極的に受講の働きかけを行うことができ、介護事業所における有資格者の増加につながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材 マッチング事業）	【総事業費】 13,757 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、求職者と求人事業所の相互の情報不足のために就業に至らない状態を解消する。	
	アウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者	
事業の内容（当初計画）	県内7か所のハローワークで、キャリア支援専門員派遣・出張相談事業を行うほか、県内外の学校等を訪問や各事業所を戸別訪問し、迅速かつ適切な求人求職支援を行う。 また、ハローワークとの連携を深め、各地域における介護人材確保につなげる。 関係機関との事業連携を強化するために、福祉人材センター内にコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援専門員の派遣回数：各所月1回	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の派遣回数：ハローワーク1か所あたり12回（84日）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者数60名	
	（1）事業の有効性 ハローワークに訪れる求職者に対して、福祉・介護分野の職業を紹介し、具体的な職場へのマッチングを行うことで、求職者に適した環境を提示することができている。また、事業所等に対しても、相談を行い、求人活動及び職場環境の改善を行い、入職や定着の支援を行っている。県外の養成校訪問では、Uターン就職に向けたアピールができた。 （2）事業の効率性 訪問者が多い相談がメインの時間帯と、訪問者が少ない時間帯を分析し、訪問者が少ない時間帯には地域の事業所へ訪問を行い、求人の働きかけや、当事業の紹介を行う等効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 介護に関する入門的研修受講促進事業	【総事業費】 2,451 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護未経験者に介護の基本的な知識や技術を身につけさせることで、介護分野参入のきっかけづくりや介護不安の払しょくを図る。	
	アウトカム指標：研修修了者数	
事業の内容（当初計画）	一般県民を対象に「介護に関する入門的研修」を受講させるとともに、修了者で就労を希望する者には福祉人材センターを通じて介護事業所とマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門的研修 10回 参加者 100名	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修 9回 参加者 50名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修修了者数 40名	
	（1）事業の有効性 介護分野に関心のある方に、基本的な知識や技術を習得させることで、介護の仕事に対する不安等が解消されるとともに関心を高めることができた。 （2）事業の効率性 就労へのマッチングまで一体的に行うことで、基本的な知識・技術を持った人材を即戦力として供給することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 地域の介護人材参入・定着促進事業(介護人材就労支援事業)	【総事業費】 8,932 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が専門的業務に専念できるよう、地域の潜在的な介護人材であるシニアや子育てを終えた主婦、学生、障がい者など多様な人材を、介護周辺業務を行う「介護助手」として新たに育成することにより、労働環境改善と介護サービスの質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護助手の継続雇用者数	
事業の内容（当初計画）	就労意欲のある一般県民が、介護の補助的な業務を行う介護助手として介護施設等で安心して働くことができるよう、介護施設等で基本的知識や技術を習得させる OJT 研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	OJT 研修 10 施設 参加者 40 名	
アウトプット指標（達成値）	OJT 研修 15 施設 参加者 36 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護助手の継続雇用者数 16 名	
	（1）事業の有効性 介護業務を支える人材を確保することで、労働環境の改善に繋がった。 （2）事業の効率性 介護分野での新たな働き方であり、簡易な仕事を中心であり、多様な人材が参加しやすく、かつ、介護職員の負担軽減に繋がることから、今後もニーズは高まるものと思われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 外国人留学生介護福祉士候補者学習支援事業	【総事業費】 2,284 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の学習支援を行い、介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：外国人介護福祉士候補者への学習支援の実施状況	
事業の内容（当初計画）	受入施設が行う外国人介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門学習、学習環境の整備等に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受入施設数：3施設、受入人数：40名	
アウトプット指標（達成値）	受入施設数：2施設、受入人数：28名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：受入施設数：2施設、受入人数：28名	
	（1）事業の有効性 就労意欲のある外国人介護福祉士候補者に対し日本語等の学習について支援することで、日本で働きたいと考える外国人人材の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 外国人が日本で働く上で、最も課題となると考えられる日本語を含めた学習に対し、経済的な負担軽減を図ることで、より日本で働きやすくなり、人材の確保を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 外国人介護人材マッチング支援モデル事業	【総事業費】 3,388 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需要が増加する中で、海外の教育機関等と県内介護施設等とのマッチングを支援し、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の受入拡大を図る。	
	アウトカム指標：外国人介護人材の受入数	
事業の内容（当初計画）	中国からの留学生の受入拡大に向け、現地の教育機関等と県内介護施設等との仲介役となるマッチングコーディネータを設置するとともに、現地で合同説明会を開催するほか、県の魅力や介護現場の様子、生活のしやすさなどをPRする動画を制作する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現地合同説明会の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大により中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材の受け入れ数	
	（1）事業の有効性 現地で直接説明会を行う他、日本での就労に対する不安を和らげるため、コーディネーターの設置や仕事と生活面についてPRする動画を作成することで、より広く呼びかけることができる。 （2）事業の効率性 現地と交流を深め、将来的な横展開を視野に入れたマッチングモデルを構築することができる。	
その他	新型コロナウイルス感染拡大のため、現地説明会中止	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業	【総事業費】 1,501 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	介護事業所・施設介護職員の口腔ケアに対する資質向上を図るため、歯科医師又は歯科衛生士による訪問研修を実施するとともに、地域住民や介護支援専門員、ヘルパー等を対象に、スクリーニングと食支援の連携体制構築のための研修会の開催や、口腔ケア講演会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔ケア研修等 65回 参加者 580名	
アウトプット指標（達成値）	口腔ケア研修等 65回 参加者 425名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保	
	（1）事業の有効性 歯科医師や歯科衛生士が、県内の介護事業所を訪問して、介護職員に対して口腔ケアの手法等の研修を実施することで、介護の質の向上に繋がった。 （2）事業の効率性 積極的に介護事業所を訪問して口腔ケア研修を実施した地区が、そのノウハウを他の区域に発信したため、情報を共有化することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 介護人材キャリアアップ支援事業	【総事業費】 2,565 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人保健施設協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人保健施設職員が介護現場で必要とされる知識や技術の習得するほか、職員の意欲向上とサービス向上等を図る	
	アウトカム指標：介護現場で必要とされる知識や技術を習得した介護老人保健施設職員の確保	
事業の内容（当初計画）	サービス提供責任者として必要な知識等に関する研修会及び職員の意欲向上とサービスの向上等を目的とした講演会等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	資質向上研修 10回 参加者 500名	
アウトプット指標（達成値）	資質向上研修（ハイブリッド研修） 9回 参加者 1,853名（うち web1,738名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：資質向上が目的のため事業効果測定が困難	
	（1）事業の有効性 介護の技術力の向上のほか、チームリーダーとして必要なマネジメント能力や認知症ケアやサービス提供責任者として必要な知識に関する研修を実施することにより、介護技術等に悩む介護職員等にとって有効であった。 （2）事業の効率性 事務局が中心となって事業周知に努めたことから、会員内で一定の周知の広がりをつくることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 介護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 257 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上、効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供	
事業の内容（当初計画）	介護分野の専門家を講師に招き、県内の介護職員を対象に、介護現場で必要とされる知識や技術の習得に関する合同研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各種専門研修：1回開催、100人参加	
アウトプット指標（達成値）	各種専門研修：1回開催（リモート）、87人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：現場で必要とされる知識や技術を有する介護従事者の確保	
	（1）事業の有効性 介護分野の専門家による研修を開催することにより、介護現場で必要な知識や技能等の習得可能。 （2）事業の効率性 他の事業所との合同研修により、事業所間の情報交換が可能となる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.17】 介護施設で働く看護職員の研修支援事業	【総事業費】 873 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進展する中、介護施設では入所者の人生の最期まで支援していく施設が増えてきており、人生の最期にある入所者及び家族の意思を尊重しながら、安全で良質なケアを提供し、施設での高齢者の支援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護施設における看護ケアの向上	
事業の内容（当初計画）	①緩和ケア研修 看護職員のキャリアアップを図るため、緩和ケアに関する研修を実施する。 ②看護リーダー研修 介護施設において、安全で良質なケアを提供するための看護リーダー研修を開催し、自施設で多職種と連携して「終末期ケア」等の方針、基準手順作成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	緩和ケア研修修了者（120 名/年） 看護リーダー研修修了者（100 名/年）	
アウトプット指標（達成値）	各施設での安全で良質なケアの提供をするためのリーダーを養成：6 名、ACP 研修修了者：113 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護施設における看護ケアの向上	
	（1）事業の有効性 医療技術や知識を有する看護職員に対して技術研修を実施するとともに、各施設のチームリーダーを育成する研修実施により、看護職員のキャリアアップ及びリーダーが自施設において介護職員等に対する研修を実施することで施設全体の終末期ケアの質の向上を図ることができる。 （2）事業の効率性 県内 3 圏域できめ細かな人材育成を行うことで、効率的な地域包括ケアの推進ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 介護支援専門員養成研修等事業	【総事業費】 6,964 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県、愛媛県介護支援専門員協会、愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度運用の要として、介護支援専門員には、一層の資質向上が求められていることから、実践的研修により専門性を高め、地域包括ケアシステムの実現を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4段階評価で平均3.0以上	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員指導者検討会 介護支援専門員を対象とした法定研修（実務研修、専門研修（課程Ⅰ・Ⅱ）、更新・再研修、主任・主任更新研修）の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。 ○主任介護支援専門員研修強化費 主任介護支援専門員研修・更新研修に係るファシリテーター（講師級）配置等、研修強化に要する経費分の補助を行う。 ○主任介護支援専門員実践力強化研修 主任介護支援専門員を対象に、実践力（研究的手法、助言力、マネジメント力）の強化を図る。 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護支援専門員指導者検討会の開催回数：2回 ○実習指導者養成研修の開催回数：1回 ○介護支援専門員研修向上委員会の開催回数：1回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会の開催回数：5回 ○主任介護支援専門員実践力強化研修の開催回数：5回 ○指導者養成研修の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	○介護支援専門員指導者検討会の開催回数：2回 ○実習指導者養成研修の開催回数：1回 ○介護支援専門員研修向上委員会の開催回数：1回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会の開催回数：2回 ○主任介護支援専門員実践力強化研修の開催回数：8回 ○指導者養成研修の開催回数：2回	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4 段階評価で平均 3.0 以上（令和 4 年度：平均 2.98）
	（１）事業の有効性 研修を効果的にするため、指導者検討会や研修向上委員会等を開催し、研修の実施方法や指導方針、研修資料の作成等を検討した。 地域において介護支援専門員を指導・助言する立場にある主任介護支援専門員に対してリーダー研修を行うことにより、介護支援専門員全体の資質向上に繋がる。 （２）事業の効率性 リーダー研修を地域別に開催することにより、介護支援専門員の資質向上に加え、地域ごとの課題に適切に対応できる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 ノーリフティングケア普及啓発モデル事業	【総事業費】 6,415 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者が、腰痛など職業に起因する健康上の不安なく働くことができる職場環境づくりを進めることにより、要介護者及び介護従事者双方の負担軽減とケアの質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者等の身体的負担の軽減	
事業の内容（当初計画）	福祉用具・機器などを活用し、持ち上げない・抱え上げない介護で腰痛予防に資するノーリフティングケアの研修を介護現場で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	啓発研修 県内 100 名 新規取組事業所育成研修 県内 12 事業所	
アウトプット指標（達成値）	啓発研修 県内 127 名（会場 57、オンライン 70） 新規取組事業所育成研修 県内 5 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護従事者等の身体的負担の軽減を図る。	
	（１）事業の有効性 身体的負担軽減のため、ノーリフティングケアの普及拡大は非常に有効である。 （２）事業の効率性 集合型の研修でなく、介護現場で実施することで、より実践的に研修を実施することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 介護職員等資質向上支援事業	【総事業費】 16,051 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（人材派遣会社）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替派遣人数 30 名	
アウトプット指標（達成値）	代替派遣人数 25 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上	
	（1）事業の有効性 介護職員の資質向上の機会が増え、より質の高いケアを提供できる。 （2）事業の効率性 人材派遣会社を通じて派遣することにより、人員が不足することなく、他の職員の負担増を避けることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO21】 介護福祉士等応援コミュニティ設置等事業	【総事業費】 2,949 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需要が増加する中で、知識や経験を有し、介護現場で直ちに活躍が期待できる離職した介護人材の再入職を促す。	
	アウトカム指標：再入職希望者数	
事業の内容（当初計画）	平成29年4月から、離職した介護人材の届出システムによる情報提供や相談等の円滑なスタートを見据え、介護福祉士等応援コミュニティ「ケアワーカーズカフェ」<ラジオ版・ミーティング版>を「実施し、介護の魅力や離職ゼロに向けた各種取り組みを幅広く周知するとともに、介護福祉士等に対する情報提供の強化、介護福祉士等応援コミュニティの構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	届出システムの登録者数、ミーティングの参加者数	
アウトプット指標（達成値）	○届出システムの登録者数 33 名 ○ミーティングの参加者数 87 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 再入職希望者数	
	（1）事業の有効性 ラジオ番組やミーティングにおいて、介護の魅力や、介護業界からの離職防止に向けた各種取り組みの情報を提供することで、介護職員が抱える悩みや課題、再就職への不安解消を図ることができた。 （2）事業の効率性 ラジオによる情報発信を行うことで、潜在介護人材に対し、働きやすい環境づくりや届出システムなど復職支援情報を届けることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 912 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係団体等と連携の下、各地域における早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。	
	アウトカム指標：認知症治療の知識を有する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得するための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医を養成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症サポート医養成研修：10名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：130名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：200名	
アウトプット指標（達成値）	○認知症サポート医養成研修：9名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：53名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：207名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症治療の知識を有する医師の確保	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県下の医師に対しては認知症診断の知識・技術等の習得、病院勤務の医療従事者に対しては認知症ケアについて理解し適切な対応ができる研修を実施し、認知症医療の資質の向上が図られる。 （2）事業の効率性 愛媛県医師会と連携して実施したことにより、地域における医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築に向け効果的な実施が可能。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 認知症介護従事者養成事業	【総事業費】 1,350 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るほか、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、良質な介護を担う人材の確保及び計画的な養成を行うこととされている。	
	アウトカム指標：認知症指導者養成研修了者数（累計）	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に従事する新任者及び認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービス提供に関する知識及び技術等を修得するための研修を実施するとともに、研修指導者を養成するための研修に参加する経費を負担し、認知症介護に関する資質向上を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症対応型サービス事業管理者研修：200名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：30名 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 ※ 指導者の技術向上を図るための研修	
アウトプット指標（達成値）	○認知症対応型サービス事業管理者研修：77名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：8名 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症指導者養成研修修了者（累計）32名	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、高齢者介護の実務者及びその指導的な立場にある者に対し、実践的な研修や適切なサービスの提供に関する知識等の習得のための研修を実施し、認知症ケアに携わる人材・事業所の質の向上が図られる。 （2）事業の効率性 介護施設の管理者等である認知症介護指導者養成研修修了者の協力の下に各研修を実施したことで、より実践的な研修の展開が可能。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 1,465 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県歯科医師会、愛媛県薬剤師会、愛媛県看護協会）、愛媛県看護協会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門職が高齢者等と接する中で、認知症の人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、容態の変化に応じて専門職の視点での対応を適切に行うことを推進する。（認知症施策推進大綱にて明記）	
	アウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保	
事業の内容（当初計画）	認知症の方への支援体制構築の担い手となることを目的に、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の方や家族を支えるために必要な基礎知識や医療と介護の連携の重要性等の知識を修得させる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応力向上研修参加者 780名	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応力向上研修参加者 348名 ☐ 歯科医師対象：124名 ☐ 薬剤師対象：92名 ☐ 看護職員対象：23名 ☐ 看護職員の認知症対応現場力向上研修：9名 ☐ 病院勤務以外の看護師等認知症対応力向上研修：100名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保	
	（1）事業の有効性 口腔機能の管理を行う歯科医師と服薬指導を行う薬剤師による認知症の早期診断・早期対応のため、急性期から入院・外来・訪問を通じて広く認知症の人と関わる看護師は、医療における認知症対応の鍵となるため、各専門職が知識・技術の習得により適時・適切な医療・介護が提供できる。 （2）事業の効率性 専門職ごとに認知症対応力を向上させることで、ふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みの早期構築を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 介護情報提供体制構築事業	【総事業費】 3,292 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	家族で介護されている方に向けた情報の他、介護事業者・従事者に向けた介護技術のスキルアップのための情報や国及び県からの通知等についてとりまとめた、誰もが容易に利用できるコンテンツを配信することで、知識・技術習得の機会を創出し、介護に関わる人材の育成に繋げる。 アウトカム指標：介護業務や介護事業所への就労支援等に関する情報提供	
事業の内容	介護情報スマホアプリ及びPC サイト版の運営	
アウトプット指標（当初の 目標値）	スマホアプリ利用者登録者数 7,200 件	
アウトプット指標（達成値）	スマホアプリ利用者登録者数 6,730 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： PC：34,904 ページビュー タブレット：2,306 ページビュー スマホ：57,493 ページビュー （1）事業の有効性 介護サービス、介護に関する知識、介護職員への業務支援等の情報を手軽に検索できることで、業務効率の向上や介護に関する不安・介護者等の負担軽減を図ることができる。 （2）事業の効率性 新着情報や注意喚起したい情報を、プッシュ機能によりタイムリーに周知できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 法人後見推進事業	【総事業費】 250 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者は、高齢化や障がい者の地域移行などに伴い増加しているが、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による対応だけでは難しく、成年後見人等の担い手として法人後見の充実を推進する。	
	アウトカム指標：法人後見制度実施状況 20市町	
事業の内容（当初計画）	法人後見を実施するための身近なエリアである東予・中予・南予の3か所で、法人後見の実現可能な法人の抽出と、法人同士の連携促進を図ることを目的として、学習会及び相談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○アドバイザーによる個別指導実施団体：5団体 ○権利擁護推進のための担い手養成学習会：1回	
アウトプット指標（達成値）	○権利擁護推進のための担い手養成学習会：1回、59名参加 ○アドバイザーによる個別相談会：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：法人後見制度実施状況 17市町	
	（1）事業の有効性 社会福祉法人に対し、学習会・個別相談会を実施することで、法人後見実施市町に対しては資質の向上を、法人後見未実施市町に対しては今後、法人後見実施に向けて検討する機会となり、県下全域での法人後見制度の普及・事業実施に繋がる。 （2）事業の効率性 市町の社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業（契約による日常的金銭管理等）からの後見制度への移行など、継続した支援が可能である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 現任介護サービス相談員研修	【総事業費】 160 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの質の向上を図るため、市町に登録された介護相談員が適切に業務執行できるよう、業務に必要な知識等を習得させる研修を実施する。	
	アウトカム指標：研修実施回数	
事業の内容（当初計画）	県内の介護相談員に必要な知識や技術を習得させるとともに、介護サービス相談員相互の情報・意見交換等を行うことにより、相談員の資質向上等を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現任介護サービス相談員研修修了者数：50名	
アウトプット指標（達成値）	現任介護サービス相談員研修修了者数：38名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： (研修修了後の詳細な活動確認は困難)	
	(1) 事業の有効性 介護サービス相談員は、介護サービス利用者と介護サービス提供者両者の橋渡しを行う者であり、双方の状態や意見を把握することで、虐待等の未然防止に繋がる他、真に必要な介護サービスのみの提供が可能となり、給付適正化にも繋がる。 (2) 事業の効率性 介護を直接行わない第3者ゆえに客観的に状況を把握でき、適切に当事者のフォローができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 介護事業所等サービス提供体制確保事業	【総事業費】 237,284 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（民間事業者）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、高齢者やその家族の生活を支えるために必要不可欠なものであることから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた介護サービス事業所・介護施設等が、新型コロナウイルス感染症の感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるよう支援していくことが必要	
	アウトカム指標：介護サービス事業所における通常の業務では想定できない、感染症対策に伴うかかり増し経費等に対する支援	
事業の内容（当初計画）	通常の介護サービス提供時では想定されない、感染症対策に係るかかり増し経費等に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新型コロナウイルス感染症の流行下においても介護サービスの提供を継続する事業所に対し、迅速かつ適切に支援を行う	
アウトプット指標（達成値）	かかり増し経費に対する補助として、105 法人に対し180,251 千円を支給	
事業の有効性・効率性	支援が必要な高齢者に対し、介護サービス提供が継続できるよう、必要な支援を迅速かつ適切に行う必要がある。	
	（１）事業の有効性 介護現場は、感染症対策により想定外の経費が必要となっており、経済的負担の軽減は、質の高い介護サービス提供体制を継続する上で必要である。 （２）事業の効率性 かかり増し経費を手厚く支援するものである。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO29】 福祉・介護関係事業所合同入職式	【総事業費】 1,473 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が高まる中で、将来の中心的担い手となる入職間もない人材の離職を防ぐ。	
	アウトカム指標：合同入職式参加者の離職数	
事業の内容（当初計画）	県内の福祉・介護関係事業所へ入職した新任職員を集め、関係機関代表者からの激励、新任職員の決意表明、先輩職員からの応援、記念撮影をプログラムとした式典、福祉・介護分野の専門家等による講演会、参加者の交流会を行い、新入職員のモチベーションの向上、やりがいの発見、ネットワークの構築を図る。また、入職式から一定期間後にはフォローアップを行い、継続した離職防止・定着促進を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○合同入職式参加者数 200名	
アウトプット指標（達成値）	○合同入職式参加者数 88名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：追跡調査はまだ行っていないが、今後参加事業所へのアンケート調査等による把握を検討。	
	（1）事業の有効性 福祉・介護事業所に入職した新任職員の仕事に対する誇りやモチベーションを高め、分野・職種・職場の垣根を越えたネットワークを構築することができた。 （2）事業の効率性 社協が持つネットワークを活用し、県内各地から広く参加者を募集したため、圏域を越えた事業所間の交流が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 ICT 活用による介護職場環境改善支援事業	【総事業費】 6,553 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（民間事業者）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、介護事業所での生産性向上が急務とされていることを受け、ICT活用による利用者情報の共有化等により事務作業省力化等の取組みを支援する。	
	アウトカム指標：ICTを導入した事業所数	
事業の内容（当初計画）	ICT普及促進に向けた事業者向けセミナーの開催やタブレット端末やクラウドサービス等のICTを導入する意向のある事業所にシステム環境整備に関する相談・支援を行うアドバイザーを派遣することにより、介護職員等のワークスタイル改革や職場業務改善を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー派遣事業所数：50 事業所	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー派遣事業所数：61 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ICT機器導入促進事業により機器を導入した事業所数：55 事業所 （導入済及び今後導入する事業所）	
	（1）事業の有効性 業務効率化のための ICT 機器の導入について理解が深まり、今後、導入が加速していく契機となる。 （2）事業の効率性 アドバイザーを現地派遣することで、現場に応じたアドバイス等ができ、事業が効果的なものとなる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 介護業務支援機器導入促進事業	【総事業費】 67,754 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所、愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の身体負担を軽減し、働きやすい職場環境を推進する。	
	アウトカム指標：介護ロボット導入により介護従事者の負担軽減につながった事業所数の増	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の負担の軽減を図るなど、働きやすい職場環境を推進するため、介護ロボットを計画的に導入し、その効果を検証する先駆的な取組を行う介護事業者に対して、介護ロボット導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内介護事業所の介護ロボット導入台数 434台/年	
アウトプット指標（達成値）	県内介護事業所の介護ロボット導入台数 505台/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護ロボット導入により介護従事者の負担軽減につながった事業所数（R4年度：42事業所）	
	（1）事業の有効性 最先端の介護ロボットを導入することにより、介護従事者の介護負担軽減に資する。 （2）事業の効率性 介護ロボットの導入目標や期待する効果を事前に検討するとともに、メーカー等からのフォローアップ体制を構築することにより、介護ロボットの効果的な利用を継続する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 I C T機器導入促進事業	【総事業費】 119,521 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（民間事業者）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	I C T機器の活用により、深刻な人材不足に悩む介護現場の負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：介護現場における負担軽減度	
事業の内容（当初計画）	業務効率化に資する介護業務のI C T化システムを構成するモバイル機器やソフトウェア等の購入又はリースに係る経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成事業所数 31 事業所	
アウトプット指標（達成値）	助成事業所数 132 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：数値化できないが、今後、介護現場に I C T 機器を導入したいとの声は多く寄せられている。	
	（1）事業の有効性 介護現場への I C T 機器の導入が進み、業務の効率化等に繋がる。 （2）事業の効率性 導入経費に助成を行うことで、導入を決定する事業所が多く、今後の普及拡大の契機となる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 介護事業所等におけるハラスメント対策支援事業	【総事業費】 996 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（民間事業者）	
事業の期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	利用者や家族等による介護職員へのハラスメントが原因で、離職等を招いている。	
	アウトカム指標： 介護職員数 31,592 人（令和5年度末における必要数）	
事業の内容（当初計画）	・研修会の開催（年3回） ・ハラスメント相談窓口の設置	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数、窓口相談対応件数	
アウトプット指標（達成値）	研修会への参加者数 146 名、個別訪問相談件数 20 件	
事業の有効性・効率性	入職した介護職員を長期間確保するため、ハラスメントによる離職者を少なくする必要がある。	
	（1）事業の有効性 入職した介護職員を長期間確保するため、ハラスメントによる離職者を少なくする必要がある。 （2）事業の効率性 事業所に対し、ハラスメント防止について周知するとともに、部外秘で個人が専門家に相談できる窓口を設置し、事業者と従業者両方に働きかける形にしている。	
その他		

令和 3 年度愛媛県計画に関する 事後評価

令和 5 年 11 月
愛媛県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

・令和5年11月6日愛媛地域医療構想推進戦略会議において協議

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

令和3年度愛媛県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

1. 愛媛県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

地域医療介護総合確保基金の対象事業（※1）については、地域医療構想に基づき医師会等関係団体や医療機関から提案された事業を「全県事業」と「医療圏事業」に区分し、「医療圏事業」は各圏域に設けられた「調整会議」において事業を精査したのち、「全県事業」と併せて「推進戦略会議」に諮り、課題解決に効果的な事業を優先して取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保を図ることとする。

なお、介護分においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

※ 地域医療介護総合確保基金の対象事業

- I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業（病床の機能分化・連携）
- I-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
- II 居宅等における医療の提供に関する事業（在宅医療・介護サービスの充実）
- III 介護施設等の整備に関する事業
- IV 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者等の確保・養成）
- V 介護事業者の確保に関する事業
- VI 勤務医の労働時間短縮に関する事業

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	2,184床	→	1,326床
急性期	8,631床	→	4,724床
回復期	2,180床	→	4,893床
慢性期	5,788床	→	3,879床

【実施事業】

- ・病床機能分化連携基盤整備事業
- ・広域災害・救急医療情報システム運営事業
- ・医科歯科連携推進事業（機能分化のための歯科衛生士確保事業）
- ・地域医療構想アドバイザー事業

①-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

地域医療構想の実現を図る観点から、地域医療構想調整会議等の合意を踏まえて行う自主的な病床削減や病院の統合による病床廃止に取り組む際の財政支援を実施する。

【実施事業】

- ・病床機能再編支援事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、在宅患者の歯科診療支援拠点の整備、在宅医

療を支援する遠隔診療システム等のモデル整備、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成 28 年度)	(令和 7 年度)
・在宅療養支援病院数(各圏域 1 以上)	達成 4 圏域	→ 各圏域 1 以上
・在宅療養支援診療所数(各圏域 15 以上)	達成 4 圏域	→ 達成 6 圏域
・在宅療養支援歯科診療所数(各圏域 10 以上)	達成 4 圏域	→ 達成 6 圏域
・訪問薬剤指導を実施する薬局数(各圏域 50 以上)	達成 3 圏域	→ 達成 6 圏域
・在宅看取りを実施している病院数(各圏域 1 以上)	達成 5 圏域	→ 達成 6 圏域
・在宅看取りを実施している診療所数(各圏域 5 以上)	達成 5 圏域	→ 達成 6 圏域

【実施事業】

- ・在宅医療連携体制構築事業
- ・看護師等育成強化事業
- ・在宅医療支援薬剤師等普及事業

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の整備、運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	25 人(H27)	→ 27 人以上(R7)
・産科医及び産婦人科医の数(人口 10 万対)	8.8 人(H28)	→ 9.2 人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	113.9 人(H26)	→ 113.9 人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	92.5 以上(H26)	→ 234.4 以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数 (各圏域 5 以上)	達成 4 圏域(H26)	→ 達成 6 圏域(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 (各圏域 1 以上)	達成 5 圏域(H26)	→ 達成 6 圏域(R7)

【実施事業】

- ・医師確保推進対策事業（女性医等就労支援事業、若手医師等定着支援モデル事業 他）
- ・地域医療体制確保医師派遣事業
- ・救急医療対策事業
- ・医科歯科連携推進事業（歯科医療従事者等人材養成事業）
- ・医療従事者勤務環境整備事業
- ・看護師等養成所運営費補助金
- ・看護師等支援事業
- ・看護師等研修事業
- ・保健師等指導事業
- ・産科医等確保支援事業
- ・周産期医療対策強化事業
- ・薬剤師確保事業

2. 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□愛媛県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期 1,156 床(事業実施により前年度-50 床)

急性期	8,319 床(事業実施により前年度-223 床)
回復期	3,038 床(事業実施により前年度+238 床)
慢性期	4,429 床(事業実施により前年度-298 床)
(病床数は令和4年7月1日時点)	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 各圏域 1 以上→5 圏域達成(県合計 27)
 - ・在宅療養支援診療所数 各圏域 15 以上→5 圏域達成(県合計 206)
 - ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域 10 以上→4 圏域達成
 - ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域 50 以上→5 圏域達成(県合計 589)
 - ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域 1 以上→6 圏域達成(県合計 33)
 - ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域 5 以上→5 圏域達成(県合計 169)
- (令和5年4月1日時点)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 27 人以上→27 人(R4)
- ・産科医及び産婦人科医の数(人口 10 万対) 9.2 人以上→8.9 人(R2)
- ・小児科医療に係る医療施設従事医師数 348.3 人以上→198 人(R2)
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域 5 以上→5 圏域達成(県合計 64)(R4)
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域 1 以上→4 圏域達成(県合計 14)(R4)

2) 見解

病床機能分化連携基盤整備については、大きな規模ではないが、地域医療構想の目標年次に向けて、着実に転換が進んでいる。

在宅療養支援の環境は徐々に整いつつあり、在宅医療にかかわる施設数は増えつつあるが、地域偏在も見られるほか、医療機関相互の連携も不十分。進捗には地域差があり、目標に達する圏域が増えているが、疾病構造の変化や高齢化の進展、医療技術の進歩、QOL向上を重視した医療への期待の高まりを踏まえ、今後も継続して取り組んでいく必要がある。

医療従事者の確保については、大都市圏に医師が集中する流れが変わっておらず、勤務環境整備、離職防止・復職対策や救急・周産期医療支援体制の整備等の各種対策を行うも、特定の診療科目の医師確保が思うように進まず、医師の高齢化の進展等も加わり、医師の地域偏在も顕著化された。

3) 改善の方向性

病床機能分化連携基盤整備事業については、平成29年度に改定された第7次愛媛県地域保健医療計画の中に2025年時点の必要病床数が示され、また公立・公的病院の改革プランも29年度中に出揃い、公立病院経営強化プランの策定も進められていることから、今後圏域の中で議論が進んでいくものと思われる。新型コロナ等の影響により、これまで協議を行ってきた医療機関の整備計画に遅れが生じているが、宇摩圏域における医療機関の統合に係る施設整備や、他圏域における病床削減や機能転換に伴う施設整備等、各圏域で地域の実情に応じた医療提供体制の確保に向け、今後も、地域医療構想調整会議での議論を進め、確保した基金や国の病床機能再編支援補助

金等も活用しながら、目標達成を図る。

在宅医療については、目標に達する圏域が増えているが、更に地域に根差した活動を着実に進め、その裾野を広げる必要があることから、ニーズの高まりに応え得る在宅医療提供体制構築のため、基金を活用して関係機関による協議会設置や在宅医療確保のための課題の抽出や対応策の検討を行っていくことにより、目標達成を図る。

医療従事者確保については、定量的な目標に設定していた産科医師や小児科医療に係る医師数が目標に届いておらず、更に医師確保を進めることとしている。地域枠医師や自治医科大学卒業医師の確保をはじめ、県独自の奨学金制度やドクターバンク事業等を実施するほか、医師不足病院への支援、若手医師や医学生のキャリア形成支援の強化、県外医学生への卒後Uターンを促進する活動、人材育成手法の検討と確立等により目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
□ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇摩圏域

1. 宇摩圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇摩圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足する医療機能の充実や医療機関の連携強化、在宅医療の提供体制の充実、医療従事者の育成等が挙げられている。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

将来的に病床機能分化へ繋げるための二次救急医療体制の確保、ICTを活用した地域医療ネットワークの連携強化を行うことで、転院・在宅へのスムーズな移行促進を図り、急性期病床から回復期病床の転換促進につなげる。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数			
	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	10床	→	51床
急性期	452床	→	317床
回復期	174床	→	294床
慢性期	401床	→	217床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	0機関	→	1機関以上
・在宅療養支援診療所数	6機関	→	15機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	6機関	→	10機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	30か所	→	50か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	0機関※	→	1機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	4機関※	→	5機関以上
※平成26年度実績			

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、看護師養成施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

- | | | | |
|-------------------------|-----------|---|-------------|
| ・小児科医療に係る病院勤務医数 | 4.1人(H26) | → | 4.1人以上(R7) |
| ・小児科標榜診療所に勤務する医師数 | 6.1人(H26) | → | 17.5人以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 2機関(H26) | → | 5機関以上(R7) |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 0機関(H26) | → | 1機関以上(R7) |

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

□宇摩圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	18床(目標との差-33床)
急性期	419床(目標との差+102床)
回復期	127床(目標との差-167床)
慢性期	306床(目標との差+89床)

(病床数は令和4年7月1日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- | | |
|-------------------|-------------|
| ・在宅療養支援病院数 | 1機関以上→0機関 |
| ・在宅療養支援診療所数 | 15機関以上→5機関 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 10機関以上→8機関 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 30か所以上→33か所 |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 1機関以上→3機関 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 5機関以上→4機関 |
- (令和5年4月1日時点)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- | | |
|-------------------------|----------------|
| ・小児科医療に係る医療施設従事医師数 | 21.6人以上→7人(R2) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 5機関以上→4機関 |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 1機関以上→0機関 |

2) 見解

病床機能強化とICTの活用により病床転換が進んだほか、医療従事者の離職防止・復職対策や、在宅医療に関する専門知識習得のための講習会等の実施により、地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、医師確保については現状を維持するという最低限の成果のみで、医師数の増加までには結びついていない。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新居浜・西条圏域

1. 新居浜・西条圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

新居浜・西条圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、病院の機能分化の推進、医師をはじめとする医療従事者の確保及び地域定着等が挙げられている。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

機能分化・連携につながる設備整備を行い、病床の削減・転換等を推進することで、圏域内での医療機能の充実と回復期病床の増加に繋げる。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	44床	→	196床
急性期	1,701床	→	826床
回復期	276床	→	677床
慢性期	703床	→	648床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	2機関	→	2機関以上
・在宅療養支援診療所数	22機関	→	22機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	20機関	→	20機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	82か所	→	82か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	1機関※	→	1機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	11機関※	→	11機関以上

※平成26年度実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

若手医師確保のための取り組みに対する支援、歯科衛生士養成所の新設、看護師養成施設や院内保育の運営支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・小児科医療に係る病院勤務医数	15.9人(H26)	→	15.9人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	10.0人(H26)	→	40.3人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	11機関(H26)	→	11機関以上(R7)

- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1 機関(H26) → 1 機関以上(R7)

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

□新居浜・西条圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期 46 床(目標との差-150 床)
急性期 1437 床(目標との差+611 床)
回復期 424 床(目標との差-253 床)
慢性期 723 床(目標との差+75 床)
(病床数は令和4年7月1日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 2 機関以上→2 機関
- ・在宅療養支援診療所数 22 機関以上→23 機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 20 機関以上→11 機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 82 か所以上→91 か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1 機関以上→5 機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 11 機関以上→19 機関
(令和5年4月1日時点)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・小児科医療に係る医療施設従事医師数 56.2 人以上→23 人(R2)
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 11 機関以上→12 機関
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1 機関以上→0 機関

2) 見解

在宅医療体制は徐々に体制が充実してきており、医療従事者の確保については、離職防止・復職対策により地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、依然厳しい状態であり、引き続き取り組んでいく必要がある。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■今治圏域

1. 今治圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

今治圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、関係機関相互の連携体制の強化、救急医療体制の維持・確保、医療従事者養成・確保対策の充実等が挙げられている。

①-1 地域医療構想の達成に向けた療機関の施設又は設備の整備に関する目標

将来的に病床機能分化へ繋げるための二次救急医療体制の確保や医療スタッフの確保・配置等を行うことで、転院・在宅への移行促進を図り、回復期病床の増加に繋げる。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	23床	→	119床
急性期	1,378床	→	682床
回復期	213床	→	708床
慢性期	764床	→	430床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	4機関	→	4機関以上
・在宅療養支援診療所数	15機関	→	15機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	9機関	→	10機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	68か所	→	68か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	1機関※	→	1機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	5機関※	→	5機関以上

※平成26年度実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担軽減、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	1人(H29)	→	5人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	8.4人(H26)	→	9.5人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	12.0人(H26)	→	24.1人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	7機関(H26)	→	7機関以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	1機関(H26)	→	1機関以上(R7)

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

□今治圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	26 床(目標との差-93 床)
急性期	1156 床(目標との差+474 床)
回復期	368 床(目標との差-340 床)
慢性期	461 床(目標との差+31 床)

(病床数は令和 4 年 7 月 1 日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 4 機関以上→4 機関
 - ・在宅療養支援診療所数 15 機関以上→16 機関
 - ・在宅療養支援歯科診療所数 10 機関以上→16 機関
 - ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 68 か所以上→71 か所
 - ・在宅看取りを実施している病院数 1 機関以上→2 機関
 - ・在宅看取りを実施している診療所数 1 機関以上→15 機関
- (令和 5 年 4 月 1 日時点)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 5 人以上→3 人
- ・小児科医療に係る医療施設従事医師数 33.6 人以上→20 人(R2)
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 7 機関以上→7 機関
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1 機関以上→1 機関

2) 見解

地域医療連携体制促進事業（連携室運営）及び病床機能分化医療スタッフ配置事業（地域医療体制確保医師派遣事業）により、限られた医療人材を有効活用し、病診連携と救急医療体制の安定化が図られた。また、在宅医療体制は徐々に体制が充実してきている。医療従事者の確保は、離職防止・復職対策により地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、継続して確保に取り組む必要がある。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松山圏域

1. 松山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

松山圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、郡市歯科医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、医療機関相互の役割分担や連携の推進、在宅医療の普及・推進、医療従事者の確保等が挙げられている。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設整備やそれを推進する医療スタッフの確保・配置を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	2,077床	→	781床
急性期	3,023床	→	1,995床
回復期	1,001床	→	2,067床
慢性期	2,668床	→	1,836床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、特殊な環境における地域包括支援システム構築支援、特別な対応を要する在宅患者の歯科診療支援拠点の整備や、在宅医療に携わる人材の育成確保等を通じ、圏域の在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	10機関	→	10機関以上
・在宅療養支援診療所数	123機関	→	123機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	54機関	→	54機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	244か所	→	244か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	4機関※	→	4機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	33機関※	→	33機関以上

※平成26年度実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師等養成所運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	16人(H29)	→	24人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	71.5人(H26)	→	71.5人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	46.1人(H26)	→	80.2人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	5機関(H26)	→	5機関以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	18機関(H26)	→	18機関以上(R7)

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

□松山圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期 1036 床(目標との差+255 床)
 急性期 3497 床(目標との差+1502 床)
 回復期 1495 床(目標との差-572 床)
 慢性期 2133 床(目標との差+297 床)
 (病床数は令和 4 年 7 月 1 日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 10 機関以上→17 機関
 - ・在宅療養支援診療所数 123 機関以上→111 機関
 - ・在宅療養支援歯科診療所数 54 機関以上→74 機関
 - ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 244 か所以上→290 か所
 - ・在宅看取りを実施している病院数 4 機関以上→16 機関
 - ・在宅看取りを実施している診療所数 33 機関以上→85 機関
- (令和 5 年 4 月 1 日時点)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 24 人以上→4 人
- ・小児科医療に係る医療施設従事医師数 151.7 人以上→122 人(R2)
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5 機関以上→29 機関
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 18 機関以上→9 機関

2) 見解

病床機能分化医療スタッフ配置事業により、限られた医療人材を有効活用し、救急医療体制の安定化が図られ、病床機能が強化された。また、在宅医療体制は支援病院数が増加するなど、一定の体制整備が充実してきている。医療従事者の確保は、医療従事者の離職防止・復職対策により、地域医療に携わる人材の確保が促進された。さらに、二次救急における精神科疾患を併せ持つ患者の対応について、救急対応時間外における医療機関からの患者受入・相談体制を構築し、医療機関の負担軽減が図られた。計画は概ね順調に推移していると思われる。

3) 改善の方向性

医療従事者の確保については、小児科医療に係る医療施設従事医師数の目標値に近づいているものの、人口規模の大きい圏域であるという特色によるものと思われ、今後、不足している各圏域への派遣の必要性も鑑み、引き続き、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八幡浜・大洲圏域

1. 八幡浜・大洲圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八幡浜・大洲圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足する医療機能を補完する医療機関の連携体制の整備、在宅医療推進のための連携体制の構築、救急医療体制維持のための人材確保等が挙げられている。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を推進する医療スタッフの確保・配置、ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備等を行うことで、転院・在宅への移行促進を図り、回復期病床の増加に繋げる。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	0床	→	59床
急性期	1,028床	→	486床
回復期	235床	→	693床
慢性期	689床	→	443床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	1機関	→	1機関以上
・在宅療養支援診療所数	30機関	→	30機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	7機関	→	10機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	57か所	→	57か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	1機関	→	1機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	12機関	→	12機関以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、院内保育施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	31人(H29)	→	32人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	2.4人(H26)	→	2.5人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	10.0人(H26)	→	44.4人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	8機関(H26)	→	8機関以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	1機関(H26)	→	1機関以上(R7)

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

□八幡浜・大洲圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	0床(目標との差-59床)
急性期	889床(目標との差+403床)

回復期 266 床(目標との差-427 床)
慢性期 397 床(目標との差-46 床)
(病床数は令和 4 年 7 月 1 日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1 機関以上→2 機関
- ・在宅療養支援診療所数 30 機関以上→33 機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 10 機関以上→5 機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 57 か所以上→71 か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 1 機関以上→3 機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 12 機関以上→29 機関
(令和 5 年 4 月 1 日時点)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 32 人以上→11 人
- ・小児科医療に係る医療施設従事医師数 46.9 人以上→13 人(R2)
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 8 機関以上→6 機関
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1 機関以上→2 機関

2) 見解

I C T 地域医療ネットワークの基盤整備を行ったほか、救急医療体制の安定化が図られ、病床機能が強化された。さらに、病床機能分化医療スタッフ配置事業や医科歯科連携歯科衛生士配置事業により限られた医療人材を有効活用し、病診連携と救急医療体制の安定化、在宅医療への移行促進が図られた。、在宅医療体制は支援病院数が増加するなど、一定の体制整備が充実してきている。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇和島圏域

1. 宇和島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇和島圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題は、医療機関相互の役割分担・連携強化、救急医療体制の維持・確保、深刻な医師不足の解消となっている。

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	30床	→	120床
急性期	1,049床	→	418床
回復期	281床	→	454床
慢性期	563床	→	305床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

最新技術による遠隔診療支援により、地域の中核病院の機能強化と在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	0機関	→	1機関以上
・在宅療養支援診療所数	12機関	→	15機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	14機関	→	14機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	42か所	→	50か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	2機関※	→	2機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	6機関	→	6機関以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、若手医師の育成拠点の整備、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	12人(H29)	→	23人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	11.6人(H26)	→	11.6人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	8.3人(H26)	→	27.9人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	4機関(H26)	→	5機関以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	5機関(H26)	→	5機関以上(R7)

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和8年3月31日

□宇和島圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	30床(目標との差-90床)
急性期	921床(目標との差+503床)
回復期	358床(目標との差-96床)
慢性期	409床(目標との差+104床)
(病床数は令和4年7月1日時点)	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1 機関以上→2 機関
- ・在宅療養支援診療所数 15 機関以上→18 機関
- ・在宅療養支援歯科診療所数 14 機関以上→12 機関
- ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 50 か所以上→42 か所
- ・在宅看取りを実施している病院数 2 機関以上→5 機関
- ・在宅看取りを実施している診療所数 6 機関以上→17 機関

(令和 5 年 4 月 1 日時点)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 23 人以上→9 人
- ・小児科医療に係る医療施設従事医師数 39.5 人以上→13 人(R2)
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5 機関以上→6 機関
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 5 機関以上→2 機関

2) 見解

病床機能分化医療スタッフ配置事業により、限られた医療人材を有効活用し、救急医療体制の安定化が図られ、病床機能が強化された。また、在宅医療普及推進事業により、在宅医療への移行促進が図られてはいるものの、医療従事者の不足等により在宅医療を支援する医療機関数は伸び悩んでいるため、引き続き確保に努める必要がある。医療従事者の確保は、離職防止・復職対策により地域医療に携わる人材の確保が促進されているが、引き続き確保を進めていく必要がある。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和3年度愛媛県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業	
事業名	医療 No. 5	【総事業費（計画期間の総額）】 36,484 千円
	単独支援給付金支給事業	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県内の医療機関	
事業の期間	令和3年4月1日～令和7年3月31日【継続】	
背景にある医療・介護ニーズ	中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要	
	令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 2 医療機関 急性期病床 19 床→0 床 回復期病床 32 床→28 床 慢性期病床 36 床→32 床	
事業の内容（当初計画）	医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	対象となる医療機関数 2 医療機関	
アウトプット指標（達成値）	再編を行うとなる医療機関数 2 医療機関	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：→確認できた（急性期病床0床）	
	(1) 事業の有効性 地域医療構想に即した病床機能再編を進めることにより、地域の実情に応じた持続的な医療提供体制の整備を進めることができる。 回復期病床及び慢性期病床の削減はなかったものの、急性期病床が削減されており、本事業の目的に沿った取組となっている。 (2) 事業の効率性 事業の対象となる医療機関及び病床は、地域医療構想に即したものであるとして地域医療構想調整会議で認められたものであり、最小限の財政支援で適切な医療提供体制が整備でき、地域医療全体に効果が波及するものと考えている。	
その他		

**令和 3 年度愛媛県計画に関する
事後評価
(介護分)**

**令和 5 年11月
愛媛県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況) 令和5年9月5日

愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会において
審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

※上記計画等推進委員会開催後に記載

2. 目標の達成状況

■愛媛県全体（目標と計画期間）

本県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

○介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行う。

○介護従事者の確保に関する目標

本県においては、県内の労働市場の動向も踏まえ、①介護の魅力の若年層等へのアピール、きめ細かいマッチングなどの「参入促進」、②地域包括ケアシステム構築のための人材や介護サービスの質を高めるための人材の「資質の向上」、③介護職員の早期離職防止、定着促進などの「労働環境の改善」等の対策を一体的に進める。

2. 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□愛媛県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○ 介護施設等の整備

- ・地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

○ 介護従事者の確保

- ・厚生労働省が公表した、平成元年度の本県の介護職員数は31,567人で、第7期介護保険事業支援計画における令和2年度の需要見込み人数の32,637人を上回っており、着実に介護人材の確保に繋がっている。

【定量的な目標値】

○ 介護施設等の整備

- ・認知症高齢者グループホーム 2,540床（153カ所）→ 2,567床（155カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 498床（63カ所）→ 507床（64カ所）
- ・広域型施設の大規模改修・耐震化 0床（0カ所）→ 30床（1カ所）
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修
0床（0カ所）→ 56床（1カ所 ※平成29年度にも計上
- ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換）※開設のみ 基盤はR2年度に計上
60床（1カ所）→ 151床（3カ所）

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 ※開設のみ 基盤は H30 年度に計上
161 床 (19 カ所) → 170 床 (20 カ所)
- ・介護施設の看取り環境の整備 0 カ所 → 4 カ所
- ・簡易陰圧装置の設置 0 カ所 → 3 カ所
- ・特別養護老人ホーム (30 人以上) ※開設のみ
2,274 床 (24 カ所) → 2,304 床 (25 カ所)
- ・介護付きホーム ※開設のみ 0 床 (0 カ所) → 4 床 (1 カ所)

○ 介護従事者の確保

本県で将来必要となる介護職員等の必要数を、県内市町のサービス見込量を基に推計したところ、団塊の世代が後期高齢者となる令和 7 (2025) 年には 32,533 人となることから、需要を満たすため、8 期介護保険事業支援計画期間以降は年間 138 人の介護職員の増加を目標とし、次の事業を実施する。

(参考) 8 期介護保険事業支援計画

	平成 28 年	令和元年	令和 5 年	令和 7 年
需要見込人数			31,682	32,533
供給見込人数	27,746	31,567	31,592	31,043
差引不足人数			90	1,130

※令和元年以前は厚生労働省調査、令和 5 年以降は厚生労働省「介護人材受給推計ワークシート」より算出

※ (32,533 人 - 31,567 人) ÷ 7 ⇒ 138 人/年

- ・福祉・介護人材確保対策事業 (協議会設置等) 協議会開催 年 2 回
- ・外国人介護人材受入連携強化事業 (協議会設置) 連携会議開催 年 2 回 等
- ・福祉・介護人材確保対策事業 (介護等の仕事魅力発信事業) テレビ CM 年 40 回
- ・介護の仕事魅力発信事業 (介護現場からの発信) イベント参加者 1,350 名
- ・働く家族の介護力強化事業 経営者・人事管理者・働く家族・従業者向けセミナー 年 10 回 等
- ・福祉・介護人材確保対策事業 (介護等の仕事魅力発信事業) 参加者 計 410 名
- ・介護雇用プログラム推進事業 派遣人数 40 名
- ・介護員養成研修受講促進事業 受講助成者数 100 名
- ・福祉・介護人材確保対策事業 (介護等人材マッチング事業) 支援員派遣 各所月 1 回
- ・介護に関する入門的研修受講促進事業 参加者 100 名
- ・地域の介護人材参入・定着促進事業 (介護人材就労支援事業) OJT 研修参加者 40 名
- ・外国人留学生介護福祉士候補者学習支援事業 受入人数 40 名
- ・外国人介護人材マッチング支援モデル事業 現地合同説明会 年 2 回
- ・福祉系高校修学資金貸付事業 貸付を行った人数
- ・介護分野就職支援金貸付事業 貸付を行った人数
- ・口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業 参加者 1,040 名
- ・介護人材キャリアアップ支援事業 研修参加者 500 名
- ・介護職員の資質向上研修事業 研修参加者 100 名
- ・介護職員で働く看護職員の研修支援事業 研修参加者 260 名
- ・介護支援専門員養成研修等事業 検討会開催 年 2 回 等
- ・ノーリフティングケア普及啓発モデル事業 研修実施事業所 6 事業所
- ・介護職員等資質向上支援事業 代替派遣人数 40 名
- ・介護福祉士等応援コミュニティ設置等事業 ミーティングの開催等

- ・認知症地域医療支援事業 認知症サポート医養成研修受講 10 名 等
- ・認知症介護従事者養成事業 管理者研修受講 200 名 等
- ・認知症対応力向上研修事業 研修受講 780 名
- ・介護情報提供体制構築事業 スマホアプリ登録者数 6,200 件
- ・法人後見推進事業 個別指導実施団体 5 団体 等
- ・現任介護サービス相談員研修 研修の実施
- ・福祉・介護関係事業所合同入職式 入職式の開催（参加者数）
- ・ＩＣＴ活用による介護職場環境改善支援事業 アドバイザー派遣 50 事業所
- ・介護業務支援機器導入促進事業 介護ロボット 219 台導入
- ・ＩＣＴ機器導入促進事業 ＩＣＴ機器を 31 事業所に導入
- ・介護事業所等サービス提供体制確保事業 感染症対策を行う事業所への支援

2) 見解

令和 3 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、集合型研修等や説明会が感染症対策のため中止せざるを得ない状況であったが、可能な限り e ラーニングや動画配信等実施方法を変更して実施した。

3) 改善の方向性

従来、集合型で実施していた事業については、オンライン開催等、実施方法を検討する。

4) 目標の継続状況

☒ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

※目標値については、第 8 期介護保険事業支援計画に基づき修正している。

☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇摩圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換）※開設のみ 基盤は R2 年度に計上
60 床（1 カ所） → 82 床（2 カ所）

② 計画期間

令和 3 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□宇摩圏域

1) 目標の達成状況

- ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換）

60 床（1 カ所） → 60 床（1 カ所）

※計画変更し、令和 4 年度以降の実施予定

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 4 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 4 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新居浜・西条圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 ※開設のみ 基盤はH30年度に計上
161床（19カ所）→170床（20カ所）

② 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□新居浜・西条圏域

1) 目標の達成状況

- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 ※開設のみ 基盤はH30年度に計上
161床（19カ所）→161床（19カ所）
※計画変更し、令和4年度以降に実施
- ・簡易陰圧装置の設置 0カ所 → 1カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■今治圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護療養から介護医療院へ転換 0床(0カ所) → 69床(2カ所)
※開設のみ(基盤はR3年度基金で実施)
- ・介護施設の看取り環境の整備 0カ所 → 1カ所
- ・簡易陰圧装置の設置 0カ所 → 3カ所

② 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□今治圏域

1) 目標の達成状況

- ・介護療養から介護医療院へ転換 0床(0カ所) → 69床(2カ所)
※計画変更し、令和4年度以降に実施
- ・介護施設の看取り環境の整備 0カ所 → 1カ所
- ・簡易陰圧装置の設置 0カ所 → 2カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松山圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 2,540 床（153 カ所）→ 2,549 床（154 カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 498 床（63 カ所）→ 507 床（64 カ所）
- ・特別養護老人ホーム（30 人以上） ※開設のみ
2,274 床（24 カ所）→ 2,304 床（25 カ所）
- ・広域型施設の大規模改修・耐震化 0 床（0 カ所）→ 30 床（1 カ所）
- ・介護施設の看取り環境の整備 0 カ所 → 3 カ所

② 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□松山圏域

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 2,540 床（153 カ所）→ 2,540 床（153 カ所）
※計画変更し、令和4年度以降に実施
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 498 床（63 カ所）→ 498 床（63 カ所）
※計画変更し、令和4年度以降に実施
- ・特別養護老人ホーム（30 人以上） ※開設のみ
2,274 床（24 カ所）→ 2,304 床（25 カ所）
- ・広域型施設の大規模改修・耐震化 0 床（0 カ所）→ 30 床（1 カ所）
- ・介護施設の看取り環境の整備 0 カ所 → 1 カ所
- ・家族面会室等の整備 0 カ所 → 13 カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八幡浜・大洲圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 809床（49カ所）→ 827床（50カ所）
- ・介護付きホーム ※開設のみ0床（0カ所）→ 4床（1カ所）

② 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□八幡浜・大洲圏域

1) 目標の達成状況

- ・介護付きホーム ※開設のみ0床（0カ所）→ 4床（1カ所）

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇和島圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・簡易陰圧装置の設置 0カ所 → 3カ所
- ・ゾーニング環境の整備 0カ所 → 1カ所
- ・多床室の個室化改修 0カ所 → 1カ所

② 計画期間

令和3年4月1日～令和5年3月31日

□宇和島圏域

1) 目標の達成状況

- ・簡易陰圧装置の設置 0カ所 → 3カ所
※1カ所は令和4年度に繰越して実施中
- ・ゾーニング環境の整備 0カ所 → 1カ所
※令和4年度に繰越して実施中
- ・多床室の個室化改修 0カ所 → 1カ所
※令和4年度に繰越して実施中

② 計画期間

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(以下、略)

3. 事業の実施状況

令和3年度愛媛県計画に規定した事業について、令和3年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業					
事業名	【NO.1】 介護基盤整備事業 介護施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 708,803 千円				
事業の対象となる区域	宇摩圏域、新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域					
事業の実施主体	民間事業者					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☑継続 / ☐終了					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進する。					
	アウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,975人					
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。					
	<table><tr><td colspan="2">整備予定施設等</td></tr><tr><td>広域型施設の大規模改修・耐震化</td><td>30床（1カ所）</td></tr></table>		整備予定施設等		広域型施設の大規模改修・耐震化	30床（1カ所）
	整備予定施設等					
広域型施設の大規模改修・耐震化	30床（1カ所）					
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。 ④介護施設の看取り環境の整備に対して支援を行う。 ⑤新型コロナウイルス感染拡大防止対策に対する支援を行う						
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【定量的な目標値】 ・認知症高齢者グループホーム 2,540床（153カ所）→ 2,567床（155カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 498床（63カ所）→ 507床（64カ所） ・広域型施設の大規模改修・耐震化 0床（0カ所）→ 30床（1カ所） ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 ※平成29年度にも計上 0床（0カ所）→ 56床（1カ所） ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換）※開設のみ 基盤はR2年度に計上 60床（1カ所）→ 151床（3カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 ※開設のみ 基盤はH30年度に計上 161床（19カ所）→ 170床（20カ所） ・介護施設の看取り環境の整備 0カ所 → 4カ所 ・簡易陰圧装置の設置 0カ所 → 3カ所 ・特別養護老人ホーム（30人以上） ※開設のみ					

	2,274 床 (24 カ所) → 2,304 床 (25 カ所) ・介護付きホーム ※開設のみ 0 床 (0 カ所) → 4 床 (1 カ所)
アウトプット指標 (達成値)	地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。 ・広域型施設の大規模改修・耐震化 0 床 (0 カ所) → 30 床 (1 カ所) ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 (整備数)106 床 (4 カ所) → (整備数)114 床 (5 カ所) ・介護施設の看取り環境の整備 0 カ所 → 2 カ所 ・簡易陰圧装置の設置 0 カ所 → 4 か所 ※1 か所は令和 4 年度に繰越し実施中 ・ゾーニング環境等の整備 0 カ所 → 1 か所 ※令和 4 年度に繰越し実施中 ・多床室の個室化改修 0 カ所 → 1 か所 ※令和 4 年度に繰越し実施中 ・特別養護老人ホーム (30 人以上) ※開設のみ 2,274 床 (24 カ所) → 2,304 床 (25 カ所)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,975 人 指標：18,392 人から 583 人増加した。 (1) 事業の有効性 介護保険制度の保険者である市町が、日常生活圏域のニーズ等を踏まえて策定した計画に基づき必要とする施設・設備の不足を補うものであり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大いに効果が期待できるものである。 (2) 事業の効率性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要とされる施設・設備整備に取り組む介護事業者に対し、市町を通じて補助することにより、最小限の財政支援で効果的な施設・設備整備を行っている。
その他	

(事業区分 5 : 介護従事者の確保に関する事業)

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 福祉・介護人材確保対策事業(協議会設置)	【総事業費】 2,118 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県 (県社会福祉協議会)	
事業の期間	令和 3 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する福祉・介護人材の需要に対して、効果的な人材確保対策を実施するため、関係機関の連携体制を構築し、既存事業の改善及び新規事業の検討を行う。 アウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況	
事業の内容 (当初計画)	県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を設置、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	協議会の開催回数：2 回	
アウトプット指標 (達成値)	協議会の開催回数：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況 (1) 事業の有効性 有識者、種別協議会、事業所、関係機関等が顔の見える関係を築き、連携が促進されたことで、県内の福祉・介護人材確保について各方面で抱える問題を共有し、必要な取組みや改善点について検討することができた。 (2) 事業の効率性 議題に応じた出席者の入れ替えや議題についての事前の聴取などを行い、効率的に会議を実施している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 外国人介護人材受入連携強化事業	【総事業費】 7,173 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	受入施設側の理解促進や外国人介護人材の不安解消を図るための総合支援窓口として「愛媛県外国人介護人材支援センター」を設置する。	
	アウトカム指標：外国人材の受入数	
事業の内容（当初計画）	①受入連携会議の開催（外国人介護人材に関して行政、職能団体、有識者等で制度や取組状況等の情報交換を行う。） ②相談窓口の設置や巡回相談（相談員による窓口相談や定期的な巡回相談を実施し、施設側・外国人材側双方の悩みや課題の解決に繋げる。） ③各種セミナーの実施（受入制度の理解促進を図るための研修会や外国人のケア等に関するセミナーを実施する。） ④外国人介護人材の交流会の実施（職場を超えたネットワークの構築によりモチベーション向上を図る） 連携会議：年2回、巡回訪問回数：月4回程度、セミナー一年3回交流会：年3回	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携会議：年2回、巡回訪問回数：月4回程度、セミナー一年3回、交流会：年3回	
アウトプット指標（達成値）	連携会議：年2回、受入促進研修会年2回（東予、中・南予）、 交流セミナー：年2回（東予、中・南予） 来所相談30件、訪問相談2件、電話相談140件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材の受入数	
	（1）事業の有効性 介護の担い手確保による、地域の介護力の向上 （2）事業の効率性 愛媛県外国人介護人材支援センターを中心に各種事業を実施することにより、施設側の受入制度の理解促進や環境整備が進むとともに、受入人材の悩みや不安解消が図られ、外国人介護人材受入の円滑化につながる	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）	【総事業費】 8,106 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、福祉・介護業界の魅力発信、イメージ向上を図り、将来の人材確保につなげる。	
	アウトカム指標：福祉・介護の仕事に対する県民の理解・か 関心の向上	
事業の内容（当初計画）	介護の日の前後1週間を中心に、テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを通じて、福祉・介護の仕事の魅力が伝わるようなキャッチーな広告を広く県民に発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各媒体の広告回数：テレビCM 年40回以上	
アウトプット指標（達成値）	各媒体の広告回数：テレビCM 年275回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業対象が不特定多数のため、測定は困難であるが、福祉・介護の仕事について、県民の理解や関心が高まるよう努めた。	
	（1）事業の有効性 マスメディアを活用した積極的な広報を通じ、福祉・介護分野の仕事の魅力を発信することで、福祉・介護分野に関心を持っていなかった県民の目や耳に触れる機会が増えている。 （2）事業の効率性 福祉の仕事の魅力が広く伝わるよう、キャッチーな発信になるよう工夫した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）	【総事業費】 4,090 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人福祉施設協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加を続ける介護サービス需要に対応するため、介護サービスを担う次世代の人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：次世代の介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	介護の日に合わせ、介護関係団体が連携して啓発活動やイベントを開催するほか、県内の小中学校・高校の生徒等に地域介護等に関する巡回型体験教室を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の日啓発イベント等 13回 参加者 1,350名	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、イメージアップ動画の作成及び配信、配付を実施 ・Youtube 等での配信 ・県内中学・高校等への DVD 配付（235 か所）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：次世代の人材確保が目的のため事業効果測定が困難	
	（1）事業の有効性 介護の日（11/11）に合わせ、普及啓発を行うことで、介護業務に対する理解促進や、将来の介護人材の発掘・育成を図ることができた。 （2）事業の効率性 YouTube など、幅広い世代が視聴するメディアを活用し、県内外に広くアピールできた	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5】 働く家族の介護力強化事業	【総事業費】 15,786 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県法人会連合会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現役で働く家族（現役の労働者）の既存の普及啓発事業への参加率は低く、介護に関する情報や支援が届かないことが課題となっていることから、働く家族向けに特化したセミナー等の開催により、現役世代の介護への理解促進を図る。 アウトカム指標：セミナーの受講により介護への理解を深め、介護力を強化した働く家族を680名以上養成する。	
事業の内容（当初計画）	少子高齢化の進展するなか、介護を社会全体で支えていくためには、現役で働く家族（労働者）も家庭や地域の一員として介護に関する理解や意識改革が不可欠であることから、働く家族や経営者等に対する介護力強化セミナーの開催等により、突然介護に直面した場合にも役立つ介護サービス等の具体的情報について周知を強化し、介護への理解を深めるとともに、将来の地域の貴重な人材（即戦力）として、介護や生活支援の担い手養成を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護力強化セミナーの開催 ＜経営者・人事管理者・働き家族向け＞ 10回 ＜出前セミナー（専門家派遣）＞ 30事業所 ○介護力強化シンポジウムの開催 1回	
アウトプット指標（達成値）	○介護力強化セミナーの開催（計5回） 出前セミナー（専門家派遣）：5回 ○動画「介護への備え」配信 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、集合型のセミナーを開催しなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：セミナーの受講により介護への理解を深め、介護力を強化した働く家族： ※令和2年度は新型コロナ感染拡大防止のため、セミナーの開催を中止 （1）事業の有効性 コロナ禍の中、可能な限り出前セミナーは実施し、介護の担い手の育成を図った。 （2）事業の効率性 集合型研修に代わり、動画配信を行い、広く普及啓発を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業）	【総事業費】 3,475 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、事前の理解不足による早期離職の防止や福祉・介護分野を将来の選択肢として考える若年層の増加を図る。	
	アウトカム指標：福祉・介護への入職希望者	
事業の内容（当初計画）	事業所見学・介護体験バスツアー事業（広く介護に関心を持つ者を対象として、介護事業所等を見学・介護を体験するバスツアーを実施する。） 職場体験事業（愛媛県福祉人材センターの求職登録者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢層等を対象に、介護事業所等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援する。） ジョブフェスの開催（介護分野での就職に関心ある学生や保護者、一般の求職者を対象に、具体的な仕事の内容や事業所等の説明等を実施し、仕事への理解を深め就職に繋げる。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	バスツアー、職場体験及びジョブフェスへの参加者数 バスツアー開催数：6回、参加者数：15名/回×6回＝90名 職場体験者数：120名、ジョブフェス参加者数：200名	
アウトプット指標（達成値）	バスツアー参加者数：オンラインツアー27名 職場体験者数：1名 ジョブフェス参加者数：218名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	（1）事業の有効性 福祉・介護分野に関心を持っている県民への職場体験を実施することで、参加者が福祉・介護分野への興味が深まった。 また、入職前に職場に対する正しい認識を持つことが、入職直後のギャップによる離職を防ぐ一助になっていると思われる。 （2）事業の効率性 広く募集を行うのみでなく、他の事業等で把握した求職中の者にも情報提供等の働きかけを行うことで、効率的に参加者及び入職者を確保している。	
その他	職場体験事業については、福祉人材センター登録者やキャリア支援専門員への相談者、初任者研修参加者に対する周知を徹底する。バスツアーについては、家庭科・福祉系の教員への周知及び学校訪問時の周知を行う。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7（介護分）】 介護雇用プログラム推進事業	【総事業費】 60,969 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（人材派遣会社）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修の修了者数 40人	
事業の内容（当初計画）	求職活動を行っている者を対象に介護雇用プログラムに参加する人を雇用し、介護事業所等へ紹介予定派遣を行い、参加者が働きながら介護職員初任者研修を受講できるよう支援するとともに、派遣終了後にも継続して派遣先で就業できるよう促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○派遣人数：40人	
アウトプット指標（達成値）	○派遣人数：46人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○介護職員初任者研修修了者数：41人 ○派遣期間終了後、直接雇用となった人数：33人	
	（1）事業の有効性 介護資格を有する人材を一定数育成し、かつ就業に結びつけたことにより、質の高い人材の不足に悩む介護事業所にとって、即効性のある有効な対策となった。 （2）事業の効率性 介護施設への派遣に当たっては、派遣者の適正を十分に見極めるとともに、派遣先施設との雇用条件等のすり合わせを綿密に行ったことなどから、派遣期間終了後に直接雇用につながった方が多かった。	
その他	本事業終了後、介護事業所に就業した者が、一定期間経過後も継続して就労しているかどうか等、確認を行った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域の介護人材参入・定着促進事業(介護員養成研修受講促進事業)	【総事業費】 5,413 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護事業所が、補助的業務等に従事している初任段階の介護従事者に、介護職員初任者研修を受講させる人材育成の取組に助成することにより、介護従事者の資質向上と離職防止を図る	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修を受講させる人材育成に取り組む事業所数の増	
事業の内容（当初計画）	県内の介護事業所に勤務する介護職員が、介護職員初任者研修を修了した場合に、当該研修の受講費用を助成する。 （補助率 2/3、上限 5.5 万円／人）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修受講促進事業助成者数：100 名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修受講促進事業助成者数：95 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員初任者研修を受講させる人材育成に取り組む事業所数の増：67 事業所	
	（1）事業の有効性 介護事業所に勤務する無資格の介護職員が介護職員初任者研修を受講することにより、介護職員の資質の向上に資するとともに、安易な離職の防止やキャリアアップの意欲の向上につながり、施設全体の介護の質的向上が図られる。また、人材育成に取り組む事業所が増えることにより、新たな介護人材の掘り起しにつながる。 （2）事業の効率性 補助率 2/3、上限 5.5 万円／人で介護事業者の負担が少なく、研修事業者も積極的に受講の働きかけを行うことができ、介護事業所における有資格者の増加につながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材 マッチング事業）	【総事業費】 14,893 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、求職者と求人事業所の相互の情報不足のために就業に至らない状態を解消する。	
	アウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者	
事業の内容（当初計画）	県内7か所のハローワークで、キャリア支援専門員派遣・出張相談事業を行うほか、県内外の学校等を訪問や各事業所を戸別訪問し、迅速かつ適切な求人求職支援を行う。 また、ハローワークとの連携を深め、各地域における介護人材確保につなげる。 関係機関との事業連携を強化するために、福祉人材センター内にコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援専門員の派遣回数：ハローワーク1か所あたり12回	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の派遣回数：ハローワーク1か所あたり12回（84日）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者数51名	
	（1）事業の有効性 ハローワークに訪れる求職者に対して、福祉・介護分野の職業を紹介し、具体的な職場へのマッチングを行うことで、求職者に適した環境を提示することができている。また、事業所等に対しても、相談を行い、求人活動及び職場環境の改善を行い、入職や定着の支援を行っている。県外の養成校訪問では、Uターン就職に向けたアピールができた。 （2）事業の効率性 訪問者が多い相談がメインの時間帯と、訪問者が少ない時間帯を分析し、訪問者が少ない時間帯には地域の事業所へ訪問を行い、求人の働きかけや、当事業の紹介を行う等効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 介護に関する入門的研修受講促進事業	【総事業費】 2,030 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護未経験者に介護の基本的な知識や技術を身につけさせることで、介護分野参入のきっかけづくりや介護不安の払しょくを図る。	
	アウトカム指標：研修修了者数	
事業の内容（当初計画）	一般県民を対象に「介護に関する入門的研修」を受講させるとともに、修了者で就労を希望する者には福祉人材センターを通じて介護事業所とマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門的研修 10回 参加者 100名	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修 8回 参加者 63名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修修了者数 62名	
	（1）事業の有効性 介護分野に関心のある方に、基本的な知識や技術を習得させることで、介護の仕事に対する不安等が解消されるとともに関心を高めることができた。 （2）事業の効率性 就労へのマッチングまで一体的に行うことで、基本的な知識・技術を持った人材を即戦力として供給することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 地域の介護人材参入・定着促進事業(介護人材就労支援事業)	【総事業費】 8,146 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が専門的業務に専念できるよう、地域の潜在的な介護人材であるシニアや子育てを終えた主婦、学生、障がい者など多様な人材を、介護周辺業務を行う「介護助手」として新たに育成することにより、労働環境改善と介護サービスの質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護助手の継続雇用者数	
事業の内容（当初計画）	就労意欲のある一般県民が、介護の補助的な業務を行う介護助手として介護施設等で安心して働くことができるよう、介護施設等で基本的知識や技術を習得させる OJT 研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	OJT 研修 10 施設 参加者 40 名	
アウトプット指標（達成値）	OJT 研修 20 施設 参加者 44 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護助手の継続雇用者数 23 名	
	（1）事業の有効性 介護業務を支える人材を確保することで、労働環境の改善に繋がった。 （2）事業の効率性 介護分野での新たな働き方であり、簡易な仕事を中心であり、多様な人材が参加しやすく、かつ、介護職員の負担軽減に繋がることから、今後もニーズは高まるものと思われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 外国人留学生介護福祉士候補者学習支援事業	【総事業費】 3,011 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の学習支援を行い、介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：外国人介護福祉士候補者への学習支援の実施状況	
事業の内容（当初計画）	受入施設が行う外国人介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門学習、学習環境の整備等に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受入施設数：3施設、受入人数：40名	
アウトプット指標（達成値）	受入施設数：2施設、受入人数：33名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：受入施設数：2施設、受入人数：33名	
	（1）事業の有効性 就労意欲のある外国人介護福祉士候補者に対し日本語等の学習について支援することで、日本で働きたいと考える外国人人材の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 外国人が日本で働く上で、最も課題となると考えられる日本語を含めた学習に対し、経済的な負担軽減を図ることで、より日本で働きやすくなり、人材の確保を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 外国人介護人材マッチング支援モデル事業	【総事業費】 3,744 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需要が増加する中で、海外の教育機関等と県内介護施設等とのマッチングを支援し、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の受入拡大を図る。	
	アウトカム指標：外国人介護人材の受入数	
事業の内容（当初計画）	中国からの留学生の受入拡大に向け、現地の教育機関等と県内介護施設等との仲介役となるマッチングコーディネータを設置するとともに、現地で合同説明会を開催するほか、県の魅力や介護現場の様子、生活のしやすさなどをPRする動画を制作する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現地合同説明会の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大により中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材の受け入れ数	
	（１）事業の有効性 現地で直接説明会を行う他、日本での就労に対する不安を和らげるため、コーディネーターの設置や仕事と生活面についてPRする動画を作成することで、より広く呼びかけることができる。 （２）事業の効率性 現地と交流を深め、将来的な横展開を視野に入れたマッチングモデルを構築することができる。	
その他	新型コロナウイルス感染拡大のため、現地説明会中止	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 福祉系高校修学資金貸付事業	【総事業費】 3,820 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材確保のため、若者の介護分野への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：貸付を希望する人数	
事業の内容（当初計画）	介護福祉士資格取得を目指す福祉系高校の学生を支援するため、修学資金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付を行った人数	
アウトプット指標（達成値）	希望者なし	
事業の有効性・効率性	経済的支援を行うことで、介護に興味を持つ若者の福祉系高校への進学や介護福祉士資格の取得を促進する。	
	（貸付を希望する者はいなかった）	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 介護分野就職支援金貸付事業	【総事業費】 14,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	より幅広い介護人材の確保に向け、他業種で働いていた者に対して支援金を貸与し、介護職への参入促進を図る。	
	アウトカム指標：貸付を希望する人数	
事業の内容（当初計画）	他業種で働いていた者で、新たに介護職員として就職する者に対し支援金を貸与する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	貸付を行った人数	
アウトプット指標（達成値）	貸付を行った人数 4人	
事業の有効性・効率性	経済的支援を行うことで、他業種から介護職への新規参入を促進する。	
	転居に伴う費用、介護現場で必要な靴や道具等の購入、子供の預け先を探す活動費等、経済面の支援を行うことで、新規参入に繋げることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業	【総事業費】 1,362 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	介護事業所・施設介護職員の口腔ケアに対する資質向上を図るため、歯科医師又は歯科衛生士による訪問研修を実施するとともに、地域住民や介護支援専門員、ヘルパー等を対象に、スクリーニングと食支援の連携体制構築のための研修会の開催や、口腔ケア講演会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔ケア研修等 58回 参加者 1,040名	
アウトプット指標（達成値）	口腔ケア研修等 58回 参加者 622名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保	
	（1）事業の有効性 歯科医師や歯科衛生士が、県内の介護事業所を訪問して、介護職員に対して口腔ケアの手法等の研修を実施することで、介護の質の向上に繋がった。 （2）事業の効率性 積極的に介護事業所を訪問して口腔ケア研修を実施した地区が、そのノウハウを他の区域に発信したため、情報を共有化することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 介護人材キャリアアップ支援事業	【総事業費】 777 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人保健施設協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人保健施設職員が介護現場で必要とされる知識や技術の習得するほか、職員の意欲向上とサービス向上等を図る	
	アウトカム指標：介護現場で必要とされる知識や技術を習得した介護老人保健施設職員の確保	
事業の内容（当初計画）	サービス提供責任者として必要な知識等に関する研修会及び職員の意欲向上とサービスの向上等を目的とした講演会等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	資質向上研修 10回 参加者 500名	
アウトプット指標（達成値）	資質向上研修（ハイブリッド研修） 2回 参加者 285名（うち web 249名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：資質向上が目的のため事業効果測定が困難	
	（1）事業の有効性 介護の技術力の向上のほか、チームリーダーとして必要なマネジメント能力や認知症ケアやサービス提供責任者として必要な知識に関する研修を実施することにより、介護技術等に悩む介護職員等にとって有効であった。 （2）事業の効率性 事務局が中心となって事業周知に努めたことから、会員内で一定の周知の広がりをつくることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 介護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 257 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上、効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供	
事業の内容（当初計画）	介護分野の専門家を講師に招き、県内の介護職員を対象に、介護現場で必要とされる知識や技術の習得に関する合同研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各種専門研修：1回開催、100人参加	
アウトプット指標（達成値）	各種専門研修：1回開催（リモート）、71人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：現場で必要とされる知識や技術を有する介護従事者の確保	
	（1）事業の有効性 介護分野の専門家による研修を開催することにより、介護現場で必要な知識や技能等の習得可能。 （2）事業の効率性 他の事業所との合同研修により、事業所間の情報交換が可能となる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】 介護施設で働く看護職員の研修支援事業	【総事業費】 466 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進展する中、介護施設では入所者の人生の最期まで支援していく施設が増えてきており、人生の最期にある入所者及び家族の意思を尊重しながら、安全で良質なケアを提供し、施設での高齢者の支援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護施設における看護ケアの向上	
事業の内容（当初計画）	①緩和ケア研修 看護職員のキャリアアップを図るため、緩和ケアに関する研修を実施する。 ②看護リーダー研修 介護施設において、安全で良質なケアを提供するための看護リーダー研修を開催し、自施設で多職種と連携して「終末期ケア」等の方針、基準手順作成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各施設での安全で良質なケアの提供するためのリーダーを養成：80名、緩和ケア研修修了者：180名	
アウトプット指標（達成値）	各施設での安全で良質なケアの提供するためのリーダーを養成：34名、ACP研修修了者：64名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護施設における看護ケアの向上	
	（1）事業の有効性 医療技術や知識を有する看護職員に対して技術研修を実施するとともに、各施設のチームリーダーを育成する研修実施により、看護職員のキャリアアップ及びリーダーが自施設において介護職員等に対する研修を実施することで施設全体の終末期ケアの質の向上を図ることができる。 （2）事業の効率性 県内3圏域できめ細かな人材育成を行うことで、効率的な地域包括ケアの推進ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 介護支援専門員養成研修等事業	【総事業費】 7,373 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県、愛媛県介護支援専門員協会、愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度運用の要として、介護支援専門員には、一層の資質向上が求められていることから、実践的研修により専門性を高め、地域包括ケアシステムの実現を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4段階評価で平均3.0以上	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員指導者検討会 介護支援専門員を対象とした法定研修（実務研修、専門研修（課程Ⅰ・Ⅱ）、更新・再研修、主任・主任更新研修）の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。 ○主任介護支援専門員研修強化費 主任介護支援専門員研修・更新研修に係るファシリテーター（講師級）配置等、研修強化に要する経費分の補助を行う。 ○主任介護支援専門員実践力強化研修 主任介護支援専門員を対象に、実践力（研究的手法、助言力、マネジメント力）の強化を図る。 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護支援専門員指導者検討会の開催回数：2回 ○実習指導者養成研修の開催回数：1回 ○介護支援専門員研修向上委員会の開催回数：1回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会の開催回数：5回 ○主任介護支援専門員実践力強化研修の開催回数：1回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修の開催回数 全体研修：2回 地域別研修：6地域×5回	
アウトプット指標（達成値）	○介護支援専門員指導者検討会の開催回数：2回 ○実習指導者養成研修の開催回数：1回 ○介護支援専門員研修向上委員会の開催回数：2回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会の開催回数：5回 ○主任介護支援専門員実践力強化研修の開催回数：5回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修の開催回数 全体研修：1回 地域別研修：6地域毎 計36回	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4 段階評価で平均 3.0 以上（令和 3 年度：平均 3.1）
	（１）事業の有効性 研修を効果的にするため、指導者検討会や研修向上委員会等を開催し、研修の実施方法や指導方針、研修資料の作成等を検討した。 地域において介護支援専門員を指導・助言する立場にある主任介護支援専門員に対してリーダー研修を行うことにより、介護支援専門員全体の資質向上に繋がる。 （２）事業の効率性 リーダー研修を地域別に開催することにより、介護支援専門員の資質向上に加え、地域ごとの課題に適切に対応できる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 ノーリフティングケア普及啓発モデル事業	【総事業費】 6,505 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者が、腰痛など職業に起因する健康上の不安なく働くことができる職場環境づくりを進めることにより、要介護者及び介護従事者双方の負担軽減とケアの質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者等の身体的負担の軽減	
事業の内容（当初計画）	福祉用具・機器などを活用し、持ち上げない・抱え上げない介護で腰痛予防に資するノーリフティングケアの研修を介護現場で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ノーリフティングケアの研修 県内6事業所	
アウトプット指標（達成値）	ノーリフティングケアの研修 県内6事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者等の身体的負担の軽減を図る。	
	（1）事業の有効性 身体的負担軽減のため、ノーリフティングケアの普及拡大は非常に有効である。 （2）事業の効率性 集合型の研修でなく、介護現場で実施することで、より実践的に研修を実施することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 介護職員等資質向上支援事業	【総事業費】 14,533 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（人材派遣会社）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替派遣人数 40 名	
アウトプット指標（達成値）	代替派遣人数 18 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上	
	（１）事業の有効性 介護職員の資質向上の機会が増え、より質の高いケアを提供できる。 （２）事業の効率性 人材派遣会社を通じて派遣することにより、人員が不足することなく、他の職員の負担増を避けることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO23】 介護福祉士等応援コミュニティ設置等事業	【総事業費】 3,753 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需要が増加する中で、知識や経験を有し、介護現場で直ちに活躍が期待できる離職した介護人材の再入職を促す。	
	アウトカム指標：再入職希望者数	
事業の内容（当初計画）	平成29年4月から、離職した介護人材の届出システムによる情報提供や相談等の円滑なスタートを見据え、介護福祉士等応援コミュニティ「ケアワーカーズカフェ」<ラジオ版・ミーティング版>を「実施し、介護の魅力や離職ゼロに向けた各種取り組みを幅広く周知するとともに、介護福祉士等に対する情報提供の強化、介護福祉士等応援コミュニティの構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	届出システムの登録者数、ミーティングの参加者数	
アウトプット指標（達成値）	・ミーティングの参加者数 62 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	（1）事業の有効性 ラジオ番組やミーティングにおいて、介護の魅力や、介護業界からの離職防止に向けた各種取り組みの情報を提供することで、介護職員が抱える悩みや課題、再就職への不安解消を図ることができた。 （2）事業の効率性 ラジオによる情報発信を行うことで、潜在介護人材に対し、働きやすい環境づくりや届出システムなど復職支援情報を届けることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 786 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係団体等と連携の下、各地域における早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。	
	アウトカム指標：認知症治療の知識を有する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得するための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医を養成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症サポート医養成研修：10名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：130名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：200名	
アウトプット指標（達成値）	○認知症サポート医養成研修：3名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：73名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：170名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症治療の知識を有する医師の確保	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県下の医師に対しては認知症診断の知識・技術等の習得、病院勤務の医療従事者に対しては認知症ケアについて理解し適切な対応ができる研修を実施し、認知症医療の資質の向上が図られる。 （2）事業の効率性 愛媛県医師会と連携して実施したことにより、地域における医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築に向け効果的な実施が可能。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 認知症介護従事者養成事業	【総事業費】 914 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るほか、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、良質な介護を担う人材の確保及び計画的な養成を行うこととされている。	
	アウトカム指標：認知症指導者養成研修了者数（累計）	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に従事する新任者及び認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービス提供に関する知識及び技術等を修得するための研修を実施するとともに、研修指導者を養成するための研修に参加する経費を負担し、認知症介護に関する資質向上を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症対応型サービス事業管理者研修：200名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：30名 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 ※ 指導者の技術向上を図るための研修	
アウトプット指標（達成値）	○認知症対応型サービス事業管理者研修：84名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：23名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：12名 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：0名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症指導者養成研修修了者（累計）29名	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、高齢者介護の実務者及びその指導的な立場にある者に対し、実践的な研修や適切なサービスの提供に関する知識等の習得のための研修を実施し、認知症ケアに携わる人材・事業所の質の向上が図られる。 （2）事業の効率性 介護施設の管理者等である認知症介護指導者養成研修修了者の協力の下に各研修を実施したことで、より実践的な研修の展開が可能。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 978 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県歯科医師会、愛媛県薬剤師会、愛媛県看護協会）、愛媛県看護協会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門職が高齢者等と接する中で、認知症の人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、容態の変化に応じて専門職の視点での対応を適切に行うことを推進する。（認知症施策推進大綱にて明記）	
	アウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保	
事業の内容（当初計画）	認知症の方への支援体制構築の担い手となることを目的に、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の方や家族を支えるために必要な基礎知識や医療と介護の連携の重要性等の知識を修得させる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応力向上研修参加者 730名	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応力向上研修参加者 ○歯科医師対象：141名 ○看護職員対象：23名 ※薬剤師を対象とした研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保	
	（1）事業の有効性 口腔機能の管理を行う歯科医師と服薬指導を行う薬剤師による認知症の早期診断・早期対応のため、急性期から入院・外来・訪問を通じて広く認知症の人と関わる看護師は、医療における認知症対応の鍵となるため、各専門職が知識・技術の習得により適時・適切な医療・介護が提供できる。 （2）事業の効率性 専門職ごとに認知症対応力を向上させることで、ふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みの早期構築を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.27】 介護情報提供体制構築事業	【総事業費】 3,293 千円
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	家族で介護されている方に向けた情報の他、介護事業者・従事者に向けた介護技術のスキルアップのための情報や国及び県からの通知等についてとりまとめた、誰もが容易に利用できるコンテンツを配信することで、知識・技術習得の機会を創出し、介護に関わる人材の育成に繋げる。 アウトカム指標：介護業務や介護事業所への就労支援等に関する情報提供	
事業の内容	介護情報スマホアプリ及びPCサイト版の運営	
アウトプット指標（当初の 目標値）	スマホアプリ利用者登録者数 6,200 件	
アウトプット指標（達成値）	スマホアプリ利用者登録者数 6,310 件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： PC：57,004ページビュー タブレット：4,504ページビュー スマホ：82,258ページビュー （1）事業の有効性 介護サービス、介護に関する知識、介護職員への業務支援等の情報を手軽に検索できることで、業務効率の向上や介護に関する不安・介護者等の負担軽減を図ることができる。 （2）事業の効率性 新着情報や注意喚起したい情報を、プッシュ機能によりタイムリーに周知できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 法人後見推進事業	【総事業費】 160 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者は、高齢化や障がい者の地域移行などに伴い増加しているが、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による対応だけでは難しく、成年後見人等の担い手として法人後見の充実を推進する。	
	アウトカム指標：法人後見制度実施状況 20 市町	
事業の内容（当初計画）	法人後見を実施するための身近なエリアである東予・中予・南予の3か所で、法人後見の実現可能な法人の抽出と、法人同士の連携促進を図ることを目的として、学習会及び相談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○アドバイザーによる個別指導実施団体：5 団体 ○権利擁護推進のための担い手養成学習会：1 回	
アウトプット指標（達成値）	○権利擁護推進のための担い手養成学習会：1 回、80 名参加 ○アドバイザーによる個別相談会：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人後見制度実施状況 17 市町	
	（1）事業の有効性 社会福祉法人に対し、学習会・個別相談会を実施することで、法人後見実施市町に対しては資質の向上を、法人後見未実施市町に対しては今後、法人後見実施に向けて検討する機会となり、県下全域での法人後見制度の普及・事業実施に繋がる。 （2）事業の効率性 市町の社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業（契約による日常的金銭管理等）からの後見制度への移行など、継続した支援が可能である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 現任介護サービス相談員研修	【総事業費】 160 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスの質の向上を図るため、市町に登録された介護相談員が適切に業務執行できるよう、業務に必要な知識等を習得させる研修を実施する。	
	アウトカム指標：研修実施回数	
事業の内容（当初計画）	県内の介護相談員に必要な知識や技術を習得させるとともに、介護サービス相談員相互の情報・意見交換等を行うことにより、相談員の資質向上等を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修修了者数	
アウトプット指標（達成値）	現任介護サービス相談員研修：43名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：研修修了者数（研修修了後の詳細な活動確認は困難）	
	（1）事業の有効性 介護サービス相談員は、介護サービス利用者と介護サービス提供者両者の橋渡しを行う者であり、双方の状態や意見を把握することで、虐待等の未然防止に繋がる他、真に必要な介護サービスのみの提供が可能となり、給付適正化にも繋がる。 （2）事業の効率性 介護を直接行わない第3者ゆえに客観的に状況を把握でき、適切に当事者のフォローができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO30】 福祉・介護関係事業所合同入職式	【総事業費】 452 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が高まる中で、将来の中心的担い手となる入職間もない人材の離職を防ぐ。	
	アウトカム指標：合同入職式参加者の離職数	
事業の内容（当初計画）	県内の福祉・介護関係事業所へ入職した新任職員を集め、関係機関代表者からの激励、新任職員の決意表明、先輩職員からの応援、記念撮影をプログラムとした式典、福祉・介護分野の専門家等による講演会、参加者の交流会を行い、新入職員のモチベーションの向上、やりがいの発見、ネットワークの構築を図る。また、入職式から一定期間後にはフォローアップを行い、継続した離職防止・定着促進を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○合同入職式参加者数	
アウトプット指標（達成値）	○合同入職式参加者数 ※新型コロナウイルスの影響で中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：追跡調査はまだ行っていないが、今後参加事業所へのアンケート調査等による把握を検討。	
	（1）事業の有効性 福祉・介護事業所に入職した新任職員の仕事に対する誇りやモチベーションを高め、分野・職種・職場の垣根を越えたネットワークを構築することができた。 （2）事業の効率性 社協が持つネットワークを活用し、県内各地から広く参加者を募集したため、圏域を越えた事業所間の交流が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 ICT 活用による介護職場環境改善支援事業	【総事業費】 6,482 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（民間事業者）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、介護事業所での生産性向上が急務とされていることを受け、ICT活用による利用者情報の共有化等により事務作業省力化等の取組みを支援する。	
	アウトカム指標：ICTを導入した事業所数	
事業の内容（当初計画）	ICT普及促進に向けた事業者向けセミナーの開催やタブレット端末やクラウドサービス等のICTを導入する意向のある事業所にシステム環境整備に関する相談・支援を行うアドバイザーを派遣することにより、介護職員等のワークスタイル改革や職場業務改善を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー派遣事業所数：50 事業所	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー派遣事業所数：83 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：ICT機器導入促進事業により機器を導入した事業所数：66 事業所	
	（1）事業の有効性 業務効率化のための ICT 機器の導入について理解が深まり、今後、導入が加速していく契機となる。 （2）事業の効率性 アドバイザーを現地派遣することで、現場に応じたアドバイス等ができ、事業が効果的なものとなる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 介護業務支援機器導入促進事業	【総事業費】 35,893 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所、愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の身体負担を軽減し、働きやすい職場環境を推進する。	
	アウトカム指標：介護ロボット導入により介護従事者の負担軽減につながった事業所数の増	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の負担の軽減を図るなど、働きやすい職場環境を推進するため、介護ロボットを計画的に導入し、その効果を検証する先駆的な取組を行う介護事業者に対して、介護ロボット導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内介護事業所の介護ロボット導入台数 237台/年	
アウトプット指標（達成値）	県内介護事業所の介護ロボット導入台数 243台/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護ロボット導入により介護従事者の負担軽減につながった事業所数（R3年度：35事業所）	
	（1）事業の有効性 最先端の介護ロボットを導入することにより、介護従事者の介護負担軽減に資する。 （2）事業の効率性 介護ロボットの導入目標や期待する効果を事前に検討するとともに、メーカー等からのフォローアップ体制を構築することにより、介護ロボットの効果的な利用を継続する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.33】 I C T機器導入促進事業	【総事業費】 50,486 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（民間事業者）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	I C T機器の活用により、深刻な人材不足に悩む介護現場の負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：介護現場における負担軽減度	
事業の内容（当初計画）	業務効率化に資する介護業務のI C T化システムを構成するモバイル機器やソフトウェア等の購入又はリースに係る経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成事業所数 31事業所	
アウトプット指標（達成値）	助成事業所数 34事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：数値化できないが、今後、介護現場にI C T機器を導入したいとの声は多く寄せられている。	
	（1）事業の有効性 介護現場へのI C T機器の導入が進み、業務の効率化等に繋がる。 （2）事業の効率性 導入経費に助成を行うことで、導入を決定する事業所が多く、今後の普及拡大の契機となる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.34】 介護事業所等サービス提供体制確保事業	【総事業費】 143,866 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（民間事業者）	
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、高齢者やその家族の生活を支えるために必要不可欠なものであることから、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた介護サービス事業所・介護施設等が、新型コロナウイルス感染症の感染機会を減らしつつ、必要な介護サービスを継続して提供できるよう支援していくことが必要	
	アウトカム指標：介護サービス事業所における通常の業務では想定できない、感染症対策に伴うかかり増し経費等に対する支援	
事業の内容（当初計画）	通常の介護サービス提供時では想定されない、感染症対策に係るかかり増し経費等に対して補助を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	新型コロナウイルス感染症の流行下においても介護サービスの提供を継続する事業所に対し、迅速かつ適切に支援を行う	
アウトプット指標（達成値）	・かかり増し経費に対する補助として、23 法人に対し、30,084 千円を支給 ・感染症対策に必要な経費に対する補助として、324 法人に対し、22,252 千円を支給	
事業の有効性・効率性	支援が必要な高齢者に対し、介護サービス提供が継続できるよう、必要な支援を迅速かつ適切に行う必要がある。	
	（1）事業の有効性 介護現場は、感染症対策により想定外の経費が必要となっており、経済的負担の軽減は、質の高い介護サービス提供体制を継続する上で必要である。 （2）事業の効率性 かかり増し経費を手厚く支援するものである。	
その他	R3：52,477 千円 R4：91,389 千円	

**令和 2 年度愛媛県計画に関する
事後評価
(介護分)**

**令和 5 年11月
愛媛県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況) 令和5年9月5日 愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会において
審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

※上記計画等推進委員会開催後に記載

2. 目標の達成状況

■愛媛県全体（目標と計画期間）

本県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

○介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行う。

○介護従事者の確保に関する目標

本県においては、県内の労働市場の動向も踏まえ、①介護の魅力の若年層等へのアピール、きめ細かいマッチングなどの「参入促進」、②地域包括ケアシステム構築のための人材や介護サービスの質を高めるための人材の「資質の向上」、③介護職員の早期離職防止、定着促進などの「労働環境の改善」等の対策を一体的に進める。

2. 計画期間

令和2年4月1日～令和4年3月31日

□愛媛県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○ 介護施設等の整備

- ・地域密着型サービス施設等の整備が進んだ。

○ 介護従事者の確保

- ・厚生労働省が公表した、平成元年度の本県の介護職員数は31,567人で、第7期介護保険事業支援計画における令和2年度の需要見込み人数の32,637人を上回っており、着実に介護人材の確保に繋がっている。

【定量的な目標値】

○ 介護施設等の整備

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,346床（48カ所）→ 1,375床（49カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 5,319床（320カ所）→ 5,373床（323カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 957床（115カ所）→ 972床（117カ所）
- ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換）
822床（33カ所）→ 1,008床（38カ所）
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修
(整備数)106床（4カ所）→ (整備数)114床（5カ所）

- ・特別養護老人ホーム（30人以上） ※開設のみ
729床（14カ所） → 737床（14カ所）
- ・介護付きホーム ※開設のみ 0床（0カ所） → 29床（1カ所）
- ・介護職員の宿舎施設整備 0カ所 → 3カ所

○ 介護従事者の確保

本県で将来必要となる介護職員等の必要数を、県内市町のサービス見込量を基に推計したところ、令和2（2020）年に31,039人、令和7（2025）年には32,637人となることから、年間で介護職員の増加（824人）を目標とし、次の事業を実施する。

（参考）7期介護保険事業支援計画

H28 供給見込人数：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

	平成28年	令和2年	令和7年
需要見込人数		31,039	32,637
供給見込人数	27,746	28,850	29,672
差引不足人数	0	2,189	2,965

$(31,039 - 27,746) \text{ 人} \div 4 \text{ 年} \approx 824 \text{ 人}$

- ・福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置等） 協議会開催 年2回→4回
- ・外国人材受入連携強化事業 連携会議2回等 → 2回等
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護の仕事魅力発信事業）テレビCM40回/年→177回/年
- ・介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）
介護の日イベント参加者1,350名→コロナ対策によりメディアによる情報配信へ
- ・働く家族の介護力強化事業 介護力強化セミナーの開催 36回→3回
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護の仕事魅力発見事業）
バスツアー参加者数90名 → 感染症拡大防止のため中止
- ・介護雇用プログラム推進事業 派遣人数 40名→45名
- ・介護員養成研修受講促進事業 助成者数 100名→59名
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業）支援員派遣各所 年12回→81回
- ・介護に関する入門的研修受講促進事業 研修修了者63名
- ・介護人材就労支援事業 介護助手の継続雇用者数28名
- ・外国人介護福祉士候補者学習支援事業 受入人数40名→17名
- ・外国人材介護人材マッチング支援モデル事業 現地説明会の開催 → 中止
- ・口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業 研修参加者938名→545名
- ・介護人材キャリアアップ支援事業 資質向上研修10回→eラーニングへ変更
- ・介護職員の資質向上研修事業 各種専門研修参加100名→40名（感染症対策のため参加人数を制限）
- ・介護職員相互研修事業 派遣参加者 72名→20人（感染症対策のため対象者を制限）
- ・介護施設で働く看護職員の研修支援事業 リーダー養成80名→9名
- ・介護支援専門員養成研修等事業 検討会開催 年2回等 → 年2回等
- ・ノーリフティングケア普及啓発モデル事業 介護従事者の負担軽減79.5%

- ・介護職員等資質向上支援事業 代替職員派遣 40 名→11 名
- ・介護福祉士等応援コミュニティ設置等事業 ミーティング参加者 120 名→
- ・認知症地域医療支援事業 認知症サポート医養成研修受講 10 名等→4 名
※感染症対策のため一部研修は中止
- ・認知症介護従事者養成事業 管理者研修受講 200 名等→78 名等
- ・認知症対応力向上研修事業 研修受講 780 名→36 名
※感染症対策のため一部研修は中止
- ・介護情報提供体制構築事業 スマホアプリ利用者登録者数 6,200 件→5,858 件
- ・市民後見推進事業 研修受講 40 名→のべ 34 名
- ・法人後見推進事業 担い手学習会 1 回→1 回
- ・福祉・介護事業所合同入職式 参加者 200 名→中止
- ・介護業務支援機器導入促進事業 介護ロボ導入台数 80 台→251 台
- ・ICT 機器活用による介護職場環境改善支援事業
アドバイザー派遣事業所数 50 事業所→95 事業所
- ・ICT 機器導入促進事業 助成事業所数 15 事業所→71 事業所

2) 見解

令和 2 年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で、集合型研修等や説明会が感染症対策のため中止せざるを得ない状況であったが、可能な限り e ラーニングや動画配信等実施方法を変更して実施した。

3) 改善の方向性

従来、集合型で実施していた事業については、感染症対策のため実施方法の見直しについて検討する。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

※施設整備のみ

※目標値については、第 8 期介護保険事業支援計画に基づき修正している。

- ☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇摩圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 181床（15カ所） → 199床（16カ所）
- ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換）60床（1カ所） → 83床（2カ所）

② 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□宇摩圏域

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 181床（15カ所） → 199床（16カ所）
 - ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換）60床（1カ所） → 60床（1カ所）
- ※整備計画を見直し R3 年度に実施

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新居浜・西条圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換） 35床（1カ所） → 70床（2カ所）

② 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□新居浜・西条圏域

1) 目標の達成状況

- ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換） 35床（1カ所） → 35床（1カ所）
※自己資金で整備したため補助金の申請なし。

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■今治圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換）94床（1カ所） → 166床（3カ所）
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 56床（1カ所）
- ・特別養護老人ホーム（30人以上） ※開設のみ
729床（14カ所） → 737床（14カ所）

② 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□今治圏域

1) 目標の達成状況

- ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換）94床（1カ所） → 94床（1カ所）
※整備計画の変更があり、令和3年度以降の実施
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 56床（1カ所）
※整備計画の変更があり、令和3年度以降の実施
- ・特別養護老人ホーム（30人以上） ※開設のみ
729床（14カ所） → 729床（14カ所）
※整備計画の変更があり、令和3年度以降の実施
- ・介護職員の宿舎施設の整備 0カ所 → 1カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松山圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 444 床 (57 カ所) → 459 床 (59 カ所)
- ・特別養護老人ホーム (定員 30 人以上 併設ショートステイ含)
※開設のみ 2,194 床 (37 カ所) → 2,244 床 (38 カ所)
- ・介護付きホーム 0 床 (0 カ所) → 29 床 (1 カ所)
- ・介護職員の宿舎整備 0 カ所 → 3 カ所

② 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□松山圏域

1) 目標の達成状況

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 444 床 (57 カ所) → 459 床 (59 カ所)
※整備計画の変更があり、令和3年度以降の実施
- ・特別養護老人ホーム (30 人以上) 2,194 床 (37 カ所) → 2,194 床 (37 カ所)
※整備計画の変更があり、令和3年度以降の実施
- ・介護付きホーム 0 床 (0 カ所) → 29 床 (1 カ所)
- ・介護職員の宿舎施設整備 0 カ所 → 3 カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八幡浜・大洲圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 116床（4カ所） → 145床（5カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 791床（48カ所） → 827床（50カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 ※開設のみ
32床（4カ所） → 41床（5カ所）

② 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□八幡浜・大洲圏域

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 116床（4カ所） → 145床（5カ所）
※令和3年度に繰越し整備中
- ・認知症高齢者グループホーム 791床（48カ所） → 809床（49カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 ※開設のみ
32床（4カ所） → 32床（4カ所）
※事業者の応募が無かったため、令和3年度以降の実施

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇和島圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修

(整備数)106床(4カ所) → (整備数)114床(5カ所)

② 計画期間

令和2年4月1日～令和5年3月31日

□宇和島圏域

1) 目標の達成状況

- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修

(整備数)106床(4カ所) → (整備数)114床(5カ所)

※平成27年度基金から令和2年度基金に計画変更し整備

② 計画期間

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

(以下、略)

3. 事業の実施状況

令和2年度愛媛県計画に規定した事業について、令和2年度計画終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業									
事業名	【NO.1】 介護基盤整備事業 介護施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 713,299 千円								
事業の対象となる区域	宇摩圏域、新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域									
事業の実施主体	民間事業者									
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了									
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進する。									
	アウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,975人									
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。									
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>29 床（1カ所）</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>36 床（2カ所）</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>18 床（2カ所）</td></tr></table>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1カ所）	認知症高齢者グループホーム	36 床（2カ所）	小規模多機能型居宅介護事業所	18 床（2カ所）
	整備予定施設等									
	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1カ所）								
	認知症高齢者グループホーム	36 床（2カ所）								
小規模多機能型居宅介護事業所	18 床（2カ所）									
②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。										
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。										
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【定量的な目標値】 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,346 床（48カ所）→ 1,375 床（49カ所） ・認知症高齢者グループホーム 5,289 床（320カ所）→ 5,325 床（322カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 957 床（122カ所）→ 972 床（124カ所） ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換） 822 床（33カ所）→ 1,008 床（38カ所） ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 （整備数）106 床（4カ所）→ （整備数）162 床（5カ所） ・特別養護老人ホーム（30人以上） ※開設のみ 729 床（14カ所）→ 737 床（14カ所） ・介護付きホーム ※開設のみ									

	0 床 (0 カ所) → 29 床 (1 カ所)
アウトプット指標 (達成値)	地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,346 床 (48 カ所) → 1,375 床 (48 カ所) ※令和 3 年度に繰越し整備中 ・認知症高齢者グループホーム 5,289 床 (320 カ所) → 5,325 床 (322 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 957 床 (120 カ所) → 975 床 (122 カ所) ・介護医療院 (介護療養型医療施設から転換) 822 床 (33 カ所) → 822 床 (33 カ所) ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 (整備数)106 床 (4 カ所) → (整備数)114 床 (5 カ所) ※今治圏域分は令和 3 年度以降に計画変更。 宇和島圏域分を平成 27 年度基金から令和 2 年度基金に変更し整備。 ・特別養護老人ホーム (30 人以上) ※開設のみ 729 床 (14 カ所) → 729 床 (14 カ所) ※整備計画の変更があり、令和 3 年度以降の実施 ・介護付きホーム 0 床 (0 カ所) → 29 床 (1 カ所) ※平成 27 年度基金から令和 2 年度基金に計画変更し実施
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,975 人 指標：18,392 人から 583 人増加した。 (1) 事業の有効性 介護保険制度の保険者である市町が、日常生活圏域のニーズ等を踏まえて策定した計画に基づき必要とする施設・設備の不足を補うものであり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大いに効果が期待できるものである。 (2) 事業の効率性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要とされる施設・設備整備に取り組む介護事業者に対し、市町を通じて補助することにより、最小限の財政支援で効果的な施設・設備整備を行っている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置）	【総事業費】 4,225 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する福祉・介護人材の需要に対して、効果的な人材確保対策を実施するため、関係機関の連携体制を構築し、既存事業の改善及び新規事業の検討を行う。	
	アウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況	
事業の内容（当初計画）	県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を設置、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数：2 回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況	
	（１）事業の有効性 有識者、種別協議会、事業所、関係機関等が顔の見える関係を築き、連携が促進されたことで、県内の福祉・介護人材確保について各方面で抱える問題を共有し、必要な取組みや改善点について検討することができた。 （２）事業の効率性 議題に応じた出席者の入れ替えや議題についての事前の聴取などを行い、効率的に会議を実施している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 外国人介護人材受入連携強化事業	【総事業費】 7,129 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	受入施設側の理解促進や外国人介護人材の不安解消を図るための総合支援窓口として「愛媛県外国人介護人材支援センター」を設置する。	
	アウトカム指標：外国人材の受入数	
事業の内容（当初計画）	①受入連携会議の開催（外国人介護人材に関して行政、職能団体、有識者等で制度や取組状況等の情報交換を行う。） ②相談窓口の設置や巡回相談（相談員による窓口相談や定期的な巡回相談を実施し、施設側・外国人材側双方の悩みや課題の解決に繋げる。） ③各種セミナーの実施（受入制度の理解促進を図るための研修会や外国人のケア等に関するセミナーを実施する。） ④外国人介護人材の交流会の実施（職場を超えたネットワークの構築によりモチベーション向上を図る） 連携会議：年2回、巡回訪問回数：月4回程度、セミナー一年3回交流会：年3回	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携会議：年2回、巡回訪問回数：月4回程度、セミナー一年3回、交流会：年3回	
アウトプット指標（達成値）	連携会議：年2回、受入促進研修会年2回（東予、中・南予）、交流セミナー：年2回（東予、中・南予） ※新型コロナ感染拡大防止のため、施設等への巡回相談は実施せず、来所相談や電話相談を実施。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人材の確保数 【令和2年度末時点】EPA59名、留学生17名、技能実習生322名（EPAは国家試験合格者含む）	
	（1）事業の有効性 介護の担い手確保による、地域の介護力の向上 （2）事業の効率性 愛媛県外国人介護人材支援センターを中心に各種事業を実施することにより、施設側の受入制度の理解促進や環境整備が進むとともに、受入人材の悩みや不安解消が図られ、外国人介護人材受入の円滑化につながる	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）	【総事業費】 9,343 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、福祉・介護業界の魅力発信、イメージ向上を図り、将来の人材確保につなげる。	
	アウトカム指標：福祉・介護の仕事に対する県民の理解・か関心の向上	
事業の内容（当初計画）	介護の日の前後1週間を中心に、テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを通じて、福祉・介護の仕事の魅力が伝わるようなキャッチーな広告を広く県民に発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各媒体の広告回数：テレビCM 年40回以上	
アウトプット指標（達成値）	各媒体の広告回数：テレビCM 年177回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：事業対象が不特定多数のため、測定は困難であるが、福祉・介護の仕事について、県民の理解や関心が高まるよう努めた。	
	（1）事業の有効性 マスメディアを活用した積極的な広報を通じ、福祉・介護分野の仕事の魅力を発信することで、福祉・介護分野に関心を持っていなかった県民の目や耳に触れる機会が増えている。 （2）事業の効率性 福祉の仕事の魅力が広く伝わるよう、キャッチーな発信になるよう工夫した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）	【総事業費】 4,090 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人福祉施設協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加を続ける介護サービス需要に対応するため、介護サービスを担う次世代の人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：次世代の介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	介護の日に合わせ、介護関係団体が連携して啓発活動やイベントを開催するほか、県内の小中学校・高校の生徒等に地域介護等に関する巡回型体験教室を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の日啓発イベント等 13回 参加者 1,350名	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大防止のため、マスメディアやインターネット等による情報発信を実施 ・テレビCM 216本 ・情報番組 2本 ・YouTube等での情報発信 ・チラシ配布 20,000部	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：次世代の人材確保が目的のため事業効果測定が困難	
	（1）事業の有効性 介護の日（11/11）に合わせ、普及啓発を行うことで、介護業務に対する理解促進や、将来の介護人材の発掘・育成を図ることができた。 （2）事業の効率性 YouTube など、幅広い世代が視聴するメディアを活用し、県内外に広くアピールできた	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.5】 働く家族の介護力強化事業	【総事業費】 15,786 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県法人会連合会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現役で働く家族（現役の労働者）の既存の普及啓発事業への参加率は低く、介護に関する情報や支援が届かないことが課題となっていることから、働く家族向けに特化したセミナー等の開催により、現役世代の介護への理解促進を図る。 アウトカム指標：セミナーの受講により介護への理解を深め、介護力を強化した働く家族を1,280名以上養成する。	
事業の内容（当初計画）	少子高齢化の進展するなか、介護を社会全体で支えていくためには、現役で働く家族（労働者）も家庭や地域の一員として介護に関する理解や意識改革が不可欠であることから、働く家族や経営者等に対する介護力強化セミナーの開催等により、突然介護に直面した場合にも役立つ介護サービス等の具体的情報について周知を強化し、介護への理解を深めるとともに、将来の地域の貴重な人材（即戦力）として、介護や生活支援の担い手養成を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護力強化セミナーの開催 ＜経営者・人事管理者向け＞ 令和2年度 3回 ＜働く家族・従業員向け＞ 令和2年度 3回 ＜出前セミナー（専門家派遣）＞ 令和2年度 40回 ○介護力強化シンポジウムの開催 令和2年度 1回	
アウトプット指標（達成値）	○介護力強化セミナーの開催（計3回） 出前セミナー（専門家派遣）：3回 ○動画「介護への備え」配信 ※新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策として、集合型のセミナーを開催しなかった。	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：セミナーの受講により介護への理解を深め、介護力を強化した働く家族： ※令和2年度は新型コロナ感染拡大防止のため、セミナーの開催を中止 （1）事業の有効性 コロナ禍の中、可能な限り出前セミナーは実施し、介護の担い手の育成を図った。 （2）事業の効率性 集合型研修に代わり、動画配信を行い、広く普及啓発を行った。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業）	【総事業費】 1,278 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、事前の理解不足による早期離職の防止や福祉・介護分野を将来の選択肢として考える若年層の増加を図る。 アウトカム指標：福祉・介護への入職希望者	
事業の内容（当初計画）	事業所見学・介護体験バスツアー事業（広く介護に関心を持つ者を対象として、介護事業所等を見学・介護を体験するバスツアーを実施する。） 職場体験事業（愛媛県福祉人材センターの求職登録者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第 2 の人生のスタートを控えた中高年齢層等を対象に、介護事業所等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援する。） ジョブフェス 2020 の開催（介護分野での就職に関心ある学生や保護者、一般の求職者を対象に、具体的な仕事の内容や事業所等の説明等を実施し、仕事への理解を深め就職に繋げる。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	バスツアー、職場体験及びジョブフェスへの参加者数 バスツアー参加者：90 名 職場体験者数：120 名、ジョブフェス参加者数：200 名	
アウトプット指標（達成値）	バスツアー参加者：計 48 人 職場体験参加者：26 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： （１）事業の有効性 福祉・介護分野に関心を持っている県民への職場体験を実施することで、参加者が福祉・介護分野への興味が深まった。 また、入職前に職場に対する正しい認識を持つことが、入職直後のギャップによる離職を防ぐ一助になっていると思われる。 （２）事業の効率性 広く募集を行うのみでなく、他の事業等で把握した求職中の者にも情報提供等の働きかけを行うことで、効率的に参加者及び入職者を確保している。	
その他	職場体験事業については、福祉人材センター登録者やキャリア支援専門員への相談者、初任者研修参加者に対する周知を徹底する。バスツアーについては、家庭科・福祉系の教員への周知及び学校訪問時の周知を行う。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7（介護分）】 介護雇用プログラム推進事業	【総事業費】 62,970 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（人材派遣会社）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修の修了者数 40人	
事業の内容（当初計画）	求職活動を行っている者を対象に介護雇用プログラムに参加する人を雇用し、介護事業所等へ紹介予定派遣を行い、参加者が働きながら介護職員初任者研修を受講できるよう支援するとともに、派遣終了後にも継続して派遣先で就業できるよう促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○派遣人数(R2)：40人	
アウトプット指標（達成値）	○派遣人数(R2)：45人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ○介護職員初任者研修修了者数：41人 ○派遣期間終了後、直接雇用となった人数：31人	
	（1）事業の有効性 介護資格を有する人材を一定数育成し、かつ就業に結びつけたことにより、質の高い人材の不足に悩む介護事業所にとって、即効性のある有効な対策となった。 （2）事業の効率性 介護施設への派遣に当たっては、派遣者の適正を十分に見極めるとともに、派遣先施設との雇用条件等のすり合わせを綿密に行ったことなどから、派遣期間終了後に直接雇用につながった方が多かった。	
その他	本事業終了後、介護事業所に就業した者が、一定期間経過後も継続して就労しているかどうか等、確認を行った。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 地域の介護人材参入・定着促進事業(介護員養成研修受講促進事業)	【総事業費】 4,442 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護事業所が、補助的業務等に従事している初任段階の介護従事者に、介護職員初任者研修を受講させる人材育成の取組に助成することにより、介護従事者の資質向上と離職防止を図る アウトカム指標：介護職員初任者研修を受講させる人材育成に取り組む事業所数の増	
事業の内容（当初計画）	県内の介護事業所に勤務する介護職員が、介護職員初任者研修を修了した場合に、当該研修の受講費用を助成する。 （補助率 2/3、上限 5.5 万円／人）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修受講促進事業助成者数：100 名	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修受講促進事業助成者数：59 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員初任者研修を受講させる人材育成に取り組む事業所数の増：42 事業所 （1）事業の有効性 介護事業所に勤務する無資格の介護職員が介護職員初任者研修を受講することにより、介護職員の資質の向上に資するとともに、安易な離職の防止やキャリアアップの意欲の向上につながり、施設全体の介護の質的向上が図られる。また、人材育成に取り組む事業所が増えることにより、新たな介護人材の掘り起しにつながる。 （2）事業の効率性 補助率 2/3、上限 5.5 万円／人で介護事業者の負担が少なく、研修事業者も積極的に受講の働きかけを行うことができ、介護事業所における有資格者の増加につながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材 マッチング事業）	【総事業費】 12,630 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、求職者と求人事業所の相互の情報不足のために就業に至らない状態を解消する。	
	アウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者	
事業の内容（当初計画）	県内7か所のハローワークで、キャリア支援専門員派遣・出張相談事業を行うほか、県内外の学校等を訪問や各事業所を戸別訪問し、迅速かつ適切な求人求職支援を行う。 また、ハローワークとの連携を深め、各地域における介護人材確保につなげる。 関係機関との事業連携を強化するために、福祉人材センター内にコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援専門員の派遣回数：ハローワーク1か所あたり12回	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の派遣回数：ハローワーク1か所あたり12回（81日）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者数34名	
	（1）事業の有効性 ハローワークに訪れる求職者に対して、福祉・介護分野の職業を紹介し、具体的な職場へのマッチングを行うことで、求職者に適した環境を提示することができている。また、事業所等に対しても、相談を行い、求人活動及び職場環境の改善を行い、入職や定着の支援を行っている。県外の養成校訪問では、Uターン就職に向けたアピールができた。 （2）事業の効率性 訪問者が多い相談がメインの時間帯と、訪問者が少ない時間帯を分析し、訪問者が少ない時間帯には地域の事業所へ訪問を行い、求人の働きかけや、当事業の紹介を行う等効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 介護に関する入門的研修受講促進事業	【総事業費】 2,075 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護未経験者に介護の基本的な知識や技術を身につけさせることで、介護分野参入のきっかけづくりや介護不安の払しょくを図る。	
	アウトカム指標：研修修了者数	
事業の内容（当初計画）	一般県民を対象に「介護に関する入門的研修」を受講させるとともに、修了者で就労を希望する者には福祉人材センターを通じて介護事業所とマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門的研修 10回 参加者 100名	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修 10回 参加者 65名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 研修修了者数 63名	
	（1）事業の有効性 介護分野に関心のある方に、基本的な知識や技術を習得させることで、介護の仕事に対する不安等が解消されるとともに関心を高めることができた。 （2）事業の効率性 就労へのマッチングまで一体的に行うことで、基本的な知識・技術を持った人材を即戦力として供給することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 地域の介護人材参入・定着促進事業(介護人材就労支援事業)	【総事業費】 5,384 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が専門的業務に専念できるよう、地域の潜在的な介護人材であるシニアや子育てを終えた主婦、学生、障がい者など多様な人材を、介護周辺業務を行う「介護助手」として新たに育成することにより、労働環境改善と介護サービスの質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護助手の継続雇用者数	
事業の内容（当初計画）	就労意欲のある一般県民が、介護の補助的な業務を行う介護助手として介護施設等で安心して働くことができるよう、介護施設等で基本的知識や技術を習得させる OJT 研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	OJT 研修 10 施設 参加者 40 名	
アウトプット指標（達成値）	OJT 研修 10 施設 参加者 39 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護助手の継続雇用者数 16 名	
	（1）事業の有効性 介護業務を支える人材を確保することで、労働環境の改善に繋がった。 （2）事業の効率性 介護分野での新たな働き方であり、簡易な仕事を中心であり、多様な人材が参加しやすく、かつ、介護職員の負担軽減に繋がることから、今後もニーズは高まるものと思われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 外国人留学生介護福祉士候補者学習支援事業	【総事業費】 2,858 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の学習支援を行い、介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：外国人介護福祉士候補者への学習支援の実施状況	
事業の内容（当初計画）	受入施設が行う外国人介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門学習、学習環境の整備等に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受入施設数：3施設、受入人数：20名	
アウトプット指標（達成値）	受入施設数：2施設、受入人数：5名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：受入施設数：2施設、受入人数：5名	
	（1）事業の有効性 就労意欲のある外国人介護福祉士候補者に対し日本語等の学習について支援することで、日本で働きたいと考える外国人人材の確保に繋がった。 （2）事業の効率性 外国人が日本で働く上で、最も課題となると考えられる日本語を含めた学習に対し、経済的な負担軽減を図ることで、より日本で働きやすくなり、人材の確保を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 外国人介護人材マッチング支援モデル事業	【総事業費】 3,624 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需要が増加する中で、海外の教育機関等と県内介護施設等とのマッチングを支援し、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の受入拡大を図る。	
	アウトカム指標：外国人介護人材の受入数	
事業の内容（当初計画）	中国からの留学生の受入拡大に向け、現地の教育機関等と県内介護施設等との仲介役となるマッチングコーディネータを設置するとともに、現地で合同説明会を開催するほか、県の魅力や介護現場の様子、生活のしやすさなどをPRする動画を制作する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現地合同説明会の開催回数：2回	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大により中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：外国人介護人材の受け入れ数	
	（1）事業の有効性 現地で直接説明会を行う他、日本での就労に対する不安を和らげるため、コーディネーターの設置や仕事と生活面についてPRする動画を作成することで、より広く呼びかけることができる。 （2）事業の効率性 現地と交流を深め、将来的な横展開を視野に入れたマッチングモデルを構築することができる。	
その他	新型コロナウイルス感染拡大のため、現地説明会中止	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業	【総事業費】 992 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	歯科医師又は歯科衛生士が介護施設等を訪問し、介護職員に対する口腔ケアを行うほか、多職種との連携研修や「口から食べたい」をテーマにした講演会・シンポジウムを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔ケア研修等 69回 参加者 938名	
アウトプット指標（達成値）	口腔ケア研修等 57回 参加者 545名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：訪問研修の受講者545人	
	（1）事業の有効性 歯科医師や歯科衛生士が、県内の介護事業所を訪問して、介護職員に対して口腔ケアの手法等を研修するなど、介護職種に対する質の向上に繋がったほか、「口から食べたい」等をテーマに口腔ケアに関する講演会及びシンポジウムを開催したことにより、摂食・嚥下障害への対処に悩む介護関係者にとって有効であった。 （2）事業の効率性 積極的に介護事業所を訪問して口腔ケア研修を実施した地区が、そのノウハウを他の区域に発信したため、情報を共有化することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 介護人材キャリアアップ支援事業	【総事業費】 830 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人保健施設協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人保健施設職員が介護現場で必要とされる知識や技術の習得するほか、職員の意欲向上とサービス向上等を図る	
	アウトカム指標：介護現場で必要とされる知識や技術を習得した介護老人保健施設職員の確保	
事業の内容（当初計画）	サービス提供責任者として必要な知識等に関する研修会及び職員の意欲向上とサービスの向上等を目的とした講演会等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	資質向上研修 8回 参加者 500名	
アウトプット指標（達成値）	資質向上研修 2回 参加施設 各65施設 (eラーニング研修)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：資質向上が目的のため事業効果測定が困難	
	（１）事業の有効性 介護の技術力の向上のほか、チームリーダーとして必要なマネジメント能力や認知症ケアやサービス提供責任者として必要な知識に関する研修を実施することにより、介護技術等に悩む介護職員等にとって有効であった。 （２）事業の効率性 事務局が中心となって事業周知に努めたことから、会員内で一定の周知の広がりをつくることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 介護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 246 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上、効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供	
事業の内容（当初計画）	介護分野の専門家を講師に招き、県内の介護職員を対象に、介護現場で必要とされる知識や技術の習得に関する合同研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各種専門研修：1 回開催、100 人参加	
アウトプット指標（達成値）	各種専門研修：1 回開催、40 人参加（新型コロナウイルス感染拡大防止のため参加人数を制限）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：現場で必要とされる知識や技術を有する介護従事者の確保	
	（1）事業の有効性 介護分野の専門家による研修を開催することにより、介護現場で必要な知識や技能等の習得可能。 （2）事業の効率性 他の事業所との合同研修により、事業所間の情報交換が可能となる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 介護職員相互研修事業	【総事業費】 427 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供	
事業の内容（当初計画）	県内の地域密着型サービス事業所が、事業所間の交流と職員のスキルアップを図るため、マッチングされた事業所間で職員の相互派遣を行い、職員のスキルに合わせた課題を持ち寄り研修する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相互研修 初級・中級・上級 各1回 参加者：72名	
アウトプット指標（達成値）	相互研修 初級・中級・上級 各1回 参加者：20名 （新型コロナウイルス感染症拡大防止のため対象者を制限）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：階層に応じたスキルを有する介護従事者の確保	
	（1）事業の有効性 各職員の経験年数や役割に応じて3コース（初級・中級・上級）を設定し、コース別に派遣先のマッチングを行うことで、参加者にとって有意義な研修となる。 （2）事業の効率性 中級・上級コースでは各参加者にアドバイザーが帯同し、必要な助言等を行うことで、状況に対応した効果的な研修が実施可能。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.18】 介護施設で働く看護職員の研修支援事業	【総事業費】 335 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県看護協会	
事業の期間	令和2年8月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進展する中、介護施設では入所者の人生の最期まで支援していく施設が増えてきており、人生の最期にある入所者及び家族の意思を尊重しながら、安全で良質なケアを提供し、施設での高齢者の支援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護施設における看護ケアの向上	
事業の内容（当初計画）	①緩和ケア研修 看護職員のキャリアアップを図るため、緩和ケアに関する研修を実施する。 ②看護リーダー研修 介護施設において、安全で良質なケアを提供するための看護リーダー研修を開催し、自施設で多職種と連携して「終末期ケア」等の方針、基準手順作成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各施設での安全で良質なケアの提供するためのリーダーを養成：80名、緩和ケア研修修了者：180名	
アウトプット指標（達成値）	各施設での安全で良質なケアの提供するためのリーダーを養成：9名、看取り研修修了者：65名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護施設における看護ケアの向上	
	（1）事業の有効性 医療技術や知識を有する看護職員に対して技術研修を実施するとともに、各施設のチームリーダーを育成する研修実施により、看護職員のキャリアアップ及びリーダーが自施設において介護職員等に対する研修を実施することで施設全体の終末期ケアの質の向上を図ることができる。 （2）事業の効率性 県内3圏域できめ細かな人材育成を行うことで、効率的な地域包括ケアの推進ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 介護支援専門員養成研修等事業	【総事業費】 10,507 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県、愛媛県介護支援専門員協会、愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度運用の要として、介護支援専門員には、一層の資質向上が求められていることから、実践的研修により専門性を高め、地域包括ケアシステムの実現を図る。	
	アウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4段階評価で平均3.0以上	
事業の内容（当初計画）	介護支援専門員指導者検討会 介護支援専門員を対象とした法定研修（実務研修、専門研修（課程Ⅰ・Ⅱ）、更新・再研修、主任・主任更新研修）の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。 ○主任介護支援専門員研修強化費 主任介護支援専門員研修・更新研修に係るファシリテーター（講師級）配置等、研修強化に要する経費分を補助。 ○主任介護支援専門員ファシリテーター研修 主任介護支援専門員を対象に、ファシリテーターとしてのスキルアップを図る研修を実施する。 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護支援専門員指導者検討会の開催：2回 ○実習指導者養成研修の開催：1回 ○介護支援専門員研修向上委員会の開催：1回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会の開催：5回 ○主任介護支援専門員ファシリテーター研修の開催：5回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修の開催 全体研修：2回 地域別研修：6地域×5回	
アウトプット指標（達成値）	○介護支援専門員指導者検討会の開催：2回 ○介護支援専門員研修向上委員会の開催：1回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会の開催：4回 ○介護支援専門員研修向上委員会作業部会の開催：5回 ○主任介護支援専門員ファシリテーター研修の開催：7回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修の開催 地域別研修：6地域×5回	

事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4 段階評価で平均 3.1 （１）事業の有効性 研修を効果的にするため、指導者検討会や研修向上委員会等を開催し、研修の実施方法や指導方針、研修資料の作成等を検討した。 地域において介護支援専門員を指導・助言する立場にある主任介護支援専門員に対してリーダー研修を行うことにより、介護支援専門員全体の資質向上に繋がる。 （２）事業の効率性 リーダー研修を地域別に開催することにより、介護支援専門員の資質向上に加え、地域ごとの課題に適切に対応できる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 ノーリフティングケア普及啓発モデル事業	【総事業費】 6,494 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者が、腰痛など職業に起因する健康上の不安なく働くことができる職場環境づくりを進めることにより、要介護者及び介護従事者双方の負担軽減とケアの質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者等の身体的負担の軽減	
事業の内容（当初計画）	福祉用具・機器などを活用し、持ち上げない・抱え上げない介護で腰痛予防に資するノーリフティングケアの研修を介護現場で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ノーリフティングケアの研修 県内6事業所	
アウトプット指標（達成値）	ノーリフティングケアの研修 県内6事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護従事者等の身体的負担の軽減を図る。	
	（1）事業の有効性 身体的負担軽減のため、ノーリフティングケアの普及拡大は非常に有効である。 （2）事業の効率性 集合型の研修でなく、介護現場で実施することで、より実践的に研修を実施することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 介護職員等資質向上支援事業	【総事業費】 14,392 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（人材派遣会社）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替派遣人数 40 名	
アウトプット指標（達成値）	代替派遣人数 11 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上	
	（1）事業の有効性 介護職員の資質向上の機会が増え、より質の高いケアを提供できる。 （2）事業の効率性 人材派遣会社を通じて派遣することにより、人員が不足することなく、他の職員の負担増を避けることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO22】 介護福祉士等応援コミュニティ設置等事業	【総事業費】 3,691 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需要が増加する中で、知識や経験を有し、介護現場で直ちに活躍が期待できる離職した介護人材の再入職を促す。	
	アウトカム指標：再入職希望者数	
事業の内容（当初計画）	平成29年4月から、離職した介護人材の届出システムによる情報提供や相談等の円滑なスタートを見据え、介護福祉士等応援コミュニティ「ケアワーカーズカフェ」＜ラジオ版・ミーティング版＞を「実施し、介護の魅力や離職ゼロに向けた各種取り組みを幅広く周知するとともに、介護福祉士等に対する情報提供の強化、介護福祉士等応援コミュニティの構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	届出システムの登録者数、ミーティングの参加者数	
アウトプット指標（達成値）	・届出システムの登録者数 120 名（R2年度末時点） ・ミーティングの参加者数 39 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：	
	（1）事業の有効性 ラジオ番組やミーティングにおいて、介護の魅力や、介護業界からの離職防止に向けた各種取り組みの情報を提供することで、介護職員が抱える悩みや課題、再就職への不安解消を図ることができた。 （2）事業の効率性 ラジオによる情報発信を行うことで、潜在介護人材に対し、働きやすい環境づくりや届出システムなど復職支援情報を届けることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 50 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係団体等と連携の下、各地域における早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。	
	アウトカム指標：認知症治療の知識を有する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得するための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医を養成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症サポート医養成研修：10 名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：61 名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：200 名	
アウトプット指標（達成値）	○認知症サポート医養成研修：4 名養成 ※認知症サポート医フォローアップ研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修については新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症治療の知識を有する医師の確保	
	（1）事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県下の医師に対しては認知症診断の知識・技術等の習得、病院勤務の医療従事者に対しては認知症ケアについて理解し適切な対応ができる研修を実施し、認知症医療の資質の向上が図られる。 （2）事業の効率性 愛媛県医師会と連携して実施したことにより、地域における医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築に向け効果的な実施が可能。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 認知症介護従事者養成事業	【総事業費】 1,229 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るほか、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、良質な介護を担う人材の確保及び計画的な養成を行うこととされている。	
	アウトカム指標：認知症指導者養成研修了者数（累計）	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に従事する新任者及び認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービス提供に関する知識及び技術等を修得するための研修を実施するとともに、研修指導者を養成するための研修に参加する経費を負担し、認知症介護に関する資質向上を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症対応型サービス事業管理者研修：200名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：30名 ○認知症介護指導者養成研修（基金対象外）：1名 ※ 認知症関連研修の講師になるための研修 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：1名 ※ 指導者の技術向上を図るための研修	
アウトプット指標（達成値）	○認知症対応型サービス事業管理者研修：78名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：27名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：11名 ○認知症介護指導者養成研修（基金対象外）：0名 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：1名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症指導者養成研修修了者（累計）29名	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、高齢者介護の実務者及びその指導的な立場にある者に対し、実践的な研修や適切なサービスの提供に関する知識等の習得のための研修を実施し、認知症ケアに携わる人材・事業所の質の向上が図られる。 （２）事業の効率性 介護施設の管理者等である認知症介護指導者養成研修修了者の協力の下に各研修を実施したことで、より実践的な研修の展開が可能。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.25】 認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 653 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県歯科医師会、愛媛県薬剤師会、愛媛県看護協会）、愛媛県看護協会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門職が高齢者等と接する中で、認知症の人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、容態の変化に応じて専門職の視点での対応を適切に行うことを推進する。（認知症施策推進大綱にて明記）	
	アウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保	
事業の内容（当初計画）	認知症の方への支援体制構築の担い手となることを目的に、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の方や家族を支えるために必要な基礎知識や医療と介護の連携の重要性等の知識を修得させる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応力向上研修参加者 780名	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応力向上研修参加者（看護職員対象） 36名 ※歯科医師及び薬剤師を対象とした研修については、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保	
	（1）事業の有効性 口腔機能の管理を行う歯科医師と服薬指導を行う薬剤師による認知症の早期診断・早期対応のため、急性期から入院・外来・訪問を通じて広く認知症の人と関わる看護師は、医療における認知症対応の鍵となるため、各専門職が知識・技術の習得により適時・適切な医療・介護が提供できる。 （2）事業の効率性 専門職ごとに認知症対応力を向上させることで、ふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みの早期構築を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26】 介護情報提供体制構築事業	【総事業費】 3,291 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	家族で介護されている方に向けた情報の他、介護事業者・従事者に向けた介護技術のスキルアップのための情報や国及び県からの通知等についてとりまとめた、誰もが容易に利用できるコンテンツを配信することで、知識・技術習得の機会を創出し、介護に関わる人材の育成に繋げる。 アウトカム指標：介護業務や介護事業所への就労支援等に関する情報提供	
事業の内容	介護情報スマホアプリ及びPCサイト版の運営	
アウトプット指標（当初の目標値）	スマホアプリ利用者登録者数 6,200 件	
アウトプット指標（達成値）	スマホアプリ利用者登録者数 5,858 件（元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： PC：77,563ページビュー タブレット：6,492ページビュー スマホ：115,698ページビュー （1）事業の有効性 介護サービス、介護に関する知識、介護職員への業務支援等の情報を手軽に検索できることで、業務効率の向上や介護に関する不安・介護者等の負担軽減を図ることができる。 （2）事業の効率性 新着情報や注意喚起したい情報を、プッシュ機能によりタイムリーに周知できる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 市民後見推進事業	【総事業費】 4,617 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	松山市（松山市社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の担い手として期待されている市民後見人の活用が必ずしも十分に進んでいない実態があることから、市民後見人の育成及び活用をより促進する。	
	アウトカム指標：法人成年後見事業支援員の質の確保	
事業の内容（当初計画）	他団体が主催する市民後見人養成研修会に講師を派遣するなど、市民後見人に関する啓発活動を実施する。また、法人成年後見事業支援等に対し、資質向上のための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○フォローアップ研修会参加者40名 ○法人成年後見事業支援員ステップアップ研修会6回	
アウトプット指標（達成値）	○フォローアップ研修会：2回、のべ34名参加 ※感染症対策のため、集合研修から動画配信に変更 ○法人成年後見事業支援員ステップアップ研修会：6回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：法人成年後見事業支援員の質の確保	
	（1）事業の有効性 市民後見養成講座修了者に対し、市民後見人としての活動に結びつけるためのフォローアップ研修を実施することで、後見等の業務を適正に行うことができる人材の育成・資質向上が図られる。 （2）事業の効率性 社会福祉協議会と連携して実施することで、社会福祉協議会が受任する法人後見の金銭管理等の実務に移行できるなど、研修後の活動についても継続した支援が可能である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 法人後見推進事業	【総事業費】 160 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者は、高齢化や障がい者の地域移行などに伴い増加しているが、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による対応だけでは難しく、成年後見人等の担い手として法人後見の充実を推進する。	
	アウトカム指標：法人後見制度実施状況 20市町	
事業の内容（当初計画）	法人後見を実施するための身近なエリアである東予・中予・南予の3か所で、法人後見の実現可能な法人の抽出と、法人同士の連携促進を図ることを目的として、学習会及び相談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○アドバイザーによる個別指導実施団体：5団体 ○権利擁護推進のための担い手養成学習会：3回	
アウトプット指標（達成値）	○権利擁護推進のための担い手養成学習会： 1回、59名参加 ○アドバイザーによる個別相談会：1回	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：法人後見制度実施状況 17市町	
	（1）事業の有効性 社会福祉法人に対し、学習会・個別相談会を実施することで、法人後見実施市町に対しては資質の向上を、法人後見未実施市町に対しては今後、法人後見実施に向けて検討する機会となり、県下全域での法人後見制度の普及・事業実施に繋がる。 （2）事業の効率性 市町の社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業（契約による日常的金銭管理等）からの後見制度への移行など、継続した支援が可能である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.29】 ICT 活用による介護職場環境改善支援事業	【総事業費】 6,465 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（民間事業者）	
事業の期間	令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、介護事業所での生産性向上が急務とされていることを受け、ICT 活用による利用者情報の共有化等により事務作業省力化等の取組みを支援する。	
	アウトカム指標：ICT を導入した事業所数	
事業の内容（当初計画）	ICT 普及促進に向けた事業者向けセミナーの開催やタブレット端末やクラウドサービス等の ICT を導入する意向のある事業所にシステム環境整備に関する相談・支援を行うアドバイザーを派遣することにより、介護職員等のワークスタイル改革や職場業務改善を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー派遣事業所数：50 事業所	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー派遣事業所数：95 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：ICT を導入した事業所数：71 事業所	
	（1）事業の有効性 業務効率化のための ICT 機器の導入について理解が深まり、今後、導入が加速していく契機となる。 （2）事業の効率性 アドバイザーを現地派遣することで、現場に応じたアドバイス等ができ、事業が効果的なものとなる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.30】 介護業務支援機器導入促進事業	【総事業費】 11,912 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所、愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の身体負担を軽減し、働きやすい職場環境を推進する。	
	アウトカム指標：介護ロボット導入により介護従事者の負担軽減につながった事業所数の増	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の負担の軽減を図るなど、働きやすい職場環境を推進するため、介護ロボットを計画的に導入し、その効果を検証する先駆的な取組を行う介護事業者に対して、介護ロボット導入及び見守り機器の導入に伴う通信環境整備に係る経費を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内介護事業所の介護ロボット導入台数 80台/年	
アウトプット指標（達成値）	県内介護事業所の介護ロボット導入台数 251台/年	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護ロボット導入により介護従事者の負担軽減につながった事業所数：36事業所	
	（1）事業の有効性 最先端の介護ロボットを導入することにより、介護従事者の介護負担軽減に資する。 （2）事業の効率性 介護ロボットの導入目標や期待する効果を事前に検討するとともに、メーカー等からのフォローアップ体制を構築することにより、介護ロボットの効果的な利用を継続する。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 I C T機器導入促進事業	【総事業費】 44,972 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（民間事業者）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和5年3月31日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	I C T機器の活用により、深刻な人材不足に悩む介護現場の負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：介護現場における負担軽減度	
事業の内容（当初計画）	業務効率化に資する介護業務のI C T化システムを構成するモバイル機器やソフトウェア等の購入又はリースに係る経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成事業所数 10事業所	
アウトプット指標（達成値）	助成事業所数 71事業所（令和2年度） ※令和4年度事業の財源にも一部充当	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：数値化できないが、今後、介護現場にI C T機器を導入したいとの声は多く寄せられている。	
	（1）事業の有効性 介護現場へのI C T機器の導入が進み、業務の効率化等に繋がる。 （2）事業の効率性 導入経費に助成を行うことで、導入を決定する事業所が多く、今後の普及拡大の契機となる。	
その他	R2:14,972 千円 R4:30,000 千円	

令和元年度愛媛県計画に関する 事後評価

令和 5 年 11 月
愛媛県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

・令和5年11月6日愛媛地域医療構想推進戦略会議において協議

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

令和元年度愛媛県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

1. 愛媛県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

地域医療介護総合確保基金の対象事業（※1）については、地域医療構想に基づき医師会等関係団体や医療機関から提案された事業を「全県事業」と「医療圏事業」に区分し、「医療圏事業」は各圏域に設けられた「調整会議」において事業を精査したのち、「全県事業」と併せて「推進戦略会議」に諮り、課題解決に効果的な事業を優先して取り組むとともに、医療と介護の総合的な確保を図ることとする。

なお、介護分においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

※ 地域医療介護総合確保基金の対象事業

I 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
（病床の機能分化・連携）

II 居宅等における医療の提供に関する事業（在宅医療・介護サービスの充実）

III 介護施設等の整備に関する事業

IV 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者等の確保・養成）

V 介護事業者の確保に関する事業

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要となる医療機能ごとの病床数

	（平成28年度）		（令和7年度）
高度急性期	2,184床	→	1,326床
急性期	8,631床	→	4,724床
回復期	2,180床	→	4,893床
慢性期	5,788床	→	3,879床

【実施事業】

- ・ 病床機能分化連携基盤整備事業（病床転換を伴うもの）
- ・ 同（医療施設近代化施設整備事業）
- ・ 同（ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業）
- ・ 同（愛媛県広域災害・救急等医療情報システム構築事業）
- ・ 医科歯科連携推進事業（機能分化のための歯科衛生士確保事業）
- ・ 病床機能分化医療スタッフ配置事業

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、在宅患者の歯科診療支援拠点の整備、在宅医療を支援する遠隔診療システム等のモデル整備、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	（平成28年度）		（令和7年度）
・ 在宅療養支援病院数（各圏域1以上）	達成4圏域	→	各圏域1以上
・ 在宅療養支援診療所数（各圏域15以上）	達成4圏域	→	達成6圏域
・ 在宅療養支援歯科診療所数（各圏域10以上）	達成4圏域	→	達成6圏域

・訪問薬剤指導を実施する薬局数(各圏域 50 以上)	達成 3 圏域	→	達成 6 圏域
・在宅看取りを実施している病院数(各圏域 1 以上)	達成 5 圏域	→	達成 6 圏域
・在宅看取りを実施している診療所数(各圏域 5 以上)	達成 5 圏域	→	達成 6 圏域

【実施事業】

- ・在宅診療支援システム整備モデル事業
- ・口腔保健センター整備事業
- ・在宅医療普及推進事業
- ・在宅医療連携体制構築事業
- ・在宅歯科医療連携室整備事業
- ・在宅歯科診療設備整備事業
- ・薬剤師支援事業（在宅医療支援薬剤師等普及事業）
- ・看護師等育成強化事業（訪問看護管理者研修）

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の整備、運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	25 人(H27)	→	27 人以上(R7)
・産科医及び産婦人科医の数(人口 10 万対)	8.8 人(H28)	→	9.2 人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	113.9 人(H26)	→	113.9 人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	92.5 以上(H26)	→	234.4 以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数（各圏域 1 以上）	達成 5 圏域(H26)	→	達成 6 圏域(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数（各圏域 5 以上）	達成 4 圏域(H26)	→	達成 6 圏域(R7)

【実施事業】

- ・医師育成キャリア支援事業
- ・医師確保推進対策事業（女性医等就労支援事業、若手医師等定着支援モデル事業 他）
- ・愛媛プラチナドクターバンク事業
- ・産科医等確保支援事業
- ・救急医療対策事業
- ・小児救急医療電話相談事業
- ・医科歯科連携推進事業（歯科医療従事者等人材養成事業）
- ・医療勤務環境改善支援センター運営事業
- ・看護師等研修事業
- ・看護師等支援事業
- ・保健師等指導事業
- ・看護師等養成所運営費補助金
- ・院内保育事業運営費補助金
- ・薬剤師支援事業（薬剤師確保事業）
- ・産科医等確保支援事業
- ・周産期医療対策強化事業

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日

□愛媛県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	1,156 床(事業実施により前年度-50 床)
急性期	8,319 床(事業実施により前年度-223 床)
回復期	3,038 床(事業実施により前年度+238 床)
慢性期	4,429 床(事業実施により前年度-298 床)
(病床数は令和 4 年 7 月 1 日時点)	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 各圏域 1 以上→5 圏域達成(県合計 27)
 - ・在宅療養支援診療所数 各圏域 15 以上→5 圏域達成(県合計 206)
 - ・在宅療養支援歯科診療所数 各圏域 10 以上→4 圏域達成
 - ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 各圏域 50 以上→5 圏域達成(県合計 589)
 - ・在宅看取りを実施している病院数 各圏域 1 以上→6 圏域達成(県合計 33)
 - ・在宅看取りを実施している診療所数 各圏域 5 以上→5 圏域達成(県合計 169)
- (令和 5 年 4 月 1 日時点)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・へき地診療所の医師数 27 人以上→27 人(R4)
- ・産科医及び産婦人科医の数(人口 10 万対) 9.2 人以上→8.9 人(R2)
- ・小児科医療に係る医療施設従事医師数 348.3 人以上→198 人(R2)
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 各圏域 5 以上→5 圏域達成(県合計 64)(R4)
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 各圏域 1 以上→4 圏域達成(県合計 14)(R4)

2) 見解

病床機能分化連携基盤整備については、大きな規模ではないが、地域医療構想の目標年次に向けて、着実に転換が進んでいる。

在宅療養支援の環境は徐々に整いつつあり、在宅医療にかかわる施設数は増えつつあるが、地域偏在も見られるほか、医療機関相互の連携も不十分。進捗には地域差があり、目標に達する圏域が増えているが、疾病構造の変化や高齢化の進展、医療技術の進歩、QOL 向上を重視した医療への期待の高まりを踏まえ、今後も継続して取り組んでいく必要がある。

医療従事者の確保については、大都市圏に医師が集中する流れが変わっておらず、勤務環境整備、離職防止・復職対策や救急・周産期医療支援体制の整備等の各種対策を行うも、特定の診療科目の医師確保が思うように進まず、医師の高齢化の進展等も加わり、医師の地域偏在も顕著化された。

3) 改善の方向性

病床機能分化連携基盤整備事業については、平成29年度に改定された第7次愛媛県地域保健医療計画の中に2025年時点の必要病床数が示され、また公立・公的病院の改革プランも29年度中に出揃い、公立病院経営強化プランの策定も進められていることから、今後圏域の中で議論が進んでいくものと思われる。新型コロナ等の影響により、これまで協議を行ってきた医療機関の整備計画に遅れが生じているが、宇摩圏域における医療機関の統合に係る施設整備や、他圏域における

病床削減や機能転換に伴う施設整備等、各圏域で地域の実情に応じた医療提供体制の確保に向け、今後も、地域医療構想調整会議での議論を進め、確保した基金や国の病床機能再編支援補助金等も活用しながら、目標達成を図る。

在宅医療については、目標に達する圏域が増えているが、更に地域に根差した活動を着実に進め、その裾野を広げる必要があることから、ニーズの高まりに応え得る在宅医療提供体制構築のため、基金を活用して関係機関による協議会設置や在宅医療確保のための課題の抽出や対応策の検討を行っていくことにより、目標達成を図る。

医療従事者確保については、定量的な目標に設定していた産科医師や小児科医療に係る医師数が目標に届いておらず、更に医師確保を進めることとしている。地域枠医師や自治医科大学卒業医師の確保をはじめ、県独自の奨学金制度やドクターバンク事業等を実施するほか、医師不足病院への支援、若手医師や医学生のキャリア形成支援の強化、県外医学生への卒後Uターンを促進する活動、人材育成手法の検討と確立等により目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇摩圏域

1. 宇摩圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇摩圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足する医療機能の充実や医療機関の連携強化、在宅医療の提供体制の充実、医療従事者の育成等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

将来的に病床機能分化へ繋げるための二次救急医療体制の確保、ICTを活用した地域医療ネットワークの連携強化を行うことで、転院・在宅へのスムーズな移行促進を図り、急性期病床から回復期病床の転換促進につなげる。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	10床	→	51床
急性期	452床	→	317床
回復期	174床	→	294床
慢性期	401床	→	217床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	0機関	→	1機関以上
・在宅療養支援診療所数	6機関	→	15機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	6機関	→	10機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	30か所	→	50か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	0機関※	→	1機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	4機関※	→	5機関以上

※平成 26 年度実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、看護師養成施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・小児科医療に係る病院勤務医数	4.1 人 (H26)	→	4.1 人以上 (R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	6.1 人 (H26)	→	17.5 人以上 (R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	2 機関 (H26)	→	5 機関以上 (R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	0 機関 (H26)	→	1 機関以上 (R7)

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日

□宇摩圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	18 床 (目標との差-33 床)
急性期	419 床 (目標との差+102 床)
回復期	127 床 (目標との差-167 床)
慢性期	306 床 (目標との差+89 床)

(病床数は令和 4 年 7 月 1 日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・在宅療養支援病院数	1 機関以上→0 機関
・在宅療養支援診療所数	15 機関以上→5 機関
・在宅療養支援歯科診療所数	10 機関以上→8 機関
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	30 か所以上→33 か所
・在宅看取りを実施している病院数	1 機関以上→3 機関
・在宅看取りを実施している診療所数	5 機関以上→4 機関

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・小児科医療に係る医療施設従事医師数	21.6 人以上→7 人 (R2)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	5 機関以上→4 機関
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	1 機関以上→0 機関

2) 見解

病床機能強化と ICT の活用により病床転換が進んだほか、医療従事者の離職防止・復職対策や、在宅医療に関する専門知識習得のための講習会等の実施により、地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、医師確保については現状を維持するという最低限の成果のみで、医師数の増

加までには結びついていない。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新居浜・西条圏域

1. 新居浜・西条圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

新居浜・西条圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、病院の機能分化の推進、医師をはじめとする医療従事者の確保及び地域定着等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

機能分化・連携につながる設備整備を行い、病床の削減・転換等を推進することで、圏域内での医療機能の充実と回復期病床の増加に繋げる。

【定量的な目標値】

	(平成 28 年度)		(令和 7 年度)
高度急性期	44 床	→	196 床
急性期	1,701 床	→	826 床
回復期	276 床	→	677 床
慢性期	703 床	→	648 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成 28 年度)		(令和 7 年度)
・在宅療養支援病院数	2 機関	→	2 機関以上
・在宅療養支援診療所数	22 機関	→	22 機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	20 機関	→	20 機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	82 か所	→	82 か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	1 機関※	→	1 機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	11 機関※	→	11 機関以上

※平成 26 年度実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

若手医師確保のための取り組みに対する支援、歯科衛生士養成所の新設、看護師養成施設や院内保育の運営支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・小児科医療に係る病院勤務医数	15.9 人 (H26)	→	15.9 人以上 (R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	10.0 人 (H26)	→	40.3 人以上 (R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	11 機関 (H26)	→	11 機関以上 (R7)

- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数

1 機関 (H26)

→

1 機関以上 (R7)

2. 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日

□新居浜・西条圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	46 床(目標との差-150 床)
急性期	1437 床(目標との差+611 床)
回復期	424 床(目標との差-253 床)
慢性期	723 床(目標との差+75 床)
(病床数は令和 4 年 7 月 1 日時点)	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・在宅療養支援病院数	2 機関以上→2 機関
・在宅療養支援診療所数	22 機関以上→23 機関
・在宅療養支援歯科診療所数	20 機関以上→11 機関
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	82 か所以上→91 か所
・在宅看取りを実施している病院数	1 機関以上→5 機関
・在宅看取りを実施している診療所数	11 機関以上→19 機関
(令和 5 年 4 月 1 日時点)	

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・小児科医療に係る医療施設従事医師数	56.2 人以上→23 人 (R2)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	11 機関以上→12 機関
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	1 機関以上→0 機関

2) 見解

在宅医療体制は徐々に体制が充実してきており、医療従事者の確保については、離職防止・復職対策により地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、依然厳しい状態であり、引き続き取り組んでいく必要がある。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
□ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■今治圏域

1. 今治圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

今治圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、関係機関相互の連携体制の強化、救急医療体制の維持・確保、医療従事者養成・確保対策の充実等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた療機関の施設又は設備の整備に関する目標

将来的に病床機能分化へ繋げるための二次救急医療体制の確保や医療スタッフの確保・配置等を行うことで、転院・在宅への移行促進を図り、回復期病床の増加に繋げる。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	23床	→	119床
急性期	1,378床	→	682床
回復期	213床	→	708床
慢性期	764床	→	430床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	4機関	→	4機関以上
・在宅療養支援診療所数	15機関	→	15機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	9機関	→	10機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	68か所	→	68か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	1機関※	→	1機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	5機関※	→	5機関以上

※平成26年度実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担軽減、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	1人(H29)	→	5人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	8.4人(H26)	→	9.5人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	12.0人(H26)	→	24.1人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	7機関(H26)	→	7機関以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	1機関(H26)	→	1機関以上(R7)

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和12年3月31日

□今治圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	26 床(目標との差-93 床)
急性期	1156 床(目標との差+474 床)
回復期	368 床(目標との差-340 床)
慢性期	461 床(目標との差+31 床)

(病床数は令和 4 年 7 月 1 日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・在宅療養支援病院数	4 機関以上→4 機関
・在宅療養支援診療所数	15 機関以上→16 機関
・在宅療養支援歯科診療所数	10 機関以上→16 機関
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	68 か所以上→71 か所
・在宅看取りを実施している病院数	1 機関以上→2 機関
・在宅看取りを実施している診療所数	1 機関以上→15 機関

(令和 5 年 4 月 1 日時点)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	5 人以上→3 人
・小児科医療に係る医療施設従事医師数	33.6 人以上→20 人(R2)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	7 機関以上→7 機関
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	1 機関以上→1 機関

2) 見解

地域医療連携体制促進事業(連携室運営)及び病床機能分化医療スタッフ配置事業(地域医療体制確保医師派遣事業)により、限られた医療人材を有効活用し、病診連携と救急医療体制の安定化が図られた。また、在宅医療体制は徐々に体制が充実してきている。医療従事者の確保は、離職防止・復職対策により地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、継続して確保に取り組む必要がある。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松山圏域

1. 松山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

松山圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、郡市歯科医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、医療機関相互の役割分担や連携の推進、在宅医療の普及・推進、医療従事者の確保等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設整備やそれを推進する医療スタッフの確保・配置を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	2,077床	→	781床
急性期	3,023床	→	1,995床
回復期	1,001床	→	2,067床
慢性期	2,668床	→	1,836床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、特殊な環境における地域包括支援システム構築支援、特別な対応を要する在宅患者の歯科診療支援拠点の整備や、在宅医療に携わる人材の育成確保等を通じ、圏域の在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	10機関	→	10機関以上
・在宅療養支援診療所数	123機関	→	123機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	54機関	→	54機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	244か所	→	244か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	4機関※	→	4機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	33機関※	→	33機関以上

※平成26年度実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師等養成所運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	16人(H29)	→	24人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	71.5人(H26)	→	71.5人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	46.1人(H26)	→	80.2人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	5機関(H26)	→	5機関以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	18機関(H26)	→	18機関以上(R7)

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和12年3月31日

□松山圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	1036 床(目標との差+255 床)
急性期	3497 床(目標との差+1502 床)
回復期	1495 床(目標との差-572 床)
慢性期	2133 床(目標との差+297 床)

(病床数は令和 4 年 7 月 1 日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・在宅療養支援病院数	10 機関以上→17 機関
・在宅療養支援診療所数	123 機関以上→111 機関
・在宅療養支援歯科診療所数	54 機関以上→74 機関
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	244 か所以上→290 か所
・在宅看取りを実施している病院数	4 機関以上→16 機関
・在宅看取りを実施している診療所数	33 機関以上→85 機関

(令和 5 年 4 月 1 日時点)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	24 人以上→4 人
・小児科医療に係る医療施設従事医師数	151.7 人以上→122 人(R2)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	5 機関以上→29 機関
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	18 機関以上→9 機関

2) 見解

病床機能分化医療スタッフ配置事業により、限られた医療人材を有効活用し、救急医療体制の安定化が図られ、病床機能が強化された。また、在宅医療体制は支援病院数が増加するなど、一定の体制整備が充実してきている。医療従事者の確保は、医療従事者の離職防止・復職対策により、地域医療に携わる人材の確保が促進された。さらに、二次救急における精神科疾患を併せ持つ患者の対応について、救急対応時間外における医療機関からの患者受入・相談体制を構築し、医療機関の負担軽減が図られた。計画は概ね順調に推移していると思われる。

3) 改善の方向性

医療従事者の確保については、小児科医療に係る医療施設従事医師数の目標値に近づいているものの、人口規模の大きい圏域であるという特色によるものと思われ、今後、不足している各圏域への派遣の必要性も鑑み、引き続き、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八幡浜・大洲圏域

1. 八幡浜・大洲圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八幡浜・大洲圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題として、不足する医療機能を補完する医療機関の連携体制の整備、在宅医療推進のための連携体制の構築、救急医療体制維持のための人材確保等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を推進する医療スタッフの確保・配置、ICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備等を行うことで、転院・在宅への移行促進を図り、回復期病床の増加に繋げる。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	0床	→	59床
急性期	1,028床	→	486床
回復期	235床	→	693床
慢性期	689床	→	443床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	1機関	→	1機関以上
・在宅療養支援診療所数	30機関	→	30機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	7機関	→	10機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	57か所	→	57か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	1機関	→	1機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	12機関	→	12機関以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、院内保育施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	31人(H29)	→	32人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	2.4人(H26)	→	2.5人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	10.0人(H26)	→	44.4人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	8機関(H26)	→	8機関以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	1機関(H26)	→	1機関以上(R7)

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和12年3月31日

□八幡浜・大洲圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	0 床(目標との差-59 床)
急性期	889 床(目標との差+403 床)
回復期	266 床(目標との差-427 床)
慢性期	397 床(目標との差-46 床)

(病床数は令和 4 年 7 月 1 日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・在宅療養支援病院数	1 機関以上→2 機関
・在宅療養支援診療所数	30 機関以上→33 機関
・在宅療養支援歯科診療所数	10 機関以上→5 機関
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	57 か所以上→71 か所
・在宅看取りを実施している病院数	1 機関以上→3 機関
・在宅看取りを実施している診療所数	12 機関以上→29 機関

(令和 5 年 4 月 1 日時点)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	32 人以上→11 人
・小児科医療に係る医療施設従事医師数	46.9 人以上→13 人(R2)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	8 機関以上→6 機関
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	1 機関以上→2 機関

2) 見解

I C T地域医療ネットワークの基盤整備を行ったほか、救急医療体制の安定化が図られ、病床機能が強化された。さらに、病床機能分化医療スタッフ配置事業や医科歯科連携歯科衛生士配置事業により限られた医療人材を有効活用し、病診連携と救急医療体制の安定化、在宅医療への移行促進が図られた。、在宅医療体制は支援病院数が増加するなど、一定の体制整備が充実してきている。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇和島圏域

1. 宇和島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇和島圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び地域医療構想調整会議を開催した結果、地域の課題は、医療機関相互の役割分担・連携強化、救急医療体制の維持・確保、深刻な医師不足の解消となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	30床	→	120床
急性期	1,049床	→	418床
回復期	281床	→	454床
慢性期	563床	→	305床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

最新技術による遠隔診療支援により、地域の中核病院の機能強化と在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	0機関	→	1機関以上
・在宅療養支援診療所数	12機関	→	15機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	14機関	→	14機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	42か所	→	50か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	2機関※	→	2機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	6機関	→	6機関以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、若手医師の育成拠点の整備、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	12人(H29)	→	23人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	11.6人(H26)	→	11.6人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	8.3人(H26)	→	27.9人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	4機関(H26)	→	5機関以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	5機関(H26)	→	5機関以上(R7)

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和12年3月31日

□宇和島圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	30床(目標との差-90床)
急性期	921床(目標との差+503床)

回復期	358 床(目標との差-96 床)
慢性期	409 床(目標との差+104 床)
(病床数は令和 4 年 7 月 1 日時点)	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・在宅療養支援病院数	1 機関以上→2 機関
・在宅療養支援診療所数	15 機関以上→18 機関
・在宅療養支援歯科診療所数	14 機関以上→12 機関
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	50 か所以上→42 か所
・在宅看取りを実施している病院数	2 機関以上→5 機関
・在宅看取りを実施している診療所数	6 機関以上→17 機関
(令和 5 年 4 月 1 日時点)	

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	23 人以上→9 人
・小児科医療に係る医療施設従事医師数	39.5 人以上→13 人(R2)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	5 機関以上→6 機関
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	5 機関以上→2 機関

2) 見解

病床機能分化医療スタッフ配置事業により、限られた医療人材を有効活用し、救急医療体制の安定化が図られ、病床機能が強化された。また、在宅医療普及推進事業により、在宅医療への移行促進が図られてはいるものの、医療従事者の不足等により在宅医療を支援する医療機関数は伸び悩んでいるため、引き続き確保に努める必要がある。医療従事者の確保は、離職防止・復職対策により地域医療に携わる人材の確保が促進されているが、引き続き確保を進めていく必要がある。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

令和元年度愛媛県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	元年度【No.1(医療分)】 病床機能分化連携基盤整備事業(病床の機能分化・連携を推進する基盤整備事業)	【総事業費(計画期間の総額)】 1,485,894千円
事業の対象となる区域	新居浜・西条、松山	
事業の実施主体	医療機関	
事業の期間	平成31年4月1日～令和8年3月31日【継続】	
背景にある医療・介護ニーズ	急速な高齢化が進む中、住み慣れた地域や自宅で生活し続けたいというニーズが高まっていることから、円滑な在宅復帰につなげていくため、病床機能の分化・連携の推進を図る必要がある。 アウトカム指標：併存症疾患治療センター新設後の外来患者数 5,772人/年(H30年度末)→6,669人/年(R2年度末)	
事業の内容(当初計画)	医療機関が行う病床の転換等を伴う施設整備事業等に対して補助を行い、病床の機能分化・連携を推進する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	病床機能転換に取り組む医療機関数：3機関	
アウトプット指標(達成値)	病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備数(1機関)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：→ 確認できた【併存症疾患治療センターの外来患者数 5,422人(R4年度)】 (1) 事業の有効性 回復期リハビリテーション病棟や地域包括ケア病棟などへの病床機能の転換など、地域包括ケアシステム構築に向けた機能分化が図られた。 なお、アウトカム指標が未達成であるが、令和3年度実績の4,691人から増加しており、今後、センターの認知度向上によりさらなる患者数の増加が期待できる。 (2) 事業の効率性 急性期から回復期、在宅医療に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保できるように病床の機能分化が促されることが期待できる。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.14(医療分)】	【総事業費(計画期間の総額)】 177,285 千円
	医師育成キャリア支援事業	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日【継続】	
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域間・診療科間の偏在や医師の高齢化により、地域医療に必要な医師が不足しており、医師の確保及び若手医師の県内定着が急務となっている。	
	アウトカム指標：地域枠医師のうち、松山圏域以外の医療機関で勤務する医師の数(33 人[R3]→45 人[R4]→60 人[R5])	
事業の内容(当初計画)	地域医療支援センターの運営により、若手医師や医学生のキャリア形成支援をはじめ、医師不足病院への支援などを行うとともに、県内外の医学生のネットワークづくりによる卒後Uターンを促進し、若手医師の県内定着を図る。	
	また、医師不足が深刻な愛南地域で、地域の実情に応じた医療連携体制の構築や人材育成手法を検討し、限りある医療資源を有効活用して地域医療の充実を図り、同様の問題を抱える地域のモデルとする。 さらに、愛南地域を総合診療科医師を目指す医学生や若手医師の研修拠点化する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	・医師派遣・あっせん数(目標：94 名) ・キャリア形成プログラムの作成数(目標：25 プログラム) ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合(目標：100%)	
アウトプット指標(達成値)	・医師派遣・あっせん数(R4 実績：86 人) ・キャリア形成プログラムの作成数(R4 実績：26 プログラム) ・地域枠卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合(R4 実績：100%)	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：地域枠医師のうち、松山圏域以外の医療機関で勤務する医師の数 →確認できなかった。 代替指標：医師不足病院への奨学生医師の配置調整数の増加 [R3] 34 人→[R4] 48 人	
	(1) 事業の有効性 今後、地域枠医学生は約 250 名程度を養成することになっており、医師不足・医師の偏在が著しい本県にとっては有効性が高い事業となっている。 (2) 事業の効率性 地域医療支援センターには、専任医師 2 名、専従職員 4 名を置くこととしており、現場起点でキャリアプログラムの作成、医師不足地域への医師派遣等が検討でき効率的に事業実施ができた。	
その他		

事業の区分	4 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.16(医療分)】	【総事業費(計画期間の総額)】 149,615 千円
	医師確保対策推進事業(ドクターバンク、プラチナドクターバンク)	
事業の対象となる区域	全圏域	
事業の実施主体	県、県医師会	
事業の期間	令和2年4月1日～令和12年3月31日【継続】	
背景にある医療・介護ニーズ	○県内外の医療機関を退職(退官)する医師を主ターゲットに県医師会、愛媛大学等との緊密な連携のもと、医師不足地域等の医療機関とのマッチングを図り、地域医療を下支えする仕組みを構築する。	
	アウトカム指標：令和4年度医師斡旋成約数の増(R3:1件→R4:3件程度増)	
事業の内容(当初計画)	○愛媛県医師会に事業運営委託し、愛媛大学医学部及び県と連携して、求人者及び求職者が円滑にマッチングできるよう調整し、ニーズの掘り起こしを行う。 ○医師不足地域のニーズ調査や求人者・求職者の掘り起こしに当たり、事業運営委員会を設置する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	○医師斡旋のための登録医師数の増(R3:11人→R4:15人)	
アウトプット指標(達成値)	○医師斡旋のための登録医師数 R3年11人→R4年15件	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：医師斡旋事業でマッチングが成立した件数→確認できた(県医師会(委託先))からの実績報告数：R4→4件)	
	(1)事業の有効性 当事業を継続して実施することにより、医師不足が顕著な医療機関への医師配置が可能となる。 (2)事業の効率性 委託先である愛媛県医師会が、愛媛大学医学部及び本県と連携し、求人者及び求職者が円滑にマッチングできるように調整を実施している。	
その他		

**令和元年度愛媛県計画に関する
事後評価
(介護分)**

**令和5年11月
愛媛県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況) 令和5年9月5日

愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会において
審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

※上記計画等推進委員会開催後に記載

2. 目標の達成状況

■愛媛県全体（目標と計画期間）

本県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

○介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行う。

○介護従事者の確保に関する目標

本県においては、県内の労働市場の動向も踏まえ、①介護の魅力の若年層等へのアピール、きめ細かいマッチングなどの「参入促進」、②地域包括ケアシステム構築のための人材や介護サービスの質を高めるための人材の「資質の向上」、③介護職員の早期離職防止、定着促進などの「労働環境の改善」等の対策を一体的に進める。

2. 計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

□愛媛県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○ 介護施設等の整備

- ・地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

○ 介護従事者の確保

福祉人材センターにおける人材のマッチングや、ハローワークと連携した就職支援、介護の魅力の若年層等へのアピール、介護未経験者等が常用雇用に結びつく取組みなどの「参入促進」、多様な人材に対する研修支援や地域包括ケアシステム構築に必要な人材育成プログラムの開発などの「資質の向上」、新人職員に対する指導担当者制度導入支援などの「労働環境・処遇改善」等の対策を一体的に進めた。

【定量的な目標値】

○ 介護施設等の整備

- ・地域密着型特別養護老人ホーム（併設ショートステイ含）
1,317床（47カ所）→ 1,357床（48カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 5,199床（314カ所）→ 5,352床（324カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 957床（120カ所）→ 975床（122カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 58床（10カ所）→ 67床（11カ所）

○ 介護従事者の確保

本県で将来必要となる介護職員等の必要数を、県内市町のサービス見込量を基に推計したところ、令和2（2020）年に31,039人、令和7（2025）年には32,637人となることから、年間で介護職員の増加（824人）を目標とし、次の事業を実施。

- ・福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置等）協議会開催 年2回→年1回
- ・外国人介護人材受入連携強化事業（協議会設置）連携会議開催 年2回等→年1回等
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）テレビCM年40回→年260回
- ・介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）イベント参加者1,350名→972名
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）参加者 計440名→310名
- ・介護雇用プログラム推進事業 派遣人数 40名→43名（R元）、45名（R2）、46名（R3）
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業）支援員派遣 各所月1回→平均月1回
- ・介護に関する入門的研修受講促進事業 参加者100名→89名
- ・介護人材就労支援事業 参加者40名→25名
- ・外国人留学生介護福祉士候補者学習支援事業 受入人数20名→5名
- ・介護支援専門員養成研修等事業 検討会開催 年2回等→年2回等
- ・口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業 参加者1,203名→1,486名
- ・介護人材キャリアアップ支援事業 研修参加者600名→534名
- ・介護職員の資質向上研修事業 研修参加者100名→181名
- ・介護職員相互研修事業 研修参加者80名→59名
- ・介護職員の日常生活支援力向上研修事業 研修参加者90名→53名
- ・ノーリフティングケア普及啓発モデル事業 研修実施事業所 6事業所→6事業所
- ・介護職員等資質向上支援事業 代替派遣人数40名→15名
- ・認知症地域医療支援事業 認知症サポート医養成研修受講 10名→7名
- ・認知症介護従事者養成事業 管理者研修受講 200名等→90名
- ・認知症対応力向上研修事業 研修受講 780名→272名
- ・市民後見推進事業 研修受講 40名等→29名等
- ・法人後見推進事業 個別指導実施団体 5団体等→2団体等
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材定着支援事業） アドバイザー派遣各15回→14回
- ・ICT活用による介護職場環境改善支援事業 アドバイザー派遣50事業所→99事業所
- ・ICT機器導入促進事業 ICT機器助成事業所数 10事業所→81事業所（R2まで）
- ・介護業務支援機器導入促進事業 介護ロボット導入台数 251台（R2）

（参考）7期介護保険事業支援計画

H28 供給見込人数：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

	平成28年	令和2年	令和7年
需要見込人数		31,039	32,637
供給見込人数	27,746	28,850	29,672
差引不足人数	0	2,189	2,965

$(31,039 - 27,746) \text{ 人} \div 4 \text{ 年} \div 824 \text{ 人}$

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。また、必要な介護人材を確保するため、参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の取組みを一体的に進めた結果、令和元年度の本県介護職員数（厚生労働省公表値）は31,567人と令和2年度の需要見込みを上回っている。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
※目標値については、第8期介護保険事業支援計画に基づき修正している。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇摩圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム（併設ショートステイ含）
87床（3カ所）→127床（4カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 17床（2カ所）→26床（3カ所）

② 計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

□宇摩圏域

1) 目標の達成状況

- ・地域密着型特別養護老人ホーム（併設ショートステイ含）
87床（3カ所）→127床（4カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 17床（2カ所）→26床（3カ所）

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新居浜・西条圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 856床（47カ所） → 883床（49カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 152床（20カ所） → 161床（21カ所）

② 計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

□新居浜・西条圏域

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 856床（47カ所） → 883床（49カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 152床（20カ所） → 161床（21カ所）

② 計画期間

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■今治圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 504 床（29 カ所）→ 522 床（31 カ所）
- ・広域型特別養護老人ホーム 809 床（15 カ所）→ 823 床（16 カ所）

② 計画期間

平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日

□今治圏域

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 504 床（29 カ所）→ 522 床（31 カ所）
- ・広域型特別養護老人ホーム 809 床（15 カ所）→ 823 床（16 カ所）

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松山圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 広域型特別養護老人ホーム（併設ショートステイ含）
2,194 床（23 カ所） → 2,274 床（24 カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 2,489 床（151 カ所） → 2,525 床（153 カ所）

② 計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

□松山圏域

1) 目標の達成状況

- ・ 広域型特別養護老人ホーム（併設ショートステイ含） ※開設のみ
2,194 床（23 カ所） → 2,274 床（24 カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 2,489 床（151 カ所） → 2,507 床（152 カ所）

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇和島圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 387床（24カ所） → 405床（25カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 9床（1カ所） → 18床（2カ所）

② 計画期間

平成31年4月1日～令和5年3月31日

□宇和島圏域（達成状況）

1）目標の達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

- ・認知症高齢者グループホーム 387床（24カ所） → 405床（25カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 9床（1カ所） → 18床（2カ所）

2）見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3）改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4）目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（以下、略）

3. 事業の実施状況

令和元年度愛媛県計画に規定した事業について、令和元年度計画終了時における事業の実施状況を記載。（以後、過年度実施分を追記し、各年度時点修正）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護基盤整備事業 介護施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 880,952 千円
事業の対象となる区域	宇摩圏域、新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域	
事業の実施主体	民間事業者	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進する。	
	アウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,975 人	
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1 カ所）
	認知症高齢者グループホーム	99 床（6 カ所）
	小規模多機能型居宅介護事業所	18 床（2 カ所）
	看護小規模多機能型居宅介護事業所	18 人（2 カ所）
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【定量的な目標値】 ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 1,317 床（47 カ所）→ 1,346 床（48 カ所） ・ 認知症高齢者グループホーム 5,199 床（314 カ所）→ 5,298 床（320 カ所） ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 957 床（120 カ所）→ 975 床（122 カ所） ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 58 床（10 カ所）→ 76 床（11 所）	
アウトプット指標（達成値）	地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。 ・ 地域密着型特別養護老人ホーム 1,317 床（47 カ所）→ 1,346 床（48 カ所）	

	・ 認知症高齢者グループホーム 5,199 床 (314 カ所) → 5,298 床 (320 カ所) ・ 小規模多機能型居宅介護事業所 957 床 (120 カ所) → 975 床 (122 カ所) ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 282 人／月 (14 カ所) → 282 人／月 (14 カ所) ・ 看護小規模多機能型居宅介護事業所 58 床 (7 カ所) → 67 床 (8 カ所)
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,975 人 指標：18,392 人から 54 人増加した。
	(1) 事業の有効性 介護保険制度の保険者である市町が、日常生活圏域のニーズ等を踏まえて策定した計画に基づき必要とする施設・設備の不足を補うものであり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大いに効果が期待できるものである。 (2) 事業の効率性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要とされる施設・設備整備に取り組む介護事業者に対し、市町を通じて補助することにより、最小限の財政支援で効果的な施設・設備整備を行っている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 福祉・介護人材確保対策事業(協議会設置)	【総事業費】 4,061 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する福祉・介護人材の需要に対して、効果的な人材確保対策を実施するため、関係機関の連携体制を構築し、既存事業の改善及び新規事業の検討を行う。	
	アウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況	
事業の内容（当初計画）	県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を設置、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数：2 回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数：1 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況 2 年度は以下のとおり既存事業を改善のうえ実施 ・「介護職」にまつわる感動的なエピソードを映像化し、インターネット番組等を活用して広く発信し、介護職のイメージアップを図る。 ・福祉就職セミナーに合わせ、福祉・介護の仕事の内容や事業所を紹介する「介護・福祉のジョブフェス」を開催し、介護職への理解を深める。	
	（1）事業の有効性 有識者、種別協議会、事業所、関係機関等が顔の見える関係を築き、連携が促進されたことで、県内の福祉・介護人材確保について各方面で抱える問題を共有し、必要な取組みや改善点について検討することができた。 （2）事業の効率性 議題に応じた出席者の入れ替えや議題についての事前の聴取などを行い、効率的に会議を実施している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 外国人介護人材受入連携強化事業（協議会設置）	【総事業費】 7,916 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	受入施設側の理解促進や外国人介護人材の不安解消を図るための総合支援窓口として「愛媛県外国人介護人材支援センター」を設置する。	
	アウトカム指標：外国人介護人材の受入数	
事業の内容（当初計画）	受入連携会議の開催（外国人介護人材に関して行政、職能団体、有識者等で制度や取組状況等の情報交換を行う。） 相談窓口の設置や巡回相談（相談員による窓口相談や定期的な巡回相談を実施し、施設側・外国人材側双方の悩みや課題の解決に繋げる。） 各種セミナーの実施（受入制度の理解促進を図るための研修会や外国人のケア等に関するセミナーを実施する。） 外国人介護人材の交流会の実施（職場を超えたネットワークの構築によりモチベーション向上を図る）	
アウトプット指標（当初の目標値）	連携会議：年 2 回、巡回訪問回数：月 4 回程度、セミナー年 3 回、交流会：年 3 回	
アウトプット指標（達成値）	連携会議：年 2 回、巡回訪問回数：50 回、受入促進研修会年 2 回（東予、中・南予）、交流セミナー：年 2 回（東予、中・南予）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 令和元年度末時点において、次のとおり受入を実施 EPA53 名、留学生 4 名、技能実習生 206 名 （EPA は国家試験合格者含む）	
	（１）事業の有効性 受入制度に対する理解促進等が図られ、外国人介護人材の確保することができた。 （２）事業の効率性 働き手、受け手双方に働きかけることにより、外国人介護人材の確保を円滑かつ効率的に進めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）	【総事業費】 7,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、福祉・介護業界の魅力発信、イメージ向上を図り、将来の人材確保につなげる。	
	アウトカム指標：福祉・介護の仕事に対する県民の理解・か 関心の向上	
事業の内容（当初計画）	介護の日の前後 1 週間を中心に、テレビ、ラジオ、新聞等の マスメディアを通じて、福祉・介護の仕事の魅力が伝わるよ うなキャッチーな広告を広く県民に発信する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	各媒体の広告回数：テレビCM 年 30 回、ラジオCM 年 20 回	
アウトプット指標（達成 値）	各媒体の広告回数：テレビCM 年 260 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業対象が不特定 多数のため、測定は困難であるが、福祉・介護の仕事につい て、県民の理解や関心が高まった。	
	（1）事業の有効性 マスメディアを活用した積極的な広報を通じ、福祉・ 介護分野の仕事の魅力を発信することで、福祉・介護分 野に関心を持っていなかった県民の目や耳に触れる機 会が増えている。 （2）事業の効率性 広報にあたっては、テレビ以外の媒体（商店街等大型 ビジョン）を活用し、多様な対象の目に触れやすいよう 工夫した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）	【総事業費】 3,430 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加を続ける介護サービス需要に対応するため、介護サービスを担う次世代の人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	介護の日に合わせて、介護関係団体が連携して啓発活動やイベントを開催するほか、県内の小中学校・高校の生徒等に地域介護等に関する巡回型体験教室を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の日啓発イベント等 12 回 参加者 1,350 名	
アウトプット指標（達成値）	介護の日啓発イベント等 13 回 参加者 972 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：次世代の人材確保が目的のため事業効果測定が困難 代替的指標：参加者アンケート	
	（１）事業の有効性 介護の日（11/11）に合わせて、県内の老人福祉施設、関係団体、地域住民等が連携して啓発イベント等を実施したほか、中学・高等学校において地域介護の紹介や福祉用具等の体験教室を実施したことにより、地域住民等に対する理解促進や、将来の介護人材の発掘・育成を図ることができた。 （２）事業の効率性 関係団体が緊密に連携して実施したことにより、広報などを効率的に展開することができ、幅広い年齢層に対し、介護の仕事の魅力を発信できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業）	【総事業費】 3,113 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、事前の理解不足による早期離職の防止や福祉・介護分野を将来の選択肢として考える若年層の増加を図る。	
	アウトカム指標：福祉・介護への入職希望者	
事業の内容（当初計画）	事業所見学・介護体験バスツアー事業（中高生やその保護者、教員等を対象として、介護事業所等を見学・介護を体験するバスツアーを実施する。） 介護の職場体験事業（愛媛県福祉人材センターの求職登録者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第 2 の人生のスタートを控えた中高年齢層を対象に、介護事業所等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援する。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	バスツアー開催数：6 回、参加者数：20 名/回×6 回＝120 名 職場体験参加者数：120 名、ジョブフェス参加者数：200 名	
アウトプット指標（達成値）	バスツアー参加者数：計 39 名（台風で 1 回中止） 職場体験参加者数：33 名、ジョブフェス参加者数：238 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： バスツアー参加者に対するアンケートにおいて、将来福祉・介護分野に入職したいと思う方が約 92%であった。	
	（１）事業の有効性 福祉・介護分野に関心を持っている県民への職場体験を実施することで、参加者が福祉・介護分野への興味が深まった。 また、入職前に職場に対する正しい認識を持つことが、入職直後のギャップによる離職を防ぐ一助になっていると思われる。 （２）事業の効率性 広く募集を行うのみでなく、他の事業等で把握した求職中の者にも情報提供等の働きかけを行うことで、効率的に参加者及び入職者を確保している。	
その他	職場体験事業については、福祉人材センター登録者やキャリア支援専門員への相談者、初任者研修参加者に対する周知を徹底する。バスツアーについては、家庭科・福祉系の教員への周知及び学校訪問時の周知を行う。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6（介護分）】 介護雇用プログラム推進事業	【総事業費】 34,150 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（人材派遣会社）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修の修了者数 40 人	
事業の内容（当初計画）	求職活動を行っている者を対象に介護雇用プログラムに参加する人を雇用し、介護事業所等へ紹介予定派遣を行い、参加者が働きながら介護職員初任者研修を受講できるよう支援するとともに、派遣終了後にも継続して派遣先で就業できるよう促す。	
アウトプット指標 （当初の目標値）	○派遣人数（R 元～3）：40 人	
アウトプット指標 （達成値）	○派遣人数（R 元）：43 人、（R2）：45 人、（R3）：46 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○介護職員初任者研修修了者数：33 人（R 元）、 41 人（R2）、41 人（R3）、 ○派遣期間終了後、直接雇用となった人数：24 人（R 元） 31 人（R2）、32 人（R3）	
	（1）事業の有効性 介護資格を有する人材を一定数育成し、かつ就業に結びつけたことにより、質の高い人材の不足に悩む介護事業所にとって、即効性のある有効な対策となった。 （2）事業の効率性 介護施設への派遣に当たっては、派遣者の適正を十分に見極めるとともに、派遣先施設との雇用条件等のすり合わせを綿密に行ったことなどから、派遣期間終了後に直接雇用につながった方が多かった。	
その他	本事業終了後、介護事業所に就業した者が、一定期間経過後も継続して就労しているかどうか等は聞き取り等を実施。 （執行額） R 元：21,127（千円） R2：3,023（千円） R3：10,000 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材 マッチング事業）	【総事業費】 13,634 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、求職者と求人事業所 の相互の情報不足のために就業に至らない状態を解消す る。	
	アウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者	
事業の内容（当初計画）	県内 7 か所のハローワークで、キャリア支援専門員派遣・出 張相談事業を行うほか、県内外の学校等を訪問や各事業所 を戸別訪問し、迅速かつ適切な求人求職支援を行う。 また、ハローワークとの連携を深め、各地域における介護人 材確保につなげる。 関係機関との事業連携を強化するために、福祉人材センタ ー内にコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	キャリア支援専門員の派遣回数：各所月 1 回	
アウトプット指標（達成 値）	キャリア支援専門員の派遣回数：ハローワーク 1 か所あた り 1 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉人材センター を通じた就職者数 44 名（元年度）	
	（１）事業の有効性 ハローワークに訪れる求職者に対して、福祉・介護分 野の職業を紹介し、具体的な職場へのマッチングを行う ことで、求職者に適した環境を提示することができてい る。また、事業所等に対しても、相談を行い、求人活動 及び職場環境の改善を行い、入職や定着の支援を行って いる。県外の養成校訪問では、Ｕターン就職に向けたア ピールができた。 （２）事業の効率性 訪問者が多い相談がメインの時間帯と、訪問者が少な い時間帯を分析し、訪問者が少ない時間帯には地域の事 業所へ訪問を行い、求人の働きかけや、当事業の紹介を 行う等効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護に関する入門的研修受講促進事業	【総事業費】 2,495 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護未経験者に介護の基本的な知識や技術を身につけさせることで、介護分野参入のきっかけづくりや介護不安の払しょくを図る。	
	アウトカム指標：就労マッチング者数	
事業の内容（当初計画）	一般県民を対象に「介護に関する入門的研修」を受講させるとともに、修了者で就労を希望する者には福祉人材センターを通じて介護事業所とマッチングを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門的研修 10 回 参加者 100 名	
アウトプット指標（達成値）	入門的研修 10 回 参加者 89 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：就労マッチング者数 3 名	
	（1）事業の有効性 介護分野に関心のある方に、基本的な知識や技術を習得させることで、介護の仕事に対する不安等が解消されるとともに関心を高めることができた。 （2）事業の効率性 就労へのマッチングまで一体的に行うことで、基本的な知識・技術を持った人材を即戦力として供給することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護人材就労支援事業	【総事業費】 5,384 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護職員が専門的業務に専念できるよう、地域の潜在的な介護人材であるシニアや子育てを終えた主婦、学生、障がい者など多様な人材を、介護周辺業務を行う「介護助手」として新たに育成することにより、労働環境改善と介護サービスの質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護助手の継続雇用者数	
事業の内容（当初計画）	就労意欲のある一般県民が、介護の補助的な業務を行う介護助手として介護施設等で安心して働くことができるよう、介護施設等で基本的知識や技術を習得させる OJT 研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	OJT 研修 10 施設 参加者 40 名	
アウトプット指標（達成値）	OJT 研修 10 施設 参加者 25 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護助手の継続雇用者数 16 名	
	（1）事業の有効性 介護業務を支える人材を確保することで、労働環境の改善に繋がった。 （2）事業の効率性 介護分野での新たな働き方であり、簡易な仕事を中心であり、多様な人材が参加しやすく、かつ、介護職員の負担軽減に繋がることから、今後もニーズは高まるものと思われる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 外国人留学生介護福祉士候補者学習支援事業	【総事業費】 1,102 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の学習支援を行い、介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：外国人介護福祉士候補者への学習支援の実施状況	
事業の内容（当初計画）	受入施設が行う外国人介護福祉士候補者の日本語学習や介護分野の専門学習、学習環境の整備等に要する経費に対して補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	受入施設数：3 施設、受入人数：20 名	
アウトプット指標（達成値）	受入施設数：2 施設、受入人数：5 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：受入施設数：2 施設、受入人数：5 名	
	（１）事業の有効性 就労意欲のある外国人介護福祉士候補者に対し日本語等の学習について支援することで、日本で働きたいと考える外国人人材の確保に繋がった。 （２）事業の効率性 外国人が日本で働く上で、最も課題となると考えられる日本語を含めた学習に対し、経済的な負担軽減を図ることで、より日本で働きやすくなり、人材の確保を効率的に行うことができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 外国人留学生介護福祉士候補者学習支援事業	【総事業費】 7,167 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	令和元年 10 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需要が増加する中で、海外の教育機関等と県内介護施設等とのマッチングを支援し、介護福祉士資格の取得を目指す外国人留学生の受入拡大を図る。	
	アウトカム指標：外国人介護人材の受入数	
事業の内容（当初計画）	中国からの留学生の受入拡大に向け、現地の教育機関等と県内介護施設等との仲介役となるマッチングコーディネータを設置するとともに、現地で合同説明会を開催するほか、県の魅力や介護現場の様子、生活のしやすさなどを PR する動画を制作する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	現地合同説明会の開催回数：2 回	
アウトプット指標（達成値）	新型コロナウイルス感染拡大により中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：外国人介護人材の受け入れ数	
	（1）事業の有効性 現地で直接説明会を行う他、日本での就労に対する不安を和らげるため、コーディネーターの設置や仕事と生活面について PR する動画を作成することで、より広く呼びかけることができる。 （2）事業の効率性 現地と交流を深め、将来的な横展開を視野に入れたマッチングモデルを構築することができる。	
その他	新型コロナウイルス感染拡大のため、現地説明会中止	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12（介護分）】 介護支援専門員養成研修等事業	【総事業費】 6,501 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県、愛媛県（愛媛県介護支援専門員協会）、愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の要である介護支援専門員の養成及び資質向上は必要不可欠である。	
	アウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4 段階評価で平均 2.0 以上	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員指導者検討会・研修向上委員会・検討部会 介護支援専門員を対象とした法定研修（実務研修（再研修）、専門研修（課程Ⅰ・Ⅱ）、更新研修、主任・主任更新研修）の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。 ○主任介護支援専門員研修強化費 主任介護支援専門員研修・更新研修に係るファシリテーター（講師級）配置等、研修強化に要する経費分の補助を行う。 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護支援専門員指導者検討会の開催回数：2 回 ○実習指導者養成研修の開催回数：1 回 ○介護支援専門員研修向上委員会の開催回数：1 回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会の開催回数：5 回 ○主任介護支援専門員ファシリテーター研修の開催回数：5 回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修の開催回数 全体研修：3 回、地域別研修：6 地域×5 回	
アウトプット指標（達成値）	○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：2 回 ○実習指導者養成研修 開催回数：1 回 ○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：1 回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：4 回 ○主任介護支援専門員ファシリテーター研修 開催回数：5 回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修 2 回 地域別研修（県内 6 地域で計 37 回実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4 段階評価で平均 3.0	

	(1) 事業の有効性 平成 28 年度からの介護支援専門員の法定研修に係る新カリキュラムに対応するため指導者検討会や研修向上委員会等を開催し、研修の実施方法や指導方針、研修資料の作成等を検討した。 地域において介護支援専門員を指導・助言する立場にある主任介護支援専門員に対してリーダー研修を行うことにより、介護支援専門員全体のレベルアップにつながる。 (2) 事業の効率性 リーダー研修を全体と地域別に開催することにより、介護支援専門員の全体的な資質向上と地域ごとの適切な課題対応につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業	【総事業費】 3,349 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	介護事業所・施設介護職員の口腔ケアに対する資質向上を図るため、歯科医師又は歯科衛生士による訪問研修を実施するとともに、地域住民や介護支援専門員、ヘルパー等を対象に、スクリーニングと食支援の連携体制構築のための研修会の開催や、口腔ケア講演会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	口腔ケア研修等 77 回 参加者 1,203 名	
アウトプット指標（達成値）	口腔ケア研修等 84 回 参加者 1,486 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問研修の受講者 1,089 人 （１）事業の有効性 歯科医師や歯科衛生士が、県内の介護事業所を訪問して、介護職員に対して口腔ケアの手法等を研修するなど、介護職種に対する質の向上に繋がった。 （２）事業の効率性 積極的に介護事業所を訪問して口腔ケア研修を実施した地区が、そのノウハウを他の区域に発信したため、情報を共有化することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 介護人材キャリアアップ支援事業	【総事業費】 1,713 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人保健施設協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人保健施設職員が介護現場で必要とされる知識や技術の習得するほか、職員の意欲向上とサービス向上等を図る	
	アウトカム指標：介護現場で必要とされる知識や技術を習得した介護老人保健施設職員の確保	
事業の内容（当初計画）	サービス提供責任者として必要な知識等に関する研修会及び職員の意欲向上とサービスの向上等を目的とした講演会等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	資質向上研修 8 回 参加者 500 名	
アウトプット指標（達成値）	資質向上研修 9 回 参加者 534 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：資質向上が目的のため事業効果測定が困難 代替的指標：参加者アンケート	
	（１）事業の有効性 介護の技術力の向上のほか、チームリーダーとして必要なマネジメント能力や認知症ケアやサービス提供責任者として必要な知識に関する研修を実施することにより、介護技術等に悩む介護職員等にとって有効であった。 （２）事業の効率性 事務局が中心となって事業周知に努めたことから、会員内で一定の周知の広がりをつくることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 介護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 274 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上、効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供	
事業の内容（当初計画）	介護分野の専門家を講師に招き、県内の介護職員を対象に、介護現場で必要とされる知識や技術の習得に関する講演会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○総会講演会：1 回開催、100 人参加	
アウトプット指標（達成値）	○総会講演会：1 回開催、181 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：現場で必要とされる知識や技術を有する介護従事者の確保	
	（１）事業の有効性 介護分野の専門家による講演会を開催したことにより、介護現場で必要な知識や技能等の習得に取り組めた。 （２）事業の効率性 事業開始後、速やかに講師との調整など研修の準備を行ったことから、効果的な内容の研修を開催することができ、また広く周知したことから、多くの職員の参加が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 介護職員相互研修事業	【総事業費】 805 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供	
事業の内容（当初計画）	県内の地域密着型サービス事業所が、事業所間の交流と職員のスキルアップを図るため、マッチングされた事業所間で職員の相互派遣を行い、職員のスキルに合わせた課題を持ち寄り研修する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相互派遣の参加者数：80 人	
アウトプット指標（達成値）	相互派遣の参加者数：59 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：階層に応じたスキルを有する介護従事者の確保	
	（１）事業の有効性 各職員の経験年数や役割に応じて 3 コース（初級・中級・上級）を設定し、コース別に派遣先のマッチングを行うことで、参加者にとって有意義な研修となった。 また、研修シートの活用により、効果測定を行った。 （２）事業の効率性 事業開始後、速やかに事業所への周知など研修の準備を行ったことから、県内各地区での相互研修が可能となった。また、中級・上級コースでは各参加者にアドバイザーが帯同し、必要な助言等を行うことで、効果的な研修が実施された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 介護職員の日常生活支援力向上研修事業	【総事業費】 453 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供	
事業の内容（当初計画）	調理分野、レクリエーション分野の専門家を講師に招き、利用者の健康に留意した食の提供（調理技術）、認知症高齢者の身体・認知機能の維持を目的としたレクリエーション技術に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数：90 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会への参加者数：53 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：利用者の日常生活を支援するスキル（調理、レクリエーション技術）を有する介護従事者の確保	
	（1）事業の有効性 料理研究家とレクリエーションインストラクターによる 2 本立ての研修会を開催し、調理のコツと気軽にできるレクリエーションの手数とその伝え方を体験しながら学ぶことで、参加者にとって有意義な研修となった。 また、アンケートの活用により、効果測定を行った。 （2）事業の効率性 専門家による研修を実施することにより、介護職員の調理技術の向上、日常生活動作訓練としての調理機会の充実、認知症高齢者の身体・認知機能の維持を目的としたレクリエーション技術を習得することができ、効果的な研修が実施された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 ノーリフティングケア普及啓発モデル事業	【総事業費】 6,494 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者が、腰痛など職業に起因する健康上の不安なく働くことができる職場環境づくりを進めることにより、要介護者及び介護従事者双方の負担軽減とケアの質向上を図る。	
	アウトカム指標：介護従事者等の身体的負担の軽減	
事業の内容（当初計画）	福祉用具・機器などを活用し、持ち上げない・抱え上げない介護で腰痛予防に資するノーリフティングケアの研修を介護現場で実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	ノーリフティングケアの研修 県内 6 事業所	
アウトプット指標（達成値）	ノーリフティングケアの研修 県内 6 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護従事者等の身体的負担の軽減を図る。	
	（１）事業の有効性 身体的負担軽減のため、ノーリフティングケアの普及拡大は非常に有効である。 （２）事業の効率性 集合型の研修でなく、介護現場で実施することで、より実践的に研修を実施することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 介護職員等資質向上支援事業	【総事業費】 12,626 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（人材派遣会社）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護ニーズの増加及び多様化が見込まれる中、利用者のニーズに的確に対応できる質の高い介護人材の安定的確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員の資質向上	
事業の内容（当初計画）	施設・事業所が介護職員を外部研修等に参加させる場合に、人材派遣会社を通じてその代替職員を派遣する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	代替派遣人数 40 名	
アウトプット指標（達成値）	代替派遣人数 〇名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員の資質向上	
	（１）事業の有効性 介護職員の資質向上の機会が増え、より質の高いケアを提供できる。 （２）事業の効率性 人材派遣会社を通じて派遣することにより、円滑に業務を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 766 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係団体等と連携の下、各地域における早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。	
	アウトカム指標：認知症治療の知識を有する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得するための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医を養成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症サポート医養成研修：10 名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：61 名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：200 名	
アウトプット指標（達成値）	○認知症サポート医養成研修：7 名養成 認知症サポート医フォローアップ研修、かかりつけ医認知症対応力向上研修については新型コロナウイルス感染拡大のため中止	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症治療の知識を有する医師の確保	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県下の医師に対しては認知症診断の知識・技術等の習得、病院勤務の医療従事者に対しては認知症ケアについて理解し適切な対応ができる研修を実施し、認知症医療の資質の向上が図られた。 （２）事業の効率性 愛媛県医師会と連携して実施したことにより、地域における医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築に向け効果的な実施が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 認知症介護従事者養成事業	【総事業費】 1,095 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るほか、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、良質な介護を担う人材の確保及び計画的な養成を行うこととされている。	
	アウトカム指標：認知症指導者養成研修了者数（累計）：27 名	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に従事する新任者及び認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービス提供に関する知識及び技術等を修得するための研修を実施するとともに、研修指導者を養成するための研修に参加する経費を負担し、認知症介護に関する資質向上を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症対応型サービス事業管理者研修：200 名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50 名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名 ○認知症介護指導者養成研修（基金対象外）：1 名 ※ 認知症関連研修の講師になるための研修 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：1 名 ※ 指導者の技術向上を図るための研修	
アウトプット指標（達成値）	○認知症対応型サービス事業管理者研修：90 名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：24 名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：16 名 ○認知症介護指導者養成研修（基金対象外）：2 名 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症指導者養成研修修了者（累計）29 名	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、高齢者介護の実務者及びその指導的な立場にある者に対し、実践的な研修や適切なサービスの提供に関する知識等の習得のための研修を実施し、認知症ケアに携わる人材・事業所の質の向上が図られた。 （２）事業の効率性 介護施設の管理者等である認知症介護指導者養成研修修了者の協力の下に各研修を実施したことで、より実践的な研修の展開が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.22（介護分）】 認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 1,442 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県歯科医師会、愛媛県薬剤師会、愛媛県看護協会）、愛媛県看護協会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門職が高齢者等と接する中で、認知症の人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、容態の変化に応じて専門職の視点での対応を適切に行うことを推進する。（認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）にて明記）	
	アウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保	
事業の内容（当初計画）	認知症の方への支援体制構築の担い手となることを目的に、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の方や家族を支えるために必要な基礎知識や医療と介護の連携の重要性等の知識を修得させる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応力向上研修参加者 780 名	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応力向上研修参加者 272 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保	
	（１）事業の有効性 口腔機能の管理を行う歯科医師と服薬指導を行う薬剤師による認知症の早期診断・早期対応のため、急性期から入院・外来・訪問を通じて広く認知症の人と関わる看護師は、医療における認知症対応の鍵となるため、各専門職が知識・技術の習得により適時・適切な医療・介護が提供できる。 （２）事業の効率性 専門職ごとに認知症対応力を向上させることで、ふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みの早期構築を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.23】 市民後見推進事業	【総事業費】 4,711 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	松山市（松山市社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の担い手として期待されている市民後見人の活用が必ずしも十分に進んでいない実態があることから、市民後見人の育成及び活用をより促進する。 アウトカム指標：法人成年後見事業支援員の質の確保	
事業の内容（当初計画）	他団体が主催する市民後見人養成研修会に講師を派遣するなど、市民後見人に関する啓発活動を実施する。また、法人成年後見事業支援等に対し、資質向上のための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○フォローアップ研修会参加者 40 名 ○法人成年後見事業支援員ステップアップ研修会 6 回	
アウトプット指標（達成値）	○フォローアップ研修会：2 回、市民後見養成講座修了者のべ 29 名参加 ○法人成年後見事業支援員ステップアップ研修会：6 回、法人成年後見事業支援員 5 名及び支援員候補者 8 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人成年後見事業支援員の質の確保 （１）事業の有効性 市民後見養成講座修了者に対し、市民後見人としての活動に結びつけるためのフォローアップ研修を実施することで、後見等の業務を適正に行うことができる人材の育成・資質向上が図られた。 （２）事業の効率性 社会福祉協議会と連携して実施することで、社会福祉協議会が受任する法人後見の金銭管理等の実務に移行できるなど、研修後の活動についても継続した支援が可能である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24】 法人後見推進事業	【総事業費】 1,200 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者は、高齢化や障がい者の地域移行などに伴い増加しているが、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による対応だけでは難しく、成年後見人等の担い手として法人後見の充実を推進する。	
	アウトカム指標：法人後見制度実施状況 20 市町	
事業の内容（当初計画）	法人後見を実施するための身近なエリアである東予・中予・南予の3か所で、法人後見の実現可能な法人の抽出と、法人同士の連携促進を図ることを目的として、学習会及び相談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○アドバイザーによる個別指導実施団体：5 団体 ○権利擁護推進のための担い手養成学習会：1 回 ○成年後見制度にかかわる実態調査：400 ケ所	
アウトプット指標（達成値）	○権利擁護推進のための担い手養成学習会：1 回、57 名参加 ○アドバイザーによる個別相談会：1 回、2 団体参加 ○成年後見制度にかかわる実態調査：約 1,600 ケ所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人後見制度実施状況 16 市町	
	（1）事業の有効性 社会福祉法人に対し、学習会・個別相談会を実施することで、法人後見実施市町に対しては資質の向上を、法人後見未実施市町に対しては今後、法人後見実施に向けて検討する機会となり、県下全域での法人後見制度の普及・事業実施につながるものとなった。 （2）事業の効率性 市町の社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業（契約による日常的金銭管理等）からの後見制度への移行など、継続した支援が可能である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材 定着支援事業）	【総事業費】 1,640 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、従事者が安定して働 き続けることができるように、職場環境の向上を図る。	
	アウトカム指標：労務環境の改善や経営基盤の強化があっ た事業所数	
事業の内容（当初計画）	事業所へのアドバイザー派遣事業（社会保険労務士や税理 士など専門家をアドバイザーとして派遣し、労働環境の改 善や経営基盤の強化等のため、管理的専門助言を行い、職場 環境の向上への支援を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	アドバイザー派遣回数：社会保険労務士・税理士各 15 回	
アウトプット指標（達成 値）	アドバイザー派遣回数 社会保険労務士派遣回数：14 回 税理士派遣回数：6 回 産業カウンセラー派遣回数：22 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：労務環境の改善や 経営基盤の強化があった事業所数 21 事業所	
	（1）事業の有効性 会計、経営基盤、労務管理や人材確保に課題を抱えて いるが、専門家へ依頼したことが少なく、費用も捻出す ることができない事業所等に対して専門家を派遣し、専 門的な助言を行うことで職場環境の改善につなげるこ とができた。 （2）事業の効率性 チラシやホームページ、フェイスブック等で事業を広 く周知した。また、依頼を受けて派遣を行う形式である ため、柔軟な派遣を実施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.26】 ICT 活用による介護職場環境改善支援事業	【総事業費】 6,326 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（民間事業者）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、介護事業所での生産性向上が急務とされていることを受け、I C T 活用による利用者情報の共有化等により事務作業省力化等の取組みを支援する。	
	アウトカム指標：I C T を導入した事業所数	
事業の内容（当初計画）	I C T 普及促進に向けた事業者向けセミナーの開催やタブレット端末やクラウドサービス等の I C T を導入する意向のある事業所にシステム環境整備に関する相談・支援を行うアドバイザーを派遣することにより、介護職員等のワークスタイル改革や職場業務改善を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	アドバイザー派遣事業所数：50 事業所	
アウトプット指標（達成値）	アドバイザー派遣事業所数：99 事業所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：I C T を導入した事業所数：13 事業所	
	（1）事業の有効性 業務効率化のための I C T 機器の導入について理解が深まり、今後、導入が加速していく契機となった。 （2）事業の効率性 アドバイザーを現地派遣することで、現場に応じたアドバイス等ができ、事業が効果的なものとなった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.27】 I C T機器導入促進事業	【総事業費】 17,862 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（民間事業者）	
事業の期間	平成 31 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☒ 継続 / ☐ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	I C T機器の活用により、深刻な人材不足に悩む介護現場の負担軽減を図る。	
	アウトカム指標：介護現場における負担軽減度	
事業の内容（当初計画）	業務効率化に資する介護業務の I C T化システムを構成するモバイル機器やソフトウェア等の購入又はリースに係る経費の一部を助成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	助成事業所数 10 事業所	
アウトプット指標（達成値）	助成事業所数 10 事業所（R 元） 71 事業所（R 2）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：数値化できないが、今後、介護現場に I C T 機器を導入したいとの声は多く寄せられている。	
	（1）事業の有効性 介護現場への I C T 機器の導入が進み、業務の効率化等に繋がった。 （2）事業の効率性 導入経費に助成を行うことで、導入を決定する事業所が多く、今後の普及拡大の契機となった。	
その他	（執行額）R 元：2,862 千円 R2：15,000 千円	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.28】 介護業務支援機器導入促進事業	【総事業費】 15,060 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所、愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	令和2年4月1日～令和3年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の身体負担を軽減し、働きやすい職場環境を推進する。	
	アウトカム指標：介護ロボット導入により介護従事者の負担軽減につながった事業所数の増	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の負担の軽減を図るなど、働きやすい職場環境を推進するため、介護ロボットを計画的に導入し、その効果を検証する先駆的な取組を行う介護事業者に対して、介護ロボット導入経費を補助する。 併せて、広く県内事業所による取組の参考となるセミナーを開催し、普及を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内介護事業所の介護ロボット導入台数 令和2年度 40台/年	
アウトプット指標（達成値）	県内介護事業所の介護ロボット導入台数 【実績】 令和2年度 251台	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： 介護ロボット導入により介護従事者の負担軽減につながった事業所数：R2年度：36事業所	
	（1）事業の有効性 最先端の介護ロボットを導入することにより、介護従事者の介護負担軽減に資する。 （2）事業の効率性 介護ロボットの導入目標や期待する効果を事前に検討するとともに、メーカー等からのフォローアップ体制を構築することにより、介護ロボットの効果的な利用を継続する。	
その他	（執行額） R2：15,060 千円	

**平成 3 0 年度愛媛県計画に関する
事後評価
(介護分)**

**令和 5 年11月
愛媛県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況) 令和5年9月5日 愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会において
審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

※上記計画等推進委員会開催後に記載

2. 目標の達成状況

■愛媛県全体（目標と計画期間）

本県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

○介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行う。

○介護従事者の確保に関する目標

本県においては、県内の労働市場の動向も踏まえ、①介護の魅力の若年層等へのアピール、きめ細かいマッチングなどの「参入促進」、②地域包括ケアシステム構築のための人材や介護サービスの質を高めるための人材の「資質の向上」、③介護職員の早期離職防止、定着促進などの「労働環境の改善」等の対策を一体的に進める。

2. 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

□愛媛県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○ 介護施設等の整備

- ・地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

○ 介護従事者の確保

福祉人材センターにおける人材のマッチングや、ハローワークと連携した就職支援、介護の魅力の若年層等へのアピール、介護未経験者等が常用雇用に結びつく取組みなどの「参入促進」、多様な人材に対する研修支援や地域包括ケアシステム構築に必要な人材育成プログラムの開発などの「資質の向上」、新人職員に対する指導担当者制度導入支援などの「労働環境・処遇改善」等の対策を一体的に進めた。

【定量的な目標値】

○ 介護施設等の整備

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,172床（42カ所）→ 1,201床（43カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 913床（115カ所）→ 919床（116カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
利用者数 232人／月（12カ所）→ 332人／月（17カ所）
- ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換）0床（0カ所）→ 60床（1カ所）

○ 介護従事者の確保（令和２年度で終了）

本県で将来必要となる介護職員等の必要数を、県内市町のサービス見込量を基に推計したところ、令和２（2020）年に31,039人、令和７（2025）年には32,637人となることから、年間で介護職員の増加（824人）を目標とし、次の事業を実施。

（参考）７期介護保険事業支援計画

H28 供給見込人数：厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」

	平成 28 年	令和 2 年	令和 7 年
需要見込人数		31,039	32,637
供給見込人数	27,746	28,850	29,672
差引不足人数	0	2,189	2,965

$(31,039 - 27,746) \text{ 人} \div 4 \text{ 年} = 824 \text{ 人}$

- ・福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置等） 協議会開催年 2 回→4 回
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）テレビCM 年 24 回以上
→年 158 回
- ・介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）イベント参加者 1,350 名→1,416 名
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）参加者 150 名→74 名
- ・介護雇用プログラム推進事業 派遣人数 40 名→45 名（H30）、45 名（R2）
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業）支援員派遣各所年 12 回→12 回
- ・介護支援専門員養成研修等事業 検討会開催 年 4 回 等 →年 2 回
- ・口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業 研修開催 5 地区 等→4 地区
- ・介護人材キャリアアップ支援事業 参加者 500 名 →554 名
- ・介護職員の資質向上研修事業 総合講演会参加 100 名 等→185 名
- ・介護職員相互研修事業 派遣参加者 80 名→55 名
- ・介護職員の日常生活支援力向上研修事業 研修受講 90 名→75 名
- ・認知症地域医療支援事業 認知症サポート医養成研修受講 10 名 等→10 名
- ・認知症介護従事者養成事業 管理者研修受講 200 名 等→104 名
- ・認知症対応力向上研修事業 研修受講 780 名→302 名
- ・市民後見推進事業 研修受講 40 名 等→41 名
- ・法人後見推進事業 個別指導実施団体 5 団体 等→1 団体
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材定着支援事業）アドバイザー派遣 計 40 回→21 回

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

また、必要な介護人材を確保するため、参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の取組みを一体的に進めた結果、令和元年度の本県介護職員数（厚生労働省公表値）は31,567人と令和２年度の需要見込みを上回っている。

3) 目標の継続状況

- ☒ 令和５年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

※施設整備のみ

※目標値については、第８期介護保険事業支援計画に基づき修正している。

- ☐ 令和５年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇摩圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・介護医療院(介護療養型医療施設から転換)
0床(0カ所) → 82床(2カ所)
- ・特別養護老人ホーム(30人以上) ※開設のみ
370床(5カ所) → 424床(6カ所)

② 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

□宇摩圏域

1) 目標の達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を行う。

- ・介護医療院(介護療養型医療施設から転換)
0床(0カ所) → 60床(1カ所)
- ・特別養護老人ホーム(30人以上) ※開設のみ
370床(5カ所) → 424床(6カ所)

2) 見解

介護療養型医療施設から介護医療院への転換1カ所60床を実施するなど、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新居浜・西条圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 2,489床（151カ所） → 2,525床（153カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7床（1カ所） → 16床（2カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
利用者数 57人／月（3カ所） → 77人／月（4カ所）

② 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

□新居浜・西条圏域

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 2,489床（151カ所） → 2,489床（151カ所）
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 7床（1カ所） → 7床（1カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
利用者数 57人／月（3カ所） → 57人／月（3カ所）

2) 見解

計画どおり整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■今治圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護 ※開設のみ
45人／月（2カ所） → 165人／月（6カ所）
- ・ 認知症高齢者グループホーム 504床（29カ所） → 522床（30カ所）
- ・ 介護医療院（介護療養型医療施設から転換） 0床（0カ所） → 16床（1カ所）

② 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

□今治圏域

1) 目標の達成状況

- ・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
利用者数 45人／月（2カ所） → 65人／月（3カ所）
- ・ 介護医療院（介護療養型医療施設から転換） 0床（0カ所） → 16床（1カ所）

2) 見解

介護療養型医療施設から介護医療院への転換1カ所8床を実施するなど、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松山圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 2,351人（153カ所）→ 2,369人（154カ所）

② 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

□松山圏域

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 2,351人（153カ所）→ 2,351人（153カ所）

2) 見解

計画どおり整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八幡浜・大洲圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

・小規模多機能型居宅介護事業所 32床（4カ所） → 38床（5カ所）

② 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

□八幡浜・大洲圏域

1) 目標の達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設の整備が進んでいる。

・小規模多機能型居宅介護事業所 32床（4カ所） → 38床（5カ所）

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設の整備を行う。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇和島圏域

① 介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第7期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所）→ 58床（2カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
利用者数 15人／月（1カ所）→ 35人／月（2カ所）

② 計画期間

平成30年4月1日～令和5年3月31日

□宇和島圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 29床（1カ所）→ 58床（2カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
利用者数 15人／月（1カ所）→ 35人／月（2カ所）

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型特別養護老人ホーム29床（1カ所）の整備が進んだ。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☐ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

（以下、略）

3. 事業の実施状況

平成30年度愛媛県計画に規定した事業について、平成30年度計画終了時における事業の実施状況を記載。（以後、過年度事業分を含め、毎年度時点修正）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業	
事業名	【NO.1】 介護基盤整備事業 介護施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 956,078 千円
事業の対象となる区域	宇摩圏域、新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域、宇和島圏域	
事業の実施主体	民間事業者	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 ☑継続 / ☐終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進する。	
	アウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,975人	
事業の内容(当初計画)	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。	
	整備予定施設等	
	地域密着型特別養護老人ホーム	29 床（1 カ所）
	小規模多機能型居宅介護事業所	6 床（1 カ所）
	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	100 人（5 カ所）
	②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。	
③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【定量的な目標値】 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,172 床（42 カ所）→ 1,201 床（43 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 913 床（115 カ所）→ 919 床（116 カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 232 人／月（12 カ所）→ 332 人／月（17 カ所） ・介護医療院（介護療養型医療施設から転換） 0 床（0 カ所）→ 68 床（2 カ所）	
アウトプット指標（達成値）	地域密着型サービス施設等の整備が進んでいる。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 1,172 床（42 カ所）→ 1,201 床（43 カ所） ・小規模多機能型居宅介護事業所 913 床（115 カ所）→ 919 床（116 カ所）	

	・ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 232 人／月（12 カ所） → 272 人／月（14 カ所） ・ 介護医療院（介護療養型医療施設から転換） 0 床（0 カ所） → 68 床（2 カ所）
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,975 人 指標：17,752 人から 1,223 人増加した。
	（1）事業の有効性 介護保険制度の保険者である市町が、日常生活圏域のニーズ等を踏まえて策定した計画に基づき必要とする施設・設備の不足を補うものであり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大いに効果が期待できるものである。 （2）事業の効率性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要とされる施設・設備整備に取り組む介護事業者に対し、市町を通じて補助することにより、最小限の財政支援で効果的な施設・設備整備を行っている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置）	【総事業費】 3,739 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する福祉・介護人材の需要に対して、効果的な人材確保対策を実施するため、関係機関の連携体制を構築し、既存事業の改善及び新規事業の検討を行う。 アウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況	
事業の内容（当初計画）	県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を設置、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数：2 回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数：4 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況 31 年度は以下のとおり既存事業の改善及び新規事業を実施・「介護職」にまつわる感動的なエピソードを映像化し、インターネット番組等を活用して広く発信し、介護職のイメージアップを図る。 ・福祉就職セミナーに合わせ、福祉・介護の仕事の内容や事業所を紹介する「介護・福祉のジョブフェス」を開催し、介護職への理解を深める。	
	（１）事業の有効性 有識者、種別協議会、事業所、関係機関等が顔の見える関係を築き、連携が促進されたことで、県内の福祉・介護人材確保について各方面で抱える問題を共有し、必要な取組みや改善点について検討することができた。 （２）事業の効率性 議題に応じた出席者の入れ替えや議題についての事前の聴取などを行い、効率的に会議を実施している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）	【総事業費】 2,938 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、福祉・介護業界の魅力発信、イメージ向上を図り、将来の人材確保につなげる。	
	アウトカム指標：福祉・介護の仕事に対する県民の理解・か関心の向上	
事業の内容（当初計画）	介護の日の前後 1 週間を中心に、テレビ、ラジオ、新聞等のマスメディアを通じて、福祉・介護の仕事の魅力が伝わるようなキャッチーな広告を広く県民に発信する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各媒体の広告回数：テレビCM 年 24 回以上	
アウトプット指標（達成値）	各媒体の広告回数：テレビCM 年 158 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業対象が不特定多数のため、測定は困難であるが、福祉・介護の仕事について、県民の理解や関心が高まり、福祉就職セミナーに 232 名が参加した。	
	（1）事業の有効性 マスメディアを活用した積極的な広報を通じ、福祉・介護分野の仕事の魅力を発信することで、福祉・介護分野に関心を持っていなかった県民の目や耳に触れる機会が増えている。 （2）事業の効率性 広報にあたっては、テレビ以外の媒体（商店街等大型ビジョン）を活用し、多様な対象の目に触れやすいよう工夫した。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）	【総事業費】 3,800 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加を続ける介護サービス需要に対応するため、介護サービスを担う次世代の人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	介護の日に合わせ、介護関係団体が連携して啓発活動やイベントを開催するほか、県内の小中学校・高校の生徒等に地域介護等に関する巡回型体験教室を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護の日啓発イベント等 13回 参加者 1,350名	
アウトプット指標（達成値）	介護の日啓発イベント等 12回 参加者 1,416名	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：次世代の人材確保が目的のため事業効果測定が困難 代替的指標：参加者アンケート	
	（１）事業の有効性 介護の日（11/11）に合わせ、県内の老人福祉施設、関係団体、地域住民等が連携して啓発イベント等を実施したほか、中学・高等学校において地域介護の紹介や福祉用具等の体験教室を実施したことにより、地域住民等に対する理解促進や、将来の介護人材の発掘・育成を図ることができた。 （２）事業の効率性 関係団体が緊密に連携して実施したことにより、広報などを効率的に展開することができ、幅広い年齢層に対し、介護の仕事の魅力を発信できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業）	【総事業費】 2,420 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、事前の理解不足による早期離職の防止や福祉・介護分野を将来の選択肢として考える若年層の増加を図る。	
	アウトカム指標：福祉・介護への入職希望者	
事業の内容（当初計画）	事業所見学・介護体験バスツアー事業（中高生やその保護者、教員等を対象として、介護事業所等を見学・介護を体験するバスツアーを実施する。） 介護の職場体験事業（愛媛県福祉人材センターの求職登録者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢層を対象に、介護事業所等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援する。）	
アウトプット指標（当初の目標値）	バスツアー参加者：6ヶ所×25人 職場体験参加者：50人	
アウトプット指標（達成値）	バスツアー参加者：計48人 職場体験参加者：26人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： バスツアー参加者に対するアンケートにおいて、将来福祉・介護分野に入職したいと思う方が約81%であった。	
	（1）事業の有効性 福祉・介護分野に関心を持っている県民への職場体験を実施することで、参加者が福祉・介護分野への興味が深まった。 また、入職前に職場に対する正しい認識を持つことが、入職直後のギャップによる離職を防ぐ一助になっていると思われる。 （2）事業の効率性 広く募集を行うのみでなく、他の事業等で把握した求職中の者にも情報提供等の働きかけを行うことで、効率的に参加者及び入職者を確保している。	
その他	職場体験事業については、福祉人材センター登録者やキャリア支援専門員への相談者、初任者研修参加者に対する周知を徹底する。バスツアーについては、家庭科・福祉系の教員への周知及び学校訪問時の周知を行う。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5（介護分）】 介護雇用プログラム推進事業	【総事業費】 54,144 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（人材派遣会社）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修の修了者数 40 人	
事業の内容（当初計画）	求職活動を行っている者を対象に介護雇用プログラムに参加する人を雇用し、介護事業所等へ紹介予定派遣を行い、参加者が働きながら介護職員初任者研修を受講できるよう支援するとともに、派遣終了後にも継続して派遣先で就業できるよう促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○派遣人数（H30）：40 人 ○派遣人数（R 2）：40 人	
アウトプット指標（達成値）	○派遣人数（H30）：45 人 ○派遣人数（R 2）：45 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○介護職員初任者研修修了者数：39 人（H30）、41 人（R2） ○派遣期間終了後、直接雇用となった人数：29 人（H30） 31 人（R 2）	
	（1）事業の有効性 介護資格を有する人材を一定数育成し、かつ就業に結びつけたことにより、質の高い人材の不足に悩む介護事業所にとって、即効性のある有効な対策となった。 （2）事業の効率性 介護施設への派遣に当たっては、派遣者の適正を十分に見極めるとともに、派遣先施設との雇用条件等のすり合わせを綿密に行ったことなどから、派遣期間終了後に直接雇用につながった方が多かった。	
その他	本事業終了後、介護事業所に就業した者が、一定期間経過後も継続して就労しているかどうか等、H29 年度に実態調査を行った。 （執行）H30：43,637（千円） R 2：10,507（千円）	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.6】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材 マッチング事業）	【総事業費】 13,020 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、求職者と求人事業所の相互の情報不足のために就業に至らない状態を解消する。	
	アウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者	
事業の内容（当初計画）	県内 7 か所のハローワークで、キャリア支援専門員派遣・出張相談事業を行うほか、県内外の学校等を訪問や各事業所を戸別訪問し、迅速かつ適切な求人求職支援を行う。 また、ハローワークとの連携を深め、各地域における介護人材確保につなげる。 関係機関との事業連携を強化するために、福祉人材センター内にコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	キャリア支援専門員の派遣回数：ハローワーク 1 か所あたり 1 2 回	
アウトプット指標（達成値）	キャリア支援専門員の派遣回数：ハローワーク 1 か所あたり 1 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者数 5 7 名	
	（１）事業の有効性 ハローワークに訪れる求職者に対して、福祉・介護分野の職業を紹介し、具体的な職場へのマッチングを行うことで、求職者に適した環境を提示することができている。また、事業所等に対しても、相談を行い、求人活動及び職場環境の改善を行い、入職や定着の支援を行っている。県外の養成校訪問では、Ｕターン就職に向けたアピールができた。 （２）事業の効率性 訪問者が多い相談がメインの時間帯と、訪問者が少ない時間帯を分析し、訪問者が少ない時間帯には地域の事業所へ訪問を行い、求人の働きかけや、当事業の紹介を行う等効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7（介護分）】 介護支援専門員養成研修等事業	【総事業費】 8,008 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県、愛媛県（愛媛県介護支援専門員協会）、愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の要である介護支援専門員の養成及び資質向上は必要不可欠である。	
	アウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4 段階評価で平均 2.0 以上	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員指導者検討会・研修向上委員会・検討部会 介護支援専門員を対象とした法定研修（実務研修（再研修）、専門研修（課程Ⅰ・Ⅱ）、更新研修、主任・主任更新研修）の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。 ○主任介護支援専門員研修強化費 主任介護支援専門員研修・更新研修に係るファシリテーター（講師級）配置等、研修強化に要する経費分の補助を行う。 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：4 回 ○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：2 回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：10 回 ○介護支援専門員実習説明会の開催回数：3 回 ○介護支援専門員実習指導者養成研修の開催回数：3 回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修 2 回、地域別研修 4 回	
アウトプット指標（達成値）	○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：2 回 ○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：2 回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会	

	開催回数：6回 ○介護支援専門員実習説明会及び実習指導者養成研修 開催回数：1回 ○主任介護支援専門員ファシリテーター養成研修 開催回数：5回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修2回 地域別研修（県内6地域で計47回実施）
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：4段階評価で平均3.0 （１）事業の有効性 平成28年度からの介護支援専門員の法定研修に係る新カリキュラムに対応するため指導者検討会や研修向上委員会等を開催し、研修の実施方法や指導方針、研修資料の作成等を検討した。 地域において介護支援専門員を指導・助言する立場にある主任介護支援専門員に対してリーダー研修を行うことにより、介護支援専門員全体のレベルアップにつながる。 （２）事業の効率性 リーダー研修を全体と地域別に開催することにより、介護支援専門員の全体的な資質向上と地域ごとの適切な課題対応につながった。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業	【総事業費】 4,056 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	歯科医師又は歯科衛生士が介護施設等を訪問し、介護職員に対する口腔ケアを行うほか、多職種との連携研修や「口から食べたい」をテーマにした講演会・シンポジウムを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○歯科医師等による口腔ケア研修：5 地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：5 地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：1 地区	
アウトプット指標（達成値）	○歯科医師等による口腔ケア研修：4 地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：1 地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：2 地区	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問研修の受講者 1,544 人 （１）事業の有効性 歯科医師や歯科衛生士が、県内の介護事業所を訪問して、介護職員に対して口腔ケアの手法等を研修するなど、介護職種に対する質の向上に繋がったほか、「口から食べたい」等をテーマに口腔ケアに関する講演会及びシンポジウムを開催したことにより、摂食・嚥下障害への対処に悩む介護関係者にとって有効であった。 （２）事業の効率性 積極的に介護事業所を訪問して口腔ケア研修を実施した地区が、そのノウハウを他の区域に発信したため、情報を共有化することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 介護人材キャリアアップ支援事業	【総事業費】 2,000 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人保健施設協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護老人保健施設職員が介護現場で必要とされる知識や技術の習得するほか、職員の意欲向上とサービス向上等を図る	
	アウトカム指標：介護現場で必要とされる知識や技術を習得した介護老人保健施設職員の確保	
事業の内容（当初計画）	サービス提供責任者として必要な知識等に関する研修会及び職員の意欲向上とサービスの向上等を目的とした講演会等の開催	
アウトプット指標（当初の目標値）	資質向上研修 8 回 参加者 500 名	
アウトプット指標（達成値）	資質向上研修 8 回 参加者 554 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった理由：資質向上が目的のため事業効果測定が困難 代替的指標：参加者アンケート	
	（１）事業の有効性 介護の技術力の向上のほか、チームリーダーとして必要なマネジメント能力や認知症ケアやサービス提供責任者として必要な知識に関する研修を実施することにより、介護技術等に悩む介護職員等にとって有効であった。 （２）事業の効率性 事務局が中心となって事業周知に努めたことから、会員内で一定の周知の広がりをつくることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 介護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 269 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上、効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供	
事業の内容（当初計画）	介護分野の専門家を講師に招き、県内の介護職員を対象に、介護現場で必要とされる知識や技術の習得に関する講演会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○総会講演会：1 回開催、100 人参加	
アウトプット指標（達成値）	○総会講演会：1 回開催、185 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：現場で必要とされる知識や技術を有する介護従事者の確保	
	（１）事業の有効性 介護分野の専門家による講演会を開催したことにより、介護現場で必要な知識や技能等の習得に取り組めた。 （２）事業の効率性 事業開始後、速やかに講師との調整など研修の準備を行ったことから、効果的な内容の研修を開催することができ、また広く周知したことから、多くの職員の参加が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 介護職員相互研修事業	【総事業費】 1,026 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供	
事業の内容（当初計画）	県内の地域密着型サービス事業所が、事業所間の交流と職員のスキルアップを図るため、マッチングされた事業所間で職員の相互派遣を行い、職員のスキルに合わせた課題を持ち寄り研修する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	相互派遣の参加者数：80 人	
アウトプット指標（達成値）	相互派遣の参加者数：55 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：階層に応じたスキルを有する介護従事者の確保	
	（１）事業の有効性 各職員の経験年数や役割に応じて 3 コース（初級・中級・上級）を設定し、コース別に派遣先のマッチングを行うことで、参加者にとって有意義な研修となった。 また、研修シートの活用により、効果測定を行った。 （２）事業の効率性 事業開始後、速やかに事業所への周知など研修の準備を行ったことから、県内各地区での相互研修が可能となった。また、中級・上級コースでは各参加者にアドバイザーが帯同し、必要な助言等を行うことで、効果的な研修が実施された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 介護職員の日常生活支援力向上研修事業	【総事業費】 552 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：質の高い介護サービスの提供	
事業の内容（当初計画）	調理分野、レクリエーション分野の専門家を講師に招き、利用者の健康に留意した食の提供（調理技術）、認知症高齢者の身体・認知機能の維持を目的としたレクリエーション技術に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	研修会への参加者数：90 人	
アウトプット指標（達成値）	研修会への参加者数：75 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：利用者の日常生活を支援するスキル（調理、レクリエーション技術）を有する介護従事者の確保	
	（１）事業の有効性 料理研究家とレクリエーションインストラクターによる 2 本立ての研修会を開催し、調理のコツと気軽にできるレクリエーションの手数とその伝え方を体験しながら学ぶことで、参加者にとって有意義な研修となった。 また、アンケートの活用により、効果測定を行った。 （２）事業の効率性 専門家による研修を実施することにより、介護職員の調理技術の向上、日常生活動作訓練としての調理機会の充実、認知症高齢者の身体・認知機能の維持を目的としたレクリエーション技術を習得することができ、効果的な研修が実施された。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,743 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係団体等と連携の下、各地域における早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。 アウトカム指標：認知症治療の知識を有する医師の確保	
事業の内容（当初計画）	かかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得するための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医を養成するための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症サポート医養成研修：10名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：61名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：200名	
アウトプット指標（達成値）	○認知症サポート医養成研修：10名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：51名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：146名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症治療の知識を有する医師の確保 （１）事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県下の医師に対しては認知症診断の知識・技術等の習得、病院勤務の医療従事者に対しては認知症ケアについて理解し適切な対応ができる研修を実施し、認知症医療の資質の向上が図られた。 （２）事業の効率性 愛媛県医師会と連携して実施したことにより、地域における医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築に向け効果的な実施が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 認知症介護従事者養成事業	【総事業費】 1,328 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るほか、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、良質な介護を担う人材の確保及び計画的な養成を行うこととされている。 アウトカム指標：認知症指導者養成研修了者数（累計）：27 名	
事業の内容（当初計画）	介護施設等に従事する新任者及び認知症介護を提供する事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービス提供に関する知識及び技術等を修得するための研修を実施するとともに、研修指導者を養成するための研修に参加する経費を負担し、認知症介護に関する資質向上を図る	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症対応型サービス事業管理者研修：200 名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50 名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名 ○認知症介護指導者養成研修(基金対象外)：1 名 ※ 認知症関連研修の講師になるための研修 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：1 名 ※ 指導者の技術向上を図るための研修	
アウトプット指標（達成値）	○認知症対応型サービス事業管理者研修：104 名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：38 名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：10 名 ○認知症介護指導者養成研修(基金対象外)：1 名 ○認知症介護指導者フォローアップ研修：1 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症指導者養成研修修了者（累計）27 名 （１）事業の有効性 本事業の実施により、高齢者介護の実務者及びその指導的な立場にある者に対し、実践的な研修や適切なサービスの提供に関する知識等の習得のための研修を実施し、認知症ケアに携わる人材・事業所の質の向上が図られた。 （２）事業の効率性 介護施設の管理者等である認知症介護指導者養成研修修了者の協力の下に各研修を実施したことで、より実践的な研修の展開が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.15（介護分）】 認知症対応力向上研修事業	【総事業費】 1,513 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県歯科医師会、愛媛県薬剤師会、愛媛県看護協会）、愛媛県看護協会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	専門職が高齢者等と接する中で、認知症の人に早期に気づき、かかりつけ医等と連携して対応するとともに、容態の変化に応じて専門職の視点での対応を適切に行うことを推進する。（認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）にて明記）	
	アウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保	
事業の内容（当初計画）	認知症の方への支援体制構築の担い手となることを目的に、歯科医師、薬剤師、看護師等の医療従事者に対し、認知症の方や家族を支えるために必要な基礎知識や医療と介護の連携の重要性等の知識を修得させる研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認知症対応力向上研修参加者 780 名	
アウトプット指標（達成値）	認知症対応力向上研修参加者 302 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症の基礎知識を有する医療従事者の確保	
	（1）事業の有効性 口腔機能の管理を行う歯科医師と服薬指導を行う薬剤師による認知症の早期診断・早期対応のため、急性期から入院・外来・訪問を通じて広く認知症の人と関わる看護師は、医療における認知症対応の鍵となるため、各専門職が知識・技術の習得により適時・適切な医療・介護が提供できる。 （2）事業の効率性 専門職ごとに認知症対応力を向上させることで、ふさわしい場所で適切なサービスが提供される循環型の仕組みの早期構築を図ることができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 市民後見推進事業	【総事業費】 4,139 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	松山市（松山市社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の担い手として期待されている市民後見人の活用が必ずしも十分に進んでいない実態があることから、市民後見人の育成及び活用をより促進する。	
	アウトカム指標：法人成年後見事業支援員の質の確保	
事業の内容（当初計画）	他団体が主催する市民後見人養成研修会に講師を派遣するなど、市民後見人に関する啓発活動を実施する。また、法人成年後見事業支援等に対し、資質向上のための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○フォローアップ研修会参加者 40 名 ○法人成年後見事業支援員ステップアップ研修会 6 回	
アウトプット指標（達成値）	○フォローアップ研修会：2 回、市民後見養成講座修了者のべ 41 名参加 ○法人成年後見事業支援員ステップアップ研修会：6 回、法人成年後見事業支援員 6 名及び支援員候補者 8 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人成年後見事業支援員の質の確保	
	（１）事業の有効性 市民後見養成講座修了者に対し、市民後見人としての活動に結びつけるためのフォローアップ研修を実施することで、後見等の業務を適正に行うことができる人材の育成・資質向上が図られた。 （２）事業の効率性 社会福祉協議会と連携して実施することで、社会福祉協議会が受任する法人後見の金銭管理等の実務に移行できるなど、研修後の活動についても継続した支援が可能である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 法人後見推進事業	【総事業費】 399 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県社会福祉協議会	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の利用者は、高齢化や障がい者の地域移行などに伴い増加しているが、弁護士、司法書士、社会福祉士等の専門職による対応だけでは難しく、成年後見人等の担い手として法人後見の充実を推進する。	
	アウトカム指標：法人後見制度実施状況 20 市町	
事業の内容（当初計画）	法人後見を実施するための身近なエリアである東予・中予・南予の3か所で、法人後見の実現可能な法人の抽出と、法人同士の連携促進を図ることを目的として、学習会及び相談会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○アドバイザーによる個別指導実施団体：5 団体 ○権利擁護推進のための担い手養成学習会：3 回	
アウトプット指標（達成値）	○権利擁護推進のための担い手養成学習会：1 回、31 名参加 ○成年後見制度利用促進セミナー：1 回、98 名参加 ○アドバイザーによる個別相談会：1 回、1 団体参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人後見制度実施状況 15 市町	
	（１）事業の有効性 社会福祉法人に対し、学習会・個別相談会を実施することで、法人後見実施市町に対しては資質の向上を、法人後見未実施市町に対しては今後、法人後見実施に向けて検討する機会となり、県下全域での法人後見制度の普及・事業実施につながるものとなった。 （２）事業の効率性 市町の社会福祉協議会で実施している日常生活自立支援事業（契約による日常的金銭管理等）からの後見制度への移行など、継続した支援が可能である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 福祉・介護人材確保対策事業(介護等人材 定着支援事業)	【総事業費】 918 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、従事者が安定して働 き続けることができるように、職場環境の向上を図る。	
	アウトカム指標：労務環境の改善や経営基盤の強化があっ た事業所数	
事業の内容（当初計画）	事業所へのアドバイザー派遣事業（社会保険労務士や税理 士など専門家をアドバイザーとして派遣し、労働環境の改 善や経営基盤の強化等のため、管理的専門助言を行い、職場 環境の向上への支援を行う。）	
アウトプット指標（当初 の目標値）	アドバイザー派遣回数 社会保険労務士派遣回数：15 回 税理士派遣回数：15 回	
アウトプット指標（達成 値）	アドバイザー派遣回数 社会保険労務士派遣回数：13 回 税理士派遣回数：8 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：労務環境の改善や 経営基盤の強化があった事業所数 13 事業所	
	（1）事業の有効性 会計、経営基盤、労務管理や人材確保に課題を抱えて いるが、専門家へ依頼したことが少なく、費用も捻出す ることができない事業所等に対して専門家を派遣し、専 門的な助言を行うことで職場環境の改善につなげるこ とができた。 （2）事業の効率性 チラシやホームページ、フェイスブック等で事業を広 く周知した。また、依頼を受けて派遣を行う形式である ため、柔軟な派遣を実施することができた。	
その他		

平成 28 年度愛媛県計画に関する 事後評価

令和 5 年 11 月
愛媛県

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

- ・令和5年11月6日愛媛地域医療構想推進戦略会議において協議

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

2. 目標の達成状況

平成28年度愛媛県計画に規定する目標を再掲し、令和4年度終了時における目標の達成状況について記載。

1. 愛媛県の医療と介護の総合的な確保に関する目標			
地域医療介護総合確保基金の対象事業（※1）について、提案事業の取りまとめ段階では地域医療構想が未策定であったため、本計画では、医師会等関係団体からの提案を基に、関係団体との協議（※2）を重ね、地域にとって明らかに不足している医療資源等を投入するなどの事業に取り組むことにより、地域の課題を解決するとともに、医療と介護の総合的な確保を図ることとする。			
※1 地域医療介護総合確保基金の対象事業			
Ⅰ 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業 （病床の機能分化・連携）			
Ⅱ 居宅等における医療の提供に関する事業（在宅医療・介護サービスの充実）			
Ⅲ 介護施設等の整備に関する事業			
Ⅳ 医療従事者の確保に関する事業（医療従事者等の確保・養成）			
Ⅴ 介護事業者の確保に関する事業			
※2 関係団体からの提案事業を「医療圏事業」と「全県事業」に区分し、「医療圏事業」は地域の関係団体と、「全県事業」は全県レベルの関係団体と協議（検討会の開催等）を行い、優先事業を選定。			
① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標			
病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。			
【定量的な目標値】			
・ 地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数			
	（平成28年度）		（令和7年度）
高度急性期	2,184床	→	1,326床
急性期	8,631床	→	4,724床
回復期	2,180床	→	4,893床
慢性期	5,788床	→	3,879床
実施事業			
・ 病床機能分化連携基盤整備事業			
・ 病床機能分化医療スタッフ確保事業			
・ 医科歯科連携推進事業（機能分化のための歯科衛生士確保事業）			
② 居宅等における医療の提供に関する目標			
在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、在宅歯科医療に必要な設備の整備、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。			
【定量的な目標値】			
	（平成28年度）		（令和7年度）
・ 在宅療養支援病院数（各圏域1以上）	達成4圏域	→	各圏域1以上
・ 在宅療養支援診療所数（各圏域15以上）	達成4圏域	→	達成6圏域
・ 在宅療養支援歯科診療所数（各圏域10以上）	達成4圏域	→	達成6圏域
・ 訪問薬剤指導を実施する薬局数（各圏域50以上）	達成3圏域	→	達成6圏域
・ 在宅看取りを実施している病院数（各圏域1以上）	達成5圏域	→	達成6圏域
・ 在宅看取りを実施している診療所数（各圏域5以上）	達成5圏域	→	達成6圏域

実施事業

- ・在宅医療連携体制構築事業
- ・在宅歯科医療連携室整備事業
- ・在宅歯科診療設備整備事業
- ・薬剤師支援事業（在宅医療支援薬剤師等普及事業）

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の整備、運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	25 人 (H27)	→	27 人以上 (R7)
・産科医及び産婦人科医の数 (人口 10 万対)	8.8 人 (H28)	→	9.2 人以上 (R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	113.9 人 (H26)	→	113.9 人以上 (R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	92.5 以上 (H26)	→	234.4 以上 (R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数 (各圏域 5 以上)	達成 4 圏域 (H26)	→	達成 6 圏域 (R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 (各圏域 1 以上)	達成 5 圏域 (H26)	→	達成 6 圏域 (R7)

実施事業

- ・救急医療対策事業
- ・医師確保推進対策事業費
- ・医科歯科連携推進事業（歯科医療従事者等人材養成事業）
- ・医療従事者職場環境整備事業
- ・医療勤務環境改善支援センター運営事業
- ・看護師等研修事業
- ・看護師等支援事業
- ・保健師等指導事業費
- ・看護師等養成所施設整備事業
- ・看護師等養成所運営費補助金
- ・院内保育事業運営費補助金
- ・周産期医療対策強化事業
- ・産科医等確保支援事業
- ・二次救急精神科医療支援体制整備事業
- ・薬剤師支援事業（薬剤師確保事業）

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

口愛媛県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	1,156 床 (事業実施により前年度-50 床)
急性期	8,319 床 (事業実施により前年度-223 床)
回復期	3,038 床 (事業実施により前年度+238 床)
慢性期	4,429 床 (事業実施により前年度-298 床)
(病床数は令和 4 年 7 月 1 日時点)	

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- | | |
|-------------------|---------------------------|
| ・在宅療養支援病院数 | 各圏域 1 以上→5 圏域達成(県合計 27) |
| ・在宅療養支援診療所数 | 各圏域 15 以上→5 圏域達成(県合計 206) |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 各圏域 10 以上→4 圏域達成 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 各圏域 50 以上→5 圏域達成(県合計 589) |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 各圏域 1 以上→6 圏域達成(県合計 33) |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 各圏域 5 以上→5 圏域達成(県合計 169) |
- (令和 5 年 4 月 1 日時点)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- | | |
|-------------------------|------------------------------|
| ・へき地診療所の医師数 | 27 人以上→27 人(R4) |
| ・産科医及び産婦人科医の数(人口 10 万対) | 9.2 人以上→8.9 人(R2) |
| ・小児科医療に係る医療施設従事医師数 | 348.3 人以上→198 人(R2) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 各圏域 5 以上→5 圏域達成(県合計 64) (R4) |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 各圏域 1 以上→4 圏域達成(県合計 14) (R4) |

2) 見解

病床機能分化連携基盤整備については、大きな規模ではないが、地域医療構想の目標年次に向けて、着実に転換が進んでいる。

在宅療養支援の環境は徐々に整いつつあり、在宅医療にかかわる施設数は増えつつあるが、地域偏在も見られるほか、医療機関相互の連携も不十分。進捗には地域差があり、目標に達する圏域が増えているが、疾病構造の変化や高齢化の進展、医療技術の進歩、QOL 向上を重視した医療への期待の高まりを踏まえ、今後も継続して取り組んでいく必要がある。

医療従事者の確保については、大都市圏に医師が集中する流れが変わっておらず、勤務環境整備、離職防止・復職対策や救急・周産期医療支援体制の整備等の各種対策を行うも、特定の診療科目の医師確保が思うように進まず、医師の高齢化の進展等も加わり、医師の地域偏在も顕著化された。

3) 改善の方向性

病床機能分化連携基盤整備事業については、平成29年度に改定された第7次愛媛県地域保健医療計画の中に2025年時点の必要病床数が示され、また公立・公的病院の改革プランも29年度中に揃い、公立病院経営強化プランの策定も進められていることから、今後圏域の中で議論が進んでいくものと思われる。新型コロナ等の影響により、これまで協議を行ってきた医療機関の整備計画に遅れが生じているが、宇摩圏域における医療機関の統合に係る施設整備や、他圏域における病床削減や機能転換に伴う施設整備等、各圏域で地域の実情に応じた医療提供体制の確保に向け、今後も、地域医療構想調整会議での議論を進め、確保した基金や国の病床機能再編支援補助金等も活用しながら、目標達成を図る。

在宅医療については、目標に達する圏域が増えているが、更に地域に根差した活動を着実に進め、その裾野を広げる必要があることから、ニーズの高まりに応え得る在宅医療提供体制構築のため、基金を活用して関係機関による協議会設置や在宅医療確保のための課題の抽出や対応策の検討を行っていくことにより、目標達成を図る。

医療従事者確保については、定量的な目標に設定していた産科医師や小児科医療に係る医師数が目標に届いておらず、更に医師確保を進めることとしている。地域枠医師や自治医科大学卒業医師の確保をはじめ、県独自の奨学金制度やドクターバンク事業等を実施するほか、医師不足病院への支援、若手医師や医学生のキャリア形成支援の強化、県外医学生への卒後Uターンを促進する活動、人材育成手法の検討と確立等により目標達成を図る。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇摩圏域

1. 宇摩圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇摩圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を開催した結果、地域の課題として、不足する医療機能の充実や医療機関の連携強化、在宅医療の提供体制の充実、医療従事者の育成等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

	(平成 28 年度)		(令和 7 年度)
高度急性期	10 床	→	51 床
急性期	452 床	→	317 床
回復期	174 床	→	294 床
慢性期	401 床	→	217 床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成 28 年度)		(令和 7 年度)
・在宅療養支援病院数	0 機関	→	1 機関以上
・在宅療養支援診療所数	6 機関	→	15 機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	6 機関	→	10 機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	30 か所	→	50 か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	0 機関※	→	1 機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	4 機関※	→	5 機関以上

※平成 26 年度実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・小児科医療に係る病院勤務医数	4.1 人 (H26)	→	4.1 人以上 (R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	6.1 人 (H26)	→	17.5 人以上 (R7)

- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 2 機関 (H26) → 5 機関以上 (R7)
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 0 機関 (H26) → 1 機関以上 (R7)

2. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～令和 8 年 3 月 31 日

□宇摩圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	18 床(目標との差-33 床)
急性期	419 床(目標との差+102 床)
回復期	127 床(目標との差-167 床)
慢性期	306 床(目標との差+89 床)

(病床数は令和 4 年 7 月 1 日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- ・在宅療養支援病院数 1 機関以上→0 機関
 - ・在宅療養支援診療所数 15 機関以上→5 機関
 - ・在宅療養支援歯科診療所数 10 機関以上→8 機関
 - ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 30 か所以上→33 か所
 - ・在宅看取りを実施している病院数 1 機関以上→3 機関
 - ・在宅看取りを実施している診療所数 5 機関以上→4 機関
- (令和 5 年 4 月 1 日時点)

④医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- ・小児科医療に係る医療施設従事医師数 21.6 人以上→7 人 (R2)
- ・退院調整支援担当者を設置している病院数 5 機関以上→4 機関
- ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 1 機関以上→0 機関

2) 見解

病床機能強化と ICT の活用により病床転換が進んだほか、医療従事者の離職防止・復職対策や、在宅医療に関する専門知識習得のための講習会等の実施により、地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、医師確保については現状を維持するという最低限の成果のみで、医師数の増加までには結びついていない。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
□ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新居浜・西条圏域

1. 新居浜・西条圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

新居浜・西条圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を開催した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、医科歯科連携の強化、医療従事者の確保、地域定着等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	44床	→	196床
急性期	1,701床	→	826床
回復期	276床	→	677床
慢性期	703床	→	648床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	2機関	→	2機関以上
・在宅療養支援診療所数	22機関	→	22機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	20機関	→	20機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	82か所	→	82か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	1機関※	→	1機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	11機関※	→	11機関以上

※平成26年度実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の整備、運営支援、医療従事者の職場環境の整備等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・小児科医療に係る病院勤務医数	15.9人(H26)	→	15.9人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	10.0人(H26)	→	40.3人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	11機関(H26)	→	11機関以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	1機関(H26)	→	1機関以上(R7)

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

□新居浜・西条圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期	46 床(目標との差-150 床)
急性期	1437 床(目標との差+611 床)
回復期	424 床(目標との差-253 床)
慢性期	723 床(目標との差+75 床)

(病床数は令和 4 年 7 月 1 日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

・在宅療養支援病院数	2 機関以上→2 機関
・在宅療養支援診療所数	22 機関以上→23 機関
・在宅療養支援歯科診療所数	20 機関以上→11 機関
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	82 か所以上→91 か所
・在宅看取りを実施している病院数	1 機関以上→5 機関
・在宅看取りを実施している診療所数	11 機関以上→19 機関

(令和 5 年 4 月 1 日時点)

④ 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

・小児科医療に係る医療施設従事医師数	56.2 人以上→23 人(R2)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	11 機関以上→12 機関
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	1 機関以上→0 機関

2) 見解

在宅医療体制は徐々に体制が充実してきており、医療従事者の確保については、離職防止・復職対策により地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、依然厳しい状態であり、引き続き取り組んでいく必要がある。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■今治圏域

1. 今治圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

今治圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実施した上

で、医師会が中心となって事業要望を取りまとめた結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、関係機関相互の連携体制の強化、医科歯科連携による在宅療養者等の口腔ケア等の推進、救急医療体制の維持・確保等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	23床	→	119床
急性期	1,378床	→	682床
回復期	213床	→	708床
慢性期	764床	→	430床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	4機関	→	4機関以上
・在宅療養支援診療所数	15機関	→	15機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	9機関	→	10機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	68か所	→	68か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	1機関※	→	1機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	5機関※	→	5機関以上

※平成26年度実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	1人(H29)	→	5人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	8.4人(H26)	→	9.5人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	12.0人(H26)	→	24.1人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	7機関(H26)	→	7機関以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	1機関(H26)	→	1機関以上(R7)

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

□今治圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

高度急性期	26床(目標との差-93床)
急性期	1156床(目標との差+474床)
回復期	368床(目標との差-340床)

慢性期 461 床(目標との差+31 床)
(病床数は令和 4 年 7 月 1 日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- | | |
|-------------------|---------------|
| ・在宅療養支援病院数 | 4 機関以上→4 機関 |
| ・在宅療養支援診療所数 | 15 機関以上→16 機関 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 10 機関以上→16 機関 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 68 か所以上→71 か所 |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 1 機関以上→2 機関 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 1 機関以上→15 機関 |

(令和 5 年 4 月 1 日時点)

④ 医療従事者の確保に関する目標

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ・へき地診療所の医師数 | 5 人以上→3 人 |
| ・小児科医療に係る医療施設従事医師数 | 33.6 人以上→20 人(R2) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 7 機関以上→7 機関 |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 1 機関以上→1 機関 |

2) 見解

地域医療連携体制促進事業(連携室運営)及び病床機能分化医療スタッフ配置事業(地域医療体制確保医師派遣事業)により、限られた医療人材を有効活用し、病診連携と救急医療体制の安定化が図られた。また、在宅医療体制は徐々に体制が充実してきている。医療従事者の確保は、離職防止・復職対策により地域医療に携わる人材の確保が促進されたが、継続して確保に取り組む必要がある。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- ☒ 令和 5 年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☐ 令和 5 年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松山圏域

1. 松山圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

松山圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、郡市歯科医師会、医療機関に要望調査を実施した上で、ヒアリングを実施した結果、地域の課題として、不足している病床機能の充実、医療機関相互の役割分担や連携の推進、在宅医療の普及、医療従事者の確保・養成と地域定着等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	2,077床	→	781床
急性期	3,023床	→	1,995床
回復期	1,001床	→	2,067床
慢性期	2,668床	→	1,836床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅医療連携の拠点や相談窓口となる施設の運営、在宅歯科医療に必要な設備の整備、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	10機関	→	10機関以上
・在宅療養支援診療所数	123機関	→	123機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	54機関	→	54機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	244か所	→	244か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	4機関※	→	4機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	33機関※	→	33機関以上

※平成26年度実績

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、看護師養成施設の整備、運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	16人(H29)	→	24人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	71.5人(H26)	→	71.5人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	46.1人(H26)	→	80.2人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	5機関(H26)	→	5機関以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	18機関(H26)	→	18機関以上(R7)

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

□松山圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	1036床(目標との差+255床)
急性期	3497床(目標との差+1502床)
回復期	1495床(目標との差-572床)
慢性期	2133床(目標との差+297床)

(病床数は令和4年7月1日時点)

②居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- | | |
|-------------------|-----------------|
| ・在宅療養支援病院数 | 10 機関以上→17 機関 |
| ・在宅療養支援診療所数 | 123 機関以上→111 機関 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 54 機関以上→74 機関 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 244 か所以上→290 か所 |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 4 機関以上→16 機関 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 33 機関以上→85 機関 |

(令和5年4月1日時点)

④医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- | | |
|-------------------------|---------------------|
| ・へき地診療所の医師数 | 24 人以上→4 人 |
| ・小児科医療に係る医療施設従事医師数 | 151.7 人以上→122 人(R2) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 5 機関以上→29 機関 |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 18 機関以上→9 機関 |

2) 見解

病床機能分化医療スタッフ配置事業により、限られた医療人材を有効活用し、救急医療体制の安定化が図られ、病床機能が強化された。また、在宅医療体制は支援病院数が増加するなど、一定の体制整備が充実してきている。医療従事者の確保は、医療従事者の離職防止・復職対策により、地域医療に携わる人材の確保が促進された。さらに、二次救急における精神科疾患を併せ持つ患者の対応について、救急対応時間外における医療機関からの患者受入・相談体制を構築し、医療機関の負担軽減が図られた。計画は概ね順調に推移していると思われる。

3) 改善の方向性

医療従事者の確保については、小児科医療に係る医療施設従事医師数の目標値に近づいてはいるものの、人口規模の大きい圏域であるという特色によるものと思われ、今後、不足している各圏域への派遣の必要性も鑑み、引き続き、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八幡浜・大洲圏域

1. 八幡浜・大洲圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

八幡浜・大洲圏域では、保健所の調整により、各市町、郡市医師会、医療機関に要望調査を実

施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題として、不足する医療機能の充実、医療機関の連携体制の整備、在宅医療推進のための連携体制の構築、医療従事者の確保、救急医療体制を維持するための人材確保等が挙げられている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	0床	→	59床
急性期	1,028床	→	486床
回復期	235床	→	693床
慢性期	689床	→	443床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	1機関	→	1機関以上
・在宅療養支援診療所数	30機関	→	30機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	7機関	→	10機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	57か所	→	57か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	1機関	→	1機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	12機関	→	12機関以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、院内保育施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	31人(H29)	→	32人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	2.4人(H26)	→	2.5人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	10.0人(H26)	→	44.4人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	8機関(H26)	→	8機関以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	1機関(H26)	→	1機関以上(R7)

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

□八幡浜・大洲圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	0床(目標との差-59床)
急性期	889床(目標との差+403床)
回復期	266床(目標との差-427床)

慢性期 397 床(目標との差-46 床)
(病床数は令和 4 年 7 月 1 日時点)

② 居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- | | |
|-------------------|---------------|
| ・在宅療養支援病院数 | 1 機関以上→2 機関 |
| ・在宅療養支援診療所数 | 30 機関以上→33 機関 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 10 機関以上→5 機関 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 57 か所以上→71 か所 |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 1 機関以上→3 機関 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 12 機関以上→29 機関 |

(令和 5 年 4 月 1 日時点)

② 医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ・へき地診療所の医師数 | 32 人以上→11 人 |
| ・小児科医療に係る医療施設従事医師数 | 46.9 人以上→13 人(R2) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 8 機関以上→6 機関 |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 1 機関以上→2 機関 |

2) 見解

I C T 地域医療ネットワークの基盤整備を行ったほか、救急医療体制の安定化が図られ、病床機能が強化された。さらに、病床機能分化医療スタッフ配置事業や医科歯科連携歯科衛生士配置事業により限られた医療人材を有効活用し、病診連携と救急医療体制の安定化、在宅医療への移行促進が図られた。、在宅医療体制は支援病院数が増加するなど、一定の体制整備が充実してきている。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■宇和島圏域

1. 宇和島圏域の医療と介護の総合的な確保に関する目標

宇和島圏域では、地元保健所が調整役となり、各市町、郡市医師会、医療機関等に要望調査を実施した上で、ヒアリング及び検討会を実施した結果、地域の課題は、医療機関相互の役割分担・連携強化、救急医療体制の維持・確保、小児・周産期医療に係る医師不足、在宅医療を担う人材の育成等となっている。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

病床の削減、転換等を伴う施設・設備整備やICTを活用した地域医療ネットワークの基盤整備、病院間連携を推進するための医療スタッフの確保・配置等を行い、病床の機能分化・連携を推進することで、回復期病床の割合の増加や転院・在宅への移行促進を図る。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する令和7年度に必要な医療機能ごとの病床数

	(平成28年度)		(令和7年度)
高度急性期	30床	→	120床
急性期	1,049床	→	418床
回復期	281床	→	454床
慢性期	563床	→	305床

② 居宅等における医療の提供に関する目標

在宅歯科医療連携室の整備や、在宅医療に携わる人材の育成・確保等を通じて、在宅医療提供体制の充実を図る。

【定量的な目標値】

	(平成28年度)		(令和7年度)
・在宅療養支援病院数	0機関	→	1機関以上
・在宅療養支援診療所数	12機関	→	15機関以上
・在宅療養支援歯科診療所数	14機関	→	14機関以上
・訪問薬剤指導を実施する薬局数	42か所	→	50か所以上
・在宅看取りを実施している病院数	2機関※	→	2機関以上
・在宅看取りを実施している診療所数	6機関	→	6機関以上

④ 医療従事者の確保に関する目標

救急医療体制の支援等による医師の負担の軽減、女性医師の就労支援、院内保育施設の運営支援、歯科衛生士の就学・復職支援等を通じて、医療従事者の確保・養成を図る。

【定量的な目標値】

・へき地診療所の医師数	12人(H29)	→	23人以上(R7)
・小児科医療に係る病院勤務医数	11.6人(H26)	→	11.6人以上(R7)
・小児科標榜診療所に勤務する医師数	8.3人(H26)	→	27.9人以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している病院数	4機関(H26)	→	5機関以上(R7)
・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数	5機関(H26)	→	5機関以上(R7)

2. 計画期間

平成28年4月1日～令和8年3月31日

口宇和島圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

【定量的な目標値】

高度急性期	30床(目標との差-90床)
急性期	921床(目標との差+503床)
回復期	358床(目標との差-96床)
慢性期	409床(目標との差+104床)
(病床数は令和4年7月1日時点)	

②居宅等における医療の提供に関する目標

【定量的な目標値】

- | | |
|-------------------|---------------|
| ・在宅療養支援病院数 | 1 機関以上→2 機関 |
| ・在宅療養支援診療所数 | 15 機関以上→18 機関 |
| ・在宅療養支援歯科診療所数 | 14 機関以上→12 機関 |
| ・訪問薬剤指導を実施する薬局数 | 50 か所以上→42 か所 |
| ・在宅看取りを実施している病院数 | 2 機関以上→5 機関 |
| ・在宅看取りを実施している診療所数 | 6 機関以上→17 機関 |

(令和 5 年 4 月 1 日時点)

④医療従事者の確保に関する目標

【定量的な目標値】

- | | |
|-------------------------|-------------------|
| ・へき地診療所の医師数 | 23 人以上→9 人 |
| ・小児科医療に係る医療施設従事医師数 | 39.5 人以上→13 人(R2) |
| ・退院調整支援担当者を設置している病院数 | 5 機関以上→6 機関 |
| ・退院調整支援担当者を設置している一般診療所数 | 5 機関以上→2 機関 |

2) 見解

病床機能分化医療スタッフ配置事業により、限られた医療人材を有効活用し、救急医療体制の安定化が図られ、病床機能が強化された。また、在宅医療普及推進事業により、在宅医療への移行促進が図られてはいるものの、医療従事者の不足等により在宅医療を支援する医療機関数は伸び悩んでいるため、引き続き確保に努める必要がある。医療従事者の確保は、離職防止・復職対策により地域医療に携わる人材の確保が促進されているが、引き続き確保を進めていく必要がある。

3) 改善の方向性

医療従事者、とりわけ特定科目の医師確保については、今後も厳しい状況が続くことが予想されるが、医師確保計画を基に医師確保を進め、今後も地域の限られた医療資源を最大限に有効活用しながら、目標値達成に向け事業を継続して実施していく。

4) 目標の継続状況

- 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
□ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

3. 事業の実施状況

平成28年度愛媛県計画に規定した事業について、令和4年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業(医療従事者等の確保・養成)	
事業名	28年度【No. 21】	【総事業費（計画期間の総額）】
	二次救急精神科医療支援体制整備事業	311,700千円
事業の対象となる区域	松山	
事業の実施主体	県、日本精神科病院協会愛媛県支部、愛媛大学医学部附属病院	
事業の期間	平成28年4月1日～令和6年3月31日【継続】	
背景にある医療・介護ニーズ	精神科救急対応時間外において、二次救急医療機関(身体科救急)へ搬送された患者のうち、精神科疾患を併せ持つ患者の対応について、各医療機関が疲弊しており、精神科にも対応できるバックアップ体制が求められている。	
	アウトカム指標：特に患者の多い中予圏域の二次救急医療機関全体に占める負担軽減となった医療機関の割合 【R3】21.4%→【R5】30.0%	
事業の内容(当初計画)	二次救急医療機関を受診した、精神疾患を併せ持つ患者の受入・相談体制を構築する。 ○二次救急医療機関からの受入対応に係る医療機関の人件費 ○二次救急医療機関からの通報を処理する情報センターの整備費 ○精神疾患合併患者の搬送費用 ○受入基準の策定及び症例の検討する委員会の設置	
アウトプット指標(当初の目標値)	二次救急医療機関から連絡を受けた精神疾患合併患者の通報・相談件数 【R3】5件→【R5】30件	
アウトプット指標(達成値)	二次救急医療機関から連絡を受けた精神疾患合併患者の通報・相談件数 (H30：20件、R元：24件、R2：10件、R3：5件、R4：9件)	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標 → 確認できた 中予圏域の二次救急医療機関全体に占める負担軽減となった医療機関の割合(H30：35.7%、R元：42.9%、R2：14.3%、R3：21.4%、R4：28.6%)	
	(1) 事業の有効性 通報・相談件数は当初想定より低くなったが、二次救急医療機関からの、夜間及び休日の連絡先が確保され、患者の処遇について情報センターに相談できることから負担軽減につながったと考えられる。また、利用推進のため、関係機関に対する周知や二次救急医療機関から精神科病院への受入に当たっての基準の緩和に取り組むなど、精神疾患合併症の患者に対して24時間体制で適切な医療が提供できている。 (2) 事業の効率性 本事業の推進により、身体科二次救急病院の負担が軽減され、精神科病院との連携強化につながった。	
その他		

**平成 2 7 年度愛媛県計画に関する
事後評価
(介護分)**

**令和 5 年11月
愛媛県**

1. 事後評価のプロセス

(1) 「事後評価の方法」の実行の有無

事後評価の実施にあたって、都道府県計画に記載した「事後評価の方法」に記載した事項について、記載どおりの手続きを行ったかどうかを記載。

☒ 行った

(実施状況) 令和5年9月5日

愛媛県高齢者保健福祉計画等推進委員会において審議

☐ 行わなかった

(行わなかった場合、その理由)

(2) 審議会等で指摘された主な内容

事後評価の方法に記載した審議会等の意見を聞いた際に指摘された主な内容を記載するとともに、内容の末尾に審議会等名とその開催日時を記載すること。なお、主な内容については、審議会等の議事概要の添付も可とする。

審議会等で指摘された主な内容

※上記計画等推進委員会開催後に記載

2. 目標の達成状況

■愛媛県全体（目標）

本県においては、医療介護総合確保区域の課題を解決し、高齢者が地域において、安心して生活できるよう以下を目標に設定する。

○介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備等を行うとともに、特養多床室のプライバシー保護のための改修等を行う。

○介護従事者の確保に関する目標

本県においては、県内の労働市場の動向も踏まえ、①介護の魅力の若年層等へのアピール、きめ細かいマッチングなどの「参入促進」、②地域包括ケアシステム構築のための人材や介護サービスの質を高めるための人材の「資質の向上」、③介護職員の早期離職防止、定着促進などの「労働環境の改善」等の対策を一体的に進める。

□愛媛県全体（達成状況）

1) 目標の達成状況

○ 介護施設等の整備

- ・地域密着型サービス施設等の整備及び特養多床室のプライバシー保護のための改修が進んでいる。

○ 介護従事者の確保

福祉人材センターにおける人材のマッチングや、ハローワークと連携した就職支援、介護の魅力の若年層等へのアピール、介護未経験者等が常用雇用に結びつく取組みなどの「参入促進」、多様な人材に対する研修支援や地域包括ケアシステム構築に必要な人材育成プログラムの開発などの「資質の向上」、新人職員に対する指導担当者制度導入支援などの「労働環境・処遇改善」等の対策を一体的に進めた。

【定量的な目標値】

○ 介護施設等の整備

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 921 床(33 カ所) → 1,211 床(43 カ所)
- ・認知症高齢者グループホーム 4,887 床(296 カ所) → 5,238 床(316 カ所)
※うち 9 床（1 カ所）はH28 年度計画にも計上
- ・小規模多機能型居宅介護拠点 907 床(114 カ所) → 925 床(116 カ所)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
利用者数 34 人/月（3 カ所） → 73 人/月（5 カ所）
- ・特別養護老人ホーム（定員 30 人以上） 6,126 床（105 カ所） → 6,132 床（105 カ所）
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修（整備数）106 床（4 カ所）

○ 介護従事者の確保（令和元年度で終了）

本県で将来必要となる介護職員等の必要数を、県内市町のサービス見込量を基に推計したところ、令和 2（2020）年に 31,039 人、令和 7（2025）年には 32,637 人となることから、年間で介護職員の増加（824 人）を目標とし、次の事業を実施した。

（参考）厚生労働省「介護サービス施設・事業所調査」、第 7 期介護保険事業支援計画

	平成 28 年	令和 2 年	令和 7 年
需要見込人数		31,039	32,637
供給見込人数	27,746	28,850	29,672
差引不足人数	0	2,189	2,965

$(31,039 - 27,746) \text{ 人} \div 4 \text{ 年} \approx 824 \text{ 人}$

- ・福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置）
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）
- ・介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発見事業）
- ・介護雇用プログラム推進事業
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材マッチング事業）
- ・介護支援専門員養成研修等事業
- ・介護職員等たん吸引等研修事業
- ・口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業
- ・介護職員の資質向上研修事業
- ・新人介護職員向け研修支援事業
- ・中堅職員キャリアアップ研修事業
- ・地域密着型サービス連携推進事業
- ・認知症地域医療支援事業
- ・認知症介護従事者養成事業
- ・地域包括ケア人材育成事業
- ・地域包括ケア人材育成等支援事業
- ・市民後見推進事業
- ・新人介護職員職場定着促進事業
- ・福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材定着支援事業）
- ・介護職員の相談窓口設置事業
- ・介護人材育成事業所認証評価制度等推進事業（認証制度）
- ・働く家族の介護力強化事業
- ・地域の介護人材参入・定着促進事業（中高年齢者対象の入門研修・就労支援事業）
- ・地域の介護人材参入・定着促進事業（介護職員初任者研修受講促進事業）
- ・介護施設で働く看護職員の研修支援事業
- ・介護福祉士等応援コミュニティ設置等事業
- ・高齢者まると支援ねっと構築事業

- ・リハビリテーション専門職のための地域包括ケア推進人材育成事業
- ・福祉・介護関係事業所合同入職式
- ・介護人材育成事業所認証評価制度等推進事業（表彰事業）
- ・介護業務支援機器導入促進事業

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備が一定程度進んだ。

また、必要な介護人材を確保するため、参入促進、資質の向上、労働環境・処遇の改善の取組みを一体的に進めた結果、令和元年度の本県介護職員数（厚生労働省公表値）は31,567人と令和2年度の需要見込みを上回っている。

3) 目標の継続状況

- ☐ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
※目標値については、第8期介護保険事業支援計画に基づき修正している。
- ☒ 令和4年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■新居浜・西条圏域

① 新居浜・西条圏域の介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期～第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

・認知症高齢者グループホーム 826床（45カ所） → 898床（49カ所）

② 計画期間

平成27年4月1日～令和5年3月31日

□新居浜・西条圏域（達成状況）

1）目標の達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設の整備が進んでいる。

・認知症高齢者グループホーム 826床（45カ所） → 898床（49カ所）

2）見解

平成28年度に整備した認知症高齢者グループホーム（2カ所36床）に加え、新たに認知症高齢者グループホーム（2カ所36床）の整備を実施して、目標を達成した。

3）改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。地域のニーズを踏まえて再検討し、目標の見直しを実施する。

4）目標の継続状況

☐ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。

☒ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■今治圏域

① 今治圏域の介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 58床（2カ所）→ 87床（3カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 432床（25カ所）→ 504床（29カ所）

② 計画期間

平成27年4月1日～令和3年3月31日

□今治圏域

1) 目標の達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設の整備が進んでいる。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 58床（2カ所）→ 87床（3カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 432床（25カ所）→ 504床（29カ所）
- ・介護職員の宿舎施設の整備 0カ所 → 1カ所

2) 見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域に密着した小規模型の特別養護老人ホーム（1カ所29床）及び認知症高齢者グループホーム（4カ所72床）の整備が進んでおり、目標を達成した。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☐ 令和3年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 令和3年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■松山圏域

① 松山圏域の介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備を行うとともに、特養多床室のプライバシー保護のための改修を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 370床（14カ所） → 515床（19カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,351床（143カ所） → 2,459床（149カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護拠点 444床（57カ所） → 462床（59カ所）
- ・特別養護老人ホーム（定員30人以上） 2,070床（34カ所） → 2,076床（34カ所）
- ・広域型施設の大規模改修・耐震化 0床（0カ所） → 115床（2カ所）
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修（整備数）66床（3カ所）

② 計画期間

平成27年4月1日～令和5年3月31日

□松山圏域（達成状況）

1）目標の達成状況

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設の整備が進んでいる。

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 370床（14カ所） → 515床（19カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 2,351床（143カ所） → 2,459床（149カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護事業所 489床（62カ所） → 503床（64カ所）
- ・特別養護老人ホーム（定員30人以上） 2,070床（34カ所） → 2,076床（34カ所）
- ・広域型施設の大規模改修・耐震化 0床（0カ所） → 0床（0カ所）

※30床については、計画変更し、R3年度にR3基金で実施予定。

85床については、計画変更し、R4年度に実施予定。

- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修
0床（0カ所） → 66床（3カ所）

2）見解

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域に密着した小規模型の特別養護老人ホーム（5カ所145床）、認知症高齢者グループホーム（6カ所108床）、特別養護老人ホーム（0カ所6床）、既存の多床室のプライバシー保護のための改修（3カ所66床）の整備が進んでいる。小規模多機能型居宅介護事業所は、他年度の基金計画に変更の上、整備を行った。

3）改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4）目標の継続状況

- ☐ 令和5年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 令和5年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

■八幡浜・大洲圏域

① 八幡浜・大洲圏域の介護施設等の整備に関する目標

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型特別養護老人ホーム 87床（3カ所） → 203床（7カ所）
- ・認知症高齢者グループホーム 737床（45カ所） → 809床（49カ所）
- ・小規模多機能型居宅介護拠点 32床（4カ所） → 41床（5カ所）
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（0カ所）→利用者数 24人/月（1カ所）

② 計画期間

平成27年4月1日～令和2年3月31日

□八幡浜・大洲圏域（達成状況）

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 737床（45カ所） → 755床（46カ所）

地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設の整備が進んでいる。

2) 見解

認知症高齢者グループホーム（1カ所18床）の整備を行うなど、地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設の整備が進んでいる。

3) 改善の方向性

地域包括ケアシステムの構築に向けて、引き続き、介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設の整備に取り組む必要がある。

4) 目標の継続状況

- ☐ 令和2年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
- ☒ 令和2年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

① 宇和島圏域の介護施設等の整備に関する目標

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 360 床（23 カ所）→ 387 床（25 カ所）
※うち 9 床（1 カ所）は H28 年度計画にも計上。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
(0 カ所)→利用者数 15 人/月(1 カ所)
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修（整備数）40 床（1 カ所）
- ・介護職員の宿舎整備 0 カ所 → 1 カ所

平成27年4月1日～平成29年3月31日

1) 目標の達成状況

- ・認知症高齢者グループホーム 360 床（23 カ所）→ 387 床（25 カ所）
※うち 9 床（1 カ所）は H28 年度計画にも計上。
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所（0 カ所）→ 利用者数 15 人/月（1 カ所）
- ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 40 床（1 カ所）
- ・介護職員の宿舎整備 0 カ所 → 0 カ所

2) 見解

3) 改善の方向性

4) 目標の継続状況

- ☐ 平成29年度計画にも当該目標に関連した目標を掲げている。
☒ 平成29年度計画には当該目標に関連した目標は掲げていない。

9

3. 事業の実施状況

平成27年度愛媛県計画に規定した事業について、平成27年度計画終了時における事業の実施状況を記載。（以降、過年度事業を含めて、毎年度時点修正）

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業										
事業名	【NO.1】 介護基盤整備事業 介護施設開設準備経費助成事業	【総事業費】 3,057,153 千円									
事業の対象となる区域	新居浜・西条圏域、今治圏域、松山圏域、八幡浜・大洲圏域 宇和島圏域										
事業の実施主体	民間事業者										
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了										
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が住み慣れた地域で暮らせる社会づくりを推進する。										
	アウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,975人										
事業の内容（当初計画）	①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。										
	<table><tr><th colspan="2">整備予定施設等</th></tr><tr><td>地域密着型特別養護老人ホーム</td><td>261 床(9 カ所)</td></tr><tr><td>認知症高齢者グループホーム</td><td>333 床(19 カ所)</td></tr><tr><td>小規模多機能型居宅介護事業所</td><td>18 人/月（2 カ所）</td></tr><tr><td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td><td>39 人/月（2 カ所）</td></tr></table> ②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。 ③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	261 床(9 カ所)	認知症高齢者グループホーム	333 床(19 カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	18 人/月（2 カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所
整備予定施設等											
地域密着型特別養護老人ホーム	261 床(9 カ所)										
認知症高齢者グループホーム	333 床(19 カ所)										
小規模多機能型居宅介護事業所	18 人/月（2 カ所）										
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	39 人/月（2 カ所）										
アウトプット指標（当初の目標値）	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 【定量的な目標値】 ・地域密着型特別養護老人ホーム 921 床(33 カ所)→1,211 床(43 カ所) ・認知症高齢者グループホーム 4,887 床(296 カ所) → 5,238 床(316 カ所) ・小規模多機能型居宅介護事業所 907 床(114 カ所)→ 925 床(116 カ所) ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 34 人/月（3 カ所） → 73 人/月（5 カ所）										

	・特別養護老人ホーム（定員 30 人以上） 6,126 床（105 カ所） → 6,132 床（105 カ所） ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 （整備数）106 床（4 カ所） ・介護職員の宿舎施設の整備 0 カ所 → 1 カ所
アウトプット指標（達成値）	地域密着型サービス施設等の整備及び特養多床室のプライバシー保護のための改修が進んでいる。 ・地域密着型特別養護老人ホーム 921 床(33 カ所) → 1,182 床(42 カ所) ・認知症高齢者グループホーム 4,887 床(296 カ所) → 5,220 床(315 カ所) ※うち 9 床（1 カ所）は H28 年度計画にも計上。 ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 利用者数 34 人/月（3 カ所） → 73 人/月（5 カ所） ・特別養護老人ホーム（定員 30 人以上） 6,126 床（105 カ所） → 6,132 床（105 カ所） ・既設の特養多床室のプライバシー保護のための改修 （整備数）106 床（4 カ所） ・介護職員の宿舎施設の整備 0 カ所 → 1 カ所
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 地域密着型サービス施設等の定員総数 18,975 人 指標：17,800 人から 54 人増加した。 （１）事業の有効性 介護保険制度の保険者である市町が、日常生活圏域のニーズ等を踏まえて策定した計画に基づき必要とする施設・設備の不足を補うものであり、地域包括ケアシステムの構築に向けて、大いに効果が期待できるものである。 （２）事業の効率性 地域包括ケアシステムの構築に向けて、必要とされる施設・設備整備に取り組む介護事業者に対し、市町を通じて補助することにより、最小限の財政支援で効果的な施設・設備整備を行っている。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.1】 福祉・介護人材確保対策事業（協議会設置等）	【総事業費】 4,828 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加する福祉・介護人材の需要に対して、効果的な人材確保対策を実施するため、関係機関の連携体制を構築し、既存事業の改善及び新規事業の検討を行う。	
	アウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況	
事業の内容（当初計画）	県社会福祉協議会を中心として、行政関係者、有識者、種別協議会、事業所、その他関係機関における検討会議を設置、介護現場で必要とされる人材確保について計画的な取組強化を検討、実現するため連携等に取り組むほか、福祉人材センターにコーディネーターを配置し、介護等人材に係る分析データを関係機関等に提供し関係機関が連携し検討を進める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	協議会の開催回数：2 回	
アウトプット指標（達成値）	協議会の開催回数：2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：既存事業の改善状況及び新規事業の実施状況 事業の改善に努め、28 年度は以下のとおり新規事業を実施した。 ・中高生向けの冊子の介護の魅力を伝える冊子の作成 ・冊子を活用した出前授業の実施	
	（１）事業の有効性 有識者、種別協議会、事業所、関係機関等が顔の見える関係を築き、連携が促進されたことで、県内の福祉・介護人材確保について各方面で抱える問題を共有し、必要な取組みや改善点について検討することができた。 （２）事業の効率性 議題に応じた出席者の入れ替えや議題についての事前の聴取などを行い、効率的に会議を実施している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.2】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等の仕事魅力発信事業）	【総事業費】 5,760 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、福祉・介護業界の魅力発信、イメージ向上を図り、将来の人材確保につなげる。 アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	介護等の仕事の魅力を発信するセミナーやブースなど様々なコーナーで介護の魅力を発見してもらう事業を実施する。 また、中高生に職業として介護職の重要性や魅力について理解を促進するためのDVDを作成し、コーディネーターが各学校訪問の上発信を促進するほか、介護職に係るポジティブなイメージを、各種広報を通じて発信するなど人材確保に向けた取組姿勢を示し啓発に努める。	
アウトプット指標（当初の目標値）	セミナー参加：事業所 80 ヶ所、参加者 400 名 DVD 製作及び配布：500 部	
アウトプット指標（達成値）	セミナー参加：事業所 12 ヶ所、参加者約 70 名 DVD 製作及び配布：500 部	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－ （１）事業の有効性 マスメディアを活用した広報、教材用DVDの製作、セミナーの開催を通じて、福祉・介護分野の仕事の魅力を発信することで、福祉・介護分野に関心を持っていなかった県民の目や耳に触れる機会が増えている。 （２）事業の効率性 福祉・介護分野の現場で働く方の声を伝える広報等の内容としたことで、福祉・介護分野の仕事における最も伝えたい魅力を適切に周知することができた。	
その他	開催地域、見学・体験先施設、開催時間、体験・見学のプログラムを見直し、参加しやすい内容に改善する。 また、福祉人材センター登録者、キャリア支援相談員への相談者及び社人者研修参加者、高等学校等に対する周知は引き続き徹底して実施する。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.3】 介護の仕事魅力発信事業（介護現場からの発信）	【総事業費】 3,820 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人福祉施設協議会	
事業の期間	平成 27 年 8 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	増加を続ける介護サービス需要に対応するため、介護サービスを担う次世代の人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	介護の日に合わせ、介護関係団体が連携して啓発活動やイベントを開催するほか、県内の小中学校・高校の生徒等に地域介護等に関する巡回型体験教室を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護の日啓発イベント：3 地区 850 人参加 ○巡回型介護教室：対象 50 人×10 回	
アウトプット指標（達成値）	○介護の日啓発イベント：2 地区約 650 人参加 ○巡回型介護教室：5 回開催、792 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：観察できなかった	
	（１）事業の有効性 介護の日（11/11）に合わせ、県内の老人福祉施設、関係団体、地域住民等が連携して啓発イベント等を実施したほか、中学・高等学校において地域介護の紹介や福祉用具等の体験教室を実施したことにより、地域住民等に対する理解促進や、将来の介護人材の発掘・育成を図ることができた。 （２）事業の効率性 関係団体が緊密に連携して実施したことにより、広報などを効率的に展開することができ、幅広い年齢層に対し、介護の仕事の魅力を発信できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.4】 福祉・介護人材確保対策事業(介護等の仕事魅力発見事業)	【総事業費】 1,802 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県(県社会福祉協議会)	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、事前の理解不足による早期離職の防止や福祉・介護分野を将来の選択肢として考える若年層の増加を図る。 アウトカム指標：福祉・介護への入職希望者	
事業の内容(当初計画)	中高生やその保護者、教員等を対象として、介護事業所等を見学・介護を体験するバスツアーを実施する。 また、福祉人材センターの求職登録者や地域の潜在的な介護の担い手である主婦層、第2の人生のスタートを控えた中高年齢層を対象に、介護事業所等の職場体験を実施し、正しい理解に基づく就職を支援する。	
アウトプット指標(当初の目標値)	バスツアー参加者：3ヶ所×30人 職場体験参加者：50人×3回＝150人	
アウトプット指標(達成値)	バスツアー参加者：計25人 職場体験参加者：23人×3日＝69人	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： ・バスツアー参加者に対するアンケートにおいて、将来福祉、介護分野に入職したいと思う方が約92% ・職場体験参加者の内、2名が職場体験事業所に就職 ※学校への進学のため等で時間をおいての就職となる者がいるため、次年度以降も事業を継続する場合はバスツアーと同様のアンケートを実施予定 (1) 事業の有効性 福祉・介護分野に関心を持っている県民への職場体験を実施することで、参加者が福祉・介護分野への興味を深め、事業所等への入職につながった。 また、入職前に職場に対する正しい認識を持つことが、入職直後のギャップによる離職を防ぐ一助になっていると思われる。 (2) 事業の効率性 広く募集を行うのみでなく、他の事業等で把握した求職中の者にも情報提供等の働きかけを行うことで、効率的に参加者及び入職者を確保している。	
その他	職場体験事業については、福祉人材センター登録者やキャリア支援専門員への相談者、初任者研修参加者に対する周知を徹底する。バスツアーについては、家庭科・福祉系の教員への周知及び学校訪問時の周知を行う。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.5】 介護雇用プログラム推進事業	【総事業費】 128,523 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（人材派遣会社）	
事業の期間	平成 27 年 8 月 18 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：介護職員初任者研修の修了者数	
事業の内容（当初計画）	求職活動を行っている者を対象に介護雇用プログラムに参加する人を雇用し、介護事業所等へ紹介予定派遣を行い、参加者が働きながら介護職員初任者研修を受講できるよう支援するとともに、派遣終了後にも継続して派遣先で就業できるように促す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○派遣人数（H27）：30 人 ○派遣人数（H30）：40 人 ○派遣人数（H28）：40 人 ○派遣人数（R 元）：40 人 ○派遣人数（H29）：40 人	
アウトプット指標（達成値）	○派遣人数（H27）：36 人 ○派遣人数（H30）：45 人 ○派遣人数（H28）：44 人 ○派遣人数（R 元）：43 人 ○派遣人数（H29）：47 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： ○介護職員初任者研修修了者数：141 人（H27：27 人、H28：38 人、H29：37 人、H30：39 人、R 元：33 人） ○派遣期間終了後、直接雇用となった人数：117 人（H27：23 人、H28：31 人、H29：27 人、H30：29 人、R 元：24 人）	
	（1）事業の有効性 介護資格を有する人材を一定数育成し、かつ就業に結びつけたことにより、質の高い人材の不足に悩む介護事業所にとって、即効性のある有効な対策となった。 （2）事業の効率性 介護施設への派遣に当たっては、派遣者の適性を十分に見極めるとともに、派遣先施設との雇用条件等のすり合わせを綿密に行ったことなどから、派遣期間終了後に直接雇用につながった方が多かった。	
その他	本事業終了後、介護事業所に就業した者が、一定期間経過後も継続して就労しているかどうか等、H28 年度に実態調査を行った。	
事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	

事業名	【NO.6】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材 マッチング事業）	【総事業費】 10,184 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、求職者と求人事業所 の相互の情報不足のために就業に至らない状態を解消す る。	
	アウトカム指標：福祉人材センターを通じた就職者	
事業の内容（当初計画）	県内 7 か所のハローワークなどにキャリア支援専門員を派 遣し、出張相談を行うほか、各事業所を戸別訪問し、迅速か つ適切な求人求職支援を行い、ハローワークとの連携を深 め、各地域における介護人材確保につなげる。 また、関係機関との事業連携を強化するために、福祉人材セ ンター内にコーディネーターを配置する。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	キャリア支援専門員の派遣回数：1 ヶ所あたり 4 5 回	
アウトプット指標（達成 値）	キャリア支援専門員の派遣回数：1 ヶ所あたり約 4 6 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：福祉人材センター を通じた就職者数 6 5 名（27 年度実績）	
	（１）事業の有効性 ハローワークに訪れる求職者に対して、福祉・介護分 野の職業を紹介し、具体的な職場へのマッチングを行う ことで、他分野への流出を防ぎ、求職者に適した環境を 提示することができている。 また、事業所等に対しても、相談を行い、求人活動及 び職場環境の改善を行い、入職や定着の支援を行ってい る。 （２）事業の効率性 訪問者が多く相談がメインの時間帯と訪問者が少な い時間帯を分析し、訪問者が少ない時間帯には地域の事 業所へ訪問を行い、求人の働きかけや、当事業の紹介を 行う等効率的に実施している。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.7】 介護支援専門員養成研修等事業	【総事業費】 2,366 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護保険制度の要である介護支援専門員の養成及び資質向上は必要不可欠である。	
	アウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：5 段階評価で平均 3.0 以上	
事業の内容（当初計画）	○介護支援専門員指導者検討会 介護支援専門員を対象とした法定研修（実務従事者基礎研修、専門（更新）研修、実務研修、再研修、主任研修）の実施方法、指導方針の協議を行い、研修の質の向上を図る。 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 地域包括支援センター及び居宅介護支援事業所の主任介護支援専門員を対象とした研修・演習を行い、県内各地域における主任介護支援専門員のリーダーを養成する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：3 回 ○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：2 回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：10 回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修 3 回、地域別研修 4 回	
アウトプット指標（達成値）	○介護支援専門員指導者検討会 開催回数：3 回 ○介護支援専門員研修向上委員会 開催回数：2 回 ○介護支援専門員研修向上委員会検討部会 開催回数：10 回 ○介護支援専門員地域リーダー養成研修 開催回数：全体研修 2 回 地域別研修（県内 7 地域で各 5～9 回実施）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：介護支援専門員実務研修における達成度（修了評価）：5 段階評価で平均 4.0	

	(1) 事業の有効性 平成 28 年度からの介護支援専門員の法定研修に係る新カリキュラムに対応するため指導者検討会や研修向上委員会等を開催し、研修の実施方法や指導方針、研修資料の作成等を検討した。 地域において介護支援専門員を指導・助言する立場にある主任介護支援専門員に対してリーダー研修を行うことにより、介護支援専門員全体のレベルアップにつながる。 (2) 事業の効率性 リーダー研修を全体と地域別に開催することにより、介護支援専門員の全体的な資質向上と地域ごとの適切な課題対応につながる。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.8】 介護職員等たん吸引等研修事業	【総事業費】 7,286 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	医療的行為である喀痰吸引等に関して一定の知識等を有し、即戦力となる介護人材の確保を図る。	
	アウトカム指標：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護職員を 88 名養成	
事業の内容（当初計画）	介護保険施設等において、必要な医療的ケアをより安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成することを目的として、標記研修事業を実施し、もって介護職員のキャリアアップを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	喀痰吸引等研修の実施	
アウトプット指標（達成値）	喀痰吸引等研修の実施（平成 27 年 8 月～28 年 1 月）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：特別養護老人ホーム、介護老人保健施設等の介護職員を 88 名養成	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により介護職員等による痰吸引等の実施が可能となり、地域における介護人材の確保及び質の向上が図られた。 （２）事業の効率性 愛媛県立医療技術大学と連携のうえ適切な研修体制を構築することにより、効率的かつ効果的に研修事業を実施できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.9】 口腔ケアに係る介護人材資質向上支援事業	【総事業費】 10,063 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県歯科医師会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 16 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質の向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：口腔ケアに関して専門知識を有する介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	歯科医師又は歯科衛生士が介護施設等を訪問し、介護職員に対する口腔ケアを行うほか、多職種との連携研修や「口から食べたい」をテーマにした講演会・シンポジウムを行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○歯科医師等による口腔ケア研修：5 地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：7 地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：1 地区	
アウトプット指標（達成値）	○歯科医師等による口腔ケア研修：3 地区 ○スクリーニングと食支援等の連携体制構築研修会：3 地区 ○口腔ケア講演会及びシンポジウム：1 地区	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：訪問研修の受講者 1,459 人	
	（１）事業の有効性 歯科医師や歯科衛生士が、県内の介護事業所を訪問して、介護職員に対して口腔ケアの手法等を研修するなど、介護職種に対する質の向上に繋がったほか、「口から食べたい」をテーマに口腔ケアに関する先進知見等を披露する講演会及シンポジウムを開催したことにより、摂食・嚥下障害への対処に悩む介護関係者にとって有効であった。 （２）事業の効率性 積極的に介護事業所を訪問して口腔ケア研修を実施した地区が、そのノウハウを他の区域に発信したため、情報を共有化することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.10】 介護職員の資質向上研修事業	【総事業費】 692 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上、効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	県地域密着型サービス協会に属する介護職員等を対象に、介護現場で必要とされる知識や技能習得の研修を各地区で開催するほか、介護職員に必要な倫理観を考える機会や各事業所の取組について情報交換を行うための合同研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○ブロック研修会：17 回開催、910 人参加 ○合同研修会：1 回開催、100 人参加	
アウトプット指標（達成値）	○ブロック研修会：17 回開催、965 人参加 ○合同研修会：1 回開催、132 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－	
	（１）事業の有効性 県内 3 地区でブロック研修会を複数回開催したことにより、介護現場で必要な知識や技能等の習得に取り組めたほか、合同研修会では、介護に関する講演とともに新たな事案に積極的に取り組んだ事業所を表彰し、各事業所職員のモチベーション向上の一助となった。 また、研修終了後にはアンケート調査を実施し、効果測定を行った。 （２）事業の効率性 事業開始後、速やかに講師との調整など研修の準備を行ったことから、定期的に多彩な内容の研修を開催することができ、また広く周知したことから、多くの職員の参加が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.11】 新人介護職員向け研修支援事業	【総事業費】 274 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人保健施設協議会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の確保・資質向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：新人職員 50 人が参加	
事業の内容（当初計画）	老人保健施設の新人介護職員を対象に、職員として必要な知識や技能の習得・向上を図るとともに、介護の魅力を感じてもらうため、新人職員にとって有益と考えられる研修会に参加する経費の一部を補助する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○県内外の 8 研修の参加経費を支援	
アウトプット指標（達成値）	○県内外の 7 研修の参加経費を支援	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：新人職員 33 人が参加	
	（１）事業の有効性 介護現場に不慣れな新人介護職員が、県内外で開催する研修へ参加しやすい環境を整えるため、研修経費の一部を助成して参加を促したことから、職員として必要な知識や技能等の習得に取り組めた。 （２）事業の効率性 事務局が中心となって事業周知に努めたことから、会員内で一定の周知の広がりをつくることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.12】 中堅職員キャリアアップ研修事業	【総事業費】 1,081 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県老人保健施設協議会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 17 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、介護従事者の確保・資質向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	老人保健施設の中堅職員を対象に、介護の技術力の向上のほか、チームリーダーとして必要なマネジメント能力や認知症ケア、サービス提供責任者として必要な知識等に関する研修会を開催する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○中堅職員向け研修を 8 回開催、525 人が参加	
アウトプット指標（達成値）	○中堅職員向け研修を 8 回開催、497 人が参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－	
	（１）事業の有効性 中堅職員を対象に専門的で質の高い研修を複数回開催したことにより、各事業所のチームリーダーとして必要な技能習得やマネジメント能力の向上に有効であった。 （２）事業の効率性 事業開始後、速やかに団体内事業所や講師との調整など研修の準備を行ったことから、多様な内容の研修を開催することができ、また広く周知したことから、多くの職員の参加が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.13】 地域密着型サービス連携推進事業	【総事業費】 349 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の資質向上等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。	
	アウトカム指標：－	
事業の内容（当初計画）	小規模多機能型居宅介護事業所が、フレキシブルな機能を持つ居宅サービス拠点として地域の中でその役割を果たしていくために、行政機関や地域包括支援センター職員等を交えた意見交換や情報交換を踏まえたサービスの質の向上を図るための研修会を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○研修会・意見交換会：4 回開催、220 人参加	
アウトプット指標（達成値）	○研修会・意見交換会：4 回開催、175 人参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：－	
	（１）事業の有効性 地域包括ケアの推進において、「通い」「訪問」「泊まり」の機能を有する小規模多機能型居宅介護事業所は、地域密着型サービスの拠点であることから、自治体関係者、地域包括支援センターなど関係機関との意見交換や情報交換等を通じて連携を強化し、サービスの質の向上を図ることができた。 また、研修終了後にはアンケート調査を実施し、効果測定を行った。 （２）事業の効率性 事業開始後、速やかに関係機関との調整等の準備を進めたことから、定期的に研修を開催することができ、また幅広く周知したことから、多くの職員が参加し、連携強化に努めることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.14】 認知症地域医療支援事業	【総事業費】 1,462 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	今後の認知症高齢者の増加が見込まれることから、関係団体等と連携の下、各地域における早期診断・早期対応のための体制整備を推進する。 アウトカム指標：認知症初期集中支援チーム設置数：1 市町	
事業の内容（当初計画）	身近なかかりつけ医が適切な認知症診断の知識・技術等を修得できるための研修及びかかりつけ医への助言その他の支援を行う認知症サポート医の養成を行うとともに、病院勤務の医療従事者が認知症ケアについて理解し適切な対応をできるようにするための研修を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症サポート医養成研修：5 名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：50 名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：200 名 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：250 名	
アウトプット指標（達成値）	○認知症サポート医養成研修：5 名養成 ○認知症サポート医フォローアップ研修：30 名 ○かかりつけ医認知症対応力向上研修：230 名 ○病院勤務の医療従事者向け認知症対応力向上研修：150 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症初期集中支援チーム設置数：1 市町 （１）事業の有効性 本事業の実施により、愛媛県下の医師に対しては認知症診断の知識・技術等の習得、病院勤務の医療従事者に対しては認知症ケアについて理解し適切な対応ができる研修を実施し、認知症医療の資質の向上が図られた。 （２）事業の効率性 愛媛県医師会と連携して実施したことにより、地域における医療と介護が一体となった認知症の方への支援体制の構築に向け効果的な実施が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.15】 認知症介護従事者養成事業	【総事業費】 1,007 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	認知症高齢者の増加に伴い、認知症高齢者に対する介護サービスの充実を図るほか、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）において、良質な介護を担う人材の確保及び計画的な養成を行うこととされている。	
	アウトカム指標：認知症指導者養成研修修了者（累計） 20 名	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者に対しては、適切な認知症介護に関する知識・技術を持って当たることが重要であることから、介護実務者及びその指導的立場にある者に対する実践的な研修や、事業所を管理する立場にある者等に対する適切なサービスの提供に関する知識等の修得のための研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○認知症対応型サービス事業管理者研修：200 名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50 名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：30 名	
アウトプット指標（達成値）	○認知症対応型サービス事業管理者研修：192 名 ○小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：50 名 ○認知症対応型サービス事業開設者研修：13 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：認知症指導者養成研修修了者（累計）22 名	
	（１）事業の有効性 本事業の実施により、高齢者介護の実務者及びその指導的な立場にある者に対し、実践的な研修や適切なサービスの提供に関する知識等の習得のための研修を実施し、認知症ケアに携わる人材・事業所の質の向上が図られた。 （２）事業の効率性 介護施設の管理者等である認知症介護指導者養成研修修了者の協力の下に各研修を実施したことで、より実践的な研修の展開が可能となった。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.16】 地域包括ケア人材育成事業	【総事業費】 548 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	平成 29 年 4 月に完全移行される新しい総合事業への円滑な実施に向けて、中心的役割を果たす地域包括支援センター等職員の資質の向上を図る。	
	アウトカム指標：総合事業へ移行した市町：4 市町	
事業の内容（当初計画）	新しい総合事業を実施するために、地域で必要とされるサービスの創出やそれをコーディネートする人材の養成、さらには、中核となる地域包括支援センター等職員を対象とした研修を実施。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○地域包括ケア実践研修：県下で計 3 回開催 ○生活支援コーディネーター養成研修：県下で計 3 回開催 ○対象者：300 名	
アウトプット指標（達成値）	○地域包括ケア実践研修：県下で計 4 回開催 ○生活支援コーディネーター養成研修：県下で計 1 回開催 ○参加者：457 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：総合事業へ移行した市町 4 市町	
	（１）事業の有効性 新しい総合事業の移行に関する具体的な内容の研修を、市町・地域包括支援センター職員等を実施することで、制度及び実践について理解を深め、移行に向けて加速化が図られた。（平成 27 年度に 4 市町移行） （２）事業の効率性 研修の対象者は、市町・地域包括支援センターの職員に限らず、介護支援専門員等も対象とし、市町の新しい総合事業に関わるものとの情報提供、情報共有等が効果的に行われた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.17】 地域包括ケア人材育成等支援事業	【総事業費】 2,994 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県立医療技術大学・県	
事業の期間	平成 27 年 10 月 9 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療・介護の推進、医療・介護従事者の確保等、「効率的かつ質の高い医療介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：地域包括ケア人材育成プログラムを県内 20 市町へ普及	
事業の内容（当初計画）	医療技術大学が西予市と連携して行う地域包括ケアシステムを担う人材育成プログラムの開発を支援するとともに、それらを県内に広く普及・活用させる。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○事業推進会議の設置 委員 10 名 ○研修プログラムの作成	
アウトプット指標（達成値）	○開発会議の設置 委員 11 名 ○研修プログラム試案の検討 ○地域包括ケアを考える研修の開催 2 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：西予市で人材育成プログラムを開発検討 （１）事業の有効性 少子高齢化の進行が顕著で、介護人材の確保が深刻な南予地域において、関係団体・機関が連携して人材育成プログラムを開発するための会議を設置し、議論を深めることができた。また、地域包括ケアシステムを担う介護・看護職、ケアマネ等を対象に地域包括ケアを考える研修を開催し、中心的な介護人材への意識付けによる機運醸成と技能向上を図ることができた。 （２）事業の効率性 南予地域の中心に位置する西予市において、類似の課題を抱える近隣市町にとっても参考となる介護人材プログラムの開発を行うことで、南予地域から県内全域へと横軸での連携、波及が期待される。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.18】 市民後見推進事業	【総事業費】 3,710 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	松山市（松山市社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の担い手として期待されている市民後見人の活用が必ずしも十分に進んでいない実態があることから、市民後見人の育成及び活用をより促進する。	
	アウトカム指標：法人成年後見事業支援員の質の確保	
事業の内容（当初計画）	認知症高齢者や単身高齢者の増加に伴い、成年後見制度の必要性が一層高まっていきっていることから、成年後見制度における後見人となれる人材を確保することを目的に、市民後見人養成講座を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○市民後見人養成講座：42 時間（20 人） ○啓発研修会：1 回 ○フォローアップ研修：15 時間 ○法人後見事業支援員の登録：9 名	
アウトプット指標（達成値）	○市民後見人養成講座：15 名参加 ○法人成年事業支援員フォローアップ研修：2 回 ○成年後見制度実務者研修：6 名参加	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：法人成年後見事業支援員の質の確保	
	（１）事業の有効性 市民後見活動に興味を持つ地域住民に対し、市民後見人としての活動に結びつける研修を実施し、後見等の業務を適正に行うことができる人材の育成・活用が図られた。 （２）事業の効率性 社会福祉協議会と連携して実施することで、社会福祉協議会が受任する法人後見の金銭管理等の実務に移行できるなど、研修後の活動についても継続して支援することが可能である。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.19】 新人介護職員職場定着促進事業	【総事業費】 8,191 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（介護労働安定センター）	
事業の期間	平成 27 年 7 月 14 日～平成 28 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護分野では、離職者のうち 3 年未満に辞める方が 3 分の 2 を占めることから、勤務環境の改善等を通じて新人職員の離職防止・定着促進を図る。 アウトカム指標：エルダー・メンター制度導入事業所の拡充	
事業の内容（当初計画）	県内 15 介護サービス事業所を対象に、エルダー・メンター制度の導入支援等により、職場内の相談支援体制の充実を図るとともに、新人職員に対する職業意識向上等に関する研修や個別面談を行うことにより、職場内環境の改善に努める。また、事業終了後には、参加事業所の実施報告会を行い、他事業所へ本取組の普及を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○新人介護職員定着促進プロジェクト講習会：3 回 ○マネジメント能力向上研修：15 事業所×2 回 ○管理者フォローアップ面談：15 事業所×2 回 ○新人介護職員等研修：15 事業所×2 回 ○新人介護職員個別面談：15 事業所×1 回 ○実施報告会：3 回	
アウトプット指標（達成値）	○新人介護職員定着促進プロジェクト講習会：3 回 ○マネジメント能力向上研修：3 箇所×2 回 ○管理者フォローアップ面談：15 事業所×2 回 ○新人介護職員等研修：15 事業所×2 回 ○新人介護職員個別面談：15 事業所×1 回 ○実施報告会：3 回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：15 事業所がエルダー・メンター制度を導入 (1) 事業の有効性 介護事業所の管理者等を対象に、職場内でのエルダー・メンターの導入支援のための各種取組や面談を行うと同時に、新人職員を対象にした各種研修や個別面談等を実施することにより、職員が働きやすい職場環境に改善することができた。また、実施報告会等を通じ、本事業での取組を普及することができた。 (2) 事業の効率性 選定事業所の訪問面談や研修に当たっては、同じ日に複数事業所を訪問するよう講師等とのスケジュール調整を行った結果、短期間で効率的に事業を進めることができた。	
その他	職員の離職防止・定着促進は、短期間で成果が現れにくいものであることから、27 年度に参加した事業所に対しては引き続き、相談等のフォローを行う。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.20】 福祉・介護人材確保対策事業（介護等人材 定着支援事業）	【総事業費】 2,131 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニ ーズ	福祉・介護人材の需要が増加する中で、従事者が安定して働 き続けることができるように、職場環境の向上を図る。	
	アウトカム指標：事業所の労務環境の改善や経営基盤の強 化	
事業の内容（当初計画）	社会保険労務士や税理士など専門家をアドバイザーとして 派遣し、労働環境の改善や経営基盤の強化等のため、管理的 専門助言を行い、職場環境の向上への支援を行う。	
アウトプット指標（当初 の目標値）	社会保険労務士派遣回数：20回 税理士派遣回数：20回	
アウトプット指標（達成 値）	社会保険労務士派遣回数：22回 税理士派遣回数：16回	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：事業所における労 使間のトラブル等にアドバイスをし、事業所が抱えている 問題の一定の解決につながっている。 ※次年度以降も事業を継続する場合は利用事業所へのアン ケート等により、事業の成果をさらなる把握に努める	
	（1）事業の有効性 会計、経営基盤、労務管理や人材確保に課題を抱えて いるが、専門家へ依頼したことが少なく、費用も捻出す ることができない事業所等に対して専門家を派遣し、専 門的な助言を行うことで職場環境の改善につなげるこ とができた。 （2）事業の効率性 早期に県下全域への周知活動を行い、専門家を必要と している事業に適切に派遣することができた。また、依 頼を受けて派遣を行う形式であるため、柔軟な派遣を実 施することができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.21】 介護職員の相談窓口設置事業	【総事業費】 424 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県地域密着型サービス協会	
事業の期間	平成 27 年 7 月 21 日～平成 28 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の離職原因に対応し、介護従事者の確保・勤務環境の改善等、「効率的かつ質の高い介護サービス提供体制の構築」を図る。 アウトカム指標：介護従事者が職場で抱える悩みや疑問等を相談できるよう、電話受付窓口を設置	
事業の内容（当初計画）	県地域密着型サービス協会事務局内に、電話による相談窓口（介護職員ホットライン）を設置する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○電話窓口を月 2 回開設し、対応	
アウトプット指標（達成値）	○電話窓口を月 2 回開設し、対応	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：相談窓口を 1 箇所設置 （１）事業の有効性 電話相談窓口を設置したことで、件数は少ないものの、相談者の職種や相談事項、相談日などの分析を行うことで、職員の離職防止に向けた対策に有効であった。 （２）事業の効率性 介護に関する知識が豊富で、傾聴に優れた産業カウンセラー等の資格を有する理事が交代で対応することで、相談しやすい環境を整えることができた。	
その他	27 年度は相談窓口のニーズや相談内容等を把握するために試験的に実施したが、相談の受け皿として一定の必要性が感じられたことから、28 年度は団体の独自事業として月 1 回開設し、引き続き、職員相談に対応する予定。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.22】 介護人材育成事業所認証評価制度等推進事業（認証制度）	【総事業費】 358 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の育成・確保に取り組む介護事業者の取組状況を求職者等から「見える化」し、介護事業者の意識改革を促すため、人材育成等に取り組む介護事業者の認証評価制度を構築する。	
	アウトカム指標：介護事業所における介護人材確保	
事業の内容（当初計画）	人材育成等に取り組む介護事業者の認証評価制度を実施する。初年度は、有識者等により、当該制度に係る認証基準や評価事業の実施方法等について検討を行い、次年度以降、毎年、認証評価事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	認証評価を受ける事業所の増加	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：実績なし	
	（１）事業の有効性 実績なし （２）事業の効率性 実績なし	
その他	27～元年度において事業実施には至っていないが、今後事業実施に向け、認証基準や評価事業の実施方法等について検討を行っていく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.23（介護分）】 働く家族の介護力強化事業	【総事業費】 46,998 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県法人会連合会）	
事業の期間	平成 28 年 8 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	現役で働く家族（現役の労働者）の既存の普及啓発事業への参加率は低く、介護に関する情報や支援が届かないことが課題となっていることから、働く家族向けに特化したセミナー等の開催により、現役世代の介護への理解促進を図る。 アウトカム指標：セミナーの受講により介護への理解を深め、介護力を強化した働く家族を 2,900 名以上養成する。 （28 年度 280 名、29 年度 640 名、30 年度 900 名、31 年度 1,080 名）	
事業の内容（当初計画）	少子高齢化の進展するなか、介護を社会全体で支えていくためには、現役で働く家族（労働者）も家庭や地域の一員として介護に関する理解や意識改革が不可欠であることから、働く家族や経営者等に対する介護力強化セミナーの開催等により、突然介護に直面した場合にも役立つ介護サービス等の具体的情報について周知を強化し、介護への理解を深めるとともに、将来の地域の貴重な人材（即戦力）として、介護や生活支援の担い手養成を目指す。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護力強化セミナーの開催 ＜経営者・人事管理者向け＞16 回 （28・29 年度：3 回、30 年度：4 回、31・元年度：3 回） ＜従業員向け＞27 回 （28・30 年度：6 回、29 年度：9 回、31・元年度：3 回） ＜出前セミナー（専門家派遣）＞105 回 （28 年度：5 回、29・30 年度：20 回、31・元年度：30 回） ○介護力強化シンポジウムの開催 30～元年度：1 回	
アウトプット指標（達成値）	【平成 28 年度実績】 ○介護力強化セミナーの開催 ＜経営者・人事管理者向け＞3 回、＜従業員向け＞6 回 ＜出前セミナー（専門家派遣）＞10 回 計 19 回開催 【平成 29 年度実績】 ○介護力強化セミナーの開催 ＜経営者・人事管理者向け＞3 回、＜従業員向け＞9 回 ＜出前セミナー（専門家派遣）＞21 回 計 33 回開催 【平成 30 年度実績】 ○介護力強化セミナーの開催 ＜経営者・人事管理者向け＞4 回、＜従業員向け＞6 回 ＜出前セミナー（専門家派遣）＞25 回 計 35 回開催 ○介護力強化シンポジウムの開催 1 回	

	【令和元年度実績】 ○介護力強化セミナーの開催 ＜経営者・人事管理者向け＞3回、＜従業員向け＞3回 ＜出前セミナー（専門家派遣）＞21回 計 27回開催 ○介護力強化シンポジウムの開催 1回
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：セミナーの受講により介護への理解を深め、介護力を強化した働く家族 ： 496 名（平成 28 年度実績） ： 924 名（平成 29 年度実績） ： 1,311 名（平成 30 年度実績） ： 1,193 名（令和元年度実績） （１）事業の有効性 当初計画していた「介護力強化セミナー」に加え、専門家派遣による企業等での出前セミナーを、県下各地で開催することができた。30 年度には、第 1 回介護力強化シンポジウムを開催し、県外講師による特別講演のほか、有識者によるパネルディスカッションにより、介護への理解を深める第一歩を後押しした。 ○受講者：H28 計画 280 名→実績 496 名 H29 計画 640 名→実績 924 名 H30 計画 900 名→実績 1,311 名 R 元計画 1,080 名→実績 1,193 名 受講者の満足度は高く、ほぼ全員の受講者から「介護について理解できた」「まあまあ理解できた」との回答を得ていることから、現役世代に特化した介護力強化セミナーは、介護の理解促進と介護人材のすそ野の拡大に有効な取り組みであると分析している。また、協議会での検討を経て「介護への備え ガイドブック～仕事と介護の両立を目指して～」を発行し、好評をいただいている。 （２）事業の効率性 愛媛県在宅介護研修センターとの連携により、介護力強化セミナーの開催や介護の専門家派遣、広報等を効率的に実施することができた。 また、従業員等が介護力を強化するためには、使用者側の理解と協力が必要であることから、多くの企業等を束ね、経営者等へ効果的に働きかけを行うことができる団体へ事業を委託しており、介護の理解促進が離職防止など経営上のメリットももたらすことを、まず使用者等へ理解していただくことにより、効率的に企業ぐるみでの積極的な参加を促している。
その他	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.24（介護分）】 地域の介護人材参入・定着促進事業（中高年齢者対象の入門研修・就労支援事業）	【総事業費】 11,060 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 7 月 25 日～平成 31 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保対策を加速させるため、シニアや子育てを終えた主婦をはじめとする中高年齢者等、多様な人材を補助的な介護業務の担い手として新たに育成することにより、介護現場の慢性的な人材不足を解消し、コア人材が本来の専門的業務に専念できるよう、労働環境の改善と介護サービスの質の向上を図る。	
	アウトカム指標：補助的な介護業務の担い手として就労した介護従事者数 20 人/年	
事業の内容（当初計画）	ボランティアセンター、シルバー人材センター及び福祉人材センター等との連携強化により、就労意欲のある中高年齢者等を掘り起し、介護の入門研修や職場体験等の実施により円滑な就労の支援を行う。 併せて求職時には、関係機関との連携により介護事業所との効果的なマッチングを図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	入門研修等を受講した中高年齢者数 60 人/年	
アウトプット指標（達成値）	入門研修等を受講した中高年齢者数 【実績】平成 28 年度 18 人 平成 29 年度 19 人 平成 30 年度 39 人	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 補助的な介護業務の担い手として就労した介護従事者数 平成 28 年度 3 人、29 年度 1 人、30 年度 1 人	
	（1）事業の有効性 多様な人材を補助的な介護業務の担い手として新たに育成することにより、介護現場の慢性的な人材不足の解消に資する。また、研修実施施設は、研修を通じて受講者を見ることができ、受講者は実習を通じて施設での労働をイメージできる。 （2）事業の効率性 介護施設の職員が講師をすることにより、研修の効率的な実施や現場に即した研修が可能になる。また、地域別に研修を実施することにより、県下全域から人材を発掘することができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.25】 地域の介護人材参入・定着促進事業(介護員養成研修受講促進事業)	【総事業費】 17,766 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 7 月 25 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	県内の介護事業所が、補助的業務等に従事している初任段階の介護従事者に、介護職員初任者研修を受講させる人材育成の取組に助成することにより、介護従事者の資質向上と離職防止を図る。 アウトカム指標：介護職員初任者研修を受講させる人材育成に取り組む事業所数の増	
事業の内容（当初計画）	県内の介護事業所に勤務する介護職員が、介護職員初任者研修を修了した場合に、当該研修の受講費用を助成する。 （補助率 2/3、上限 5.5 万円／人）	
アウトプット指標（当初の目標値）	介護職員初任者研修受講促進事業助成者数：350 名 （28 年度 50 名、29～元年度 100 名／年）	
アウトプット指標（達成値）	介護職員初任者研修受講促進事業助成者数 【実績】平成 28 年度 40 名 平成 30 年度 94 名 平成 29 年度 130 名 令和元年度 87 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護職員初任者研修を受講させる人材育成に取り組む事業所数の増 平成 28 年度：27 事業所、平成 29 年度：81 事業所、平成 30 年度：62 事業所、令和元年度：70 事業所 （１）事業の有効性 介護事業所に勤務する無資格の介護職員が介護職員初任者研修を受講することにより、介護職員の資質の向上に資するとともに、安易な離職の防止やキャリアアップの意欲の向上につながり、施設全体の介護の質的向上が図られる。また、人材育成に取り組む事業所が増えることにより、新たな介護人材の掘り起しにつながる。 （２）事業の効率性 補助率 2/3、上限 5.5 万円／人で介護事業者の負担が少なく、研修事業者も積極的に受講の働きかけを行うことができ、介護事業所における有資格者の増加につながる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.26（介護分）】 介護施設で働く看護職員の研修支援事業	【総事業費】 4,232 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県看護協会	
事業の期間	平成28年8月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進展する中、介護施設では入所者の人生の最期まで支援していく施設が増えてきており、人生の最期にある入所者及び家族の意思を尊重しながら、安全で良質なケアを提供し、施設での高齢者の支援体制の構築を図る。	
	アウトカム指標：介護施設における看護ケアの向上	
事業の内容（当初計画）	①看取り研修 介護施設において看護職員が、他職種と協働して看取り支援ができるように研修を実施する。 ②看護リーダー研修 介護施設において、安全で良質なケアを提供するための看護リーダー研修を開催し、自施設で多職種と連携して「終末期ケア」等の方針、基準手順作成を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	各施設での安全で良質なケアの提供するためのリーダーを養成（80名/年）・看取り研修修了者（200名/年）	
アウトプット指標（達成値）	各施設での安全で良質なケアの提供するためのリーダーを養成（28年度58名、29年度63名、30年度48名、元年度32名） 看取り研修修了者 （28年度98名、29年度135名、30年度134名、元年度206名） 在宅関連施設におけるリスクマネジメントのための看護リーダー養成（元年度43名）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標：介護施設における看護ケアの向上	
	（1）事業の有効性 介護施設の中でも、医療技術や知識を有する看護職員に対して看取り研修を実施するとともに、各施設のチームリーダーを育成する研修実施により、看護職員のキャリアアップ及びリーダーが自施設において介護職員等に対する研修を実施することで施設全体の終末期ケアの質の向上を図ることができる。 （2）事業の効率性 看護協会の研修事業に補助することで、3圏域できめ細かな人材育成ができ、効率的な地域包括ケアの推進ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO27】 介護福祉士等応援コミュニティ設置等事業	【総事業費】 28,277 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 7 月 20 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の需要が増加する中で、知識や経験を有し、介護現場で直ちに活躍が期待できる離職した介護人材の再入職を促す。	
	アウトカム指標：再入職希望者数	
事業の内容（当初計画）	平成 29 年 4 月から、離職した介護人材の届出システムによる情報提供や相談等の円滑なスタートを見据え、介護福祉士等応援コミュニティ「ケアワーカーズカフェ」＜ラジオ版・ミーティング版＞を「実施し、介護の魅力や離職ゼロに向けた各種取り組みを幅広く周知するとともに、介護福祉士等に対する情報提供の強化、介護福祉士等応援コミュニティの構築を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○届出システムの登録者数 650 名 ○ミーティングの参加者数 120 名（28 年度実施分）	
アウトプット指標（達成値）	○届出システムの登録者数 120 名（元年度末時点） ○ミーティングの参加者数 39 名（28 年度実施分） 34 名（29 年度実施分） 26 名（30 年度実施分） 78 名（元年度実施分）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：122 名	
	（１）事業の有効性 ラジオ番組やミーティングにおいて、介護の魅力や、介護業界からの離職防止に向けた各種取り組みの情報を提供することで、介護職員が抱える悩みや課題、再就職への不安解消を図ることができた。 （２）事業の効率性 ラジオによる情報発信を行うことで、潜在介護人材に対し、働きやすい環境づくりや届出システムなど復職支援情報を届けることができた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.28（介護分）】 高齢者まると支援ねっと構築事業	【総事業費】 35,243 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	平成28年8月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進行に伴い、単身・高齢者夫婦のみの高齢者世帯や認知症高齢者が増加する中、高齢者だけでなく、その家族が安心して生活できる環境整備が必要であるが、サービスや制度に関する情報が充足しているとは言い難く、介護に直面した家族等が速やかに有用な情報が得られる体制整備を構築する。 アウトカム指標：介護に関する相談窓口の機能強化・充実	
事業の内容	介護に直面した働く県民や、介護に悩んでいる介護者、高齢者、及び介護従事者等に有用な情報を提供する環境を整えるためにICTを導入し、介護サービスを活用した柔軟な働き方の確保や、介護に関する不安、介護者等の負担軽減、介護職員への業務支援等の情報を盛り込んだアプリ開発により、県民の「介護離職ゼロ」を目指すとともに、県民、介護従事者等の情報共有、連携により「地域包括ケア」の推進を図る。	
アウトプット指標（当初の目標値）	スマホアプリ利用者登録者数 3, 000件	
アウトプット指標（達成値）	スマホアプリ利用者登録者数 5, 211件（元年度）	
事業の有効性・効率性	事業終了後1年以内のアウトカム指標： PC：272ページビュー（平成28年度） スマホ：750ページビュー（平成28年度） PC：45, 811ページビュー（平成29年度） タブレット：11, 641ページビュー（平成29年度） スマホ：79, 515ページビュー（平成29年度） PC：53, 120ページビュー（平成30年度） タブレット：11, 057ページビュー（平成30年度） スマホ：74, 760ページビュー（平成30年度） PC：70, 752ページビュー（令和元年度） タブレット：7, 631ページビュー（令和元年度） スマホ：104, 169ページビュー（令和元年度） （1）事業の有効性 介護サービス、介護に関する知識、介護職員への業務支援等の情報を手軽に検索できることで、業務効率の向上や介護に関する不安・介護者等の負担軽減を図ることができた。 （2）事業の効率性 新着情報や注意喚起したい情報を、プッシュ機能によりタイムリーに周知できた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.29（介護分）】 リハビリテーション専門職のための地域包括ケア推進人材育成事業	【総事業費】 4,322 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県リハビリテーション専門職協会	
事業の期間	平成28年8月1日～令和2年3月31日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が健康で生きがいを持って生活していくためには、社会参加・社会的役割を持つことが重要であるため、リハビリテーション専門職等を活かした取組みを進め、各市町の介護予防の推進に資する。	
	アウトカム指標：リハ専門職による市町の介護予防事業への参画 10市町（2か年で20市町）	
事業の内容（当初計画）	理学療法士、作業療法士、言語聴覚士のリハ専門職を対象に以下の研修を実施し、介護予防、地域包括ケアを推進する人材を育成する。 ①介護予防推進リーダー、地域包括ケア推進リーダー研修 ②地域包括ケアシステム研修 ③活動・参加に向けた訪問リハビリテーション実務者育成研修	
アウトプット指標（当初の目標値）	○介護予防推進リーダー・地域包括ケア推進リーダー研修 受講者：各 50 名／年 ○地域包括ケア推進人材育成研修受講者：150 名／年 ○活動・参加に向けた訪問リハビリテーション実務者育成研修受講者：100 名／年	
アウトプット指標（達成値）	○介護予防推進リーダー研修受講者 H28；21 名 /H29；15 名 /H30;22 名 ○地域包括ケア推進リーダー研修受講者 H28；20 名 /H29；29 名 /H30；25 名 ○地域包括ケア推進人材育成研修受講者 H28:97 名 /H29；90 名 /H30；79 名/R 元;73 名 ○活動・参加に向けた訪問リハビリテーション実務者育成研修受講者 H28；93 名/H29；99 名 /H30；73 名/R 元；67 名	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：リハ専門職による市町の介護予防事業への参画 16 市町	
	（1）事業の有効性 リハ専門職が地域における介護予防推進リーダーとして活動することで、高齢者の居場所づくりや住民運営の通いの場等の普及展開や在宅でのリハビリの推進を図ることができる。 （2）事業の効率性 リハ専門職及び関係機関職員をともにリーダーとして育成することで、連携を図りながら地域包括ケアの推進ができる。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO30】 福祉・介護関係事業所合同入職式	【総事業費】 4,234 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	県（県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	福祉・介護人材の需要が高まる中で、将来の中心的担い手となる入職間もない人材の離職を防ぐ。	
	アウトカム指標：合同入職式参加者の離職数	
事業の内容（当初計画）	県内の福祉・介護関係事業所へ入職した新任職員を集め、関係機関代表者からの激励、新任職員の決意表明、先輩職員からの応援、記念撮影をプログラムとした式典、福祉・介護分野の専門家等による講演会、参加者の交流会を行い、新入職員のモチベーションの向上、やりがいの発見、ネットワークの構築を図る。また、入職式から一定期間後にはフォローアップを行い、継続した離職防止・定着促進を行う。	
アウトプット指標（当初の目標値）	○合同入職式参加者数 200 名	
アウトプット指標（達成値）	○合同入職式参加者数 111 名（29 年度実施分） 120 名（30 年度実施分） 89 名（元年度実施分）	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：29 年度からの事業であり、追跡調査はまだ行っていないが、今後参加事業所へのアンケート調査等による把握を検討。	
	（１）事業の有効性 福祉・介護事業所に入職した新任職員の仕事に対する誇りやモチベーションを高め、分野・職種・職場の垣根を越えたネットワークを構築することができた。 （２）事業の効率性 社協が持つネットワークを活用し、県内各地から広く参加者を募集したため、圏域を越えた事業所間の交流が図れた。	
その他		

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.31】 介護人材育成事業所認証評価制度等推進事業（表彰事業）	【総事業費】 179 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	愛媛県	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 ☐ 継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材の確保のため、介護事業所における優良な雇用改善の取組の促進を図る。	
	アウトカム指標：介護事業所における雇用改善の取組による介護人材の確保	
事業の内容（当初計画）	優良な雇用改善の取組を行っている介護事業所をコンテスト・表彰する。初年度は、有識者等により当該事業の方向性や内容について検討を行い、次年度以降、毎年、コンテスト及び表彰事業を実施する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	優良な雇用改善の取組を実施する介護事業所の増加	
アウトプット指標（達成値）	実績なし	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標：実績なし	
	（１）事業の有効性 実績なし （２）事業の効率性 実績なし	
その他	27～元年度において事業実施には至っていないが、今後事業実施に向け、コンテストの実施方法、内容等について検討を行っていく。	

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
事業名	【NO.32】 介護業務支援機器導入促進事業	【総事業費】 25,481 千円
事業の対象となる区域	全県	
事業の実施主体	介護サービス事業所、愛媛県（愛媛県社会福祉協議会）	
事業の期間	平成 28 年 7 月 1 日～令和 2 年 3 月 31 日 □継続 / ☒ 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	介護従事者の身体負担を軽減し、働きやすい職場環境を推進する。	
	アウトカム指標：介護ロボット導入により介護従事者の負担軽減につながった事業所数の増	
事業の内容（当初計画）	介護従事者の負担の軽減を図るなど、働きやすい職場環境を推進するため、介護ロボットを計画的に導入し、その効果を検証する先駆的な取組を行う介護事業者に対して、介護ロボット導入経費を補助する。 併せて、広く県内事業所による取組の参考となるセミナーを開催し、普及を促進する。	
アウトプット指標（当初の目標値）	県内介護事業所の介護ロボット導入台数 平成 28～令和元年度 40 台/年 計 160 台	
アウトプット指標（達成値）	県内介護事業所の介護ロボット導入台数 【実績】平成 28 年度 19 台 平成 29 年度 38 台 平成 30 年度 35 台 令和元年度 74 台 計 166 台	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 介護ロボット導入により介護従事者の負担軽減につながった事業所数： H28 年度：4 事業所、H29 年度：9 事業所、H30 年度：17 事業所、R 元年度：24 事業所	
	（１）事業の有効性 最先端の介護ロボットを導入することにより、介護従事者の介護負担軽減に資する。 （２）事業の効率性 介護ロボットの導入目標や期待する効果を事前に検討するとともに、メーカー等からのフォローアップ体制を構築することにより、介護ロボットの効果的な利用を継続する。	
その他		